



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域社会の生活実践に内在する資源保全のしくみ : 沖縄・奄美の自然資源利用から
Author(s)	金城, 達也
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11632号
Issue Date	2015-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k11632
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58746
Type	doctoral thesis
File Information	Tatsuya_Kinjo.pdf



平成 26 年度博士論文

地域社会の生活実践に内在する資源保全のしくみ

—沖縄・奄美の自然資源利用から—

文学研究科 人間システム科学 専攻

指導教員 宮内泰介

学生番号 05095018

氏 名 金城 達也

目次

1. 研究の目的と方法.....	6
1. 1. はじめに—この論文で論じたいこと	6
1. 2. 調査地概要	14
1. 3. 研究の方法—調査の概要	22
1. 4. 本論文の構成.....	24
2. 沖縄本島やんばる地域における自然資源の伝統的な利用形態	26
2. 1. はじめに.....	26
2. 2. 問題の所在—やんばる地域をめぐる自然科学的な研究の先行性.....	26
2. 3. 本章の分析視角	28
2. 4. やんばる地域における自然資源と人との関係の歴史的側面	31
2. 5. やんばる地域における自然環境と人との関係性の歴史から見えてきたこと	39
2. 6. 小括.....	40
3. 地域社会における自給的な漁業の役割—サンゴ礁漁業におけるかかわりの「曖昧さ」が生み出す正統性	42
3. 1. この章で考えたいこと	42
3. 2. 楚洲集落におけるサンゴ礁の利用と社会関係	46
3. 3. 地域おこしにおけるサンゴ礁漁業の役割	57
3. 4. 小括.....	62
4. 住民の生活戦略と生業活動の組み合わせ—徳之島天城町の各集落における生業複合からみる生活の組み立て方	64
4. 1. はじめに.....	64
4. 2. 各集落における主要な生業活動	67
4. 3. 生業を支えた営み.....	78
4. 4. 小括—奄美生業論の新たな展開とその方向性	84
5. 地域環境形成と生業活動の組み合わせ—「二次的生業」としてのソテツ	85
5. 1. この章で考えたいこと	85
5. 2. 徳之島における生業の変遷	88
5. 3. 生業活動と自然資源利用の組み合わせ.....	91
5. 4. 生業複合とマイナー・サブシステムの狭間—ソテツ利用史からみる自然資源の新たな可能性	94
5. 5. 二次的生業（Second major subsistence）としてのソテツの可能性	104
5. 6. 小括.....	105

6. 構築された歴史観と地域社会の歴史認識のズレーソテツをめぐる環境観の多様性	106
6. 1. はじめに.....	106
6. 2. 歴史認識の構築プロセスー「ソテツ地獄」の誕生.....	108
6. 3. 「ソテツ地獄」はどう記述されてきたか.....	110
6. 4. 地域社会における生業活動の組み合わせとソテツ利用.....	113
6. 5. 語りの中のソテツ利用	118
6. 6. 考察ーむすびにかえて	121
7. 生業活動の組み合わせとコモンズの役割ー徳之島におけるソテツ利用を焦点に	123
7. 1. この章で議論すること	123
7. 2. ソテツの個人的な利用	125
7. 3. コモンズとしてのソテツ	127
7. 4. 小括.....	129
8. 環境の変化に対する「転換力 (transformability)」による自然資源利用の継続ー徳之島金見集落を事例として.....	130
8. 1. この章で論じたいこと	130
8. 2. 徳之島金見集落における生業複合と生業の一大転換	132
8. 3. ソテツ利用をめぐる社会関係.....	136
8. 4. 社会的要因による環境の変化に対する転換力	143
8. 5. 小括.....	146
9. 地域社会の生業活動における柔軟性を担保するものー沖縄、宜名真漁師の生活戦略からみる「結果としての資源保全」の可能性.....	148
9. 1. この章で考察すること	148
9. 2. 地域漁業史からみる集落の社会関係	152
9. 3. 柔軟性を担保するもの	167
9. 4. おわりに.....	170
10. 地域環境保全に資する社会実践的な調査の可能性ー奄美群島、徳之島における「文化財悉皆調査」の経験から	172
10. 1. この章で論じたいこと	172
10. 2. 「文化財悉皆調査」の背景	174
10. 3. 徳之島における「文化財悉皆調査」の経験.....	179
10. 4. “地域環境保全に資する社会実践的な調査” の可能性.....	183
10. 5. 第 10 章の結論	185
11. 結論.....	186

11. 1. 本論文の要約.....	186
11. 2. 地域社会の“日常”へのまなざしと社会实践としての調査研究.....	190
12. 文献.....	192

図表目次

表 1	マービウミの基本的な漁期	48
表 2	天城町各集落における生業活動暦	77
表 3	宜名真集落の漁業暦	164
表 4	セリとハマウリの数量比較	166
表 5	セリとハマウリの金額比較	166
表 6	セーイカとシイラの数量比較	166
表 7	セーイカとシイラのアメ比較	166
図 1	やんばる地域（国頭村・大宜味村・東村）の位置	18
図 2	徳之島の位置	21
図 3	奄美大島の位置	22
図 4	本論文の構成	25
図 5	第 2 章の事例地	30
図 6	辺戸集落のサンゴ礁地名	38
図 7	楚洲集落の位置	45
図 8	マービウミにおける社会関係	51
図 9	楚洲集落の海域地名	54
図 10	天城町における各集落の位置	66
図 11	第 5 章で登場する地名と位置関係	88
図 12	ソテツ種子をめぐる交易のイメージ	100
図 13	ソテツ種子採集から輸出までのおおまかな流れ	101
図 14	蘇鉄中毒に関する新聞記事	111
図 15	蘇鉄地獄が取り上げられた新聞記事	111
図 16	轟木集落の共有林と植物栽培の位置関係	128
図 17	金見集落の位置	133
図 18	ソテツ種子の流通をめぐる現在の社会関係	143
図 19	ソテツ種子をめぐる社会関係の組みなおしと資源の再配置	146
図 20	宜名真集落の位置	151
図 21	宜名真集落のフヌイユ漁に関する新聞記事	154
図 22	宜名真集落の“伝統的”浮魚礁の新聞記事	154
図 23	国頭漁業協同組合の漁業権の範囲	155
図 24	浮魚礁の作製と設置をめぐる社会関係	158
図 25	ハマウリから流通までのプロセス	159
図 26	フヌイユ祭りのポスター	161

図 27	宜名真集落のフーヌイユ天日干しが掲載されている新聞記事.....	161
図 28	宜名真漁師の海を離れたところでの複合的な実践.....	168

1. 研究の目的と方法

1. 1. はじめに—この論文で論じたいこと

1. 1. 1. 研究の背景

本論文は、沖縄本島のやんばる地域と鹿児島県の奄美地域を事例に、地域社会における自然と人、あるいは社会との関係性の歴史を見る中で、地域主体の環境保全のあり方を環境社会学的に論じようとするものである。ただし、単に自然と人、あるいは社会との関係性の歴史を分析するだけではなく、現在の自然と人との関係性の中にある社会構造や社会関係に焦点を当てながら、地域主体の自然資源管理や地域環境保全のあり方を検討していきたい。

自然環境と人、あるいは社会との関係性は多様であるが、自然と人との関係性を明らかにしようとするとき、その関係性が顕著に現れるもののひとつとして、地域社会における自然資源利用の場がある。そのため、本論文では特に、地域社会の自然資源利用の歴史的なダイナミズムに焦点を当て、議論を進めていきたい。

こうしたことを論じようとする背景には、やんばる地域や奄美地域の自然資源利用や地域環境保全をめぐるさまざまな「問題」の存在がある。

たとえば、そのひとつには、やんばる地域を対象にした研究が自然科学の分野に偏っていることがある。すなわち、科学者や行政の「自然観」と地域住民の「自然観」のちがいが無視され、単に自然科学的なデータにもとづいてその地域の環境保全政策が行われる可能性がある。

本論文の事例地となるやんばる地域では、自然科学の分野における調査研究が先行しており、やんばる地域の自然環境が世界的に見ても貴重な存在であることが明らかにされてきた。その結果、沖縄本島のやんばる地域は現在、生物多様性の保全の面から注目されており、将来的には国立公園化を経て、世界自然遺産への登録を目指している（環境省、2008）。しかしながら、こうした議論のもとになるデータはおおよその場合には自然科学的なデータが用いられ、地域住民の社会生活と自然環境との関係性が考慮されることは少ない。

環境省は2008（平成20）年3月に『やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方』を提出している。そこでは、自然環境の特徴や社会環境及び文化などに関する記述もあり、地域住民の生活と自然環境とのかかわりにも注意を払いながら持続可能な利用を目指すことが描かれているが、現状では自然環境と人、あるいは社会との関係性を深く追求した論調は見られない。

実際、やんばる地域で実施されている自然資源の保全や活用にかかわる事業や研究を見てみると、固有種や希少種の保護・増殖、あるいは外来種対策に関する事業がほとんどであり、人間生活にかかわる部分はそれほど多くない。例をあげると、ヤンバルクイナやノグチゲラ、ヤンバルテナゴコガネといった固有種かつ希少種の保護増殖のための事業が実施されており、こうした固有種や希少種の保護、あるいは生態系を保全するうえで重要な問題となっているジャワマングース防除事業などが行われている（環境省、2008）。その中には自然資源の観光利用にかかわる調査研究、自然環境に関する理解や関心を深めるための施設の設置なども行われているが、自然環境保護を中心とした取り組みがほとんどである。

そのことがなぜ問題なのだろうか。

現在のやんばる地域の自然環境は、歴史的に見ても地域の人々の生活と密接にかかわりあいがら成立してきたものである。そのため、地域社会の人々と自然との関係がどのようなものであるかを人文社会科学的な視点から明らかにしていかなければならない。

近年の生態学、特に保全生態学の研究では、人間がかかわってきた自然が注目されるようになっている。人間がかかわることによって成立してきた自然環境は「二次的自然」と呼ばれ、人為的に適度に攪乱された「自然」のほうがむしろ生物多様性に富んでいる場合が多いことが理解されるようになってきている（武内・鷺谷・恒川，2001；松村・香坂，2010）。

こうした視点で「自然」を捉えた場合、多くの地域では人の手が入っていない、いわゆる原生的な自然（wilderness）はほとんど存在せず、いま私たちが目にしている「自然」のほとんどは、人間生活と密接にかかわった「二次的自然」（芹沢，1997：61）として位置づけられることになるだろう。

したがって、こうしたケースの場合には、自然か人間かという二項対立的な論調からでなく、自然と人、あるいは社会との関係性の中から環境保全論を展開していくことが望ましい。鳥越（2001）が指摘するように、「生態学者などの科学者の自然保護論と地元の人たちの考える自然保護論は異なる」（鳥越，2001：19）ことが多い。つまり、生態系保全の論理と地域社会の日常的な自然とのかかわりの論理にはずれがあり、自然科学的な論理を優先して地域環境を管理していくことはできないということである。自然科学的に重要視される「自然」と地域住民の生活の中にある「自然」は異なるものとして認識されているのである。

また、地域環境保全をめぐる地域社会の生活、という「問題」もある。

自然科学的なデータにもとづいて地域環境保全の問題が語られやすい流れの中で、自然資源管理や地域環境保全のあり方を検討する場合によく見られる論調のひとつとして、自然科学的なデータにもとづいた「規制ありき」の自然資源管理や地域環境保全が目指される傾向があり、そうした場合には、地域住民の生活を無視した、あるいは圧迫するような環境保全政策がとられることもある。

自然と人、あるいは社会との関係性、という視点から自然資源管理や地域環境保全のあり方を考えようとする、当然、自然環境をめぐる地域の人々の生活に注目することが必要になってくる。

この場合、自然科学の論理と地域社会の論理のどちらを優先するか、というわけではなく、これらの異なるアクターの自然や社会に対する見方をつき合わせながら、地域環境保全のあり方を考えていかなければならない。つまり、自然環境主義か人間中心主義か、という二項対立的な図式ではなく、地域社会の人々の“実際の”暮らしの中で自然資源管理や地域環境保全のあり方を考えていくことが必要になる。これまでに生活環境主義（鳥越編，1989；鳥越，1997；嘉田・遊磨，2000；嘉田，2008 など）が指摘してきたように、地域社会の環境について考えようとするときには、それぞれの地域における環境と人とのかかわり、あるいは地域の環境をめぐる人と人との関係に着目することが重要になってくるだろう。

一方、本論文が事例地として取り上げる奄美地域でも現在、やんばる地域とは少し異なるかたちで、国立公園化を経て、世界自然遺産化を目指す取り組みが行われている。

2009（平成 21）年 1 月に環境省がとりまとめた、「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方」では、奄美地域の国立公園は、「生態系管理型国立公園」としてだけでなく、「環境文化型国立公園」¹を目指すことが提言されている（環境省，2009）。

これは、「奄美地域の自然資源は、人々の暮らし、営みなど、文化と深く関わりを持っており、その関わりそのものが資源」²という認識に基づいて進められているものであり、奄美地域の人々と自然との関係性を切ることなく自然資源を保全していくことが目指されている。なお、この考え方の前提には、「世界に類を見ない固有種・希少種が生息・生育する亜熱帯照葉樹林を中心とする生態系とそれらが醸し出す景観を保全することが不可欠」³という考え方がある。

つまり、この報告書では、生態系や生物多様性の保全のみを目的とした国立公園ではなく、地域住民が日常的にかかわってきた自然環境の文化的な側面を含めた国立公園として、自然環境を保全することが目標とされている。なお、2013（平成 25）年 1 月には、政府が「奄美・琉球」として世界遺産暫定一覧表に記載することを決定し、ユネスコ世界遺産センターへ資料を提出している。こうした方針で自然資源の保全・活用を進めていく意味を、環境省（2009）は以下のように説明している。

すなわち、環境省（2009）はまず、地史とともに育まれてきた奄美地域の固有の動植物や生態系は世界的に見ても貴重であることを示したうえで、こうした奄美地域の特徴的な自然環境は地域の生活とともに形成されてきたとし、「奄美地域の自然資源の保全・活用を考える際、自然資源そのものだけでなく、人の暮らしや意識を考えることが不可欠です。奄美地域の国立公園は、地域の自然資源と暮らしの一部となるべきです」（環境省，2009：14）と説明している。そして、この考え方を背景とした奄美地域の国立公園のあり方を次のように述べている。

「奄美地域において指定する国立公園は、二つの点でこれまでにない新しい国立公園になり得ると考えます。一つは、亜熱帯照葉樹林を中心とする生態系全体を管理しながら保全・活用を進める『生態系管理型国立公園』であること、もう一つは、千年以上にわたり人間と自然が深く関わり調和してきたその関係そのものを保全・活用の対象とする『環境文化型国立公園』であることです。そして、これらを実現するためには、地域の人たちとともにつくり、管理していくことが重要であり、地域に貢献できる国立公園を目指します」

（環境省，2009：14 より抜粋）

こうした方針で自然環境保全を目指していくときにも、奄美地域の人々が自然環境と歴史的にどのようにかかわってきたか、それによって自然環境がどのように形成されてきたか、という調査研究を推進していくが必要になるが、現状では十分に行われているとは言い難い。

¹ 「環境文化」とは、「固有の自然環境の中で、歴史的につくり上げられてきた自然と人間のかかわりの過程と結果の総体、つまり、島の人々が島の自然とかかわり、相互に影響を加え合いながら形成、獲得してきた意識及び生活・生産様式の総体」（環境省，2009）である。

² 環境省ホームページ（http://kyushu.env.go.jp/naha/pre_2008/0113a.html）より（閲覧日：2014 年 10 月 25 日）。

³ 環境省ホームページ（http://kyushu.env.go.jp/naha/pre_2008/0113a.html）より（閲覧日：2014 年 10 月 25 日）。

奄美地域でこれまでに実施されてきた自然資源の保全・活用に関する取り組みを見てみると、国立公園の指定や鳥獣保護区の設定、天然記念物の指定や保護林の設定などがある。また、市町村独自で保護区を設定するなど、自然環境の保全を図っている（環境省，2009）。

こうした取り組みで目指される保護の対象は、やんばる地域と同様に、固有種や希少種の保護、外来種対策に特化している。人間生活とかかわる取り組みでは、自然・歴史・文化などにかかわる地域資源を発掘する事業や、奄美ミュージアム構想⁴などがあるが、こうした取り組みも住民生活に視点を置いているというよりは、自然環境保全という文脈で行われているものである。

したがって、事情は多少異なるが、やんばる地域にしても奄美地域にしても、人文社会科学的な視点から自然と人、あるいは社会との関係性を明らかにしていくことの必要性が社会的に要請されている。そのため、地域主体の自然資源管理や地域環境保全を考えていくには、自然科学だけでなく、人文社会科学の視点をからめ合いながら地域環境管理を検討していくことが重要である。

1. 1. 2. 研究の目的—先行研究に関する若干の考察

以上のように、近年の自然資源管理や地域環境保全の現場においては、自然環境と人との関係性に注目しながら、自然資源管理や地域環境保全のあり方を検討していくことが要請されている。その場合、地域社会の人々が自然環境と歴史的にどのようにかかわってきたのか、将来的にはどのようなかかわり方がありうるのか、そのための社会的なしくみはどのようなものなのか、ということを検討していくことが課題となってくる。本論文では特に、地域社会における自然資源利用の歴史的なダイナミズムを中心に、それらのことを検討していく。

そのためにここでは、地域環境保全や自然資源管理をめぐる研究動向や視点を整理したうえで、本論文の目的を述べる。

近年、地球温暖化などの環境問題を背景に、環境の変化に対する地域社会の対応への関心が高まっている。そうした中、地域環境を人為的要因や自然的要因によって変動を繰り返す「社会—生態システム（Social-ecological systems）」（Folke and Berkes, 2004 ; Folke et al, 2005 など）として捉える研究が増えている。これらの研究では、変動する環境の中で、社会の「復元力（resilience）」をいかに確保していくかが問題とされることが多い。復元力はまず、生態学的概念として提起されてきた（Holling, 1973）。Holling（1973）は、復元力を「システム内の結びつきの持続性を決定し、状態の変化を吸収（緩衝）するためのシステムの能力」（Holling, 1973 : 17）として提起しているが、この段階ではあくまでもさまざまな攪乱に対して生態系が安定的に保たれるための能力として扱われている。

しかしながら、現在では社会—生態システムにおける研究でも、生態系の復元力だけでなく、地域社会の復元力までを含めて検討されている（Walker et al, 2004 ; Folke et al, 2010 など）。

⁴ 奄美ミュージアム構想は、「奄美群島全域を博物館に見立てて、地域住民が主体となり、奄美の宝を保存・活用し、『癒しの島あまみ』を基本理念とした持続可能な地域振興の取組を推進するために定めたもの」（環境省，2009）であり、地域の特性をいかした産業の展開や文化を活用した観光の推進などが目指されている。

これらの研究では、復元力は「変化が起こるなかでも、本質的に同等の機能、構造、固有性、フィードバックを維持するために、攪乱を緩衝し、再編成するためのシステムの能力」(Walker et al, 2004 ; Folke et al, 2010) とされ、安定状態にあるシステムの機能や構造が大幅に変化することのないように復元力の高いシステムを構築する必要性が指摘されている。

特に、環境条件に生業を依存する傾向が強い農村社会の発展や自然災害からの地域社会の回復を考える際にも復元力を分析することは重要だとされており、当該社会の社会システムに注目した議論にも復元力の概念は応用されている (Gear M. Kajoba, 2008)。しかし、こうした議論のもとになるデータの多くは自然科学的なデータであり、人文社会科学的な視点が不足しているため、地域社会が自然環境や社会環境の変化にどのように対応しながら資源利用を継続しているのかを、事例実証的に検討していく必要がある。

また、これらの研究では、社会－生態システムが「複雑適応系 (complex adaptive ecosystems)」として捉えられている。複雑適応系は多様な構成要素や要素間の相互作用、自立的過程を持つため、失われた要素にとってかわる新たな要素が機能し、状態の変化に対するフィードバックが起こる。その結果として、一定の生態系が保たれるというものである (Levin, 1999=2003)。同じように、自然環境をめぐる地域社会の関係性も絶えず一定のものではない。詳細は本論文の事例部分で述べるが、自然と人、あるいは社会との関係性を分析するときには、自然環境の動的な側面と社会環境の動的な側面の相互関係に着目していく必要がある。

こうした状況の中、自然環境と社会環境を動的なものとして捉えた地域環境保全や自然資源管理システムとして、「順応的な管理 (adaptive management)」が注目されている。

順応的管理は「対象に不確実性を認めた上で、政策の実行を順応的な方法で、また多様な利害関係者の参加のもとに実施しようとする新しい公的システム管理の手法」(Costanza et al., 1998) のことであり、基本的には科学的なデータにもとづいて試行錯誤が行われる。

つまり、順応的管理の手法は、科学の不確実性や自然環境の不確実性を背景としたものであり、生態系管理や水産資源管理、あるいは生物多様性の保全の現場において、その手法は定着しつつある (鷲谷, 1998 ; 勝川, 2007 など)。特に、地域環境保全論や自然資源管理論でも順応的な管理は注目されている。

順応的管理は自然資源管理や自然再生の対象となる自然環境に対して、計画・実施・結果のフィードバックを循環的に行いながら計画を柔軟に変えていく管理のあり方である。しかしながら、順応的管理も万能ではなく、一定の条件下においては有効な手法だと思われるが、近年では、社会の複雑性に十分に対応できているものではないことが報告されている (富田, 2013)。また、自然再生事業や生態系管理の現場においては、地域社会の「生業の論理」⁵を組み込んで考えていかなければなかなかうまくいかないことも報告されている (卯田, 2005)。

したがって、科学的な知見のみにたよらない、地域社会の実際の生活実践から見た地域主体の自然資源管理や地域環境保全のあり方を検討していく必要がある。

それでは、科学的な知見のみにたよらない、地域社会の生活実践という視点から見た地域環境

⁵ 卯田 (2005) は、琵琶湖の外来魚対策をめぐる自然再生事業における地域住民の論理を描き出し、「地域生態系を守る」という論理だけでなく、これとあわせて「生計 (経済) を維持する」という論理が生業者には内在していることを明らかにしている。

保全論や自然資源管理論にはどのようなものがあるだろうか。すでに述べたように、地域社会目線で「環境」を考えようとするときには、生活環境主義的な視点で自然環境と人との関係性を分析することが重要になってくる。

こうした地域環境保全を目指すとき、ひとつの可能性として近年注目されているのが「地域を基盤とした資源管理 (community-based resource management)」(Alcorn, 2005)である。

コモンズ論は CBRM の例のひとつとして位置づけられる。ギャレット・ハーディン (1968=1993) は、放牧地をコモンズ (共有地) として議論を展開した。コミュニティ全体で最適な頭数を放牧しているときには問題ないが、その中の誰かが一頭の羊を増やした場合、その羊の利益は頭数を増やした個人が享受する一方、羊を増やした際に牧草地が劣化した損益はコミュニティ全体が受けることになる。そのため、コミュニティの構成員全員が頭数を増やし、結果的に牧草地は荒廃することを論じたものである (Hardin, 1968=1993)。つまり、ハーディンは、共同利用を前提としたコモンズによる資源管理には、必然的な過剰消費のしくみが内在されていることを指摘したものであり、完全な私有か公有かによってしか資源問題は解決されないとした。

しかしながら、この論理は、社会学者、人類学者、経済学者などの実証的な研究をベースとしたコモンズ論者たちによって批判されることになった (茂木・三俣・泉, 2012)。すなわち、ハーディンの研究では、コモンズは完全なオープン・アクセスとして位置づけられている一方で、実証的な研究者らは地域社会の共有資源や共有地の資源をめぐる社会的なしくみには、共同体規制など、社会を背景に意識した地域固有のルールが存在し、資源の過剰利用を防いでいるというものである。近年では、こうした地域社会の文化的な要素が資源の枯渇ではなく、持続的な利用に寄与していることが指摘されており (McCay & Acheson eds., 1987; Ostrom, 1990 など)、コモンズの環境保全機能が注目されている (井上, 2001; 三輪, 2010 など)。

実証的な研究者らが地域社会におけるコモンズの環境保全機能を明らかにしてきた一方で、それでは「誰が、何を根拠に、どのように」環境にかかわっていくのか、という問題が浮上してきた (宮内編, 2006 など)。すなわち、地域の環境に対して、実際に誰が何を担うのか、という正統性／正当性の問題である。こうした問題の背景には、「環境」にかかわる主体が多様化してきたことや、住民参加型の保全施策などが注目されるようになってきたことがあり、ある環境になぜ特定の人がかかわることができるのか、ということが問われるようになってきたことがある (福永, 2010)。

しかしながら、こうした問いに対してはすでに、宮内 (2006) や松田 (2005)、福永 (2010) らによって、地域社会の日常的な生活実践の積み重ねにもとづいた正統性や、多声性に根ざした正統性の可能性が答えとして示されてきた。たとえば宮内 (2006) や松田 (2005) に共通している視点は、正統性の獲得を担保するものとして、「歴史」や「文化」、または「何が正しいか」といういわゆる「系譜」や「正論」ではなく (というかこうした論調での正統性獲得には限界がある、という文脈があり)、あくまでも地域住民と環境との日々のかかわりに着目することで、地域社会の日常的な生活実践にもとづいて正統性の議論を組み立てていく可能性を論じているところにある。

ただし、三浦 (2005) が指摘するように、正統性／正当性の議論には必然的に他者排除性が伴い、特定の主体に環境へのかかわりの正統性／正当性を付与することになれば、その他の主体に

対する排除性が絶えずつきまとう。こうした問題に対しては、まだきちんとした議論はされておらず、正統性／正当性の議論における今後の課題として位置づけられるだろう。

こうした正統性／正当性の議論が展開されてきた背景には、環境にかかわる主体の多様性や価値観・目的の多様性、あるいはかかわり方の多様性などがある。

こうした状況の中、それではその地域にとって（あるいは環境保全の現場において）「望ましい（と思われる）自然」とはどういう状態なのか、ということが問われるようになっている（宮内，2009）。こうした問題に対して宮内ら（2009）は、「半栽培⁶」概念を使いながら、自然と人との関係性のバリエーションに着目してこれからの環境保全のあり方を議論している。こうした議論は、野生か栽培かの二元論ではなく、「自然」が一定の状態を保つための社会の側のしぐみに注目したものであり、現在の自然環境の状態が地域社会の人々の営みの結果として築かれていることや、人間が手を入れることで安定を保っている自然の状態が多様であることを示してみせた。

以上見てきたように、自然と人、あるいは社会との関係性は多様であり、時代によって変わるものである。それでは、自然環境とかかわわるときの価値観や立場、かかわり方の多様性を考慮しながら、地域環境保全や自然資源管理を考えていくにはどのような方向性があるだろうか。

宮内ら（2013）は、こうした自然環境の不確実性や社会の複雑性を念頭に置いたうえで、「アダプティブ・ガバナンス（adaptive governance）」の可能性を議論している。アダプティブ・ガバナンスの議論はもともと、“Adaptive co-management”（Derek et al., 2007）や“Adaptive governance”（Brunner et al., 2005）として欧米で展開されてきた議論である。すなわち、順応的管理が科学的なデータにもとづいて試行錯誤を繰り返していくことに対し、順応的ガバナンスは社会の側の試行錯誤やダイナミズムを保証しながらガバナンスが硬直するのを防ぐものであり、ある程度の社会の複雑性にも対応しうるガバナンスのあり方である。

宮内ら（2009）の順応的ガバナンスの議論は、現場を重視しながら地域環境保全に関する順応的ガバナンスの可能性を探究したものであり、そのことは同時に、順応的ガバナンスを受け入れる柔軟性や順応性の素地が地域社会に備わっていることを明らかにしてきたともいえるだろう。

その中でも特に、関（2013）が福島県檜枝岐村の資源利用から検討しているように、地域性や地域の特殊性を考慮した、結果としての保全を可能にしている資源利用や社会的しぐみを保全すること（関，2013：169）を考えていくことは、地域社会の日常的な実践という文脈から地域主体の自然資源管理、あるいは地域環境保全を検討するうえで重要であるが、こうした視点による研究はほとんど行われてこなかった。

順応的ガバナンスを進めていくうえで、あるいは地域主体の地域環境保全や自然資源管理を考えていくうえで重要な要件だと考えられる地域社会の柔軟性や順応性は、ア・プリオリに持ちうるものではなく、地域社会の人々の日常的生活実践から生み出されるものである。順応的ガバナンスの視点から地域環境保全を検討していくには、こうした地域社会の柔軟性や順応性を生み

⁶ 半栽培概念はもともと植物学者の中尾佐助（1977）によって提起されたものである。しかし、中尾の半栽培概念が歴史的あるいは通時的な段階を志向しているのに対し、宮内（2009）は共時的な概念として再配置し、自然環境の同時代的なバリエーションと安定性に着目して自然と人との関係性のあり方を議論している。中尾と同じような半栽培概念として、松井（1989）のセミ・ドメスティケーションという概念がある。

出している社会的なしくみまでを含めて明らかにしていく必要がある。

丸山（2013）は、「堅い保全」と「柔らかい保全」を対置させながら、「柔らかい」環境保全における「結果としての環境保全を実現するシナリオを描いていくこと」（丸山，2013：316）の必要性を論じている⁷。

関（2013）や丸山（2013）の論じる「結果としての環境保全」に関する議論は、地域固有の文脈を重視しながら地域主体の環境保全や自然資源管理を考えるうえで示唆に富むものである。こうした視点で地域主体の自然資源管理や地域環境保全を検討していくことによって、これまでの自然資源管理論や地域環境保全論では捉えることのできなかった新たな視点や分析視角をもたらすことができると考えられる。

赤嶺（2007）が指摘するように、実際に資源を利用している側の歴史や文化を考慮しない法や制度を強要しても地域社会における資源保全は困難であり、「資源の枯渇が心配されるのであれば一中略一法や制度に安易にたよらず、もっと地域の内在力を期待を込めて発掘する」（赤嶺，2007：304）ことが重要である。

すなわち、地域環境保全や自然資源管理の現場でこれまでに重要視されてきた科学的なデータにもとづいた保全や管理ではなく、地域社会の日常的な生活実践や生活戦略の中で、環境（資源）利用を行うことで形成されてきた社会関係や制度などを分析しながら、規制ありきでない、地域社会が生活を営む中で“結果として”資源保全が達成されてきた事例を取り上げて分析していくことで、これまでにないかたちの環境保全や資源管理の可能性を検討していくことができると考えられるわけである。

以上の議論を踏まえ、本論文の研究対象地であるやんばる地域や奄美地域における自然と人との関係性を見てみると、これまでの自然資源管理論や環境保全論で議論されてきた枠組みで捉えることができるものとなるだろうか。それとも、これまでとは異なるかたちの環境保全のしくみが現れてくるだろうか。

こうした問題意識を背景に、本論文は、これまでの地域環境保全論や自然資源管理論の枠組みを引き継ぎながら、沖縄本島のやんばる地域と鹿児島県の奄美地域を事例に、地域社会における自然と人、あるいは社会との関係性の歴史を見る中で、まずは自然資源利用の歴史的なダイナミズムを明らかにする。また、地域社会の人々が日常的な生活実践の中で自然資源をどのように位置づけているのかを分析し、自然環境や社会環境の変化の中で、どのように自然資源利用を継続しているのかを検討する。

そしてそこから、地域社会の人々が日常的な生活を営む中で、どのように環境管理を実践しているのかを分析し、地域社会の日常的な生活実践に内在する資源保全のしくみを明らかにすることを本論文は目的としている。そのことによって地域環境保全論や自然資源管理論に資すること、それが本論文の目指すところである。

⁷ 丸山（2013）は、「維持すべき秩序について厳密に議論し、合意されたものについては厳格にルール化する」（丸山，2013：296）ような管理の様態を「堅い管理」として位置づけ、「熟議を通じて事実認識、価値判断、課題設定を含む問題解決を組み替える」（丸山，2013：302）ような管理のあり方を「柔らかい管理」と位置づけて「柔らかい保全」の可能性を検討している。

1. 2. 調査地概要

1. 2. 1. やんばる地域の概要

本論文の研究対象は沖縄本島と奄美群島の社会であり、その中でも沖縄本島のやんばる地域と、奄美地域の奄美大島および徳之島の社会を中心に扱う（図 1, 2, 3 参照）。ただし、本論文の各章は、やんばる地域や奄美地域における集落ごとの地域社会を研究対象にした内容となっているため、ここでは大きくみて、やんばる地域と奄美地域の概要を述べていく。各章で扱う地域ごとの概要はその章で述べていくことにしたい。

沖縄本島北部地域は、地勢的な特性から“やんばる”と呼ばれている。近年、やんばる地域は生物多様性の保全の面から注目を集めており、とりわけ生物学の分野では生態的特性から、国頭村、大宜味村、東村の 3 村がやんばる地域と捉えられることが多い（たとえば、伊藤：1995）。

『国頭村史』（1967）や『大宜味村史 通史編』（1979）、『東村史第 1 巻 通史編』（1987）などによると、国頭間切は渡野喜屋、田港、前田、屋古、塩屋、根路銘、饒波、喜如嘉、根謝銘、城、浜、屋嘉比、比地、奥間、辺土名、宇良、伊地、与那、謝敷、佐手、辺野喜、宇嘉、辺戸、奥、安田、安波、いたばか、とへさ、ぎにやま、そせなどを含む大きな間切⁸であった。1673 年には屋嘉比、城、根謝銘、喜如嘉、饒波、根路銘、塩屋、前田、屋古、田港、渡野喜屋の 11 ヲ村が分離されることになり、とへさ、いたばか、ぎにやまの 3 村が廃止されている。

同じ頃、羽地間切からも平南、津波の 2 ヲ村が分離され、国頭間切から分離された 11 ヲ村と併せて合計 13 ヲ村の田港間切が新設された。また、金武間切から久志、辺野古が分離し、名護間切の大浦、瀬嵩、汀間、安部、嘉陽、天仁屋、有銘、慶佐次、平良、川田を分離した。それらを併せた 12 ヲ村で久志間切が新設された。

その後、1695 年には田港間切の屋古、前田の 2 ヲ村を併せて屋古前田とし、久志間切から新たに川田、平良を分離させ大宜味間切に編入した。さらに屋嘉比、親田、見里の 3 ヲ村が国頭間切に移された。

1719 年に川田、平良の 2 ヲ村が元々の久志間切に復帰し、屋嘉比、親田、見里の 3 ヲ村が国頭間切から大宜味間切に移入された結果、大宜味間切は 14 ヲ村となった。そして 18 世紀半ばには新たに大宜味間切に渡野喜屋と一名代の 2 ヲ村が加わって 16 ヲ村になり、大宜味村の原形が築かれることになった。なお、1736 年には久志間切に新たに大鼓村が新設され 13 ヲ村になっており、国頭間切には楚洲村が設置された。楚洲村が新設されたことにより 16 ヲ村になった国頭間切は、その後の廃藩置県に至るまで変更はなく、その後も旧慣温存の方針によりそのままの行政区画が保たれた。

1880 年の国頭間切は浜、比地、奥間、辺土名、宇良、伊地、与那、謝敷、佐手、辺野喜、宇嘉、辺戸、奥、楚洲、安田、安波の 16 の行政区からなっていた。

1903 年には屋古前田を田港と改称し、根謝銘、一名代、城を併せて謝名城とし、親田、屋嘉比、見里を併せて田嘉里とした。それに伴い平南を津波に合併した結果 10 ヲ村になった。

⁸ 沖縄における、琉球王国時代の行政区のひとつ。

1908年には島嶼町村制施行により村を字と改称し、国頭村では浜、比地、奥間、辺土名、宇良、伊地、与那、謝敷、佐手、辺野喜、宇嘉、辺戸、奥、楚洲、安田、安波の16ヵ字をもって村が成立した。

1920年には奥間から字桃原が分区して17区となり、1928年には奥間と比地から字鏡地が分区して18区となった。1939年には辺戸から字宜名真が分区して19区となり、1945年には奥間から字半地が分区し、現在に至る20の行政区となった。

大宜味村は1924年に田港の一部が分割され大保が成立したことにより11区になり、1928年には根路銘から字上原、塩屋から字押川、津波から字宮城が分轄された。さらに1930年には田港から字屋古が分轄され、合計15区となった。

その後、1946年には大宜味から字大兼久が分轄され、渡野喜屋は白浜と改称した。そして1962年に津波から字江洲が分轄され、現在では田嘉里、謝名城、喜如嘉、饒波、大兼久、大宜味、根路銘、上原、塩屋、屋古、田港、押川、大保、白浜、宮城、江洲、津波の17の行政区から構成される村となった。

1908年、久志間切13ヵ村は国頭村と同様に島嶼町村制施行をもって久志村と改称することになった。そして1923年には有銘、慶佐次、平良、川田、宮城の5ヵ字を分割し、東村が設置されることになった。その翌年の1924年には宮城から字高江が分離し、現在の6つの行政区が誕生した。

終戦直後の1945年9月、米国軍政府が全琉球列島を統括する軍政を施行するため公布した「地方行政緊急処置要綱」によって市制が敷かれ、国頭村、大宜味村、東村を併せた辺土名市が誕生したが、翌年の1月には元の3村に分離した。その後は変動することなく国頭村は20ヵ字、大宜味村は17ヵ字、そして東村は6ヵ字を行政区とする村として現在に至っている。

ところで、沖縄では社会生活や経済生活の発達の遅れから18世紀になっても日本本土の近代社会とは異なり職業分化が行なわれず、わずかの人が商業・工業に従事するほかは、ほとんどの生産者は農民であった。林業や漁業も広義な意味での農業として兼業となっており、流通経済が発達していなかったため物々交換が主流であった。

やんばる地域は耕地が狭小で沃土が低かったため、農業の発達にはかなりの時間を有した。一方、土地の大半を森林が占めていたため、森林に対する生活依存度は高かった。

やんばるの主な農産物は米、甘藷、藍であったが、米は生産量が少ない上に貢租品であったため手元に残るものが少なかった。そのため主食は甘藷であり、農作物が凶作だと蘇鉄も食べていた。その他にもほとんどの村には芭蕉が植えられており、麦、粟、黍などの雑穀も作付けられていたが、甘蔗はまだ普及していなかった。これらの農作物を猪害から守るために猪垣が設置され、村ごとに耕地を管理していた。

ほとんどの森林は官林だったが、保護取締りや植林は村民が行なっており、植林は山を焼き払った後に松を植えるのが一般的であった。その代償として雑木や薪炭材の採集が認められており、林産物の多くは山原船⁹で沖縄本島中南部へ輸送されていた。陸上交通網が整備されていなかったやんばる地域では、材木や薪の輸送、物資の調達は主に海上交通によって行なわれていた。

⁹ 琉球諸島の海運に使われた小型帆船。やんばる地域の農林産物などの輸送に従事した。

漁業は自給自足のために行なわれていたのがほとんどで、その多くは農業を専業に行いながら漁業をするという程度であった。1881年に着任した上杉県令によって漁業が奨励され水産資源の開発にも目が向けられるようになったが、貢租などに追われている村民は漁業に時間を費やす暇がなかった上に、生産手段の調達費もなかったため失敗に終わった。しかしその後の1890年代後半、大宜味村大兼久は糸満系漁民を参考に漁業を営むようになり、漁業も生業のひとつとして確立していった。

ほとんどの人が第一次産業を生業としている中、1900年代に入ると各地域に共同店¹⁰が設立されるようになる。共同店は国頭間切奥村が発祥の地で、1906年に設立された。1914年、産業組合運動が沖縄に広まったため奥の共同店は一旦解散するが、1916年にはまた共同店を復活させている。奥が共同店を発足させた後、国頭村の各集落に続き大宜味村、東村の集落も次々と共同店を設立していった。

共同店設立後、ほとんどの集落では木材や薪炭材などを一旦共同店に買い取ってもらい、収集したものを共同店がまとめて出荷するという方式をとっていた。共同店が買い取った木材や薪炭材などは山原船で沖縄本島中南部へと運ばれていった。

第一次世界大戦後の1920年代には大戦中に著しい成長を遂げた日本経済が慢性的不況に陥り、沖縄の経済を支えていた砂糖価格が暴落するなど農村を中心に大打撃を受けた。沖縄の農村では甘薯が中心作物だったため主食となる芋を十分に確保することができなかった。その結果庶民の生活は飢餓状態に追い込まれ、野性のソテツを食べて飢えをしのいでいた「ソテツ地獄」と呼ばれる状況を生み出した。それは以前から日常的にソテツを食用として利用してきたやんばる地域でも例外ではなく、1年間で1〜2ヵ月はソテツによって食糧を確保しなければ生活が成り立たない時代であった。

1945年の第二次世界大戦終戦を迎えると、ほとんどの共同店は沖縄戦によって壊滅状態になっていた。しかし、発祥の地である奥で1947年に共同店が復活すると、やんばるの多くの集落でも次々と復活を遂げていった。

その後、終戦を機に疎開先から戻ってきた人たちや兵士の引き揚げなどによってやんばるは急激に人口が増加し、深刻な食糧難へと陥っていった。そのため多くの人が海外や国内へ出稼ぎのために移住していった。

そして1972年の沖縄の本土復帰を迎えるにあたり、沖縄と本土との格差是正を目的とした「沖縄振興開発特別措置法」が適用された。それによって農林漁業などをはじめとした沖縄の産業を発展させ、さらにインフラ整備が行われていった。こうした措置はやんばる地域にも例外なく適用され、交通網などの整備が行なわれていった。

現在では甘薯やパイナップル、柑橘類やお茶などの農産物が生産され、漁業も行なわれるようになっている。かつてやんばるの産業の中心であった林業は薪炭材や木材などを目的として生産されるものから、木工品やチップ材などの生産が主なものになっている。

やんばる地域は文化的な側面からも注目されている地域である。沖縄では1年を通してさまざまな伝統行事が行なわれるが、沖縄の一般的な行事とは別に、やんばる地域では独特な行事が現

¹⁰ 集落の住民が共同で出資して運営する商店。現在では地域によって運営形態は多様化しているが、現在でも集落民の生活物資購入の一部を支える役割を果たしている。

在でも多く行なわれているためである。国頭村の「安田のシヌグ」は国指定重要無形民俗文化財として指定されており、大宜味村の集落で行なわれる「塩屋湾の海神祭（ウンガミ）」も国指定重要無形民俗文化財として指定されている。

このようにやんばる地域では、沖縄本島中南部では行なわれなくなった行事ややんばる地域の地理的な条件を反映させた特徴的で独特な行事が現在でも多く続けられている。

さて、やんばる地域の中でも、本論文で中心的に取り上げる国頭村は、沖縄本島の最北端に位置し、東は太平洋、西は東シナ海に面している。面積は 19,482 ヘクタールとなっており、沖縄県全体面積の約 8.6% を占めている（国頭村，2013）。現在の村全体の人口は 5,040 人であり、世帯数は 2,413（2014 年 9 月末日現在）¹¹となっている。

国頭村の産業は、農業や林業、漁業などの第一次産業（463 人：構成比 19.8%）をはじめ、鉱業、建設業、製造業などの第二次産業（330 人：構成比 14.1%）、あるいは卸売や小売、飲食店などの第三次産業（1,538 人：構成比 65.8%）などがあるが、中心市街地外の地域ではほとんどが第一次産業に従事している。そのうち、農業はお茶やサトウキビ、パイナップルなどの作物が生産され、畜産では豚や肉用牛などが生産されている。漁業は地域ごとに若干のちがいはあるが、基本的には亜熱帯海域特有の多種多様な魚種が漁獲対象種になる。林業は造林と生産品の産出が主であり、造林では新植、保育、天然林整備、生産品では背板やチップ、製材品、オガ粉、バークなどが産出されている。

国頭村の中央部には、沖縄本島で最も高い与那覇岳（503m）をはじめ、西銘岳（420m）や伊部岳（353m）などとともに沖縄本島の脊梁山地を形成している。その脊梁山地を分水嶺として豊富な水量を有する短い溪流が東西それぞれに流れており、沖縄県の主要な水源地域となっている。地形的には山地が海岸部まで迫り平野部が少なく、国頭村の土地利用の約 82% は森林になっている。

地質は粘板岩土壌、国頭礫層、古世紀石炭土壌、沖積土壌の四種に大別され、粘板岩が土台を形成している。その上に北から南へと帯状に古世紀石灰岩が縦走し東海岸の丘陵地は国頭礫層が蔽っている。そのほとんどの土地にはこれらを基盤とした国頭マージ（酸性土壌）が分布している（名城，1997）。

こうした環境を土台に成立しているやんばる地域の自然環境は、イタジイ（＝スダジイ、*Castanopsis sieboldii*）を優先種とする亜熱帯常緑広葉樹林が広がっており、ほかにもオキナワウラジロガシ（*Quercus miyagii*）やタブノキ（*Machilus thunbergii*）、マテバシイ（*Lithocarpus edulis*）などのブナ科の植物が分布している。また、ヤンバルクイナ（*Gallirallus okinawae*）やヤンバルテナゴカネ（*Cheirotonus jambar*）、ノグチゲラ（*Sapheopipo noguchii*）などの固有種を含む多種多様な生物が生息しているため、世界的にみても貴重な自然環境を有し、自然保護上も重要な地域とされている。

やんばる地域の沿岸部にはサンゴ礁が発達している。沖縄県の属する琉球列島は熱帯域に区分され、海洋生態系も多様な種で構成されているところに特徴がある。また、魚類などの種数の多さとは逆に、単一種がまとまって生息していないということもしばしば特徴のひとつとしてあげ

¹¹国頭村役場資料「字別人口及び世帯数」（2014 年 10 月 9 日提供）による。

られる（矢野，2005）。海洋生態系に関して言えば，種の多様性の高さこそ著しいが，生物種ごとの個体数は少ないことが多い。

限られた海域や環境に生息している生物が多いため希少種も多く，そこに棲む生物も生物多様性の保全の面から注目を集めている。このような観点から，現在ではやんばる地域を国立公園化，世界自然遺産化しようという動きが出てきている（環境省，2008）。こうした動きを受け，国頭村では現在，森林帯を「極力手をつけずに維持する地域」「地域の生活・文化の歴史や希少種等の保全活動を行う地域」「自然再生を目指す地域」「森林資源を有効に使う地域」に分けながらゾーニング計画を策定している（国頭村，2013）。

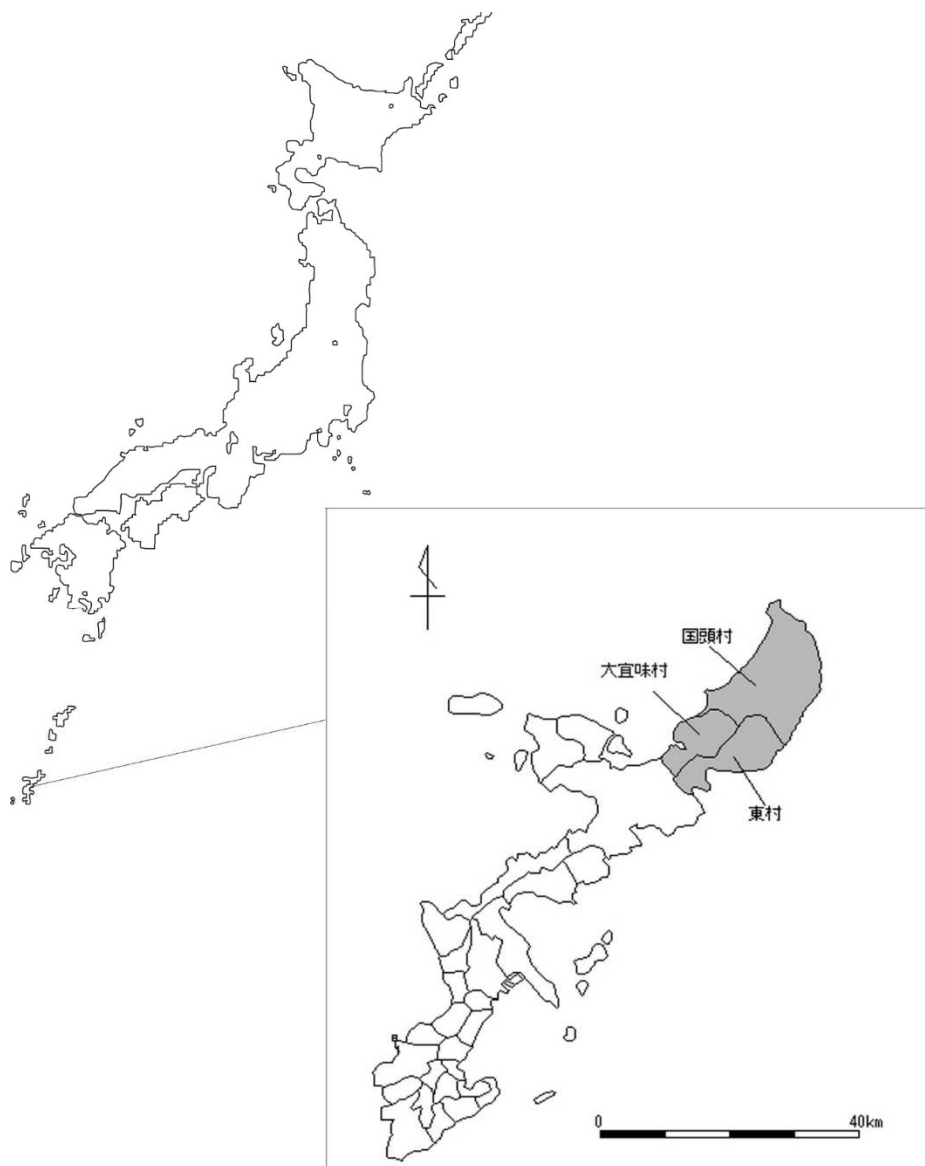


図 1 やんばる地域（国頭村・大宜味村・東村）の位置

1. 2. 2. 奄美地域の概要

本論文のもうひとつの調査地として、奄美群島の社会を対象に研究を進めていくが、その中でも特に取り上げるのが奄美大島と徳之島である。そのため、ここでは奄美大島と徳之島の概要を中心に記述していく。

奄美地域（奄美群島）は、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、喜界島、沖永良部島、与論島の8つの有人等から構成されている。そのうち奄美大島は人口65,770人、29,025（2010年現在）の島である。面積は71,200haであり奄美市、龍郷町、大和村、宇検村、瀬戸内町の5つの自治体で構成されている。奄美市は人口45,309人、世帯数23,670（2014年10月末日現在）¹²、龍郷町は人口6,073人、世帯数2,966（2014年10月末日現在）¹³、大和村は人口1,655人、世帯数891（2014年5月末日現在）¹⁴、宇検村は人口1,840人、世帯数1,022（2014年10月末日現在）¹⁵、瀬戸内町は人口9,874人、世帯数4,677（2010年現在）¹⁶となっている。

徳之島の面積は約25,000haである。農地面積は6,900haであり、その6割をサトウキビ畑が占める。島の中央部を南北に走る森林帯の面積は11,000haとなっている（鹿児島県大島支庁、2012）。徳之島は徳之島町、伊仙町、天城町の3つの自治体から構成される。徳之島町は人口11,489人、世帯数5,200（2014年11月1日現在）¹⁷、伊仙町は人口7,055人、世帯数3,578（2014年8月現在）¹⁸、天城町は人口6,413人、世帯数3,206（2014年10月1日現在）¹⁹となっている。

奄美群島は歴史的に見た場合、時代ごとにさまざまな行政区に編入されてきた。1266年以降琉球の統治下にあった奄美群島は、1609年の島津侵攻によって薩摩藩へ服属することになった。薩摩藩は「砂糖キビを藩直轄の特産品として生産にあたらせ、稲作などを禁止する措置を」（西村、1999：3）とり、奄美群島は「自給的食料生産を禁止され、換金作物として生産された砂糖キビと本土のコメ（蔵米）と不等価交換の物々交換を強制されていた」（西村、1999：3）。その後の廃藩置県にいたるまでは「爾來社會制度の上に一大變革を來すこととなり、琉球時代の按司地頭の行政組織を改めて代官制を實施し、貨幣の流通を禁止して物の交換に特殊の賣買を行はしめ、甘蔗栽培を強制して耕作の自由を奪ひたる等、産業經濟上に及ぼした影響は甚大」（昇、1949：245）であったとされる。

1871（明治4）年の廃藩置県により薩摩藩の支配権が衰退することになり、1875（明治8）年には藩政が廃止された。薩摩藩が廃止されたことによって鹿児島県が成立し、奄美群島は大島

¹² <http://www.city.amami.lg.jp/>（閲覧日：2014年11月17日）を参照。

¹³ <http://www.town.tatsugo.lg.jp/>（閲覧日：2014年11月17日）を参照。

¹⁴ <https://www.vill.yamato.lg.jp/>（閲覧日：2014年11月17日）を参照。

¹⁵ <http://www.uken.net/>（閲覧日：2014年11月17日）を参照。

¹⁶ <http://www.amami-setouchi.org/>（閲覧日：2014年11月17日）を参照。

¹⁷ <http://www.tokunoshima-town.org/>（閲覧日：2014年11月1日）を参照。

¹⁸ <http://www.town.isen.kagoshima.jp/>（閲覧日：2014年11月1日）を参照。

¹⁹ <http://www.yui-amagi.com/modules/pico/>（閲覧日：2014年11月1日）を参照。

郡に編入された。その後、1908（明治 41）年の島嶼町村制施行により大島郡に 16 村が成立した。終戦後は米軍政下に置かれ、日本本土の行政とは切り離された。そのような状況がしばらく続き、1953（昭和 28）年に日本本土の行政下に復帰することになった。

1954（昭和 29）年には奄美群島復興特別措置法が制定され、道路や港湾、文教施設などの生活基盤が整備されていった。その後は奄美群島振興特別措置法や奄美群島振興開発特別措置法などによって社会基盤がさらに整備され、道路や港湾、空港、土地改良など、交通の便の改善や産業の振興が図られながら地域振興が進められてきた。

ところで、明治期以降の奄美群島のほとんどの地域では、稲作やサトウキビ生産などが複合的に行われていた。しかしながら、1960（昭和 35）年には水稻作付面積は現在ではほぼゼロになった（鹿児島県大島支庁，2012）。現在では自家用の米を作る水田が残されているだけであり、主要な生業としての稲作はすでに行われていない。稲作が衰退した要因については諸説あるが、1961（昭和 36）年の農業基本法制定や 1970（昭和 45）年以降の減反政策は稲作の衰退に拍車をかける形となった（小野寺，2011）。その後、ほとんどの農家は政府買い上げによって価格がある程度保証されているサトウキビ栽培へと転作していった。現在ではサトウキビを中心に、馬鈴薯や花卉、畜産、果樹等の農業や林業、水産業や観光業が広く営まれている。

また、奄美地域は、歴史の影響を受けながらも独特の文化を形成し、島唄や八月踊り、豊年祭をはじめとする伝統行事もさかんに行われており、琉球文化や本土の文化などが融合した独特の文化が形成されている。

特に自然環境は世界的にも注目されている。奄美地域の森林は、世界の亜熱帯域の中でも限られた地域にしか成立しない亜熱帯性多雨林であり、世界的に見ても希少なものとなっている（環境省，2009）。

奄美地域の自然環境は、イタジイ（＝スダジイ、*Castanopsis sieboldii*）を優先種とする亜熱帯常緑広葉樹林が広がっており、ほかにもオキナワウラジロガシ（*Quercus miyagii*）やアマミアラカシ（*Quercus glauca* var. *amamiana*）などのブナ科の植物が分布している。また、アミノクロウサギ（*Pentalagus furnessi*）やオオトラツグミ（*Zoothera dauma amami*）、オットンガエル（*Babina subaspera*）、カンアオイ（*Asarum nipponicum*）などの固有種や希少種を含む多種多様な生物が生息しているため、世界的にみても貴重な自然環境を有し、やんばる地域と同様に自然保護上も重要な地域とされている。



図 2 徳之島の位置

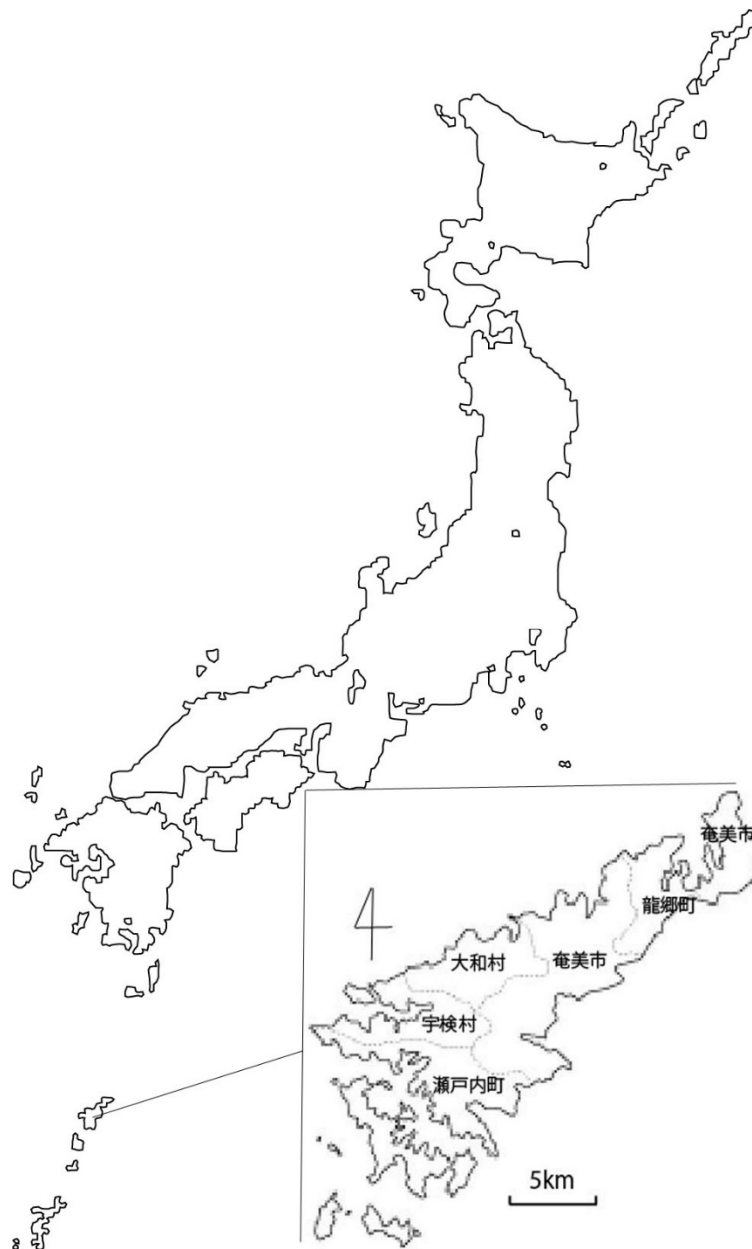


図 3 奄美大島の位置

1. 3. 研究の方法—調査の概要

1. 3. 1. やんばる地域における調査

本論文は、2007 年以降継続して行っているやんばる地域と 2011 年以降継続して行っている奄美地域での調査に基づいている。

やんばる地域での調査は、2007 年 7～8 月、2008 年 8～10 月、2009 年 7～9 月、2010 年 3～4 月、2011 年 3 月、2013 年 9～10 月、2014 年 10 月に行った。

やんばる地域での調査のほとんどは、本論文の各章を構成している国頭村およびその周辺地域での調査に費やされた。ただし、2007年の調査では、本論文がやんばる地域として捉えている国頭村、大宜味村、東村のすべての集落を対象に網羅的な調査を実施し、集落ごとの自然資源利用や管理に関する聞き取りを中心に、あわせて文献資料調査を行った。続く2008年以降の調査では、国頭村の楚洲集落や宜名真集落を中心にフィールドワークを行い、各期の調査のほとんどは、それぞれおよそ2ヵ月間やんばる地域に滞在しながら聞き取りや文献資料調査を実施した。また、本研究の調査はやんばる地域に関するものと位置づけながらも、インフォーマントの何名かに関しては、現在は沖縄本島中南部へ住居を移している人もいたが、それでも重要な調査対象者として考えられたため、沖縄本島中南部へ出向いて聞き取りを行うこともあった。

なお、調査地での滞在に関しては、やんばる地域にある琉球大学の研究施設や調査地の民家へ宿泊し、そこを拠点に観察、聞き取り、資料収集等の調査を続けた。調査期間中は、地域住民や行政機関、森林組合や漁業協同組合、NPOなどの各種関連団体を対象に調査を実施した。

また、各種文献資料や統計資料、新聞記事などの各種ドキュメントを収集するため、沖縄県内の大学図書館や公立図書館、公文書館、行政機関、公的機関などへ出向き、文献資料収集だけでなく、状況に応じて聞き取りをあわせて行いながら調査を進めた。

1. 3. 2. 奄美地域における調査

奄美地域の調査は、徳之島と奄美大島を中心に実施した。以下に、それぞれを分けて記述していきたい。

徳之島での調査は、2011年4月に徳之島天城町（鹿児島県大島郡天城町）の文化財悉皆調査専門員に就いたことを契機としている。そのため、徳之島での調査は2011年4月～2013年3月までの2年間は現地居住型で実施した。このように書くと少し誤解を招くかもしれないが、あえて説明しておくならば、徳之島での調査は文化財関連の調査内容に限らず、また、天城町内の調査に限らず、生業活動や自然資源利用、あるいは社会生活に関することなど、徳之島における自然と人、あるいは社会との関係性という枠組みで広く調査を実施することができた。調査対象は地域住民や行政機関、学芸員などの専門員、環境NPOなどの各種関連団体を中心に、徳之島三町の資料館や図書館などでの文献資料調査もあわせて行った。なお、徳之島における調査は2013年3月以降も継続して行っており、その後は2013年12月、2014年2月、2014年7～8月に調査を実施した。

奄美大島での調査は2013年12月、2014年2月、2014年8月に実施した。奄美大島では、奄美市での調査をはじめ、宇検村や瀬戸内町などの地域で聞き取りや文献資料調査を行った。奄美大島での調査対象は、地域住民や行政機関、森林組合などの各種関連団体や関連施設、学芸員などの専門員などに聞き取りを行いながら、あわせて文献資料調査を実施した。

奄美地域の調査では、現在では鹿児島市内に住居を移している人にも聞き取りを行い、また、鹿児島県立図書館本館や奄美分館では各種文献資料や統計資料、地形図や新聞記事などの各種ドキュメントを収集した。

1. 4. 本論文の構成

以上を踏まえ、本論文では以下の順番で議論する（図 4 参照）。

まず、第 2 章では、やんばる地域における研究動向を確認しながら、自然科学的な分野の研究の先行性を批判的に論じる。そして、やんばる地域における自然環境と人との関係性の歴史を記述しながら、人文社会科学的な分野の研究の必要性を示す。

続く第 3 章ではまず、国頭村楚洲集落におけるサンゴ礁漁撈の様態を記述・分析しながら、自然と人との「曖昧な関係性」を明らかにすることで、現在における自然環境と人との関係性を明らかにしていく。そしてそこから、自然と人との曖昧な関係性によって築かれた規範意識が、現在の地域おこし事業にどのような影響を与えているのかを分析し、自然と人との曖昧な関係性から生み出される地域環境管理における正統性の現れ方を見ていく。

第 2, 3 章はやんばる地域における環境利用から自然と人との関係性を明らかにするものであるが、続く第 4, 5, 6, 7 章は徳之島における生業活動の組み合わせを事例に、地域社会の人々の生活の中で自然資源がどのように位置づけられているのか、あるいは生活の中で自然資源利用がどのような意味を持っているのか、を考察するものである。

そのためにまず第 4 章では、徳之島の人々が生業活動をどのように組み合わせながら生活を組み立てているのかを概括的に記述していく。そしてそこから、徳之島の人々が多様な生業活動を組み合わせながら生活を組み立てていることを明らかにし、奄美生業論の新たな展開とその方向性を提示しながら、生業複合的な視点で生業活動を分析する必要性を示す。

続く第 5 章は、徳之島のソテツ景観を事例に、地域環境（景観）が人々のどのような営みによって形成されてきたのかについて、「二次的生業」というキーワードを使いながら分析する。なお、第 5 章では、徳之島の人々に「二次的生業」として位置づけられているソテツ資源の利用に着目しながら議論を進めていく。そしてそこから、地域環境（景観）が人々の生業活動の組み合わせによって形成されてきたことを明らかにし、生業複合における「二次的生業」の重要性を指摘する。

第 6 章は、南西諸島の歴史観のひとつとして位置づけられている「ソテツ地獄」がどのような経緯で立ち現れてきたのかを分析し、自然資源に向けられる多様な環境観を示していく。徳之島の人々が生活を組み立てるうえで重要な資源として位置づけているソテツをめぐって繰り返される多様な歴史観を明らかにしていくことで、ソテツ資源に対して向けられる価値観が多様かつ動的であることが示されるはずである。

第 7 章では、徳之島の生業複合の中でも特徴的なソテツ利用を中心に記述しながら、自然資源をめぐる利用形態の多様性や所有形態の重層性を明らかにしていく。そのため、第 7 章では特に、徳之島におけるソテツ資源が個人的に利用されるのみならず、コモンズとしても利用されてきたことをまず描写していく。そして、自然資源の利用と所有が多様で重層的であることが人々の生活に厚みをもたらし、人々の生活を支える役割を果たしていることを示す。

続く第 8 章では、徳之島金見集落のソテツ利用を描写・分析しながら、絶えず繰り返す自然環境や社会環境の変化の中で、地域社会の人々が環境の変化にどのように対応し、自然資源利用を継続させてきたのかを「転換力」概念を使いながら検討する。そしてそこから、環境変化を経験

しながら、自然資源利用を継続させていくための要件を考察し、地域社会と資源との関係性を柔軟に組みかえていくことの重要性を示す。

そして、第9章では、国頭村宜名真集落のサンゴ礁漁業と漁師たちの生活戦略を記述・分析しながら、本論文が全体として目指してきた“地域社会の日常的な生活実践に内在する資源保全のしくみ”を明らかにしていく。そしてそこから、地域主体の環境保全や自然資源管理のあり方を検討し、それによって論文全体の総括を図りたい。

本論文は第10章までであるが、この章は補論的に論じる。こうした位置づけで、第10章では、地域社会目線で調査研究を組み立てて実践していく重要性を、「社会実践的な調査」というキーワードを使いながら考察していく。この章には本論的な意味合いを持たせていないが、現在の奄美地域における文化財をめぐる動きをモデルにすることで、地域環境保全に資する社会実践的な調査の可能性を少なからず示唆させるものである。

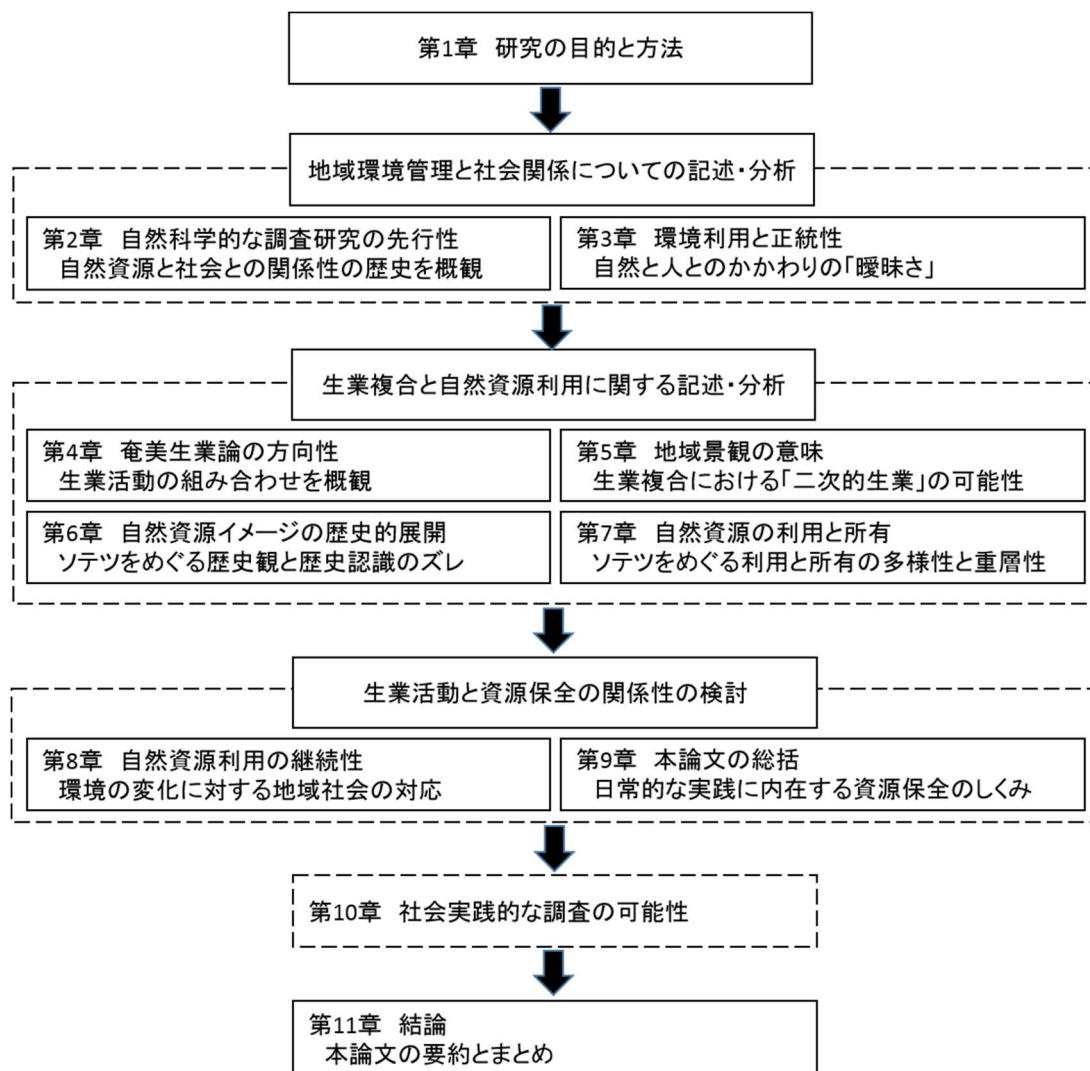


図4 本論文の構成

2. 沖縄本島やんばる地域における自然資源の伝統的な利用形態

2. 1. はじめに

本論文のはじめの部分にあたる本章ではまず、やんばる地域における自然科学的な研究の先行性を確認した後、やんばる地域における人文社会科学的な研究の必要性を述べる。そして、自然環境と人との関係性を分析するひとつの視点として位置づけられるコモンズ論とからめながら、人文社会科学的な視点でやんばる地域の自然資源と社会との関係性の歴史を民族誌的記述によって概観していく。とりあえずここでの目的はやんばる地域における自然環境と人との関係性の歴史を概観することにとどめておき、現在の環境利用における社会関係の分析は次章以降で詳細に行っていく。

現在、やんばると呼ばれる沖縄本島北部地域を生物多様性の保全の面から、国立公園の指定や世界自然遺産への登録を目指そうとする動きが出てきていることはすでに述べた。

とりわけ、やんばる地域の自然環境は、イタジイ（スダジイ＝*Catanopsis sieboldii*）を優占種とする亜熱帯常緑広葉樹林が広がっており、さらに固有種を含む多種多様な生物たちが生息しているため世界的にみても貴重な自然環境を有し、自然保護上も重要な地域であるためである。また、やんばる地域の沿岸部に沿ってサンゴ礁が発達し、そこに棲む生物たちも生物多様性の保全の面から注目を集めているのも一因としてある。

しかし、やんばる地域を国立公園化、世界自然遺産化しようという動きが出てきている一方で、現在のやんばる地域では自然資源の適切な管理が行われているとは言い難いだろう。生物学、特に生態学の分野では、やんばる地域の自然環境の劣化や自然資源、あるいは生物資源の減少が問題視されている状況にある（たとえば、伊藤、1995 など）。

こうした問題を引き起こしている要因としてはたとえば、山間部での各種開発による樹木の伐採、それに伴う海域への赤土流出などが典型例として語られることが多い。さらに、近年では、地先の海（サンゴ礁）での埋立地造成など、歴史的に地域社会が自然資源を管理／利用してきた自然環境の劣化や減少を問題視した論調も見られるようになっている。

このように、やんばる地域の自然環境の劣化や生物資源の減少は自然科学の立場から問題視されているが、一方では、歴史的にみても地域社会の生活と密接にかかわっており、人間の活動によって自然環境がなんらかの影響を受けているのも事実である。そのため、自然環境の側の問題を指摘するだけでなく、地域社会の人々が自然環境とかかわりを持つときに、実際にどのような方法が用いられていたのかという社会的側面を明らかにしていく必要があるだろう。

2. 2. 問題の所在—やんばる地域をめぐる自然科学的な研究の先行性

やんばる地域における研究は、生物学（特に生態学）や地理学をはじめ、人類学や民俗学、さらには経済学など、幅広い分野で行われている。しかしながら、その中でも特に、自然環境と直接かかわりの深い生物学や生態学の分野での研究がさかんである（池原、1981；玉城・中村、1988；沖縄計画機構、1989；宮城、1993；宮城、1997；宮城、2001；宮城、2005；日本野鳥の会やん

ばる支部，1994；伊藤，1995；伊藤，1997；伊藤，2005；玉城，1996；玉城，1997など）。

こうした研究の中には、野生動植物の生態の解明を目的としたものにとどまらず、（貴重な）野生動植物の絶滅の危機に警鐘を鳴らしているものも多く含まれる。また、農地開発やリゾート開発に伴う大規模な森林伐採や、山間部での各種開発による河川や海域への赤土流出などの問題も指摘されている（目崎，1990；渡久山，1994；渡久山，2004；吉嶺，1996；吉嶺 1997；大見謝，1997；藤原，2002；呉，2002；浦島，2002；関根，2007 など）が、基本的には自然の側に立った論調が主体であり、地域社会の論理を重視しながら環境保全論を展開している研究はほとんどない。

すなわち、これらの研究は、自然科学的な視点からの分析や議論に立脚したものであり、野生動植物の生息環境の悪化や同一種内での個体数の減少を問題としたものが多い。とりもなおさず、これらの研究は、生物などの自然環境そのものを分析の対象にしたものがほとんどであり、地域社会の暮らしがどのような論理で営まれており、それが自然環境にどのような影響を及ぼしているのか、ということなどは分析の対象に含まれていない。

このように、やんばる地域における調査研究は自然科学の分野が先行している。そのため、地域社会の日常的な実践という視点に根ざした自然と人との直接的なかわり、という視点から自然環境の問題を扱ったものはほとんど見られない。こうした状況で地域環境保全の方向性を議論すると、自然科学のデータに偏った管理のあり方が目指される可能性がある。

とはいえ、やんばる地域を対象とした人文社会科学的な視点による研究がまったくないわけではない。それでは、人文社会科学の視点からやんばる地域の自然環境と人との関係を扱っている研究にはどのようなものがあるだろうか。

地理学や民俗学の分野ではたとえば、サンゴ礁における民俗語彙の研究や土地利用、ほかにも地名などを対象にした研究がみられる（仲原，1988；島袋，1992；中島，1992 など）。このように、地理学や民俗学の分野で行われている研究を見ると、自然環境と社会生活との関係性に着目した研究はいくつかみられる（西島，1986；安陪，1992 など）。

しかしながら、これらの研究でも地域社会の日常的生活実践に根ざした自然環境と人との直接的な関係を扱ったものはほとんどみられない。大事なものは、地域の人々が日常的に環境とどのようにかわり、人々の生活の中で自然環境がどのように位置づけられているかを明らかにしていくことである。

すなわち、やんばる地域、ひいては地域社会における自然と人とのよりよい関係のあり方を検討していくためには、地域社会が自然環境と歴史的にどのようにかわってきたのかを明らかにし、そのかわり方を分析していくことがまず必要になる。

そこで以降では、地域社会が自然環境と歴史的にどのようにかわってきたのかをみていくため、やんばる地域の各集落における森林資源や河川資源、沿岸海域における資源利用を対象に、地域社会と自然環境とのかかわりを概観していく。後述するが、こうした資源利用空間は、歴史的には地域社会における共同利用空間としても利用されてきた。ここからは、共同利用空間における資源利用を対象に、地域社会と自然環境とのかかわりを民族誌的に記述していく。

なお、本論文では、“やんばる地域”（または“やんばる”）を沖縄本島北部に位置する国頭村・大宜味村・東村の三村を指している。これらの地域は生物地理学上にも関心が高く、自然保護上

も重要な地域とされており、現在においても自然環境と人との深いかかわりが続いている

2. 3. 本章の分析視角

それでは、やんばる地域の自然環境と人との関係性の歴史をどのような視点で見えていくことができるだろうか。やんばる地域の自然環境と人との関係性の歴史を見ていくと、個人的であれ集団的であれ、環境利用の背景には地域社会を意識したものが多く見られる。こうした現象は、特に共同利用空間における自然資源利用というかたちで現れてくる。したがって、ここからは共同利用空間における自然資源利用に焦点を当てながら記述を進めていく。

共同利用空間をめぐる地域社会における人々の生活と環境とのかかわりを分析の軸にしようというとき、ひとつの視点を与えてくれるのがコモンズ論である。「ある社会において資源の持続的利用がなされているかどうかは、個人的・私的な問題としてではなく、社会的な問題として検討するのが合理的」（井上，2001：6）であり、こうしたアプローチによって、どのような社会的なしくみのもとで地域社会の自然環境が利用されているのかを分析することができると考えられるからである。

コモンズ研究は経済学や政治学，社会学や人類学，地理学などの学問分野で行われており，現在ではコモンズ論的視点から資源問題や環境問題に関しても幅広い研究がなされている。

コモンズ（commons）は一般的に共有地や入会地，あるいは入会と翻訳されることが多い。しかし，鳥越（1997）が述べるように「広くは大気など，所有権も利用権も特定の集団に設定できないもので，グローバル・コモンズと呼ばれるもの，狭くはため池など，所有権も利用権も特定の集団に設定できるもので，しばしばローカル・コモンズと呼ばれるもの」（鳥越，1997：6）まであり，「日本語の語彙の，あるいは日本の実態としての共有地や入会地のイメージよりも，実際に使用されている概念範疇はもう少し広い」（鳥越，1997：6）。

また，現在では，私有地であっても場合によっては共有地としての性質をもった土地もあることが報告されている（たとえば，川田，2006 など）。さらに，利用の対象となる資源そのものをコモンズとする場合もある。そのため，コモンズ概念を扱う研究者によってさまざまな定義や類型がある。いくらか冗長的になるかもしれないが，そのことを順序立ててみていこう。

多辺田政弘は，「商品化という形で私的所有や私的管理に分割されない，また同時に，国や都道府県といった広域行政の公的管理に包括されない，地域住民の『共』的管理（自治）による地域空間とその利用関係（社会関係）」（多辺田，1990：i）と定義している。

茂木愛一郎はコモンズを概括的に捉え，「主として自然環境や自然資源を対象に，それらへのアクセス権と管理の方法が，慣習ないし制度によって備わっている社会的仕組み」（茂木，1994：129）としている。

平松紘は，コモンズが単純に共有，共有地，共同所有地と表現されることの誤りを認識したうえで，「土地，空気，水などの地球上の主たる資源について，人々が共同してエクイタブルにアクセスもしくは使用でき，だれもがそれらを破壊することのできない社会制度」（平松，1995：5）と定義している。これは近代的土地所有権制度では，所有権が誰にも帰属しない共有の資源としての土地の存在は許さないという認識を前提とした定義である。

こうした状況の中、井上真は、研究者によって多義的に使用されるコモンズの定義・分類を整理し、コモンズを「自然資源の共同管理制度、および共同管理の対象である資源そのもの」(井上, 2001: 11; 井上, 2004: 51) と定義している。

その中で井上はさらに、コモンズをグローバル・コモンズとローカル・コモンズの2種類に分類している。ローカル・コモンズには自然資源の持続的利用を達成する「生態学的機能」と、社会の秩序を維持するなどの「社会文化的機能」があるとされるが(秋道, 1995: 193), 井上は生態学的機能を検討する視点として、「偶発的な持続的利用」、「副産物としての持続的利用」、「意図(意識)的な持続的利用」という持続的利用の3類型を定義している。また、社会文化的機能面での評価基準としては、Ostrom (1990) による長期持続型8条件を参考にし、それらの大半が満たされているものを十分な社会文化的機能を有するコモンズと提言している。

このようなコモンズの定義や類型をめぐる流れの中で秋道智彌は、井上真が整理したコモンズの類型化を参考にし、コモンズを「共有とされる自然物や地理的空間、事象、道具だけでなく、共有資源(物)の所有と利用の権利や規則、状態までもを含んだ包括的な概念」(秋道, 2004: 12) と位置づけている。

現在では特に、共同利用空間や共有資源の利用をめぐる社会的なしくみと地域環境保全、あるいは自然資源管理との関係が注目されている(三輪, 2010 など)。すなわち、コモンズ研究は、自然資源管理や地域環境保全に対して、資源の持続的利用や資源管理の自治などの社会的側面への関心から進められている。一方では、地域社会におけるコモンズの多面的な機能も注目されており、地域の人々の生活におけるコモンズの役割などが議論されている。

たとえば、ローカル・コモンズを対象にした研究では、それぞれの研究者が実際の「現場」を調査し、地域社会における共同利用空間や共同利用資源の利用がその地域の資源管理に有効であること(たとえば井上, 1997; 笹岡, 2001; 藤村, 2001 など)や、弱者生活権または弱者生存権(たとえば鳥越, 1997; 川田, 2006 など)としても機能していることを実証的に論じている。

それでは一方で、沖縄を対象にしたコモンズ研究にはどのようなものがあるだろうか。

多くの研究者によるコモンズの機能に関しての報告がなされている一方で、実は沖縄におけるコモンズ研究は現在でもそう多いものではない。

沖縄におけるコモンズ研究は玉野井(1990)が沖縄の海を「コモンズの海」として捉えたことを契機に、地域主義の経済学者を中心に進められてきた。

たとえば、多辺田(1990)は沖縄の各地に点在する魚垣(石干見)と地域社会の関係性などを分析する中で、環境共生という文脈から地域社会におけるコモンズの重要性を説いている。また、熊本(1995a; 1995b)は、新石垣空港問題で揺れる石垣島白保のイノーにおける地元住民の権利を考察する中で、持続的開発を達成する3条件を提唱している。家中(2001)は、石垣島白保の住民運動を分析することで、ある環境にコモンズとしての価値が見出されるのは元々その環境が共有地であるということが重要なのではなく、ある事象を元に関係主体が環境を「われわれのもの」と意識する過程で生成されるものとしてコモンズを捉えた。

これらの研究ではそれぞれの視点にもとづいて沖縄におけるコモンズの重要性を示しているが、実際にどのような関係性を築きながら人々が自然とかかわってきたかを具体的に表しているものはまだきわめて限られているといつてよいだろう。また、自然とかかわろうとする場合に、自然

資源利用をめぐる社会的なしくみが個人の資源利用に与える影響を考察することも求められるだろう。

こうした問題意識を背景に、以降では、やんばる地域における共同利用空間で地域社会の人々が歴史的に自然環境をどのように利用し、地域社会と自然環境との直接的なつながりがどのようなものであったかを民族誌的に記述していく。また、そこから、共同利用空間における自然資源を利用する際にどのような規範や規則が存在していたかを明らかにしていく。そしてやんばる地域の人々が共同利用空間における自然資源を利用する際、どのような関係性のもとで自然資源を管理していたかを概観していきたい。すなわち、やんばる地域における自然環境と人との関係性の歴史を記述し、若干の分析を含めながらやんばる地域における自然資源利用形態の特徴を論じていきたい。

なお、本章では、沖縄本島北部に位置する国頭村の^{へど}辺戸集落と^{おく}奥集落、大宜味村の^{たかざと}田嘉里集落における自然資源利用を事例に記述を進めていく（図5参照）。そして、地域住民が共同で利用してきた、いわゆる共有地（あるいは共同利用空間）を対象に、自然資源の伝統的な管理方法を聞き取りや資料調査などから明らかにしていく。本章では特に、集落単位での自然資源の利用が多く見られた戦前から1960年代周辺までの事例を中心に扱っていく。

地域社会におけるコモンズの歴史的な利用の仕方を振り返って探っていくことは、現在のコモンズ利用のあり方だけでなく、自然資源利用と地域の人々の関係性を考えようとするときに重要な意味を持つ。つまり、地域住民が実際に自然環境とかがわろうとするときに、どのような規範意識が働き、実際にどのような規制や規則が存在していたかを具体的に示すことはこれからの自然環境と人とのよりよい関係を考えるときに有効な手立てとなるだろう。そのため、以降ではまず、やんばる地域における地域社会の人々が歴史的に自然資源をどのように利用してきたか、という側面に焦点を当て、コモンズ論的視点から概観していきたい。

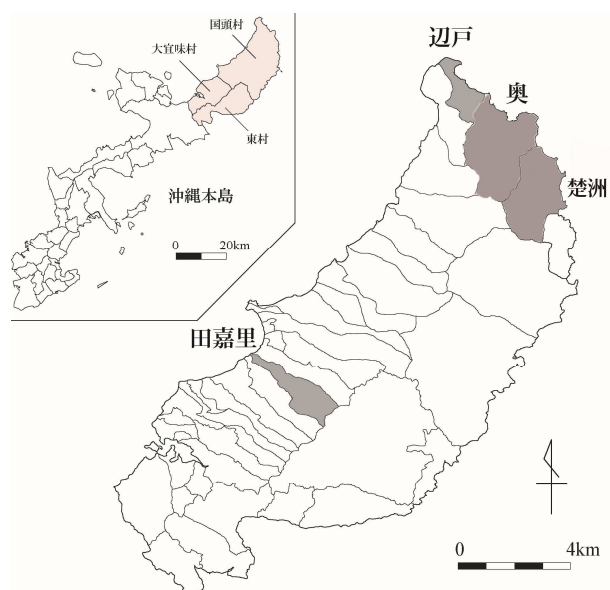


図5 本章の事例地

2. 4. やんばる地域における自然資源と人との関係の歴史的側面

2. 4. 1. 森林地帯における自然資源の利用と管理—国頭村楚洲集落のタキネーンムニー

さて、それでは、やんばる地域の共同利用空間では実際にどのような自然資源利用が行われていたのだろうか。ここからは民族誌的な記述を行いながら地域社会の自然資源利用形態を明らかにしていく。

なお、ここでは、共同利用空間をそれぞれ森林・河川・沿岸海域（サンゴ礁）に分類して記述していく。森林地帯の自然資源利用に関しては国頭村楚洲集落の事例を、河川の利用に関しては大宜味村田嘉里集落の事例を対象に見ていく。サンゴ礁利用の事例では国頭村奥集落と辺戸集落の事例を記述していく。

やんばるの森は、ヤンバルクイナやノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネなどに代表される、貴重な生物種を含む多種多様な生物の生息地として知られている。やんばるの森は、多くの部分を亜熱帯常緑広葉樹林のイタジイ（スダジイ）が占めており、そこに生息する豊かな生物たちを育んできた。

しかしながら、貴重な自然環境として位置づけられているやんばるの森は、歴史的にみた場合には、林産物や薪炭材の採取場所になるなど、やんばる地域の人々の日常的な生活と密接にかかわってきた。

山から伐り出された林産物は、やんばる船によって本島中南部へ売りに出され、貴重な現金収入源になっていた。また、自家消費用の薪炭材は生活を営んでいくうえで必要不可欠なものであり、燃料や建材などとして利用されていた。しかし、1960年代の燃料革命や周辺道路の整備が進むにつれ、林産物への需要が減少することになる。

このような状況の中で、やんばる地域の人々はどうのように森林を利用していたのだろうか。国頭村楚洲集落の一部の山では、タキネーンムニーという年中行事の日にだけ薪炭材や建材を伐り出すことが許されていた。

タキネーンムニー²⁰とはイモの豊作を祈願する芋折目のことで、楚洲集落では1年に1回、11月の吉日に行われる行事である。

この行事は芋の豊作祈願である一方、普段は禁じられている山からの薪炭材の採取が特別に許されるため、楚洲集落の住民にとっては不可欠な行事であった。

タキネーンムニーの日の薪炭材の採取は集落所有の山で行われる。その山は楚洲集落の住民から神の山として崇められており、地元ではその山付近一帯をウガンクビーと呼んでいた。

楚洲集落では普段はこの山から薪炭材を採取することは禁止されていた。そのため、立ち入りや資源採取が解禁されるタキネーンムニーの日には早朝から集落総出で一斉に山に入り、薪炭材を採取していた。この日だけは神の山から薪炭材を採取することが許されていたわけであるが、重要なのは薪炭材の採取をする時点でまだ青い木（若い木）は採取が認められていなかったという点である。

²⁰ 楚洲集落のタキネーンムニーに関しては、S. S. 氏（2007年6月28日）およびC. T. 氏（2007年8月23日）への聞き取りによる。

タキネームニーでは枯れた木しか採取してはいけないというように、集落によってしっかりと規制がかけられていた。このような規制の背景には、乱獲による薪炭材の枯渇を防ぐ意図があった。解禁日以外の日に薪炭材を採取したり、採取することが認められた木以外のものを採ったりした不心得者には神様から罰が与えられると言い伝えられていた。

ただし、多くの場合には、薪炭材の採取を行うために山に入るのはまだ夜明け前で薄暗いため、採取しようと思った木がまだ新しい木か古い木かを判断するのは難しかった。そのため、採取しようとしている木がどの種類の木であるのかを判断するには非常に苦労した。こうした場合には、木を揺らすことでまだ青い木と枯れた木を判断することができた。すなわち、木を揺らしてすぐに折れたものは古い木とか、葉っぱ同士の擦れ具合を見て判断するなど、大抵の場合は感覚で見分けて薪炭材を採取していた。どうしても判断がつかない場合には、採取しようとしている木にあらかじめ何らかの目印をつけていた。そして、木の生育状況や種類などの見分けがつかなくなってきたときに判断して採取した。

タキネームニーによって規制がかけられていたのは薪炭材に関するものだけであり、薪炭材以外の自然資源に関しては普段から採取することが許されていた。つまり、薪炭材以外の自然資源に関しては表立った規制などはなく、日常的に利用できていたのである。その理由のひとつとして「乱獲（による自然資源の減少・枯渇）に影響しないから」²¹ということがあり、資源を継続的に利用していくための規制として位置づけられていた。

薪炭材を伐り出す森林内にはあらかじめ区画が設けられており、薪を伐り出した区域は木々が生育してくるまで放置していた。すなわち、集落民全員で薪炭材を伐り出す場所をあらかじめ決めておくことによって、資源を持続的に更新させながら資源採取を行っていたわけである。

こうした規則がしっかりと守られていたことの理由は、地域社会によって単に物理的に規制がかけられていたからではない。こうした対応を可能にさせていた背景には、住民それぞれが“伝承”や“社会”を背景に意識しながら資源利用を行っていたことがある。

たとえば、楚洲集落では「集落所有地はあくまでもみんなが公平に使わなければならない」という意識や「森林内には守り神が存在していて、みんな怖くて行けない」、「不心得者がいると、昔の人は信心深いから、たたりがあつたら困る」という意識があった。また、「そういうこと（抜けがけ）をして村八分になったらいやという意識もあった」ということからわかるように、自然とかかわろうとするとき（自然資源を利用しようとするとき）に、地域社会を意識することで住民内の規範意識が習慣化していた。このような規範意識が自然資源を利用するときの個人の行動を規定し、結果的に自然資源を効率よく利用しようとする意識を生成させる要因の一部になっていたと考えられる。

以上見たように、楚洲集落ではタキネームニーの日の慣行によって自然資源そのものを持続的に利用しようとする物理的な側面と、地域社会を意識することで生成された規範意識や信仰心などの精神的な側面から資源が保全されていた。

なお、タキネームニーの日の薪炭材の採取や自然資源の採取についての規制は明文化されているわけではなく、あくまでも村の慣習や慣行として暗黙裡に成立していたものである。

²¹ 2007年6月28日、S. S. 氏への聞き取りから。

2. 4. 2. 河川における自然資源の利用と管理—大宜味村田嘉里集落のナガレササ

さてそれでは次に、大宜味村の田嘉里集落の河川利用を事例に、自然と人との関係性を見ていく。田嘉里集落では、集落の川を地域住民全員で利用するなど、集落特有の利用方法があった。以下にその具体的な利用方法を記述していく。

やんばるの川は、現在では絶滅してしまったリュウキュウアユ (*Plecoglossus altivelis ryukyuensis*) などの生き物が生息していた。現在でも多様な生き物が生息しており、その中でもフナやヨシノボリ、サワガニ、ウナギ、ミナミテナガエビ (*Macrobrachium Formosense*)、ミナミヌマエビ (*Neocaridina denticulata denticulata*) などは地域の人々の生活と深くかかわりがあった。地域の人々にとって川は大切な資源であり、日常的に生き物を採取して食用とするなど、貴重な存在だった。このように位置づけられる川を田嘉里集落ではどのように利用していたのだろうか。

田嘉里集落では、集落の慣行として雨乞いと資源採取を兼ねた河川での「ササイレ漁(魚毒漁)」²²が行われていた。雨乞いや資源採取を目的に行っていたササイレ漁は、田嘉里集落では「ナガレササ(流れササ)」や「ナガレザサ(流れザサ)」と呼ばれている²³。

この慣行は、日照りが続き、雨の降らない日が続いた場合に、雨乞いの儀式(御願、拝み)として川にササ(魚毒)を流し、仮死状態になって浮いてきた川魚やウナギなど、川の生き物を採取するものであった。こうした行事は戦前までは盛んに行われていたが、戦後はほとんど行われていない。

田嘉里集落では、2~3ヵ月も雨が降らずに長い間日照りが続いた場合にナガレササを行っていた。この行事を実施する目安としては、早魃が続いて農作物が枯れそうになる状態にいったときであった。このような年は日照りの影響で土地のほとんどが乾燥してひび割れている状態で、水田も干からびる程の水量(降雨量)であった。当然であるが、その年の農作物は不作だった。

さて、ナガレササは住民総出で行われる。雨が降らない(または少ない)年にだけ住民総出でササを流すのである。ナガレササの主な目的はあくまでも雨乞いであった。つまり、雨が降らないことによる農作物の不作をどうにかして改善したかったのである。しかし、自然環境が相手ともなれば自分たちの力ではどうすることもできず、そういうときには神頼みをするという手段をとったのである。

雨が降らない年は当然のように川の水量が少なくなることが予想される。そのこともナガレササを行う要因のひとつになっていた。川の水量が減少するとササが水中に浸透しやすくなり、普段よりもササイレの効果を得やすくなるためである。

また、ナガレササを行う年は農作物が不作だったため、食料生産が普段よりも困難だったこともこうした行事を行う要因のひとつだった。これを補うために川の資源を利用して食料の足しにしていた。つまり、田嘉里集落で行われるナガレササは生業活動に何らかの支障が生じて普段よ

²² 和多(2002: 49)によれば「魚毒植物の搗き砕いた液汁を水中に流し、魚を麻痺させる漁法」のことである。魚毒漁。なお、「ササ」は魚毒を表している。

²³ 大宜味村田嘉里集落のナガレササに関しては2007年5月30日に行ったT. M. 氏, N. H. 氏, I. M. 氏, Y. T. 氏, I. Y. 氏, Y. K. 氏への聞き取りによる。

りも生活が苦しくなったときに、食料面での生活を助ける役割をもっていたと考えられる。

ナガレササに利用したのはイジュ (*Schima wallichii*) の樹皮などであった。これをたたいて砕き「ヤカビヤマ (屋嘉比山)」の上流から流した。上流からササを流した場合、その効果は上流でしか得られず、下流まで効き目が持続しないことが多かった。そのため、ナガレササを行う場合には川を何区画かに分け、それぞれの地点でその都度ササを流していった。

ナガレササではウナギやカニをはじめ、タナガー (ミナミテナガエビ) やセー (ミナミヌマエビ) と呼ばれるエビの仲間を捕ることができた。また、フナやイーグァー (ハゼの仲間、イーフアーとも呼ばれる)、シャクチ (大型のボラ) などの魚も捕ることができ、大切な食料源となった。

ナガレササによって浮いてきた生き物は、中心になる人物がある程度優先的にとり、その後に残ったものを他の住民がとるといようなものであった。

ナガレササによって採取したものはみんなで集まってその場でシンメーナベと呼ばれる大型の鍋を用意して煮て食べるものと、個人で持ち帰るものがあった。みんなで食べるものは上流で採取され、個人で持ち帰るものは下流で採取した。

ナガレササの場合は資源採取に関して表立った規制はなく、採取量や採取する種類などにも特に制限はなかった。また、誰でも普段から河川での資源採取は行うことができた。しかし、実際にはササイレは雨が降らない年にだけ行うものであることを考えると、収奪的な資源利用にはなっていなかったのではないと思われる。

住民も普段はササイレを行っていなかった。普段は川でササイレをして資源を効率的に採取することは避けていたのである。田嘉里集落では、住民全員が参加して行われるナガレササのときにしかササイレを行わなかった。その理由のひとつとして、ササイレは大量の魚毒を必要とするものであるため準備に手間がかかり、個人でやるには困難さを伴うことがあった。

一方で、集落を流れる川は住民全員の共有財産として考えられていたことも要因の一部としてあり、こうした場所で個人が優先して資源を採取することは避けられていた。すなわち、「雨が降らない年にだけ」「住民全員で」といような規範意識が習慣化していたものだと考えられる。田嘉里集落では、ナガレササという集落民全員に共有された慣習があることが、河川の自然資源を結果的に持続的に利用させていたのである。

2. 4. 3. 沿岸海域における自然資源の利用と管理

2. 4. 3. 1. 国頭村奥集落のイノー競売制度

沖縄の沿岸海域にはサンゴ礁が発達しており、豊かな生態系を育んできた。多種多様な魚介類や藻類 (草類) など、多くの生き物が生息している。漁業者はそれらの魚介類を漁獲して生計を立てており、生活を組み立てるうえでもサンゴ礁は貴重な存在となっている。

漁業を主要な生業活動に位置づけている人だけでなく、地域の人々も歴史的にサンゴ礁を利用してきた。集落の人々は干潮時を見計らって海へと出向き、干上がったサンゴ礁を歩きながら魚介類を採取する。やんばる地域の人々は現在でもサンゴ礁を利用した魚介類の採取活動を営んでおり、日々の食卓へのぼるおかず採りや楽しみの場としてもサンゴ礁は重宝されている。

さて、こうした営みは国頭村奥集落や辺戸集落でも例外なく行われており、集落特有の管理のもとでサンゴ礁を利用していた。以下にその利用方法を記述していく。

奥集落では集落の財源を確保する手段の 1 つとしてイノー²⁴の競売が行われていた²⁵。イノーの競売は一年に一度行われていたもので²⁶、沖縄が日本本土に復帰する 1972 年（昭和 47 年）頃まで行われていた。

イノーの競売を実施する前にはまず、集落の地先の海をおよそ 5～6 区画に分けた。そして公民館で行われる集落総会の時にサンゴ礁を競売にかけて入札を行わせた。なお、奥集落では、競売にかけられる区画の面積やそこに生息している生き物の量などが考慮されたうえで入札の始値が決められていた。競売にかけられるそれぞれの場所は、単純に入札のときに最高値をつけたものが落札した。

競売の日は、区長を中心に、集落の役員があらかじめ相談をした上で決められる。当日の夕方には集落内に設置されているスピーカーで住民に競売の開催を知らせていた。

競売への参加に対して年齢制限などは特になく、奥集落の住民なら誰でも競売に参加することができた。10 名前後のグループで入札に参加するものがほとんどで、入札にかかる費用はグループ全員で均等に割り当てて支払っていた。

落札金はそのまま集落の収益になり、集落運営のための財源となっていた。競売の主催者側もなるべく多くの収益を得ようと考えており、競売を行う前には参加者に酒を振る舞っていた。競売の参加者は酒を飲んでいるため大胆になり、桁違いの入札金額を提示して親戚を困らせる者もいた。

実際に競売にかけられたのは、ダナイノー、アサチイノー、フパダチ、ハミガー、ユフツパ、ユッピーノーと呼ばれているイノーであった。住民に落札されたすべてのイノーでは、大潮の日の干潮時にササイレ漁が行われていた。ササイレ漁は普段より食べ物が必要になる正月前やお盆前など、年中行事の時期にしか行わない。おおよそ半年に 1 回の間隔で 1 年に 2 回程度、クムイ²⁷と呼ばれるイノー内の潮だまりにササを流すものだった。

ササイレ漁は競売にかけられたすべてのイノーで一斉に行われていた。そのため、ササイレをする日は集落の役員があらかじめ相談をして決めた。競売と同じように、ササイレの日も集落内のスピーカーを使って住民に伝えられた。

ササイレ漁に使う魚毒植物にはイジュの樹皮が使われていた。ササイレ漁の数日前に各グループで集落所有の山に入り、イジュの樹皮を採取していた。そして山から採ってきたイジュの樹皮を臼に入れてきれいに突搗いて砕く。粉末状になるとカゴに移して漁に備えていた。

粉末状にしたササをクムイに撒くと、仮死状態になった魚が水面に浮いてくる。浮いてきた魚

²⁴ 沖縄では礁池のことをイノーという。『沖縄大百科事典』（1983）によれば「裾礁の浅い礁湖」のこと。

²⁵ 国頭村奥集落のイノー競売制度に関しては、S. T. 氏（2007 年 5 月 9 日）、I. S. 氏（2007 年 5 月 31 日）、N. M. 氏（2007 年 9 月 22、10 月 22 日）への聞き取りによる。

²⁶ 聞き取りによると、2～3 年に 1 度だった例もある。

²⁷ 潮溜まり。沖縄では一般的にイノー内の窪んだ地形をクムイという。川の場合も同じように、窪んだ地形は「クムイ」と呼ばれる。

は網や銚を使って漁獲した。ササイレ漁で漁獲対象となったのは魚やタコだったが、場合によっては貝類や海草（海藻）などを採ることもあった。

ササイレ漁は昼間に行くこともあったが、イノーでは夜間の方が魚を捕りやすかったため、多くの場合には大潮の干潮時が夜間に当たる冬期に行っていた。こうした魚毒漁法は、現在では漁業法によって全面的に禁止されているが、かつては日本各地でみられたものである。奥集落のササイレ漁はそんなに大々的なものではなく、あくまでも集落の慣行として行われていたものである。

ササイレ漁で捕った魚介類はひとまず一カ所に集められる。それを参加した人数で均等に分配した。競売でイノーを落札したグループのメンバーの家族であればササイレ漁に参加することができ、年齢や性別を問わず誰でも参加することができた。年齢や性別によって漁獲物の配分量が変わることはなく、あくまでも参加者の頭数で割った分を平等に分配していた。捕った魚は基本的に自家消費用であったが、他の集落民へも分配されることがあった。

分配された魚は油で揚げて保存していた。その後、ジールと呼ばれるカゴに移し、煙で燻して燻製にしていた。場合によっては塩漬けにして保存することもあった。

大抵は盆や正月など、魚が必要になる時期にササイレ漁を行うことが多く、ササイレ漁を一度やると立て続けにはやらない。およそ半年はイノーを放置していた。そのくらいの期間を置かなければサンゴ礁内の資源回復の見込みがないという意識があった。

奥集落のイノーには禁漁区域や禁漁期間などはなく、実質的な規制はなかった。すなわち、イノーの競売は単に「1年に2回、大潮の日の干潮時にササイレをして魚をとる権利」²⁸を獲得するだけのものであったとされている。

奥集落でイノーの競売が行われていた頃の沖縄では漁業法の周知がなかなか地域まで行き届いていなかった状況もあり、国頭という地方では特に近代漁業法に基づいた海の管理ができていなかった。そのため、集落で海を管理するためのひとつの慣行として行われていたのがイノー競売制度であった。つまり、奥集落のイノーを競売にかけける制度は、集落運営の財源を確保する目的とは別に、地先の海を管理することも無意識的な目的のひとつとしてあったわけである。

専業漁業者がいる地域では農地と同じように漁業法によって区分された中で海の使い方を1つのルールにしている。しかし、専業漁業者のいなかった奥集落では、国頭村の漁業協同組合が設立されるまでは漁業法の下で海を管理するような規制がなかった。そのため、長い間「海はワッタームン（海は私たちのもの）」²⁹という意識がずっと残っていた。こうした意識を背景に成り立った慣行がイノーの競売であった。

実際、本土復帰前の奥集落には地先の海は集落のものという意識があったという。そのため、誰かれかまわず自由にイノーを利用させるよりは、イノーの資源を利用して集落が収益を得られるように「1年に2回ササイレをして魚をとる権利」を競売にかけていたのである。このことは、結果として海を管理しているように思わせるかもしれない。

しかしながら、イノー競売制度は基本的には海を管理することが目的ではなかった。集落の地先の海を利用して自給自足で魚をとるということに対し、入札によって集落に収入を入れさせる

²⁸ 2007年5月31日、I. S. 氏への聞き取りによる。

²⁹ 2007年5月31日 I. S. 氏への聞き取りによる。

ことが本来の目的であった。また、競売という社会的なしくみを作ることで住民の合意形成を得るというような—いわゆる住民同士の了解を取りつけるというような—意味もあり、地域社会の資源を利用することへの正統性を確保するようなものであった。このことが結果的にサンゴ礁の資源を管理することにつながっていた。

奥集落のイノー競売制度で落札されたイノーは基本的には落札者のものになる。しかし、1年に2回のササイレ漁以外は落札者でなくても自由に利用することができた。すなわち、イノーを落札したからといって、その場所を排他的に利用できるものではなかった。一見厳しい規制があるように思えるが、実際には緩やかな決まりごと程度のものであったのである。このような側面から、奥集落のイノーの競売は、ただ単にササイレをして魚を捕るためだけの権利を得るものであったということがわかる。いわゆる法律のような厳格な規則に基づいた権利までは伴っていなかった。あくまでも集落の日常的な営みの一ひとつだったのである。

イノーの競売制度はイノーを管理することが主要な目的ではなかったにしろ、ササイレ漁を半年に1回の間隔で行ったり、ササイレ漁の後はその場所を一定期間休ませたりするということからは、資源回復に少しは気を使っていたと考えられる。奥集落ではイノー競売制度と社会的なしくみを作ることで結果的にイノーの資源を持続的に利用していたのである。

2. 4. 3. 2. 国頭村辺戸集落のイノー競売制度

さて、前項では奥集落の環境利用について、サンゴ礁利用を事例に記述を進めてきたが、同じように辺戸集落でもイノーを競売にかけて住民に利用させるという社会的なしくみがあった。ここでは辺戸集落のサンゴ礁管理を中心に記述していく。

辺戸集落でも沖縄が本土復帰するまでイノーの競売が行われており、住民全員が参加して行っていた³⁰。競売では厳密にはイノーそのものを売るのではなく、地元でクムイと呼ばれているサンゴ礁内の潮溜まりを競売にかけるといったものであった。

ところで、辺戸集落のイノーには地域住民によってそれぞれ地名がつけられている。アミンダシガーと呼ばれる山間部から流れる川に至るまで、地域固有の名前がつけられている。とりわけ競売にかけられたクムイに名称がつけられることが多かった。なお、アミンダシガーを境にして西側は辺戸集落の地先の海、東側は奥集落の地先の海となっている。こうした自然環境に対する名づけは自然と人とのかかわりを象徴するものとして位置づけられるだろう。

辺戸集落のイノー地名はたとえば、辺戸岬正面の海から隣接集落の奥に向かうようにしてヤマグムイ、ヒヤノー、ハーシー、ムキクサチ、ウヂチノー（ウヂチイノー）、アランガー、トゥールカ、ウフイノーなどと名づけられている。この中で競売にかけられたものはヤマグムイ、ヒヤノー、ハーシー、ウヂチノー（ウヂチイノー）、アランガー、ウフイノーだった。ムキクサチとトゥールカは干潮時にクムイができないため競売にかけられることはなかった（図6参照）。

³⁰ 国頭村辺戸集落のイノー競売制度に関しては、T. M. 氏（2007年12月7日）への聞き取りによる。



図 6 辺戸集落のサンゴ礁地名

競売にかけられたクムイの中でもウフィノーは特に大きなクムイであり、魚などの生き物も多く入っていた。そのため、いまでも女性たちがイザリ漁（夜間の灯火漁）に出向いてはタコや魚を捕ってくる重要なクムイとなっている。また、イザリ漁を介して友人たちと親交を深めることもあり、憩いの場としても昔から重宝されている。

競売の日は集落の常会で決められる。区長が中心となって 5～6 人の役員と相談しながら決められていた。常会ではそれぞれのクムイの始値が決められ、その値段を基準に入札が開始された。

競売の日は集落の役員などが各家庭をまわって知らせていた。イノーの競売が行われる日になると、前もって常会で決められた値段から口頭での入札が始まる。

ひとつのクムイが落札されるまでの時間は 3～5 分だった。その間に最高値をつけている人がそのクムイを落札した。つまりイノーの競売では必ずしも最高値をつけた人が落札するというものではなく、制限時間内に最高値をつけている人が落札するというものだった。

イノーの競売は年末年始のどちらかに毎年行われていた。イノーの競売は専ら集落の財源確保のために行われていたものであり、競売によって支払われた代金は集落の収益になっていた。

競売にかけられたクムイは基本的には落札した人が優先的に利用できることになっていた。その権利を競売の日から 1 年間保持することができた。そのため、他の住民はそのクムイから魚などを捕ることができなかった。しかし、実際には落札者と相談して許可を得ることができれば利用することができるという緩やかさを伴った決まりごとであった。

競売で落札したクムイではササイレ漁が行われた。旧暦 1 日と 15 日にあたる大潮の干潮時に行われていた。ササイレ漁には性別を問わず誰でも参加することができた。落札者が時期を見計

らって海を見てまわり、クムイに魚が入っていることを確認することでササイレ漁の日を決めていた。そのため、漁期はそれぞれのクムイの落札者の判断で決まることが多く、落札者全員が一斉にササイレ漁を行うというものではなかった。ただし、ササイレ漁は3月以降の暖かい時期に行うことが多かった。1つのクムイで多くても1年に2回程度ササイレ漁を行うものであった。

ササイレ漁を行うには落札者だけでは人手が足りないことが多かった。そのため、住民4~5名がほかに加勢して行っていた。ササイレ漁に加勢する人たちはあらかじめ落札者と相談して仲間に加えてもらうか、落札者から依頼されるかのどちらかで決まっていた。

ササイレ漁に使用された魚毒はイジュの樹皮だった。ササイレ漁の前日には手の空いている人たちが集まって集落の山に採取しに行った。そして採取してきたイジュの樹皮を臼に入れて杵で突搗き、粉碎して粉末状にしていた。

ササイレ漁の日はイジュの樹皮を粉末状にしたものを箆に入れてクムイに撒いた。そして仮死状態になって浮いてきた魚を漁獲した。魚を捕るときには、輪っかに網をつけてそれに竹製などの柄をつけた手製の「デアミ（手網）」が用いられ、それで魚を掬っていた。ササイレ漁では、エー（ゴマアイゴ：*Siganus guttatus*）やイラブチャー（ブダイ科：*Scarus ovifrons*）、ミーバイ（ハタ類：*Epinephelinae*）、タマン（フエフキダイ科：*Lethrinus nebulosus*）など、さまざまな魚を捕ることができた。

ササイレ漁で捕った魚の分配方法に決まりはなかった。そのグループ間での相談によって決められていた。そのため、自分で捕った魚は自分の取り分になる場合もあったが、漁獲したものを一ヵ所に集めて均等に配分する場合など日によってさまざまであり、とりわけ持ち主が優遇されることはなかった。

2. 5. やんばる地域における自然環境と人との関係性の歴史から見てきたこと

以上見たように、やんばる地域の共同利用空間では集落特有の関係性を築き上げながら、効率よく自然資源の利用が行われていたことがわかる。こうした自然資源利用をめぐる関係性は、意識的、あるいは意図的にでないにしても、結果的に自然資源を持続的に利用するための社会的なしくみとしてあったものとして位置づけられるだろう。

ここまで見てきたそれぞれの事例からは、共同利用空間や自然資源を利用しようとするときに、地域社会を背景に意識することである種の規範意識が働いていたことや、何らかの規則が存在していたことも窺い知ることができる。

たとえば、楚洲集落の森林資源利用では、薪炭材の採取は1年に一度だけ許されていたということがある。また、薪炭材を採取することが許されていた日でさえも、採ることが許されている木や採る場所が決められていたというように、きちんと規則が設けられていた。このように、自然資源を利用する背景には地域社会が意識されており、そのことが規範意識を高めることにつながっていた。

田嘉里集落の河川資源利用では、表立った規制などを確認することはできなかったが、地域全体で共有されているひとつの慣習や慣行が存在することによって、結果的に資源を収奪的に利用することを回避させていた。自然資源の持続的な利用が表立って意識されていないにしても、地

域社会の慣習や慣行を意識することで自然資源が持続的に利用されてきた事例として位置づけられるだろう。

奥集落や辺戸集落の沿岸海域資源利用は、いずれも集落特有の管理方法を築くことでサンゴ礁の資源を利用していた。これらの事例からは、当時のやんばる地域の海域利用は集落単位で行われており、地域主体の管理方法で自然資源を利用することによって、結果的に資源を持続的に利用させることにつながっていた。これらの事例では、自然資源利用をめぐる決まりごとが集落によって緩やかに定められており、そうすることで自然資源を効率的に利用していたことが示されていた。

これまでの事例を見てきた中で、やんばる地域では集落単位で自然資源や共同利用空間が管理されてきたことがわかる。すなわち、自然資源の利用主体と管理主体がつながりながら自然資源を管理することの重要性を示唆させるものである³¹。

これらのことを踏まえ、これからのやんばる地域で自然環境と人、あるいは社会とのよりよい関係を考えていくには、その対象となる環境（資源そのものや空間）が歴史的または伝統的に地域社会の人々にどのように利用されてきたのかを明らかにしながら、これからの自然資源管理や地域環境保全のあり方を考えていくことが重要だということである。こうした段階を踏みながら自然環境と人との関係性を明らかにしていくことによって、単純に自然環境ありきの保全論ではなく、たとえば集落自治や社会関係、あるいは地域の歴史や文化などを含みこんだ環境保全のあり方を検討していくことを可能にするだろう。

本章では、やんばる地域の共同利用空間における自然資源利用の様態を見ていく中で、やんばる地域の人々が歴史的または伝統的に自然資源をどのように利用してきたのかを概観してきた。また、その中で地域社会の人々や社会の中に働いていた規範意識や規則、規制を見出すことができた。

しかしながら、沖縄におけるこれからの自然環境と人との関係性をめぐる研究において重要な研究課題も現れることになった。特に、本章における事例記述は民族誌的な記述にとどまり、時間軸・空間軸を考慮した分析を十分に行ってきたとはいえない。こうした問題に加えて、地域の社会関係や社会構造までを含めた分析を行うことが必要である。こうした課題に関しては次章以降で詳しく検討していきたい。

2. 6. 小括

本章ではまず、やんばる地域における研究動向を見ながら、やんばる地域の自然環境と人との関係性をめぐる研究の現状と方向性を確認した。そして、やんばる地域における自然環境と人との関係性を見るために、自然と人との関係性をコモンズ論とからめながら概観してきた。

その結果としてまず、やんばる地域における自然環境をめぐる調査研究は、自然科学の分野において進められてきたことを指摘した。また、自然科学的な調査研究に加えて、人文社会科学的な視点での調査研究の必要性を論じ、やんばる地域の人々と自然資源の関係性をコモンズとして

³¹ このあたりのことに関しては本論文の9章でもう少し詳しい議論を展開していく。そのためこの章では、“ほんのり見えてきたこと”程度にとどめておきたい。

捉えながら、自然資源利用における社会的なしくみの存在を明らかにした。

本章ではやんばる地域における自然資源利用の様態を、森林資源、河川資源、沿岸海域資源に分けてコモンズ論的に概観してきた。しかしながら、大事なのは、自然資源利用の現場でどのような社会関係が築かれており、どのような社会的なしくみのもとで自然環境とかがかわっているのかを具体的に明らかにすることである。

本章で確認してきたことを踏まえ、次章では、現在の環境利用と地域社会の人々との関係性を詳しく分析していきたい。すなわち、現在の地域社会における自然と人との関係性を軸に、地域環境に誰が、どのような社会関係のもとでかかわるのか／かかわっているのか、という問題を明らかにするため、環境にかかわる正統性／正当性の議論とからめながら議論を展開していきたい。

3. 地域社会における自給的な漁業の役割—サンゴ礁漁業におけるかかわりの「曖昧さ」が生み出す正統性

3. 1. この章で考えたいこと

3. 1. 1. はじめに

前章ではまず、やんばる地域における自然環境をめぐる研究動向を確認し、自然科学の分野における調査研究の先行性を批判的に論じてきた。そこから人文社会科学的視点による調査研究の必要性を指摘し、コモンズ論的にやんばる地域における自然環境と人との関係性の歴史を概観してきた。

しかしながら、すでに述べたように、その内容は民族誌的な事例記述にとどまり、自然資源利用の歴史的なダイナミズムを明らかにするまでにはいたらなかった。すなわち、地域社会の環境利用をめぐる社会関係を時間軸・空間軸を考慮に入れないまま記述を展開したに過ぎないといわざるをえないだろう。

したがって、現在の環境利用をめぐる問題にアプローチするには、時間軸や空間軸をしっかりとおさえながら、自然資源利用の歴史的なダイナミズムを明らかにし、地域社会の社会関係や社会構造までを含めて分析を進めていくことが重要である。

ところで、前章で見たように、やんばる地域の人々は、地域社会独自の社会関係を築きながら自然環境との関係性をつないでいた。こうした関係性は現在ではどのように変わってきているのだろうか。すなわち、現在のやんばる地域では、誰が、どのように自然環境にかかわっているのだろうか。また、なぜその環境にかかわり続けることができているのだろうか。

こうした議論は、環境にかかわる正統性／正当性（あるいはレジティマシー）獲得の問題として環境社会学では研究が進められてきた。そのため、本章では、これまで議論されてきた正統性／正当性の議論を踏まえ、やんばる地域の環境利用と正統性の問題を取り上げて論じていく。

以上の問題関心を踏まえ、本章では、自然環境と社会とのかかわりの「曖昧さ」がもたらす関係性から地域環境管理における主体の正統性の現れ方を検討していく。

ただし、本章の課題を先取りするかたちでいえば、誰が、どのように環境にかかわるのか、という問いが孕む特定の主体への正統性の付与—つまりは他者排除性—の問題点を指摘し、誰しもが環境にかかわることができるような関係性が、自然と人とのどのような関係性から生み出されるのかという問題を扱うことになる。そして、こうした関係性が現在の地域環境管理における正統性の獲得とどのような関係にあるのかを考察するものである。

こうした問題にアプローチするため、本章では楚洲集落のサンゴ礁漁と地域おこしの事例を取り上げる。楚洲集落では古くからの慣行として、マービウミと呼ばれるサンゴ礁漁が営まれてきた。詳細は後述するが、この漁は基本的には住民全員がかかわってきた漁である。結論をやや先取りするかたちでいえば、この漁におけるかかわりの曖昧さによって築かれてきた規範意識こそが、自然資源利用における他者排除性を緩和するだけでなく、現在の地域環境管理における試行錯誤を保証することにつながっている。そこで本章では、自然環境とかかわるときのメンバーシ

ップや資源の分配方法の「曖昧さ」によって歴史的に築かれてきた規範意識をもとに地域環境にかかわる正統性／正当性が担保されていく様相をサンゴ礁漁と地域おこしの関係性から描き出していく。

さて、本章の後半部分でも地域おこしの事例を取り上げることになるが、日本各地でも現在、地域おこしの事業が行われている。そこでは景観保護や文化財を活かした地域づくり、さらには自然資源を活用したまちづくりなど、その地域の歴史や文化に見合った多彩な取り組みが行われている。

沖縄県国頭村楚洲^{そす}集落でも、2008～2010 年にかけて地域おこし事業が展開された。この動きは単純に考えれば過疎化が進む集落をどうにか存続させるための模索として捉えることができる。しかし、調査を進めていくうちに、自然とのかかわりにおいて構築された規範意識が地域おこしの重要な役割の一端を担っているということが明らかになってきた。

地域社会において、自然との歴史的なかがわりが規範意識を築いてきたということはこれまでも示されてきた。

たとえば、家中（2001）や福永（2007）は、自然とのかかわりをもとに個別に蓄積された記憶や経験がある種の社会問題を契機としてまとまっていく過程を論じている（家中，2001；福永，2007）。これらは、地域資源管理における規範とその機能を扱う研究として位置づけられる。これらの事例では、自然とのかかわりによって社会関係が築かれていくことが示されている。

後に示すように、楚洲集落では自給的な漁業にかかわるメンバーや漁獲物の分配方法の曖昧さによって築かれた規範意識が、結果として地域資源管理における主体の正統性を保証するものとして現れる。

すなわち本章は、地域環境管理におけるステークホルダー間の合意形成や主体の正統性が自然とのかかわりにおいて築かれた「曖昧」な関係性によって担保される様相を示すものであり、その関係性が地域社会を方向づける要因のひとつとして機能していく過程を考察するものである。

なお、本章でいう正統性とは、地域社会に共有された記憶や経験の上に培われてきた規範意識がもたらす社会関係のなかで、ある主体の行動や言説が一定の社会の中で認知・承認されており、それらに歴史性が含まれている状態を指す。

3. 1. 2. 環境にかかわる正統性／正当性の議論における問題点と本章の課題

ある地域社会の環境保全を考えると、自然—社会の関係が注目されることがある。例えば、近年における保全生態学の分野では、人為的に攪乱された自然のほうがむしろ豊かな生物多様性を保っている場合があると理解されるようになってきている（武内・鷺谷・恒川編，2001）。また、コモンズ論などでは地域社会における自然環境が住民によって合理的に利用されており、社会の側のしくみの重要性や自然の多元的なあり方が示されてきた（井上・宮内編：2001）。

しかし、現代社会においては特定の自然にかかわる主体が多様になりつつあり、多様なステークホルダーが協働した環境保全がどうあるべきかが問われるようになった。

自然をめぐる環境保全において、誰が、何を根拠に、どのようにかかわっていくかという問いに対しては、正統性の概念によってさまざまな議論が行われている。とはいうものの、これらの

問いに対しては、例えばひとつの可能性として、歴史性を帯びた自然とのかかわりの積み重ねが正統性を保証するものとして示されてきた（宮内編，2006）。

正統性に関するこれまでの研究では、必ずしも明示的ではないが、環境に対する各アクターの価値観の多様性が示されていると捉えることができる。

松村（2007）は里山ボランティア活動における多様な価値観を検討し、生態系保全のみに回収されない市民と里山との関係性を捉え直そうとしている。これにより、松村が「生態学的ポリテイクス」と呼んだ科学知を背景とした価値づけに対して、里山に対する関係性を市民が主体的にデザインする可能性を示した。

ある環境に対する価値観の多様性を背景とする「誰が、何を根拠に、どのように環境にかかわっていくのか」という問題設定は、環境にかかわる主体を固定（特定）化してしまう側面を持っている。

三浦（2005）は、正統性の議論が「構造的差別」を生み出す側面を持ち合わせているということ明らかにし、他者排除性の問題を指摘した（三浦，2005）。つまり、ある主体の行為に対して正統性が付与されるということは、他の主体に対する排除性がつきまとうことを提示したものである。

確かにある主体の行為に正統性が付与されることになれば、他の主体は排除される可能性がある。しかし、本章で扱うような自然とのかかわりにおけるメンバーシップや収穫物の分配方法に曖昧さが含まれる関係性が正統性を保証する根拠になれば、その時々状況に応じて正統性を持ちうる主体を柔軟に組み直していくことができると考えられる。

宮内（2001）は、環境自治のしくみづくりには、試行錯誤を保証するしくみが大事だという。本章で扱う事例のように、柔軟な関係性を根拠として現れる正統性には試行錯誤を保証するしくみが備わっている可能性がある。本章では、正統性の議論を考える上で重要な他者排除性を念頭に置きながら、曖昧さに象徴される社会関係や社会の動態に対応する柔軟性を軸に試行錯誤を保証するしくみについて検討していく。

以上のことをみていくため、本章ではまず地域社会における自然とのかかわりにおける自然—社会の関係性を民族誌的な記述から明らかにする。また、その規範意識が現在においてどのような役割を担っているかを検討するため、地域おこし事業と関連づけて考察していく。

3. 1. 3. 事例地概要

本章の事例地となる楚洲集落は、国頭村の北東部に位置し（図7参照）、人口82人、世帯数43（2014年9月末日現在）の集落である。また、高齢化率はおよそ35%となっている（2005年現在）。

楚洲集落のはじまりは、琉球王府時代の1736（元文元）年に遡る。この頃、沖縄本島中南部の森林の荒廃が進み木材が不足していた。当時の為政者である蔡温は本島北部に残っていた良材に注目して本島中南部へ木材として供給し、北部の伐採跡地には植林を指導した。その際、森林造成のために国頭間切の奥集落と安田集落の間に新しい集落を設置することになった。同年、新集落へ奥集落の小字である「スイ（楚意）」から約100名を移住させ、楚洲が誕生することになった。

た。

しかし、1771年に起こった津波によって移住者は元の集落に戻ることを余儀なくされ、再び1801年に楚洲へと移住することになった。その後、1879年の廃藩置県によって沖縄県になると、沖縄各地からの移住者が増え、今では「寄留民族」と自称するまでの集落となった³²。

さて、やんばる地域に属するほとんどの集落は自然に規定される生活を送っていた。陸路が開通されるまでは周囲を山に囲まれていたため、閉鎖的な環境のなかで生活を営まなければならなかった。そのことは林業を主体とした生業に象徴的にみられる。また、困難な海上交通も閉鎖的な環境を象徴していた³³。

しかし、集落の周囲を山に囲まれた閉鎖的な空間だったからこそ成り立った集落特有の自然とのかかわり方もあり、そのことによって社会関係が築かれていた側面もある。本章では、現在も続いているサンゴ礁における営みを中心に考えていきたい。

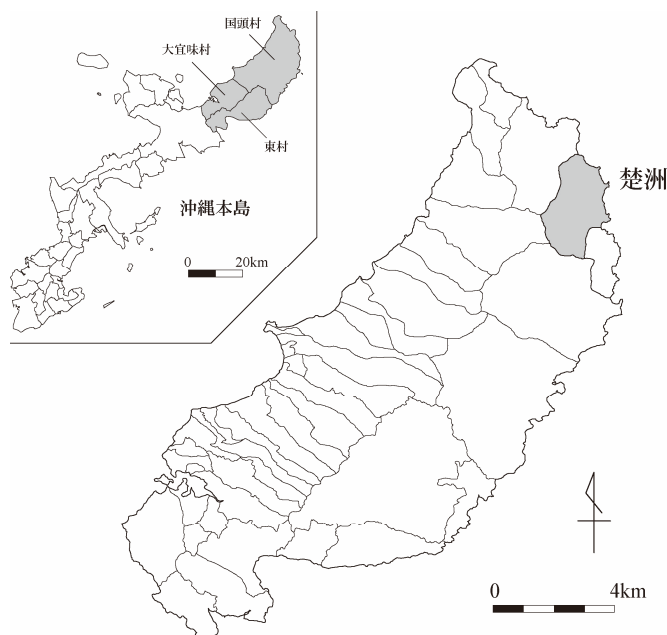


図 7 楚洲集落の位置

³² 事例地概要に関しては、聞き取り調査によるデータとともに『国頭村史』（1967）や『楚洲のむかし』（1993）を参考にした。

³³ やんばる地域では、地理的な要因から海上交通が発達した。陸路がなく、四方を山に囲まれていたため、交通、交易には海路が主に利用され、「やんばる船」と呼ばれる集落所有の帆船によって林産物や家畜などが運搬されていた。しかし、海上交通には危険がつきものであり、やんばる船の度重なる事故は地元住民の生活を苦しめることもあった。また、緊急の傷病者が出た場合には近隣集落の診療所まで海路を利用して搬送しなければならなかったが、海が荒れた日には船が出せないなど、日常生活を自然環境に規定されていた側面が数多くあった。これらのことは次第に住民に「陸の孤島」という意識を生成させた。

3. 2. 楚洲集落におけるサンゴ礁の利用と社会関係

3. 2. 1. 個人によるサンゴ礁の利用

楚洲集落では漁業を専業とする人がほとんどいなかったため、林業や農業を主体とする複合的な生業が長い間営まれてきた。そのため、サンゴ礁は住民が採貝採草（藻）を行う場所として位置づけられていた。

サンゴ礁ではクサビ（ベラ科, *Labridae*）やエーグワー（アイゴ科, *Siganidae*）、イシダイ（*Oplegnathus fasciatus*）やクチナジ（イソフエフキ, *Lethrinus atkinsoni*）などをはじめ、多種多様な魚介類を捕ることができた。また、シャコガイ（*Tridacninae*）やチョウセンサザエ（*Marmorostoma argyrostoma*）、ホラガイ（*Charonia tritonis*）やヤコウガイ（*Turbo (Lunaticus) marmoratus*）などの貝類も豊富で、アーサ（ヒトエグサ, *Monostroma nitidum*）やフヌイ（フノリ, *Gloiopeltis*）などの海藻類も干潮時にはよく採ることができた。夜になるとイザリと呼ばれる灯火漁が行われ、シガイ（ウデナガカクレダコ, *Abdopus aculeatus*）が主なターゲットとされた。

3. 2. 2. サンゴ礁の集団的な利用と社会関係

3. 2. 2. 1. マービウミの概要

楚洲集落のサンゴ礁における個別の採貝採草（藻）は、潮の満ち干きに合わせて各人の都合の良いときに行われていた。それは現在でも変わらず、大潮の干潮時には集落内外の多くの人がサンゴ礁に向かう。しかし、潮の干満に合わせて地先の海に入ってくる「寄りもの」に対しては、住民全員で漁をするというような慣習が発達してきた。ここではその概要を見ていきたい。

楚洲集落の地先の海には毎年のようにマービ（ミナミイスズミ, *Kyphosus pacificus*）の群れが押し寄せる（写真 1）。サンゴ礁に繁茂しているモー（ホンダワラ, *Sargassum fulvellum*）という海藻を餌にしているためである。同様に、植食性のチヌマン（テングハギ, *Naso unicornis*）がマービと混同してサンゴ礁に入ってくる場合がある。この 2 種の魚を主な漁獲対象にしたものが楚洲集落における集団漁であり、この漁を通じてさまざまな相互行為が展開される。

この漁は楚洲集落では「マービウミ」や「チヌマンマービ」と呼ばれている。この漁は住民総出の漁だとしたが、昔から決められており、現在でも固く守られていることがひとつだけある。この漁への女性の参加は認められていないのである。つまり、厳密には実際に海に出て漁するのは男性だけということになる。また、危険が伴うため幼い子どもの参加も許されない。なお、マービウミへの参加は強制的なものではないが、通常では男性は全員参加していた（写真 2）。



写真 1 マービ (ミナミイスズミ : *Kyphosus pacificus*)³⁴

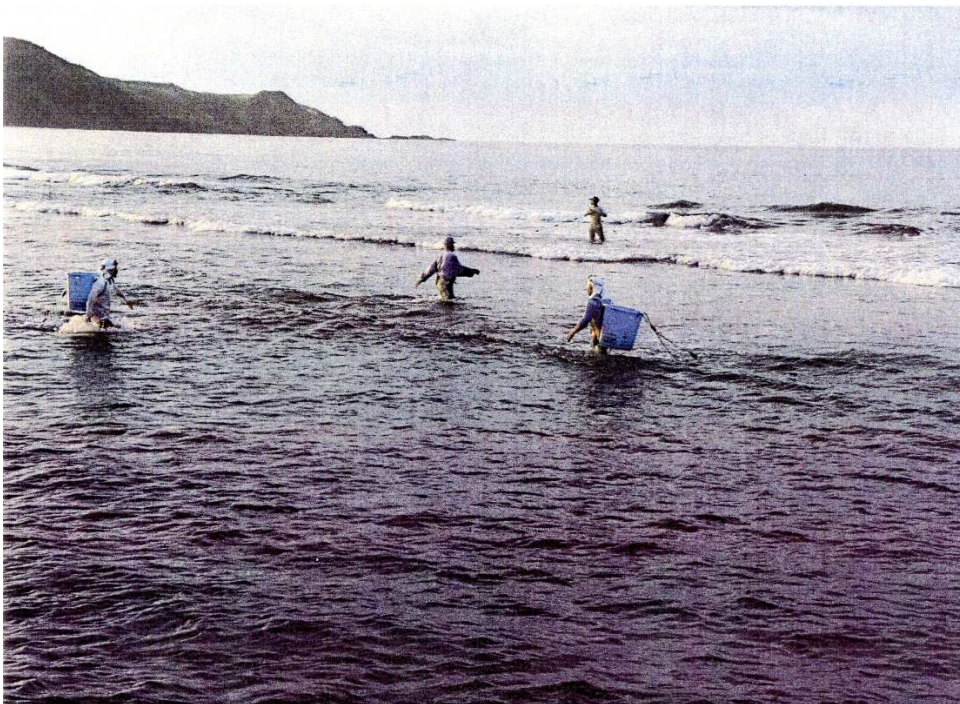


写真 2 マービウミの様子³⁵

³⁴ 2009 年 8 月，地域住民提供。

³⁵ 2009 年 8 月，地域住民提供。

さて、次の会話は住民同士によるものである。

「○○○³⁶はブイ見られるの?」「見ることはできるよ」³⁷

ブイとはマービの尻尾のことである。マービは頭を水中に突っ込むようにして海藻を食べる。その際、尻尾が海上に突き出て見える。これを見ることでマービがサンゴ礁内にいるかを判断するのである。つまり、マービがサンゴ礁内に入ってきていることを陸上や高台から確認することからマービウミは始まる。

なお、魚の確認は不定期に行われるものではない。基本的な漁期は大潮の日の 2～3 日前後とされており、潮位は満ちすぎず干きすぎずが良いとされている（表 1 参照）。マービウミは一年を通して出漁可能だが、比較的気温の高い夏季（5～9 月頃）に行われることが多い。また、気温が高いと魚が寄らないと考えられているため、比較的気温の低い早朝や夕方に行われることが多い。ただし、この漁期はあくまでも指標となるものであり、この日にしか漁をしてはいけないというものではない。魚が寄ってきたときに態勢が整っていればいつでも漁に出られるのである。

漁獲対象となる魚はクチと呼ばれるサンゴ礁の切れ目から入ってくるものや、リーフを乗り越えてサンゴ礁内に入ってくるものなどさまざまであり、魚影が確認されると住民に知らされる。1950 年代頃までは多いときには 20～50 人もの参加者がおり、使用される割り舟も 4～5 隻は必要であった。そのことから、当時はかなり大規模な漁であったことを窺わせる。

表 1 マービウミの基本的な漁期³⁸

旧暦 (日)	27 10	28 11	29 12	30 13	31 14	1 15	2 16	3 17	4 18	5 19	6 20
状態	漁期			大潮					漁期		

3. 2. 2. 2. マービウミにおける役割と相互行為

それでは、実際のマービウミはどのように行われるのだろうか。ここでは、それぞれの参加者の役割を見るため、漁をめぐって繰り広げられるそれぞれの属性間の相互行為に着目して論じたい。

漁場に到着すると早速漁獲の準備にとりかかるが、参加者個々人の勝手な行動は許されない。

³⁶ 話し相手を示している。

³⁷ 2009 年 7 月 28 日 S.K.さんと M.Y.さんの会話より。

³⁸ 聞き取り調査をもとに筆者作成。

マービウミではある程度の役割があらかじめ決められているからである。その違いを年齢層ごとにみることができる。マービウミには中学生になった頃から参加することができる。上限の年齢は特に決められていない。つまり、年齢別に老年層・壮年層・青年層・若年層に分類することができる。この年齢層ごとにある程度の役割が決まっていると考えてよいだろう。

舟の上に残って状況をみながら参加者の行動を指示するのは老年層の役割である。魚の動きを予測し、網を仕掛けるタイミングを指示するのである。「はい、ナマヤサ（今だ）」という老年層の掛け声が上がると、次に棒を持った2人が水面を叩きながらリーフ上を駆け抜けていく。これはサンゴ礁内に入ってきたマービを沖側に逃がさないためのものであり、体力に自信のある2人の男が任される。大抵の場合この役割は壮年層か青年層が担う。そのすぐ後を追うように「メーアミ（前網）」と呼ばれる人が網を仕掛けていく。この役割は参加者の中でも足の速い人が任され、他の人たちは仕掛けた網に隙間ができないように地形に合わせて網を補正したりする。その後、タイミングを見計らって老年層から合図が出され、仕掛けた網を全員でしめていく。これらの作業は、壮年層と青年層が任されることがほとんどである。まだ経験が浅い若年層の仕事は漁獲物や網を舟の上に引き上げるなど、比較的単純なものであった。経験を積んでいくとともに任される役割もより重要なものになっていくのである。

ここでマービウミの役割に注目したのには理由がある。楚洲集落の人たちはマービウミに参加することを「誇り」だと感じており、重要な役割を任されることは彼らにとって名誉なことだからである。現在でもマービウミに深くかかわり続けている人は次のように話す。

「父親が体調を崩しているときにマービ漁に参加しないのを寂しく思った。でも父親が浜辺で火を焚いて出漁者が帰ってくるのを待っているのを見たから納得したよ」³⁹

子どもながらにそう感じたというこの語りからも、マービウミに参加しないことは傍目から見ても少し不甲斐ないこととして捉えられていたことがわかる。

一方、この語りは、実際に漁には出なくてもなんらかの形で協力しさえすればマービウミに参加していると捉えられていたことを示唆させる。可能な範囲でマービウミにかかわるということは、楚洲集落の男として認められる要因のひとつになっていたと考えられる。つまり、マービウミで重要な役割を任されるということは一人前の男かどうかを判断する材料にもなっていたといえるだろう。

3. 2. 2. 3. 漁獲物の分配と贈与をめぐる社会関係

これまで述べたように、マービウミに直接的に参加するのは男性だけである。こうして見ると、この漁は集落をあげた単なる漁業だと思えるかもしれない。しかしながら、実はこの漁には単純に「漁業」としては捉えられない側面がある。そのことを漁獲物の分配と贈与をめぐる社会関係に見ることができる。そのため、ここでは漁獲物をめぐる分配と贈与における社会関係を見なが

³⁹ 2009年7月30日 S.H.さんへの聞き取りより。

ら、楚洲集落にとってのマービウミの役割を見ていきたい。

漁から戻ると漁獲物が分配される。漁獲物はすべて浜にあげられ、参加人数+ α （網元・舟主）で振り分けられる。それぞれの参加者は一人前ずつをもらうが、網元と舟主は二人前をとることができる、という具合である（写真3）。基本的にはこのような方法で漁獲物が分配されるが、ここで重要なのは、漁に参加することができない女性たちにも漁獲物が分配されていたことである。



写真 3 漁獲物の分配の様子⁴⁰

とはいえ、夫や息子が漁に参加している家庭であれば、漁業者間の分配を通して収益はある。しかし、男性がいない家庭は通常の分配方法では漁獲物の配分はない。ところが、そのような家庭にも楚洲集落ではきちんと配慮がなされており、漁獲物が分配されていたのである。ある女性は次のように語る。

「おじいがよ、すぐ（魚を）とってくるさな。何も言わないですぐ持ってきて、あっちこっちみんな配布しよったよ。楚洲はざつくばらんだったんだよ、昔は」⁴¹

このことから、マービウミは狭い意味での「漁業」という関係性だけでは捉えることのでき

⁴⁰ 2009年8月、地域住民提供。

⁴¹ 2009年8月7日 O.N.さんへの聞き取りより。

ない，集落全体を巻き込んだ社会関係を築いていたと考えることができる。また，別の女性は次のように語った。

「男の方が捕ってきてから分ける。女の人だけいるところにはただであげよったよ。この間買ったときに思い出したよ。昔はお父さんなんか捕って食べたんだよ」⁴²

この女性は男性のいない家庭で暮らしていたわけではないが，やはりマービが家庭にやってくるのを楽しみにしていた。後半部分の語りからは，マービが現在においても集落の人たちに思い出や経験を想起させるものとして重要な役割を担っていると考えられるだろう。

マービウミをめぐる社会関係は集落内だけのものにとどまらない。楚洲集落民は近隣集落や近隣村落までマービを運搬していた。近隣集落に住む男性は「楚洲でとれた『マービ』はよくここにトラックで持ってきますよ。楚洲は有名だからね。『マービ』は」⁴³と語る。

楚洲集落のマービウミは近隣集落や近隣村落にまで周知されているのである。参加者以外に対する配分はそれぞれの取り分けられることが多いが，必ずしもそうでなければならないというわけでもない。漁獲物を分配する前に浜から魚を持ち出して配ることもしばしばあった。これらのことから，マービウミは集落内外を巻き込んだ社会関係を築くうえで重要な役割を担っていたといえる。すなわち，マービウミは狭義には「漁業」であるが，広義には集落内外を含めた「社会関係」だと捉えることができるだろう（図8参照）。

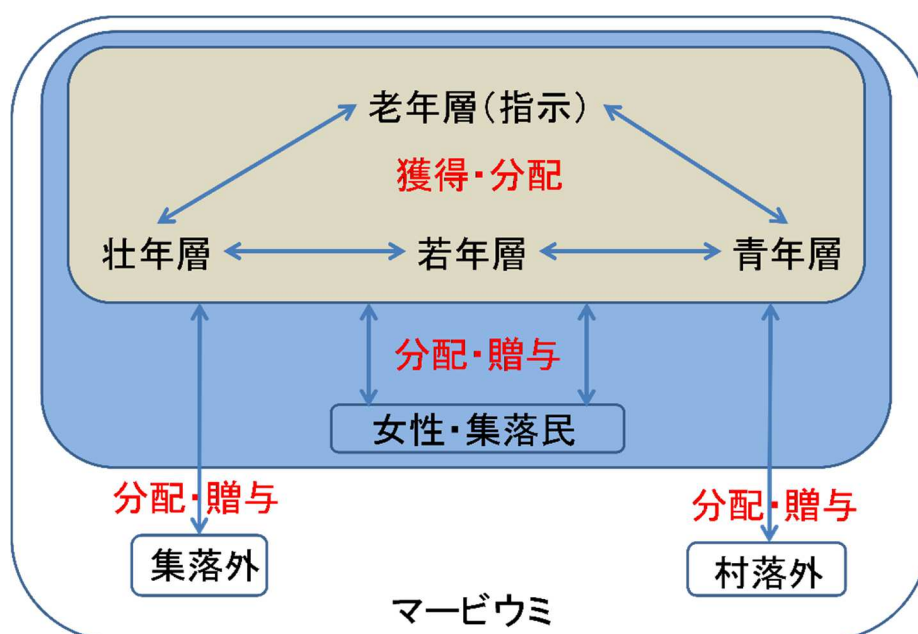


図 8 マービウミにおける社会関係

⁴² 2009 年 8 月 7 日 N.N.さんへの聞き取りより。

⁴³ 2007 年 10 月 16 日 U.K.さんへの聞き取りより。

3. 2. 2. 4. マービウミの衰退

ところが、1960年代前半に入ると、徐々に生活に変化が生じることになる。集落周辺の道路整備が行われて陸路が開通すると、それまで海上交通にたよっていた輸送手段が陸路を利用した輸送手段へと変わっていった。これにより農作物や家畜、薪炭材の搬送の利便性は一変した。また、新たな仕事を求めて本島中南部へと流出していく人が増えはじめた。

この背景には、陸路の開通とあわせて、輸入材などの比較的安価な林産物が手に入るようになり、沖縄県内でこれまで重要な役割を担ってきたやんばる地域の林産物の価値が下がったことに加えて、同年代の燃料革命によって薪炭材の価値そのものが減少したことなどがあるだろう。戦後の米軍基地建設ブームからはじまり、1970年代の本土復帰に伴う社会基盤の整備を名目とした各種開発事業における雇用の創出なども人口流出に拍車をかけた要因のひとつと考えられる。

1970年代には、人口流出に限らずさまざまな局面で変化が起こる。1972年の本土復帰に伴い、沖縄振興開発特別措置法⁴⁴が制定され適用された。それにより本土との格差是正が目指され、さまざまな開発事業が行われた結果、山地や農地からの赤土流出が顕著になり、サンゴ礁環境は全体的に壊滅状態に追い込まれることになる（藤原、2002）。

さらに、1975年に開催された沖縄国際海洋博覧会のための事業などでも開発が行われ、赤土流出に拍車をかけることになった。これらの経緯は、目崎（2001）がいうように、さまざまな要因による影響を受け環境が悪化した海域ではサンゴの再生をも困難とさせ、サンゴ礁で昔から行ってきた魚介類の採集行動を衰退させていく要因のひとつになったと思われる。

しかし、楚洲集落の住民は、過疎化による担い手不足やサンゴ礁環境の悪化をマービウミが衰退した要因のひとつとしながらも、それらとはまた別の方向に衰退の要因を求める傾向がある。

「これはですね、要するにこの漁業権。これが重要な分かれ目ではないかと思うけれども。前はみんなでやってたんです。これがいつ設定されたかはわかりませんけど」⁴⁵

楚洲集落におけるマービウミの衰退は漁業権とあわせて考えられる傾向が強い。漁業権を持っていない人は沿岸域で網を使用できないという考え方である。ただしこの問題に関しては、漁業権との関係もあるだろうが、過疎化による担い手の減少によって生じた問題だと捉える方が妥当である。なぜなら、過疎化が進行するにつれてマービウミの参加者が減った結果、次第に参加者も高齢化し、最終的に現在においてもマービウミを精力的に行っているのが漁業権を持っている人だった、というように漁の形態が変化したものだと考えられるからである。

このように、楚洲集落のマービウミも人口流出による担い手の減少やサンゴ礁環境の悪化などの複合的な要因により、次第にマービウミをめぐる社会関係も薄れていくことになる。こうした背景を持ちながらマービウミは衰退していくことになった。しかし、規模は縮小しながらも、現在でも継続的にマービウミは行われている。

⁴⁴ 現在は「沖縄振興特別措置法」へ変わっている。

⁴⁵ 2009年7月21日 S.S.さんへの聞き取りより。

3. 2. 2. 5. 現在におけるマービウミ

最盛期のマービウミに比べると、現在ではその規模はかなり縮小している。さまざまな社会変動の中で変わらざるをえなかったマービウミは現在どのように営まれているのだろうか。ここでは現在におけるマービウミに関する記述を進めていく。

現在におけるマービウミは漁業権を認められている3人を中心として行われている。そこに集落の男性何人かが加わるという形になっており、大抵の場合は4~5人で行われる。参加者は50~80歳代と、担い手の年齢層も上がっている。基本的には漁獲物は参加者間で分けられるが、ほとんどの場合には地元住民や知人へ分け与えることもある。しかし、漁の担い手の減少や高齢化にもみられるように、マービウミに直接かかわる人の減少や分配ルート of 縮小など、以前と比べると衰退傾向にあると考えられる。

一方で、楚洲集落の人々は、マービウミの衰退を受動的に受け入れているわけではない。彼らはまた、したたかに社会の変化を飼いながらマービウミを継続させている側面もある。

周囲を山に囲まれており、海上交通にたよっていた時代とは異なり、現在の楚洲集落は陸路での交通の便が確保されている。1963年には集落の目の前を走る道路⁴⁶が開通し、集落内外への往来も比較的容易になった。

同時に、開通した道路を使用し、マービウミにおける漁場の拡大や個人々人によるサンゴ礁利用に関しても利用することができる場所は昔と比べて広がりを見せている。楚洲集落の海岸線は南北およそ8kmにも及び、近隣の集落に比べても範囲が広がっている。これまでの記述で見てきたマービウミにおける漁場は、当然ではあるが、基本的には刳り舟を使って移動できる範囲内に限られていた。

したがって、1963年に道路が開通するまでは、刳り舟で移動できる範囲のイエイノーやヒレー（ヒレーイノー）、ソスイノー、マシチなどがマービウミの主な漁場となっていた（図9参照）。ダナイノーにも時々行ったそうであるが、波が穏やかでないに行くことはできなかったため、頻繁に通える漁場とはなりにくい状況だった。というのも、楚洲の海岸には切り立った岩（図上の「タッチューシー」）が点在しており、刳り舟で岩場を越えるのは難儀な仕事とされているからである。

このことはマービウミに限ったことではない。当時は交通の不便さから簡単には診療所に行くことができず、近隣集落の診療所に通うときにも刳り舟での移動を余儀なくされた。そのため、集落内で傷病者が出た場合の運搬作業は一苦労であった。それほど海路を利用した交通は労力が必要な作業であり、海が荒れている日は常に危険と隣り合わせの航行であった。

しかし、現在では道路が開通し、自家用車が普及したことによって、陸路での漁場付近への移動はかなり容易なものになっている。実際、現在におけるマービウミでは、自家用車（2tトラックや軽トラックの場合が多い）を利用して漁場付近へと向かうことが多い。

自家用車が利用できるようになると、北はダナイノー、南はガジイノーへと、さらに南北へ漁

⁴⁶ 『楚洲のむかし』（小山，1993）によると、1963年にブロック作りの楚洲橋と同時に開通した道路は13号線と呼ばれていた。現在の楚洲橋は1987年12月に竣工されたものであり、当時の13号線は現在では県道70号線となっている。

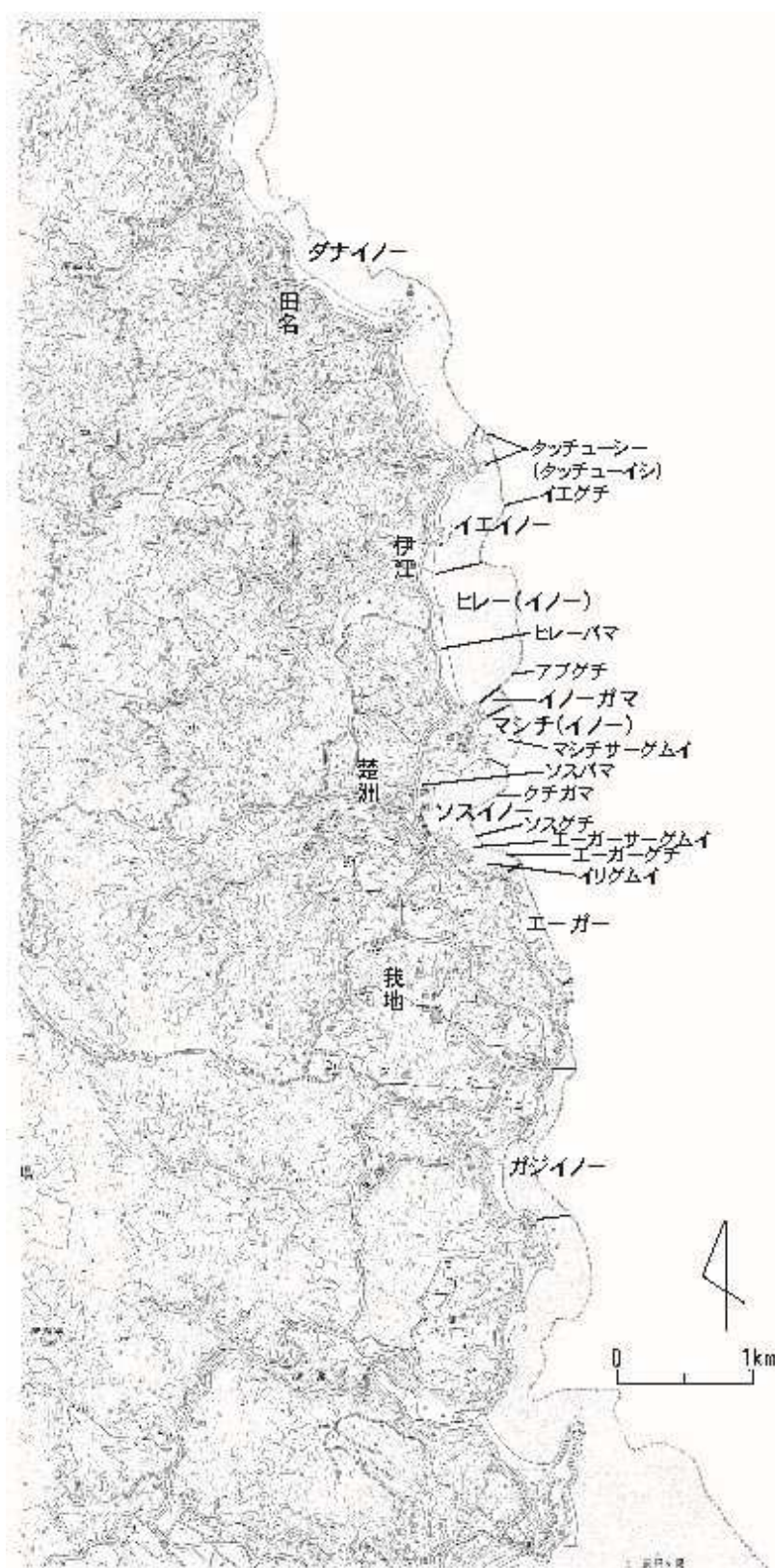


図 9 楚洲集落の海域地名

場が拡大した。漁場が拡大することにより、漁獲対象の魚を捕ることができる可能性もまた広がっている。もちろん、漁場の拡大がそのまま漁獲量につながるとは単純にはいえないが、それでも漁場の選択肢が増えたことは、マービウミにかかわる住民の試行錯誤を可能にするものとして重要な要素のひとつになっている。そのことを示すように、「今日はどこのウミ（漁場を指す場合が多い）に魚が入ってきてるみたいだけら、今回はあそこにしよう」「あそこにはまだいないけど、べつの場所を見てみよう」という会話をよく聞くことができる。

変わったのは移動手段と漁場だけではない。すでに述べたように、道路が開通するまでの漁獲物の分配方法は参加人数＋ α （網元・舟主）で振り分けられていた。しかし、自家用車が使われるようになってからは、使用する車を提供した人の分も漁獲物の配分量が配慮されるようになっている。一回の漁で使用する車は一台で十分なので、車を出した人は自分の取り分＋ α で分け前をもらえるのである。

このように、楚洲集落の人々は、外部からもたらされる社会状況の変化を単純に受容して自然とのかかわりを衰退させてきただけではない。時代とともに変化する社会環境の変化や自然環境の変化を受け入れながら、同時にそれらをうまく利用し、ときには柔軟に社会的なしくみを変えていくことで漁を存続させている。さらに、自家用車を提供した人への漁獲物の分け前が配慮されていることなどから、サンゴ礁利用における空間的な広がり、漁業者間の社会関係も変化させている。

すなわち、一見すると衰退傾向にあるマービウミであるが、さまざまな社会環境の変化にそのつど対応しながら、現在でもサンゴ礁とのかかわりを継続させている。道路の開通などの地域開発や、それに伴う漁場の拡大と漁獲物の分配方法の変化など、自然とのかかわりにおける社会関係を順応的に変化させながらマービウミを続けているのである。

3. 2. 2. 6. 楚洲集落におけるサンゴ礁漁業の意味

さて、ここで一度、マービウミについて考察を加えておきたい。ここで問題にしたいのは、楚洲集落のサンゴ礁漁業が、どのような性質を持っているかについてである。ここでは特に、マービウミを中心に考察していく。

個人的に行われる採貝採草（藻）に関してもそうであるが、楚洲集落のサンゴ礁における漁業は経済的な側面はほとんど持たず、参加者にとっての「楽しみ」という側面があったり「誇り」を感じさせてくれたりするものである⁴⁷。

これまで詳細な記述をしてきた中でマービウミは、男性しか参加できない、漁獲物を参加者間で等分に割った後に参加者が一人前、舟主や網元は二人前ずつ配分があるなど、タイトな規則が敷かれているように思える。ところが、実はそうでもない。

昔からそうであるが、マービウミは自然と社会の相互作用で織り成されてきたことは明確である。漁獲対象となる魚がいないと漁そのものが当然成り立たないし、ある程度の参加者の数が揃わなければならないものである。

⁴⁷ 松井健は、このような「副次的ですらないような経済的意味しか与えられていない生業活動」（松井，1998：248）をマイナーサブシステムという言葉で概念化した。

「あまりウミンチュできないものは、こんなときにしか魚捕れないわけさ。これは寄り物だけら潮時があるさね。その期間は早めに仕事終わって行って待っておきよった」⁴⁸

魚がいるかどうかわからなくても本業を早めに切り上げたり、時には漁のために途中で仕事を抜けたりした人がいるくらい、マービウミにかける思いは強い。しかし、現在では仕事が休みの人と事前に相談したり、当日に手の空いている人を探して構成員を確保したりするなど、漁にかかわるメンバーシップは必ずしも特定できるものではない。

これもまた昔からのものであり当たり前のことではあるが、漁への参加は強制的ではなかったり、手の空いている人が参加したりするなど、出漁する人を確保することは漁をやるかどうかを左右する重要な要素になっている。

また、漁獲物の分配方法に関しても形式的にはある程度の決まり事があるにせよ、実態は必ずしもそうでない場合が多い。

「本当にあのときはね、子どもたちが（外に）出てるのを見て『取りに来なさい』といって分けた」⁴⁹。

前述した女性のみの世帯に漁獲物を分ける場合もそうであるし、上記の語りは子どもたちに對する分け前もあったということを示している。また、参加者の中でさえも分配方法の決まりは必ずしも厳格なものではなかった。その様子は次のように表現される。

「あれは結構適当だよ。結構ゆるい。『俺がこれ持っていこうな』みたいな感じで」⁵⁰

これらのことを含めて考えてみると、楚洲集落のマービウミにはかなりの「曖昧さ」が含まれていることがわかる。形式的には一見厳格にみえる規則でさえ、住民個々人にとっては緩やかなしくみとして表現され、それゆえに地域社会全体を巻き込んだ漁となり得たといえる。

こうして見ると、前出の「ざっくばらんだったんだよ、昔は」という語りが示すものは、メンバーシップの曖昧さや分配方法の曖昧さが生み出した「共同性」が紡ぎだす地域社会全体を巻き込んだ社会関係に他ならない。

菅（1999）は、新潟県北町大川の河原における女衆の菜園づくりを事例に、「不完全さ」の重要性を述べる。そこでは緩やかな“決まり”といった程度の仕組みがいまでも女衆の行動を律しているという。それは、「昔から受け継がれている曖昧な不文律という緩やかな仕組み＝“決まり”程度」でしかなく、「それはいまでも重要な意味を持って利用する人と人をつなげ、その結果、人々の行動を律している」（菅、1999：75）と論じている。

メンバーシップや分配方法などからみると、楚洲集落のサンゴ礁における営みもまた、自然—

⁴⁸ 2007年8月23日 C.T.さんへの聞き取りより。

⁴⁹ 2009年7月30日 I.I.さんへの聞き取りより。

⁵⁰ 2010年4月17日 T.S.さんへの聞き取りより。

社会の動態に対する柔軟なかかわり方から生み出された曖昧さによって成り立っているものと考えることができるだろう。

すなわち、規範意識のタイトさとルースさが入り混じるような、関係としては曖昧なかかわりが集落内外を含めた社会関係を築いていると考えられる。また、逆説的ではあるが、自然と社会に翻弄されながらも、それらに対して（直接的にしる間接的にしろ）誰でもがかかわり得るメンバーシップ、状況に応じて変わっていく分配方法などの曖昧な関係性をもって対応してきた結果、自然—社会の動的な部分に対する柔軟な対応を生み出してきたのである。

前章でも述べたように、楚洲集落では薪炭材が主な燃料として使用されていた時代（1960年代頃まで）に森林資源を集落全体で利用する慣行があった。集落によって定められた日にのみ集落所有の山から薪炭材を伐り出すことができるというものである。

これらの取り決めはあくまでも不文律であるため、一見すると緩い規制のように思われる。しかし、楚洲集落では「集落所有地はあくまでもみんなが公平に使わなければならない」⁵¹という意識や「森林内には守り神が存在していて、みんな怖くていけない」⁵²という意識、さらには「不心得者がいると、昔の人は信心深いから、たたりがあったら困る」⁵³という意識を持っていた。また、「そういうこと（抜けがけ）をすると村八分になったらいやという意識があった」⁵⁴ということからもわかるように、集落内で生成された規範意識によって集落内の規則がきちんと守られ、資源の枯渇を免れていた⁵⁵。

これらの規範意識はマービウミと類似するものだと思われ、同じ集落で生活を営む人々の社会関係のうえに成り立ったものだと考えられる。つまり、これらの規範意識は集落が共同で生活を営んでいた時代の象徴でもあるといえる。そのうえで、楚洲集落民としてのアイデンティティや規範意識がマービウミや薪炭材採取の慣行にも適応されていったと考えられ、自然との相互作用のもとに社会関係や規範意識も構築されていったといえよう。

さて、漁業としてのマービウミは衰退傾向にあるが、マービウミによって築かれた社会関係も同時に衰退してしまったのだろうか。結論からいうと実はそうではなく、現在における集落の動きの中にマービウミで築かれた規範意識を媒介としたものがみられる。以降では、マービウミにおける社会関係と現在の集落の社会関係の関連性を明らかにしていきたい。

3. 3. 地域おこしにおけるサンゴ礁漁業の役割

3. 3. 1. 地域おこしの概要

これまで見てきたように、楚洲集落では集落をあげた集団的な漁業によって集落内外を含めた

⁵¹ 2007年6月28日 S.S.さんへの聞き取りより。

⁵² 2007年6月28日 S.S.さんへの聞き取りより。

⁵³ 2007年6月28日 S.S.さんへの聞き取りより。

⁵⁴ 2007年6月28日 S.S.さんへの聞き取りより。

⁵⁵ 森林資源利用の慣行に関しては他にも、C.T.さん（2007年8月23日）、S.N.さん（2009年7月27日）、I.I.さん（2009年7月30日）への聞き取りを行ったが、いずれもS.S.さんと同様の見解であった。

社会関係を築いていた。しかし、それも時代の進展とともに現在では衰退傾向にあり、一見するとマービウミによって築かれてきた社会関係も同時に衰退したように思えるだろう。

ところが、現在の楚洲集落をめぐる動きの中に、マービウミによって形成されてきた規範意識や社会関係を生かした実践的な活動が見られる。ここからは、マービウミによって築かれてきた社会関係と現在の楚洲集落の動きの関連性に焦点を当てながら議論を展開していきたい。ここではまず、地域おこし事業の概要を見ていく。

楚洲集落では、2008年に地域おこし事業が開始された。この事業は農林水産省の「農山漁村（ふるさと）地域力発掘モデル事業」の一環として採択されたもので、2008～2012年度までの5年間計画である⁵⁶。この事業の開始に際し、集落では「楚洲区ふるさと未来再生協議会」（以下、協議会）を発足させた。

協議会は、区長をはじめとする楚洲区代議員会の10名、関連4団体（楚洲あさひの丘、楚洲郷友会⁵⁷、国頭村役場、国頭ツーリズム協会）から7名の計17名で構成される。なお、17名中10名が楚洲集落に住んでいるメンバーである。メンバーの年齢層は20～80歳代と幅広く、男性6名、女性4名で構成される。

協議会が作成した「ふるさとづくり計画書」に掲載されている目標は3つある。すなわち、1. 楚洲集落の環境改善を行う、2. 「共同店⁵⁸」を中心とした生産・販売システムの構築する、3. 集落を活用した都市住民等との交流促進事業を主催する、というものである。

1つめの課題に関しては、現在（地域おこし事業実施時）、1つの畜産業社と連携し、土着菌を混ぜた飼料を試験的に導入するなど、環境改善に努めている。2つめの課題では、旧保育所を改築して休憩所を設置したり、集落内の遊休地を利用して栽培した農作物を加工したものを特産品として共同店に並べたりしている。3つめの課題では旧楚洲小中学校（廃校）の校舎を改築し、交流型福祉施設として運営されている「楚洲あさひの丘」という宿泊施設を利用して集落内外との交流活動が実施されている。

3. 3. 2. 地域おこしと「マービウミの精神」

さて、3つの課題設定を軸に進められた楚洲集落の地域おこし事業であるが、この地域おこし事業とマービウミとのかかわりはどこにあるのだろうか。ここからは、地域おこし事業とマービ

⁵⁶ 楚洲集落における地域おこし事業は、本来なら2012年度までの5年計画であったが、2009年8月の政権交代によって行われた民主党の事業仕分けの対象となり、事業自体は2010年3月で打ち切られた。しかしながら、地域おこし事業に着手した頃からマービウミとの関連性が見られたため、本章の課題をクリアするためには特に問題はないと思われる。したがって、当時の地域おこし事業とマービウミを関連づけながら本章の課題を検討していく。

⁵⁷ 郷友会とは、「原則的に、故郷を同じくする者とその家族が、旧来の地縁・血縁を構成原理として、成員相互の親睦・扶助等を基本的な目的とする集団」（玉城ほか、1991:86）のことである。

⁵⁸ 共同店とは、「基本的に集落のほとんどの人が出資して運営しているムラの小売店」（宮城、2009:4）のことである。しかし現在では、時代の進展とともに財政が厳しくなった結果、各地域の共同店の運営形態にも変化が生じた。現在の楚洲集落の共同店は集落の運営によるものである。

ウミによって築かれてきた社会関係の関連性を検討していくため、両者を突き合わせながら記述を進めていく。

この地域おこし事業について住民が話しをするときによく語られる言葉のひとつに、「マービウミの精神で」「チヌマンマービの頃のように」というものがある。これは一見、過去の自然とのかかわりによって育まれた「共同的な精神」をもとに地域おこしを行っていかうというようにも聞こえる。しかし、実情はそう単純ではなく、その言葉にはもう少し複雑な背景が絡んでいる。

楚洲集落では、地域発展のため、1984年に畜産基地を誘致した。現在の畜産基地は1,645,000㎡と広大な敷地面積を誇る。当初の業者数は17農家であったが、現在（2010年現在）は10農家が施設等を利用している⁵⁹。

畜産業は現在でも集落の主要な産業のひとつとなっているが、畜産基地を誘致して以来、畜舎から出る悪臭や汚水のたれ流しが深刻な問題となった。これらの問題は住民の日常生活にも影響を及ぼし、住民から反発の声があがったのである。しかし、畜産業者は法的な環境基準を完璧にクリアしていたため、住民側はあきらめざるをえなかった。

これに加えて、住民側が畜産業者に対して強い態度を示せなかったもうひとつの理由として学校の存続問題がある。

当時の楚洲集落には小学校と中学校が一緒になった楚洲小中学校があったが、1970年代後半には小中学校合わせて生徒数が2人だけというような状況になった。つまり、学校の存続には生徒数を増やさなければならなかったのである。そこで楚洲集落民は近いうちに楚洲集落にやってくる畜産基地への入植者の移動を早められないかと考えたのである。その交渉は困難をきわめたが、苦労の末ようやく学校の存続に足る生徒数を確保したのである（編集部、1981）。

このような背景もあったため、住民側は畜産業者に対しては強い態度をとれなかったと考えられる。そして、次第にこの問題は時間とともに忘れ去られ、ほとんどあきらめにも近い気持ちでいったんは収束することになる。ある人は以下のように語る。

「においはもう仕方ないさ。畜産（基地）はできたものの、いろんな人がこの基地に来るから、今さらこんななってるさね」⁶⁰

このように語ったあと、やはりあきらめられないという気持ちからか、それとも地域おこし事業に何かを期待するのか、「これだけはちょっと考えないといけない」と、自分自身に言い聞かせるようにして念を押した。

地域おこしの主なテーマは「結の心で創る楚洲共同店」である。楚洲集落では現在、集落を訪れる人を増やし、宿泊施設を利用してもらうことで共同店の利用頻度を高めようという事業に取り組んでいる。

しかし、宿泊施設に隣接する畜産基地から出る悪臭は、この計画に悪影響を及ぼすと考えられている。そこで、いったんはあきらめられた畜産基地の問題を、今度は地域おこしの一環として解決しようと動き出した。協議会が作成した「ふるさとづくり計画書」の補足資料でも畜産基地

⁵⁹ 2010年10月12日国頭村役場への聞き取りによる。

⁶⁰ 2009年8月7日O.N.さんへの聞き取りより。

から出るにおいが地域おこし推進の妨げになるだけではなく、住民の日常生活にも影響を及ぼしていることが明記され、悪臭問題解決のための取り組みが必要であると結論づけられている（楚洲区ふるさと未来再生協議会、2008）。

悪臭などの問題をどう解決していくかについては、土着菌を利用するという具体的な対応がとられていた。とはいうものの、実施時にはひとつの畜舎で試験的に土着菌を利用している程度であった。そこでもまた過去の対立のように、畜産業者と住民には意識のズレがあった。

そこで重要な役割を果たしたのが「マービウミ（チヌマンマービ）」である。集落の人たちにとってマービウミは「集落の全員が楽しく過ごしていた頃」の代名詞的な存在ともなっており、集落の人たちが持っている「良い共通認識」となっている。地域おこし事業で中心的な役割を担う人物は次のように語る。

「あの当時は助け合いながら生活をしていた。それがこのチヌマンマービの大きな文化だと思います。要するにあの精神を村づくりのために生かしたいと思っているわけです」⁶¹

このような経験や記憶は畜産に従事する人たちを含めて集落民全員に蓄積されており、集落にとっての問題を解決していこうというときに意識のズレを修正する役割を担っている。また、次の語りは前節でも示してみせたが、実はこの語りには続きがある。

「おじいがよ、（魚を）すぐとってくるさな。何も言わないですぐ持ってきて、あっちこっちみんな配布しよったよ。楚洲はざっくばらんだったんだよ、昔は。今はもう何かわからんけど、ざっくばらんじゃない」⁶²

これらの語りからは、マービウミは他の自然とのかかわりとは違う、特別な意味を持つものだということがわかる。しかし、後者の語りからは現在の集落の社会関係は良いものとしては捉えられていないことも窺わせる。

一方、前者の語りからは、現在の社会関係を再構築するきっかけとして「チヌマンマービ（マービウミ）の精神」が有効だと考えられており、よりよい地域づくりを推進していこうとするときに利用されているといえる。

また、畜産に従事する人にもマービウミは特別なものとして捉えられている。それはある畜産業者の「おじいが、俺だったらマービを捕りに連れて行ってもいいっていうんだけどよ、タイミングが合わないわけよ。タイミングが合えば連れて行ってもらおうと思ってるけどよ」⁶³という語りからも窺える。

畜産業者の中には実際にはまだ経験していない人がいるにも関わらず、マービウミの話を聞いたり、マービという魚を実際に食べたりすることで集落にとってのマービウミが特別なものだという意識が生成されているのである。このような相互行為は集落民と畜産業者の関係をつなぐ

⁶¹ 2009年7月21日 S.S.さんへの聞き取りより。

⁶² 2009年8月7日 O.N.さんへの聞き取りより。

⁶³ 2009年7月31日 G.S.さんへの聞き取りより。

役割を果たしている。このことを含め、先述の「村づくりのために『マービウミ（チヌマンマービ）の精神』を利用したい」という語りを裏付ける次のような語りがある。

「協議会前に集落の人たちが朝捕ってきてくれてマービを出してくれる。それを食べるとみんなすごくうれしくて元気そうなんです。キーフードじゃないけど元気の源の、何か懐かしくもあるパワーフードになると思う。そういうシンボルがあること自体大事なのかな」⁶⁴

地域おこし協議会は不定期にはあるが、話し合いをする場を設けていた。今後の事業の進め方などに関することが会議の主な内容であり、その場においてもマービが利用されていた。

上述の語りからも地域おこし事業においてマービウミの規範意識などが利用されていることは明らかであり、マービウミが生み出した規範意識は協議会メンバーをつなぎ合わせる役割を持っていると考えられる。

協議会メンバーのうち、直接マービウミに参加している人は3人程度おり、漁でも重要な役割を任されているメンバーである。また、実際に海へは出ないが、他の協議会メンバーも漁獲物の分配を通じて規範意識が共有されている。このような背景で開始された地域おこし事業は結果的に村を挙げての地域おこしとなった。

その際、協議会側の働きかけを保証するものとしてマービを利用したさまざまな仕掛けがあり、協議会内においてもマービは重要な役割を果たしている。住民同士でさえ、地域おこし事業に対する思いはさまざまであり、その中には事業に対して否定的な立場をとる者さえいる。しかし、先述したようにマービウミは住民同士の「良い共通認識」となっているため、表立って反対する人はいない。また、ここで重要なのは、協議会のメンバーには畜産業に従事する人も何名か含まれているということである。協議会が行われる場に実際にマービを持ち出すことで畜産業者と協議会側の意識の共有がはかられているのである。

地域おこし事業が行われていた期間はずっとも影響のある畜産業者と連携し、その影響を軽減させるために試行錯誤が繰り返られていた。これは地域おこしのために「結の心で創る楚洲共同店」というテーマを設定し、協議会を結成して「ふるさとづくり計画書」を作成し、社会的事実として全体的な取り組みとしたことが社会的に大きなインパクトをもたらした結果、協力体制が得られたものと考えられるだろう。

すなわち、マービウミにおけるメンバーシップや分配方法などの曖昧な社会関係やそれを背景に形成された規範意識が、地域おこし協議会を結成させるための役割の一端を担っていると考えられる。その一環として周辺の問題の解決に取り組んでいると考えられ、結果として地域環境管理にかかわる主体の正統性を獲得することに成功したといえるだろう。

ここで注目したいのは、自然—社会の関係から築かれてきた曖昧な社会関係ないし規範意識が現在においても結果的に社会のゆるやかな統合を支える効力を持っているということである。

曖昧な関係性から生み出される規範意識が、自然—社会のさまざまな不確実性に対しても説得的な説明体系となり得る可能性を示している。地域社会のシステムの一部に組み込まれた自然—

⁶⁴ 2009年7月29日 T.Y.さんへの聞き取りより。

社会と曖昧さを持ってかかわることによって得られた規範意識や関係性は、現在の地域社会を方向づける要因のひとつとなり得る。そのような関係性によって構築された社会関係のなかの正統性の現れ方は、必ずしも地域環境管理にのみ適合するものではなく、地域社会の発展やさまざまな取り組みを考える際の試行錯誤を保証するものとしていまなお有効であるといえるだろう。

本章で取り上げた楚洲集落の地域おこしは常識的には必ずしも成功した事例とはいえないだろう。しかし、そのプロセスにおいて自然とのかかわりで生成された規範意識を持ち出すことでステークホルダー間の関係をつなげる役割を果たしたといえ、今後の地域社会の発展を考える際の手立てとなる可能性を含んでいると考えられる。

本章で扱った自然とのかかわりにおける規範意識は、厳格な規制のもとでは生成されにくい。楚洲集落のサンゴ礁漁業のような曖昧さを含んだ関係性のうえでは誰もが特定の環境に関わりうる可能性を含んでおり、結果として柔軟な関係性を生成させる要因のひとつになると考えられる。しかし、これらの問題についてはさらなる研究の蓄積が必要だと考えられ、今後の課題として位置づけておきたい。

3. 4. 小括

本章では、楚洲集落のサンゴ礁漁業を事例に、自然と人、あるいは社会とのかかわりにおける関係性の性質を考察し、地域おこし事業と関連づけて分析することで、現在の社会関係にどのような影響を与えているのかを検討してきた。

楚洲集落におけるサンゴ礁漁業は一見すると厳格な規則が敷かれているように見えるが、実はタイトさとルースさが入り混じるような、関係としては曖昧なかかわりによって成り立っているものであった。このような関係性は現在における地域おこし事業においても有効に働き、結果として村を挙げての地域おこしへとつながり、その社会的事実が結果として社会的なインパクトを生み出してきた。

本章は自然—社会のかかわりの曖昧さがもたらす関係性から地域環境管理における主体の正統性の現れ方を検討するものであった。そのため、地域社会におけるさまざまな問題が実際にどのような方法で解決されるのか、という問題を検討するまでには至らなかった。

また、注意が必要なのは、本章で述べたような地域住民の合意を動員するような規範意識は、裏を返せば、環境破壊型の公共事業を正統化するための手段にもなり得る可能性を孕んでいるということである。これらの課題に関しては、さらなる実証的な研究の蓄積と理論的な分析が必要であると考えられるため、今後の動向を踏まえつつ別の機会に論じたい。

さて、本章では楚洲集落におけるサンゴ礁利用と地域おこしの事例を見ながら、自然と人との関係性が“曖昧”なものであることを明らかにしてきた。また、自然と人との曖昧な関係性から構築された規範意識によって、現在の環境管理における正統性を獲得していく様を見てきた。これは、言い換えれば、楚洲集落の人々が自然資源との関係性をこれからの生活の中にどう位置づけていくか、という試行錯誤でもあった。

しかしながら、人々の生活における自然資源利用は多様であり、特定の環境と人とのかかわりからのみ考察するだけでは生活全体の中の自然資源の役割を見るのは難しい。したがって次章以

降では、徳之島における生業活動の組み合わせを軸に、自然と人との関係性を継続していくにはどうすればよいのか、ということについて見ていく。

4. 住民の生活戦略と生業活動の組み合わせ—徳之島天城町の各集落における生業複合からみる生活の組み立て方

4. 1. はじめに

さて、前章まではやんばる地域における自然資源利用を事例に、自然と人との関係性の歴史や地域環境管理における正統性の現れ方を検討してきた。しかしながら、前章までの自然環境と人との関係性は、特定の環境との関係性を分析してきたものである。

あたりまえに思われるかもしれないが、地域社会の人々の生活は多様であり、特定の環境（あるいは自然資源）だけを利用して生活を組み立てているわけではない。そのため、地域社会の人々がどのような資源を組み合わせることによって生活を成り立たせているかを明らかにしていく必要がある。そこから自然環境を利用する生活者の論理を浮き上がらせることが重要だろう。

そこで本章以降では、徳之島の生業活動を見る中で、地域社会の人々が生業活動をどのように組み合わせながら生活を営んでいるのかを明らかにしていく。そのためにまず本章では、徳之島における生業活動の歴史的展開を記述するとともに、地域社会の人々がさまざまな生業活動を組み合わせながら生活を組み立てていることを明らかにし、次章以降でも取り上げる生業複合の議論を展開するための道筋を示していきたい。したがって、ここではひとまず、徳之島の人々が歴史的にどのように生業活動を組み合わせ、また、生活を営む中で自然資源利用をどのように位置づけているのかを記述していく。

以上の目的に立ち、本章では、徳之島天城町の各集落における主要な生業活動および自然資源利用などを対象に記述を進めていく。なお、本章は基本的に地域住民に対する聞き取り調査を基にしたデータを使用するが、必要に応じて地域の史（誌）資料を参照して内容を補足していく。地域住民からは概ね大正から昭和後半期までの生業活動に関する事柄を中心に聞き取りを行ったため、記述内容も基本的にはその時代背景に沿って展開していくことになる。そこから大正～昭和後半期にかけての生業活動を中心とした地域住民の生活様式の一端を明らかにしていく。

それではなぜ、聞き取りをもとに徳之島における生業活動の組み合わせを記述していく必要があるのだろうか。

天城町の各集落ないし徳之島の主要な生業活動として位置づけられる稲作やサトウキビ生産などに関する記述は、これまでに出版された文献や郷土研究、町史などの史（誌）資料にもいくらか詳細に見ることが出来るし、民族文化（民俗儀礼）などとの関連性を指摘した文献なども散見される（たとえば、松山，2004；福山，1983；天城町役場，1978 など）。

特に、名越左源太によって著された『南島雑話』（永井編，1933）は奄美地域の民衆生活を記録したものとしては嚆矢として位置づけられるであろうし、吉満義志信による『徳之島事情』（徳之島の先人を偲ぶ会，1997）や坂井友直による『徳之島小史』（坂井，1917）などでは徳之島の民衆生活が詳細に記述されており、現在でも頻繁に参照される奄美や徳之島研究のバイブルとしても位置づけられている。

また、徳之島天城町のほとんどの集落では、昔の生活などを記述した集落誌が公民館講座郷土誌教室の成果として 1980 年代前半に出されている。こうした文献の中でも生業活動に関する記

述が見られ、集落ごとの生業活動が詳細に描かれている。

さらに、恵原義盛による『奄美生活誌』（1973＝2009）は、奄美地域における主要な生業活動として位置づけられる稲作やサトウキビ生産のみならず、生業活動のひとつとして山野川海を利用する様相が描かれるなど、副次的な生業活動や経済的にはほとんど意味をもたない営みなどが記述されている。

しかしながら、これらの文献のなかでも、主要な生業活動とその周辺に位置づけられる副次的な生業活動、あるいはそれにも含まれないような生業活動が関連づけられて記述されることはほとんどなく、主要な生業活動と副次的な生業活動、あるいは娯楽や楽しみなどとして位置づけられるような生業活動との関係性に注目したものは少ない。そのため、本章では、これまで中心的に描かれてきた稲作やサトウキビ生産などの主要な生業活動だけでなく、それらを支えてきた種々の営みや自然資源利用などを含めた関係性に注目して記述を進めていく。

4. 1. 2. 事例地概要

本章は徳之島^{あまぎ}天城町の各集落における生業活動を対象に記述を進めていく（図 10 参照）。天城町は鹿児島県の奄美群島に属する徳之島の北西に位置する。

明治期以降の徳之島では稲作やサトウキビ生産などが複合的に行われていた。しかしながら、主要な生業のひとつとして営まれていた水田稲作は、昭和の後半期には減反政策によって衰退し、畑総事業などによって土地改良が進んだ結果、水田環境が消失するとともに、畑地が造成されていくことになった。1960（昭和 35）年には 2,000ha を超えていた水稻作付面積は現在ではほぼゼロになった（鹿児島県大島支庁，2012）。

現在では自家用の米を作る水田が残されているだけであり、主要な生業としての稲作はすでに行われていない。稲作が衰退した要因については諸説あるが、1961（昭和 36）年の農業基本法制定や 1970（昭和 45）年以降の減反政策は稲作の衰退に拍車をかける形となった（小野寺，2011）。その後、ほとんどの農家は政府買い上げによって価格がある程度保証されているサトウキビ栽培へと転作していった。

その結果、現在の天城町においてはほとんどの農家が畑作を営んでおり、そのなかでも特にサトウキビ生産が主要な産業のひとつとして位置づけられる。また、平成期に入ると畜産用の飼料作物や馬鈴薯を栽培する農家も増え、2008 年にはどちらの作付面積も 1,000ha にまで生産を伸ばしている（鹿児島県大島支庁，2012）。

これらの農作物が生産を拡大していった背景のひとつには、農業農村整備事業（農業基盤整備）の畑地帯総合整備事業による土地改良や区画整理などがあると考えられる。これらの事業は奄美群島振興計画事業の一環として行われていったものであるが（西村，1993；2007），この状況は現在の農作物の生産を向上させることになった背景のひとつとして位置づけられるだろう。

さて、本章は、徳之島の生業活動と自然資源利用の関係性を見の中で、地域社会の人々が生業活動をどのように組み合わせながら生活を営んでいるのかを明らかにしていくものである。そのために次節ではまず、徳之島天城町の各集落における主要な生業活動として位置づけられている稲作と畑作を中心に記述を進めていく。そしてその後に副次的な生業活動や自然資源利用などを

主要な生業活動と関連づけながら記述し、さまざまな生業活動を組み合わせることによって人々の生活が成り立っている様相を示したい。

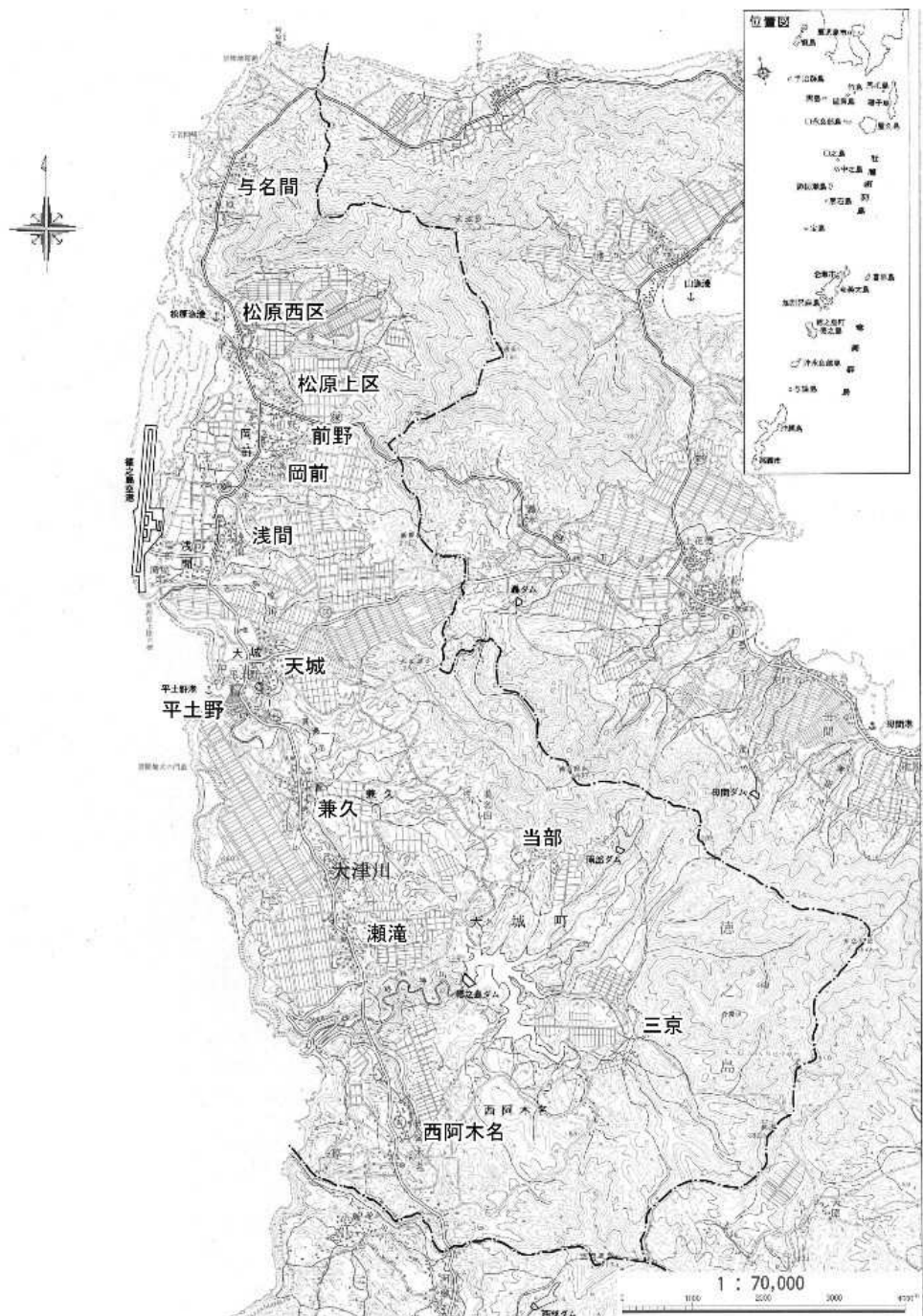


図 10 天城町における各集落の位置

4. 2. 各集落における主要な生業活動

4. 2. 1. 稲作および畑作

4. 2. 1. 1. 与名間

稲作は基本的に湧き水の周辺で行われていた。旧暦 3 月に一期作目の稲の植え付けが行われ、6 月に収穫される。一期作目の収穫とほぼ同時に二期作目の準備に入る。7 月に種もみを漬けはじめ、8 月には植え付けを行う。二期作目の稲は 11 月に収穫した。

与名間集落では小学校高学年になった頃から田んぼや畑に行って農作業の手伝いをするようになった。昭和 40 年代半ばには精米機を購入する家庭もあり、こうした家庭では自宅で精米作業をしていた。当時は供出米を出すために土地を借りることもあり、自分で精米をして玄米を作って出荷した時代もあった。供出米は検査が厳しく、出来上がりの品質によって等級がつけられた。精米した米は当時の産業組合に出荷していた。

4. 2. 1. 2. 松原上区^{まつばら}

松原上区では昭和 44 年頃まで稲作が行われていた。その頃まではほとんどの家庭が稲作を営んでおり、畑にはサトウキビやイモなどの農作物が植えられていた。当時の農作物はほとんどが自家用のものであった。

旧暦 2 月中旬頃になると天城岳中腹のカシノキに若芽がつく。それを目印に一期作目の種漬けを行っていた。目印になるカシノキは各家庭で確認するため、種もみを漬けはじめる時期にも家庭によって差が出る場合がある。とはいえ、大抵の場合は旧正月の前後で行われていた。そのため、種もみを漬ける時期は旧暦 1 月 20 日の前後になる。

種もみは 1~2 晩浸水させる。その後、カマスに入れて温めると白い芽が出てくる。その頃までには田んぼの代掻きなどを済ませておき、稲苗が生長すると同時に苗代を準備しておく。

苗代に種もみを移すと 20~30 日で苗が伸びるため、旧暦 2~3 月頃には稲の植え付けが行われる。稲の植え付け後は水田内の除草作業などを行う。稲の収穫時期は各家庭の作付形態で少し変わってくる。二期作を営む人は一期作目の収穫を早めに行う。7~8 月頃には稲の収穫をはじめ、これとほとんど同時に二期作目の苗を作る苗代を準備した。

一期作目を収穫するとすぐに二期作目の種もみを漬けはじめた。二期作目の種もみを漬けはじめる時期は一期作目の種漬けの時期と比べて気温が高いため、苗の生長も早く、7~10 日ほどでは芽が出はじめた。その後、苗代で育てた苗を田んぼに植え付け、11~12 月には収穫する。なお、一期作のみを作付けする家庭の稲の収穫時期は、二期作を営む家庭の収穫時期と比べると若干遅かったが、それでも 8~9 月の初め頃までには稲を刈り取る。

当時のほとんどの家庭の屋敷内には食料を保管しておく茅葺の倉が備え付けられており、その中にハッキンドーラ（百斤ずつ米を詰めた俵）を積み重ねておく。そこから自家用に一俵ずつ下ろしておき、各家庭で玄米を作って杵で突搗き、白米にして食べていた。

田植えや草取りは基本的にはユイワクと呼ばれる共同作業によって行われていた。ときには賃金を支払って仕事ををお願いすることもあった。ユイワクのメンバーは特に決まっているわけではなかったが、仲の良い友人同士など、毎年一緒にやっているメンバーでやる場合が多い。

ユイワクではメンバー同士の話し合いによって田植えの順番などが決まるのだが、大抵の場合は苗の作り方で決まる。つまり、苗のでき具合をみて、生長が早い家庭の苗から先に植えることが多かった。稲の植え付けから一ヵ月ほど経つと水田の雑草が伸びてくるため、除草作業などが行われる。草取りも基本的にはユイワクで行われる。女性陣が田んぼに入って手作業で雑草を引き抜いていく。除草作業は半日～1日あれば終わるが、田んぼの深い場所に入って作業を行うため、足腰にかかる負担は大きかった。しかし、周りのメンバーと談笑しながら作業を進められるため、少人数でやる作業よりは負担を少なく感じることができた。こうした重労働に対する疲労感を軽減させることもユイワクをする目的のひとつだった。

自分の田んぼで田植えや草取りをするときには、ユイワクのメンバーをもてなすことも大事な仕事のひとつであった。午前10時の休憩時間に出されるお茶からはじまり、昼食、午後3時の休憩時間に出されるお茶でもてなすのが一般的であった。ときには晩酌までやることもあるが、田んぼでの作業を終えると着衣が濡れていたり汚れていたりするため、作業の後はそのまま家に帰る場合が多かった。ユイワクでは田んぼに入って稲を植え付けていく女性が10人前後、ターワク（田んぼを掻いたり均したりする作業）をする男性が4～5人ほどいたため、もてなしとして用意する食事の量も多く大変だった。

田植えをするときはタウィドーシバン（田植え雑炊）を大きな鍋で炊き、米と一緒にトーナ（フダンソウ：*Beta vulgaris var. cicla*）や豚肉（三枚肉）などを入れる。さらにワーアブラ（正月に豚肉からとっておいた脂）を入れて炊く。田んぼでドーシバンを食べるときにはツィバー（ツワブキ：*Farfugium japonicum*）の葉っぱを器にするのが昔からの習わしだった。ツィバーの葉を田んぼ周辺の雑木林や山から伐り採り、水で洗ってドーシバンを包む。こうするとツィバーの香りが出ておいしかった。

サトウキビは春植えと夏植えがある。これはどちらも植えるというわけではなく、基本的には一期作でやっていた。つまり畑の使い方によってサトウキビをいつ植えるかを決めていたのである。また畑にはイモも植えられていた。畑地の半分ぐらいはイモが作られており、食料用と家畜の飼料用にされていた。その他にも自家用の麦や野菜類が作られていた。

サトウキビの収穫は3～4月頃である。田植えが終盤に差しかかると、ちょうど同じ頃に製糖期を迎えるのである。田植えが終わる時期と製糖期がほとんど重なるため、この時期は特に忙しい日々を送ることになる。つまり田植えをしながら製糖作業をやるという日々が続くのである。刈り取ったサトウキビのハカマ（サトウキビの枯れ葉）を取り除き、家に持ち帰って製糖作業をした。各家庭で製糖作業をするときにはサタグルマ（搾汁用の輪車）を牛に引かせて汁を搾り砂糖を作った。当時は砂糖樽4～5丁ほど作るとよい方だったが、14～15丁ほど作る家庭もあった。

松原上区では組合形式による共同製糖場が一時期設立された。共同製糖は組合員の相互扶助で成り立っており、賃金制によって運営されていた。会長や会計、一般労働を担当する人などがおり、製糖作業に貢献した分の収入を得ることになっていた。しかし、この組合制度は第二次世界大戦を契機に解散し、その後は個人製糖場が変わっていくことになる。

個人製糖場ができてからは刈り取ったサトウキビを各自で製糖場に持ち込み、製糖を請け負ってもらっていた。そこでは黒糖 1 丁作るのに 2 日ほどかかった。そのため、14~15 丁も出す人は製糖に 1 ヶ月ほどかかった。

製糖後は平土野の農協に出荷する。それから平土野港に運んでいった。出荷するまでにはサタダル（砂糖を詰める樽）と砂糖の検査があり、これによって等級がつけられる。そのため、まずは樽の検査に合格しなければ砂糖を詰めることができない。その検査を通過すると次は黒糖の検査を受けるのである。

サトウキビを一度刈り取ったあとは株出しでの作付けが行われるため、そのための除草作業や施肥などが行われる。当時は鍬を使つての作業だったため 4~5 人程度でユイワクをして草取りをする。この時期には畑と田んぼの除草作業が重なるため、多忙な日々が続いた。

松原上区では、田植えや製糖期を終えて田んぼや畑での草取りが一段落つくと豊年祝いが行われる。これは農作物の豊作を祈る行事であり、大抵の場合は旧暦の 4 月末~5 月のはじめ頃に行われる。豊年祝いでは集落民がユカイバと呼ばれる広場に集まり、それぞれが一重一瓶を作って料理を持ち寄る。その日はお互いの料理や酒を交換したり、歌ったり踊ったりして農作物の豊作を祈る。豊年祝いの日程は区長や役員の話し合いで決まる。これは単に祭りの日程が決まるということではなく、農家にとってはその日までには農作業を一段落させておかないといけないう日取りにもなるわけである。こうして 1 年の豊作を願い、豊年祝いを堺に労働時間に多少の余裕が出る日々がはじまるのである。

4. 2. 1. 3. 松原西区

農作物はイモ、米、麦、粟、稗、胡麻、サトイモ、ムジ、野菜類などが作られていた（公民館講座、1983）。

7 月末~8 月半ばにかけて田んぼのアラワク（稲刈り後一回目の耕耘作業）をする。面積の広い田んぼでは、牛にタシキイザイを引かせて鍬起し、半月ほど後にマーガ（馬鍬）で代掻きをした。この工程を八月の十五夜までには終わらせておく。

田んぼが荒れてかたくなったときに牛を追わせて土をやわらかくすることをタクナシという。また、旧正月までに鍬起しをして代掻きをすることをニドワクと呼んだ。旧正月~2 月下旬にかけて施肥をし、鍬で耕しシルヌキをして田んぼを均す。その後に種もみを漬けはじめた。

種もみは旧暦 2 月下旬~3 月半ば頃に漬けはじめた。稲の植え付け前には鋤で田んぼを耕し、3 月下旬~4 月上旬には田植えを行う。7 月末~8 月半ばには稲を収穫する。そしてアラワクから代掻きまでの作業を進め、8 月下旬には二期作目の植え付け準備をする。9 月には二期作目の稲の植え付けを済ませ、11 月末~12 月半ばには二期作目の稲を収穫する。

稲が成熟すると水を落として田んぼを干す。収穫後に稲を一日干し、田んぼの近くにある小屋に運んでいく。そこにニীগ（筵）を敷きつめて籾をふるい落とす。藁は干し、束ねて保管しておく。縄を編んだり家葺き用の茅にしたりするためである。

ユイワクでは 1~3 日ほどかけて稲を刈り取り、運搬、脱穀をする。ニীগに籾を出して干し、日中に 3~4 回かきまぜる。夕方にはこれらを集めて俵に詰め、倉に積みこんでいく。

二期作が普及したのは昭和 12～13 年頃である。一期作目を早めに刈り取り、苗代の準備をする。田んぼを鍬で耕し、肥料を与えて代掻きし、シルヌキして水を落として 1～2 日放置する。その後に稲の植え付けを行うのである。

アラワクでは耕鋤、代掻き、畦切りをする。ニドワクでは耕鋤、施肥、代掻きを行い、ウーワクでは代掻き、シルヌキ、苗取り、苗運び、苗配りなどをやった。アラワクとニドワクは家族でやる場合とユイワクでやる場合がある。ウーワクは牛馬のユイワクや男同士のユイワクで作業をした。日割りの違う女同士で田植えのユイワクをした。その際には男 2 人で植縄を張って植えていく。田んぼの草取りは家族作業でやった。

サトウキビを植える畑は旧暦の 2～3 月に耕す。この作業は家族でやる場合やユイワクでやる場合がある。兄弟や近所の 2～3 軒と話し合い、日割りを決めて各家のサトウキビを植え付けるのである。

サトウキビは春植えや夏植え、株出しなどがある。春植えの植え付けは 2 月末～3 月はじめ頃に行い、およそ 1 年後の 2～3 月に収穫する。また、春植えの収穫後の株出しを育成し、12 月半ばに収穫する。5～6 月には除草や施肥などの作業を行う。

松原西区では昭和 6 年に伊宝前糖業組合を組織した。これは田んぼを小作して共同のサトウキビを栽培するなど、共同製糖の作業場であった。その利益金を組合費に充てた。昭和 13 年には伊宝前共同製糖場設立の許可を受け、製糖場建設用材の伐り出しや運搬、建築、家葺き、設備までを組合員総出の共同作業で行った。昭和 14 年 1 月に共同製糖を開始した。作業員は製糖場、キビカサギ、運搬（荷車）などの作業のため三手に分かれていた。共同製糖場は昭和 17 年まで続いたが、第二次世界大戦を契機に解散することになった。戦後は各家庭でのサタグルマ方式での製糖になったが、昭和 22 年には個人製糖場ができたため請負での製糖となった。

4. 2. 1. 4. ^{おかぜん}岡前

旧暦 12 月には苗代、製糖、芋床、地豆などの種子の植え付け準備をした。また、この頃から製糖用の薪の準備もする。それぞれの作物の植え付け準備は翌月の 1 月にまたがるかたちになる。ここでもまた、製糖の準備をほぼ同時期に行う。ナンゴーノヤマに若芽がつく頃が田植えの時期とされていた。

2 月には田植えやその他の作物の播種をする。この頃から製糖もはじまり、4 月には製糖が終わる。7 月の稲の収穫までの間は草取りなどの作業がある。稲の刈り取りを済ませるとカナグダで脱穀をする。粃が落ちにくい場合にはクンマンボで叩き粃を落とす。8 月には田んぼの耕起や井堰の整備をして田んぼを水田化させる。

4. 2. 1. 5. ^{まえの}前野

前野集落ではもともと一期作で稲作をやっていたが、昭和 15 年頃から二期作へと変わった。一期作目の植え付けは旧暦 3～4 月にかけて行う。その後 4 ヶ月ほど経つと稲の収穫をはじめめる。二期作目の植え付けは盆の時期前後になる。そのため、8 月中旬には二期作目の田植えをし、11

月頃には収穫する。

田植えをするときにはマーガ（馬鍬）を引かせる人や代掻きをする人、苗配りをする人や植え付けをする人で総勢 20 人ほどの人が参加した。マーガを牛に引かせて泥をかき混ぜ、シルチャで田面を均す。これらの作業はユイワクで行う場合が多かった。稲を植え付けるときには田植え唄を歌いながら作業を進めていく。

田んぼにはもち米の稲を最初に植えるものであった。もち米は旧暦の 10 月に種もみを漬けはじめ、正月に田んぼに移す。稲の収穫後の脱穀は千刃稲こきでやっていたが、昭和 6 年頃からは足踏みの脱穀機が普及した。

集落の山側は棚田になっていた。ワージンターブクワ（岡前田袋）にも前野集落の田んぼがあった。

畑ではサトウキビをはじめイモや麦、落花生や野菜類が植えられていた。畑は山手にあることが多く、平地の畑はほとんどなかった。製糖は個人経営の製糖場に請け負ってもらっていた。製糖を終えた砂糖は湾仁屋港から出した時代もあったが、戦後は平土野港から出した。荷馬車引きが二軒ほどあったが、ほとんどの家庭では砂糖を一樽ずつ牛などに載せて港まで運んでいたため重労働だった。

サタダル（砂糖を詰める樽）はシマ（集落）で作る。そのための職人がいた。クリ（樽用材）は自分で用意し、樽は大工が組み立てていた。サタダルは少しでも斤目が違えば検査を通らないことがあるなど、検査は厳しかった。戦後も樽屋がいたが全家庭分の樽を作るにはそれだけでは間に合わず、樽を作る人をべつに雇うこともあった。

4. 2. 1. 6. 天城

天城集落の稲作は旧暦 2 月に種もみを漬けることから始まる。種もみを漬けはじめるのとほぼ同時に苗代の準備をする。苗代には肥料を入れて田面を平らに均しておく。それから種を蒔いて苗が伸びるのを待ち、35～40 日後には稲の植え付けをした。大抵の場合には 3 月の初旬に田植えを行うものであった。

稲の植え付けは山側の田んぼから順番にやっていく。それから海側の田んぼに向かって植え付けていくのである。そのため、集落側に向かうにつれて遅く植え付けをすることになっていた。このような事情もあり、稲の植え付けから収穫までの間に行う草取りの作業も自然に山側の田んぼから順番に集落側に向かう形で進められることがほとんどであった。

田植えは基本的にユイワクで行わる。そのため、田植え当日には当番の家からユイワクのメンバーに食事が提供される。田植えの合間のお茶の時間や昼食などはその日に田植えをする家庭でもてなすものであった。田植えをする家庭の母親はユイワクのメンバーの分の味噌汁を炊き、おにぎりを作って持っていくものであった。田植えが終わると、昼食の残りをもらってツイバーの葉に包み、漬けものと一緒に食べることもあった。

田植えをするときには太鼓を叩き、田植え唄を歌いながら作業を進めていった。そこでは田植えをする人や太鼓を叩く人などがおり、年寄りたちは踊って田植えを盛り上げた。その日は子どもたちにも大事な仕事を与えられていた。子守りをするのである。田植えの日には家族総出で田

んぼに行くため、たとえ小学生であっても、幼い弟や妹がいる家庭にとっては子守りは重要な仕事となっていた。兄姉は弟妹をおんぶするなどしてあやし、田植えが終わるのを待っていた。そのような状況のなか、ユイワクのメンバーのなかには田植えのときにもらったおにぎりなどを持ち帰る人もおり、家で待っている子どもたちに分け与えることもあった。

田んぼの土手の土は細かく脆いため水が漏れることがあった。そのため、田んぼの土（泥）を土手に塗りこむ作業をすることがあった。これをアブシヌイという。稲の植え付け後は田んぼの草取りやサトウキビ畑の草取りなどをしなければならなかったため、忙しい日々を過ごしていた。田んぼの除草作業は手作業で草を取り除き、その草は田んぼの中に踏み込んでいった。

その後、7月末～8月にかけて稲を収穫する。一期作目の収穫後すぐに二期作目の稲を植え付けていく。二期作目の稲は11月末～12月にかけて収穫した。精米した米は個人商店へ持ち込み、醤油や酒、そうめんなどの商品と交換していた。そのため、農家が食べる米はほとんどなく、お粥と芋を食べて空腹を満たしていた。しかしその後、二期作が普及してからは収穫する米の量にも余裕ができ、自家用としても食べられるようになった。

サトウキビの植え付けや収穫時期は稲の植え付けや収穫の時期と重なる。収穫したサトウキビは製糖して出荷される。旧暦の2月には製糖作業の準備をした。ヤドゥイと呼ばれる砂糖を炊くための小屋を造り、砂糖を炊く釜をクンマドーに取りつける。クンマドーは砂糖を炊く場所のことである。また、砂糖を炊くための薪として使われる雑木などをヤドゥイに運ぶ仕事もあった。こうした作業は主に男性の仕事であり、女性はドーシバン（雑炊）などを炊いて製糖作業をしている男性陣を労っていた。これらの作業の合間には稲作用の苗代づくりや田植え準備などの作業も同時に行われるため忙しかった。

製糖作業はまず、クンマ（サタグルマ：搾汁用の輪車）でサトウキビの汁を搾り、砂糖小屋の長鍋で汁を煮詰める。その後、丸型の小鍋にうつしてかき混ぜながら冷やし、砂糖樽に詰め込んでいく。砂糖を入れるための樽はサタダル（砂糖樽）と呼ばれる。サタダルを作るときにはまず、山から樽用材の木を伐り出して家に持ち帰る。そしてこれらをクリ木（樽用材）に切り割り、乾燥させるために干す。クリ木が乾いたら大工に樽を作らせる。サタダルは検査員による審査を受け、合格であれば検印を押された。それから砂糖を詰めるのである。できあがった砂糖は産業組合や商人に売るのであるが、等級によって値段が変わる。等級もまた検査によって決まり、1～3等、等外などのランク付けがなされていた。

4. 2. 1. 7. 平^へ土^と野

平土野港は砂糖の積み出し港として重要な存在だった。港には伝馬船が7隻ほどあり、沖に停泊している大型船に客を運ぶ船と荷物を運ぶ船に分かれていた。平土野港に集められた砂糖樽は伝馬船に載せられて大型の貨物船に移送され、本土へ運搬されていた。

畑を持っている家庭では主にサトウキビを作っていた。畑の近くには砂糖小屋を作る。サタグルマ（搾汁用の輪車）でサトウキビを搾り煮詰めていく。ときにはほかの家庭の製糖をすることもあった。製糖作業は夜中までかかることがあった。そのようなときは女性陣がユナユフイを用意して砂糖小屋まで持っていった。ユナユフイとは夜食のことで、大抵の場合は鶏肉の入った雑

炊のようなものだった。自分の家で飼っている鶏などを潰し、大きな鍋で調理するわけである。なかにはお酒を一緒に出すところもあった。

第二次世界大戦後に製糖場ができるまでは各家庭で製糖作業をやっていた。当時はウシグルマ（牛車）による製糖が一般的だった。製糖場は組合を作って運営していた。ウシログミ（ムエンバイ）は水車を使って製糖していた。

砂糖を詰める樽はサタダル（砂糖樽）と呼ばれ、職人によって作られていた。まず製材所の人 が山からクリ用材を伐り出してきて製材し、クリを作っていた。そして大工が一枚一枚のクリを組みたてて樽を作っていた。樽を作るための大工作業は沖縄などから平土野に移り住んできた人が主にやっていた。

製糖の時期になると砂糖を積む貨物船が沖側に停泊していた。海岸では砂糖樽を積みこむための作業をしている人たちがいた。3 名程度の男が「うんとこどっこいどっこいしょ」というような掛け声をかけながら砂糖樽を持ち上げては担がせ、船に積み込んでいった。ときには深夜までこの作業が続いていることもあり、海岸に近い家には掛け声が聞こえてくることがあった。

4. 2. 1. 8. ^{とうべ} 当部

当部集落は山から流れ出る水量が豊富で質の良い米がとれるためコメジマ（米島）と呼ばれることがあった。当部集落では旧暦 2 月に入るとウラジロガシの木に若芽が出はじめる。そのなかでも早めに発芽するタネツケカジと呼ばれる木があり、その木に若芽がつく頃を目印にして種もみを漬けはじめた。そのため、当部集落では大抵の場合、旧暦 2 月半ば頃に種もみを漬けることから稲作がはじまった。また、種もみを漬けはじめるのとほぼ同時に苗代の準備もしていた。

種子が発芽すると苗代に蒔き、4 月の半ば頃から田んぼに稲を植える準備をする。田植えはユイワクでやった。ユイワクは親戚や近所の家族とするなど、自分の付き合いの範囲でメンバーを組んでいた。また、渡り鳥のアカショウビンが鳴くまでに一期作目の植え付けを済ませなければ稲が不作になるという慣わしがあった。

稲の植え付け後は田んぼの草取りなどに精を出し、6 月中旬～8 月中旬にかけて稲を収穫する。早いところでは 6 月の半ばには稲穂が垂れており、多くの田んぼでも 7 月には稲穂が頭を垂れる様子が見られた。一期作目を収穫したあとにはマタブエー（又生え）が芽をつけることがあるが、これは一期作目の収穫分の三分の一の収穫もなかった。

二期作目の植え付けは一期作目を収穫してすぐだった。一期作目の稲の収穫と同時期に種もみを漬けはじめ、苗の準備ができるとすぐに植え付けていった。二期作目は 10 月中旬～11 月にかけて収穫した。

4. 2. 1. 9. ^{おおつかわ} 大津川

イーヤマやオッコー、ナンゴーなどの川の周辺に水田が広がっていた。大津川集落では前年の稲の収穫のときにすでに翌年の種もみを決めておく。こうして 1～2 月頃には種を蒔くことができるように早めに苗代を準備していた。

種もみの発芽状況を見計らい、満潮の時間帯を選んで苗代に行って播種をした。その後 40～45 日ほど経つと稲の植え付けをした。田植えの前日には 5 人ほどで苗取りをし、その夜は苗の番をした。前年の稲が不作のときには苗を盗まれる場合があったため、そういう年には特に気をつけなければならなかった。また、田植えの 2～3 日前に堆肥を運搬するのも稲作にかかわる大事な仕事のひとつであった。

田植えの日取りは苗代の苗の育ち具合によって決まった。その際、近所の人と田植えの日が重ならないようにした。天火や地火の日に田植えをすると稲が凶作になるだけでなく家が火災に遭うという言い伝えがあったため、田植えをする日の日柄には特に気を使っており、そうした日柄をみる人が集落に 2～3 人ほどいた。

田植え当日に代掻きをする人は 5 時頃朝食を摂る。女性陣が田んぼに来る前には稲を植えられるように早めに準備しておかなければいけなかったためである。午前 10 時と午後 3 時には田んぼの畦などに座って休憩をとる。昼食は広場に集まってみんなで一緒に食べた。食事のときにはツィバー（ツワブキ）の葉を器として使っていた。

稲の植え付けは田植え唄を歌いながらリズムカルに進めていく。田植えから 1 ヶ月ほど経つと田んぼの草取りをしており、収穫までの間に 2～3 回は除草作業をした。その後旧暦 6～7 月には稲を収穫した。稲を刈り取ったあと 1～2 日はそのまま田んぼに干し、乾燥させた稲をイネシギヤドイに集めて脱穀する。そして粳を集めて精米し、ハッキンドーラ（百斤俵）を作って保管していた。

製糖はまずクンマンドウの準備からはじまり、釜の灰などを取り除いたりヤドイの片づけをしたりする。砂糖を炊くための薪は山に行って伐り出してきた。

サタヤドイ（砂糖小屋）は畑の片隅に造られる。サトウキビの搾り汁をトウギンジークと呼ばれる長さ 7～8m の竹筒で小屋の中の樽に流し込んでいく。そして搾り汁を樽から鍋に移して火にかける。大抵の場合は 2 日かけて 2 釜分の砂糖を作ることができれば良いほうであった。

夜中まで作業が続く日はヤドイに泊まっていた。夜になると子どもたちは両親の手助けで釜にくべるテブイを年齢の数だけ束ねた。また、子どもたちは学校から帰るとクンマンドウで牛や馬追いの仕事をした。搾りカスを広場に干す仕事も任された。1 樽分のサトウキビを搾ると大人と交代するが、その後も女性と一緒にサトウキビを畑から運んでくるなどの仕事があった。

4. 2. 1. 10. ^{にしあぎな}西阿木名

早稲は前年の旧暦 10 月に、晩稲は正月に種もみを漬けた。早稲の植え付けは 2 月、晩稲は 3 月に植え付けた。田植えの準備は田んぼに水を入れることから始まる。田んぼを耕したあとにマーガ（馬鋤）を牛に引かせて土をやわらかくする。田植えまでにこの作業を 2～3 回繰り返した。稲の植え付け後は 4～5 月の間に 2～3 回草取りをする。早稲は 7 月に収穫する。晩稲は 8 月頃の収穫になる。

西阿木名集落ではミャーマシと呼ばれる湿地が苗代として利用されていた。ただし、これは集落共有の苗代ではなかった。つまり、ミャーマシの苗代はそれぞれが個人所有のものであったわけである。ミャーマシは 11～12 軒の家庭が苗代として使っており、各家庭が使用する苗代は毎

年同じ場所であった。ミャーマシで育てた苗はどの田んぼに植え付けてもよく育った。

サトウキビの製糖は共同作業で行っていた。製糖後に砂糖を詰めるサタダル（砂糖樽）は各家庭で準備した。10 月頃に樽用のクレ木採りがはじまり、製糖用の薪の準備、樽用材の竹の採取、樽作りをする。また、樽を縛る縄や底板、上蓋用の板の準備なども同時にしていた。樽の検査は厳しく、重さが 16 斤でないと砂糖検査員の合格印がもらえなかった。この検査員は各集落に駐在していた。

製糖はサタグルマを持っている人や砂糖小屋を持っている人と数人でサタマーグミ（砂糖組合）を作る。サタマーグミは製糖作業をするためのグループで、畑に行ってサトウキビを刈る人や刈り倒したサトウキビをサタグルマまで運ぶ人、牛車でサトウキビを搾る人や牛を追う人、さらにはカマアタイ（大鍋に入れた搾り汁を煮詰めて砂糖にする人）などの役割分担があった。サタマーグミのメンバーは 6～8 人ほどで構成されており、製糖作業に使う牛や馬は 3～4 頭いた。製糖用の設備がしっかりしているところでは 1 日に 1 樽、そうでないところでは 3 日で 2 樽作るのがせいぜいであった。サタマーグミのメンバーは各家庭のサトウキビを順番に製糖することになっており、3 月末～4 月のはじめには作業が終わるように計画を立てていた。

製糖作業が終わると 1 樽ずつ牛に担がせて前泊か秋利神まで運んでいく。砂糖検査は 4 階級あり、1～3 等、等外などがあった。運び出した砂糖は伝馬船に載せられて平土野港に運搬されていた。

4. 2. 1. 11. ^{みきょう}三京

三京集落の稲作は旧暦 2 月に種もみを漬けることから始まるが、2 月には種の前準備や苗代の準備なども同時に行っていた。種漬けはタニツキカジギ（カシノキ）の新芽が出た頃が最適の時期だったため、現在でもタニツキカシギに芽が出たら種漬けの時期だという認識がある。種もみを漬けると 3 日～1 週間ほどで芽が出るため、発芽後には苗代に蒔いた。種もみは牛小屋の堆肥の周りに置くと芽が出やすかった。3 月は稲の植え付けの時期である。苗代に種子を蒔いて 30～40 日で田植えの時期になる。

田植えは一軒ずつ重ならないように日取りをとった。そのため、すべての家庭が田植えを終えるまでには 40 日ぐらいかかった。男性はユイワクでナエトウイ（苗取り）や苗ひきをした。ナエトウイは苗代からひと束ずつ束ねる。その後は牛にマーガ（馬鍬）をかけて代掻きをし、田を起す。そしてシルチャで田んぼを均した。

田植えの日にはアンバゾーメン（油そうめん）やアンバモチ（油餅）をユイワクのメンバーにご馳走する。ツィバーの葉を食器代わりにしていた。田植えのときには太鼓を叩いて田植え唄を歌い、20 人程度で並んでやっていた。田植えをするのは 50～60 軒ほどあったので、そのような光景が 40 日くらい続いた。三京集落には隣町の伊仙町から通ってくる人の田んぼもあり、そういう人は田んぼの近くに小屋を作ってそこで寝泊まりしながら田植えをしていた。

4 月には田植えが終わり、その後は田んぼと畦のタンクサトリ（草取り）をする。取り除いた雑草は田んぼに踏みこんでいった。こうした作業が 5 月頃まで続き、その後に稲の収穫をした。

4. 2. 2. サンゴ礁漁

稲作や畑作とはべつに、漁業を主要な生業活動として営んでいる人々もいる。ここでは、主要な生業活動として営まれていた漁撈活動を中心に記述していく。

沿岸集落の与名間集落や松原西区などでは昔からサンゴ礁漁が盛んに行われていた。ここでは戦前～戦後にかけてのサンゴ礁漁を対象に記述していく。

与名間集落では 3～4 名で行うアミツクという追い込み網漁を行っていた。アミツクではアカバナやミャンが漁獲対象となる。この漁はアカバナやミャンが群れをなしてサンゴ礁に寄ってくる旧暦の 7～8 月頃に行われる。

アミツクは潮が引きはじめたときに行われる。潮が引きはじめるとサンゴ礁にえさを食べに来ている魚が沖側に出ていくため、その前に沖側を網で塞いで逃がさないようにしなければならない。アミツクではまずソデムチと呼ばれる人が沖側で網を張って待つ。大抵の場合は 2 人でソデムチをやった。網を仕掛ける場所は魚が逃げ道にするサンゴ礁の切れ目や潮の流れの良いところなどが適しているとされる。そのような場所はアミグルと呼ばれる。そこに網を仕掛けると、カシラウイと呼ばれる人たちが魚を追いこんでくる。カシラウイも大抵の場合には 2 人であった。そして魚が網の前に来るとソデを持っている人が海中に潜り、網を引き上げてくる。その際、カシラウイの人が網の両端をはずす。

漁獲物は基本的には参加者で平等に分けられた。ただし船を出した人にはフナダシといって他の参加者よりは多めに分け前をもらえた。また、アミツクでは基本的な漁獲対象種はいるが、ときにはこれらの魚に混ざってツノマルやハチなどの魚が獲れることもあった。そのため、漁獲物はなるべく平等に分けられるように大きさや種類などにも配慮して分けられていた。アミツクは状況によって参加人数が変わる。家を建てたり、何か大きな仕事をしたりするときなどにはお祝い用の魚を確保するためにアミツクに参加することもあるためである。

松原西区は沖縄から移住してきた漁師が多くいた集落である。このような人たちはイトマンと呼ばれており、彼らを筆頭に漁業も盛んに行われていた。季節によって漁獲対象種も変わる。旧暦の 1～3 月中旬頃まではアカウルメやヒキを追い込み漁で獲っていた。それが終わるとトビウオの追い込み漁が始まる。トビウオは昼間の漁と夜間の漁があった。昼は追い込み漁、夜は刺網漁で行われた。トビウオの時期が終わると次はイカ釣りが始まる。イカ釣りは旧暦 6 月 20 日から始まり、10 月頃まで行われる。そしてイカの季節が終わるとアカマチやクロマチ、ホタなどを漁獲対象にした漁が行われていた（表 2 参照）。

以上ここまでは、主要な生業活動として営まれていた生業活動を中心に記述を進めてきた。それでは徳之島の人々はこうした生業活動のほかにどのような営みを組み合わせることで生活を成り立たせてきたのだろうか。次節以降では主要な生業活動を支えてきた営みの様相を素描していく。

表 2 天城町各集落における生業活動暦（上：稲作，中央：畑作，下：漁業）⁶⁵

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
与名間	植え付け			収穫			種漬け	植え付け	収穫			
松原西区	鍬起こし 代掻き	施肥・鍬耕起 シルヌキ	種漬け 代掻き	鍬耕起 植え付け	除草		収穫・鍬起・代掻き	植え付け 植え付け準備	除草	二期作収穫		
松原上区	種漬け・苗代準備		植え付け	除草			種漬け 苗代準備	収穫 植え付け	除草		収穫	
岡前	種子・苗代準備 植え付け			収穫・脱穀				田圃の耕起 井堰整備・水田化	種子・苗代準備			
前野	種もみを田圃に移す		植え付け			収穫		種漬け				
天城	種漬け 苗代準備		植え付け	除草			収穫	植え付け	収穫			
当部	種漬け 種蒔き		植え付け	除草		収穫	植え付け	収穫				
大津川	苗代・植え付け準備		植え付け	除草		収穫						
西阿木名	種漬け（晩稲） 植え付け（早稲）	植え付け（晩稲）	除草		収穫（早稲）		収穫（晩稲）	種漬け（早稲）				
三京	種漬け 苗代準備		植え付け	除草		収穫						

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
松原西区	製糖準備		植え付け	製糖		製糖終了		除草・施肥等			製糖用薪採取	
松原上区	製糖準備		植え付け	製糖		除草		製糖用薪採取				
岡前	製糖準備		植え付け	製糖		製糖終了		製糖用薪採取				
天城	製糖準備		植え付け	製糖		除草		製糖用薪採取				
当部	製糖準備		植え付け	製糖		除草		製糖用薪採取				
西阿木名	製糖準備		植え付け	製糖		除草		製糖用薪採取				

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アカウルメ	← →											
ヒキ	← →											
トビウオ	← →											
イカ	← →											
アカマチ	← →											
クロマチ	← →											
ホタ	← →											

4. 3. 生業を支えた営み

4. 3. 1. 各集落における自然資源利用

さてここまで、天城町の各集落における主要な生業活動を記述してきた。それでは、こうした主要な生業活動とはべつに、どのような生業活動や自然資源利用を組み合わせることで徳之島の人々は生活を営んできたのだろうか。これらのことを見ていくため、以降では、主要な生業活動との関係性に留意しながら、徳之島における生業活動の組み合わせの様相を記述していく。

稲作とサトウキビ生産による砂糖製造は、戦前から昭和の後半にかけての主要な生業活動のひとつとして位置づけられる。また、沿岸集落では漁業も重要な生産手段であった。しかしながら、それらの生産サイクルは必ずしも実際の生活サイクルとは合致せず、ときとして住民は集落特有の生活戦略をもって柔軟に対応してきた。こうした営みは個人的なものである場合もあれば、集団的なものである場合もあるが、結果として主要な生業活動の合間に行う営みとして生活を支えてきた。

このような営みが行われる場所は山野川海のありとあらゆる空間が利用される。ドジョウやフナ、サイなどを水田で採るのはもちろんのこと、山では山菜採りや狩猟をしていたし、川ではさまざまな仕掛けなどを用いて漁を行うことでウナギやタナガなどを捕っていた。また、サンゴ礁での採貝採草などはこうした営みの代表的なものであろう。特に海辺の集落ではサンゴ礁での採貝採草が現在でも頻繁に行われており、干潮の時間帯にはそのような光景を観察することができる。

与名間集落では旧暦の3月3日にギウナクサンをしていた。ギウナクサンとはギウ(魚)ナクサン(楽しみや癒し)のことであり、サンゴ礁での採貝採草(藻)などを表す。この日は大潮にあたるため潮の引きがよく、干潮時にはサンゴ礁に出向いて採貝採草をした。

ギウナクサンは班ごとに分かれて行われる。大抵の場合にはムジクサゴやマコーなどの魚毒植物が使用され、サンゴ礁のなかのクムイでコーイリと呼ばれる魚毒漁が行われた。ムジクサゴは畑の周りに生えており、ギウナクサンの前には朝からみんなで採取しに行った。ムジクサゴを採ることができる場所は特に決まっておらず、繁茂しているところからはどこからでも採ってよかった。カゴいっぱい収穫されたムジクサゴはいったん家に持ち帰られ、臼にいれて搗き砕いたものをクムイ(潮だまり)に入れるのである。

各班が使用するクムイは先着順で決められていたため、先にクムイに行った人が目印のために竹を立てていた。臼で搗き砕いたムジクサゴをクムイに撒き入れると魚が水面に浮いてくる。それをセー(竹で編んだカゴ)で掬って漁獲するのである。

また、サンゴ礁の切れ目などに石を積んで魚の通り道を塞ぎ、そこに引っかかった魚を捕るチンキリという漁法も用いられていた。石は水面ほどの高さに積み上げられ、広さは数十メートルの規模に達した。石の積み方が良くない場合には経験豊富な先輩たちによって並べ替えられることもしばしばあった。

⁶⁵ 聞き取り調査をもとに筆者作成。

形態こそ多少の違いはあるが、コーイリ漁はほとんどの集落で行われていた。浅間集落ではアイムラゴーと呼ばれる魚毒植物が使われていた。アイムラゴーを採集し、これを突搗いて汁を流せば魚が出てくる。イジュの樹皮を使った方法もあった。樹皮を叩いて粉碎し、これを流すと魚が出てくるのである。コーイリをするときは家族や近所の家などと誘いあって行くことが多かった。

大津川集落におけるコーイリではトンニャクと呼ばれる魚毒植物が使われた。トンニャクの葉をカゴ3杯分ほど用意し、これを砕いて撒くわけである。ブチと呼ばれる深みに撒くと生きものが浮いてくる。コーイリはナンゴーやオッコー、ソーシなどの川で行われ、ウナギやカワエビなどを捕ることができた。大きなウナギがたくさんいた川はナンゴーだった。コーイリは知り合い同士で誘いあって行くことが多く、5～6人ぐらいで1年に2～3回ほど行われていた。

西阿木名集落のアギナシと呼ばれる浜にはアサイノーとフカイノーがある。アサイノーは浅い礁湖のことで、フカイノーは深い礁湖のことである。アサイノーはどちらかというと海という感じではなく、山からわき出た水と海水が混ざり合った汽水域であった。アギナシの浜でもコーイリは行われており、サンショウギやグムルと呼ばれる植物が魚毒として利用されていた。これらの植物を牛に積んで海まで運び、魚毒植物を棒で叩いて出てきた汁をクムイなどに流すと魚が浮いてきた。コーイリは隣近所同士の5～6軒ほどで誘いあって行く場合が多く、捕れた魚は各家庭で平等に分けた。

前野集落のオッコーではタナガーやサイ、そのほかの川魚などを捕ることができた。芋を叩いて細かく砕き、それを川に撒けばタナガーがおびき出されてくるので、それを網で掬ったり釣ったりした。ガン（カニ）を捕るときにはガンウギが用いられる。ガンウギグサと呼ばれる先端に穂がついている草をガンの穴に入れるとガンが出くるので、出てきたところを手づかみで捕獲していた。この漁は一年を通してできるが、冬場にやるが多かった。これは、ほかの時期に捕れるものと比べると、11～12月に捕れるガンの方が太っていておいしいためである。この漁法のほかにアロー（竹を編んで作ったカゴ罟）を使うこともあった。アローを仕掛けた場所に少しだけ石を積み、築を作ることもあった。アローにはウナギやエビなどが入った。上流から下流にかけて、10mほどの間隔でみんながアローを仕掛けるので、川下に仕掛けた人が川上のアローを持ち上げて川下にも生きものが流れてくるようにすることがあっただけでなく、ときにはカゴごと持ち去られることもあった。

岡前集落の川でもアローを使った漁が行われていた。元旦になると、競うように川にアローを仕掛けに行った。なぜなら、その日に罟を仕掛けた場所は、この年の一年間はその場所を優先的に使えることになっていたからである。そのため、元日の早朝に川に行き、罟を仕掛けたい場所に前もって杭を打ちつけて場所を確保していた。

天城集落の山ではツィバーやタラノメ、シイノミ、ヤマモモ、クガー、クイ、ノイチゴ、イチュビ、ギマ、ティアチなどの植物を採って食用にしていた。また、畑の土手からはグマやマーチャンなどを採り、畦からはバーを採ることができた。

大津川集落の山ではガラנקラーやウムィ、イッチャン、シー、ヤームー、クーガなどの食用植物を採ることができた。また、サシバが島に渡ってくる時期はタンガンと呼ばれる。これは、ちょうどその頃にガン（カニ）が産卵のために山から下りてくるため、ター（タカ）が来る時期

のガン（カニ）という意味で用いられている。さらに、この時期にはマチナバと呼ばれるキノコを採ることができた。田んぼではヤマトウユ（ドジョウ）を捕ることができた。稲の収穫後には、あらかじめ下調べをしていた田んぼへ行き、ヤマトウユを捕っていた。これは、みんなで誘いあつて行くときもあれば、一人で行くときもあった。ヤマトウユはどこ田んぼからでも捕ることができた。ヤマトウユはザルを使って掬い取り、囲炉裏で乾かして食用にした。

三京集落の田んぼや川でもウナギやタナガー、ドジョウ、タニシなどを捕っていた。これらはどこ田んぼからでも捕ることができた。大雨が降ったあとには川から上がってきたウナギをカゴいっぱい捕ることができた。タニシを捕るときには早朝に田んぼへ向かい、水流のあるところではドジョウを捕ることができた。

4. 3. 2. 松原西区のハージタティ漁

松原西区では昭和 30 年代後半頃までハージタティが行われていた。ハージタティは海岸から沖側に向かうように両端に石垣を積む。その石垣の先端部（沖側）を塞ぐようにハージを建て、その間にはアヨーを仕掛ける。これらの仕掛けと潮の干満を利用して魚を捕る漁法がハージタティである。なお、ハージとは竹製の簾のようなものであり、アヨーとは竹製のカゴ罟のことである。ハージとアヨーは漁をする日にその都度仕掛けるものである。また、海岸から沖に延びる二本の石垣をハジミヤーといった。ハージタティは基本的には個人所有なので、集落内でも特定の人しか使わなかった。

ハージタティをやるときには、潮の状態や魚の出入りを見張るための小屋を 1～2 ヲ所造った。この小屋は砂浜に作り、漁具を保管するための倉庫としても使われていた。

ハジミヤーの高さは 30cm 程度だった。ハジミヤーを組み立てるときは浜辺や浅瀬周辺に散在しているサンゴ石を集めて積んでいった。沖側の出入り口を塞ぐハージは高さ 50～60cm、幅 5m ほどのものを使っていた。これを 2 枚 1 組で両端に設置していくため、全部で 4 枚のハージを使った。こうするとそれぞれのハージがハジミヤーの両端に接するようになり、最後にハージとハージの間にアヨーを仕掛けたのである。こうして設置された仕掛けの全体の幅は 50～60m ほどになり、奥行はおおよそ 30m にもなった。

ハージタティはバンシュウノシタに 2 ヲ所、マーグワントーに 2 ヲ所、コッチブに 1 ヲ所造っていた。ハジミヤーは大波や台風などで崩れるため、その度に積み直していた。ハージタティ漁ではチヌやボラ、クワガラ、ナガユなど、おおよそ 8～9 種類の魚が捕れた。ハージタティを設置する場所によって捕れる魚が違う場合があった。

ハージタティ漁は一年を通して行うことができる漁であり、基本的には夜間に行うことが多かった。天気の良い日には大抵の場合は漁に出ていた。とはいえ、潮の調子が合えば毎回出られるものでもなかった。雨の日など、天気が悪いときは漁に出ないし、月夜にはよく漁に出た。ハージタティでは 5 ヲ所の仕掛けを造っていたが、一回の漁で使用する仕掛けは一カ所であった。

ハージタティ漁は魚との知恵比べだった。月の晩などに海辺を歩くと水面に影が映り、それに気づいた魚が逃げてしまう。つまり、この漁ではいかにして魚に気づかれないようにハージを建てるかが重要だった。そのためハージタティを設置する場所から 300～400m ほど離れた海岸か

ら大回りしてハージを引っ張ってきた。また、水のなかでは音を立てないように慎重に移動してハージを建てる地点まで行った。

ハージを建てる場所にはあらかじめ数本の杭が立てられている。そこでタイミングを見計らって片方ずつハージを広げていく。両端のハージを建てると、今度はすぐにアヨーをハージとハージの間に仕掛けた。その後、前もって張っておいた縄に絡ませるようにハージを建て、縄である程度は固定させる。この縄はアダンの蔓でできており、柔軟性に富んでいたため、波の影響を受けにくかった。

ハージを建てて魚を捕るには夜通しかかったため、魚がハージタティの中に入ってくるのを待っている間などには塩水で研いだ米を飯ごうで炊いて食べた。最大満潮の時間帯になるかなりのかゝのときにハージを建てた。ハージタティのなかにさらに魚が入ってくるかどうかを判断するわけである。潮が引くとアヨーにかかっている魚とハージタティの中に取り残されている魚がおり、罾のなかに入っていない魚は手づかみで拾っていった。

ハージタティで捕った魚は集落の人に売ったり、あるいは味噌や醤油、米、落花生、ヤギなどと物々交換されたりした。ヤギなどの動物は掛売りの場合に交換の対象になった。夜のうちに捕ってきた魚は朝のうちには売ったり交換されたりした。といっても夜間に出漁した場合でも帰宅するのはほぼ朝方だったので、早朝に魚を持ってきてそのまま売り捌くという形だった。自宅で漁獲物を選び分け、状態の良い魚は売りに出していた。すべての漁獲物を集落内で売り捌いたわけではなく、自家用に取っておいたり、大漁のときには親戚や隣近所に配ったりもした。

ハージタティ漁をしていた家庭は農業を主体に生計を立てていた。その中でも特に、稲作やサトウキビ生産を主要な生業活動として位置づけて作付けしていた。稲作は二期作で営んでおり、3月に稲の植え付けをして夏頃収穫した。その後すぐにまた田植えをし、稲の収穫をした。サトウキビは春植えと夏植えで植え付けを行っていた。そのほかにもイモや麦、野菜類も栽培していた。このように昼間は農業に精を出さないといけないため、ハージタティには夜間の時間帯を利用していたのである。

4. 3. 3. 徳之島における生業活動の組み合わせ

以上見たように、稲作や畑作などの主要な生業活動とはべつに、それらを支えるさまざまな自然資源利用が各集落によってなされていることがわかる。これらの営みは主要な生業活動の合間に行うものがほとんどであり、基本的には住民相互の楽しみなどとして行われる場合が多い。しかし、こうした営みは必ずしも楽しみとして行われたものではなく、なかには主要な生業活動のサイクルに実際の生活が間に合わないときの“つなぎ”として利用される場合もある。ここでは、松原上区の生業活動の組み合わせを中心に記述しながら、天城町内における地域社会の人々が、戦略的に生業活動を組み合わせながら生活を組み立てている様を見てみたい。

松原上区では豊年祭を区切りとして稲作や畑作などが一段落つくことは先に記述した通りである。田植えや製糖作業が終わるためである。しかし、このことは裏を返せば、この時期から数ヵ月間は仕事量が減少することを意味している。

この時期はナチゲーワークやナチギャイと呼ばれ、夏枯れを表す。この時期は松原上区特有のも

のではなく、たとえば岡前集落では旧暦 5 月頃からの時期をウーナチギヤイやミィシキヤイグガチと呼び、この時期には山野を駆け巡って食料を集めたといわれるほど仕事の無い日々が続く（公民館講座，1983：66）。すなわち、ナチゲーワークとは稲作や畑作が一段落つき、1 年のうちで最も食べ物が不足する時期のことを指して使われる言葉である。おおよそ旧暦 5～7 月の 2～3 ヶ月間がその時期にあたる。

とはいえ、稲作や畑作が一段落ついているので時間には余裕がある。そのため、海に魚釣りをしに行ったり、サンゴ礁に出向いて採貝採草に励んだりしていた。魚釣りではアオバチやイラブチ（ブダイ科）、ニバイ（ハタ類）などを捕った。魚釣りに使うえさはサイグラー（ヌマエビ）というちいさなエビである。これは早朝に水田へ行き、あらかじめ採捕しておく。田植え後の水田に水が落ちる場所には水たまりができるため、イビラク（筴）で掬うとそこに集まるサイグラーをたくさん捕ることができた。釣り竿はタケを採ってきて作り、釣り糸は買うか、もしくは蚕の繭を利用して作ることもあった。

コーイリ漁もこの時期に行われるのが一般的であった。アイグサゴーと呼ばれる植物を採集し、干潮時のクムイで潰して汁を流せば魚を捕ることができた。魚毒植物にはイジュの樹皮やデリスの根を使うこともあった。コーイリ漁はマーグミと呼ばれる 2～3 人程度の小規模な組合を形成して行うことが多かった。イジュの樹皮を剥いてくるとサンゴ礁のクムイに持っていき、そこで搗き碎いて流す。これらの植物はみんなで採りに行ったり、その場に各人で持ち合わせたりしていた。

コーイリ漁ではクサビやカターシ、アオバチ、イラブチ、アイヌクラーなどの魚を捕ることができ、ときにはタコが捕れることもあった。捕った魚は漁に参加した人たちの間で平等に分けられ、これらの漁獲物は大抵の場合は自家用として利用された。コーイリ漁に限らず、魚釣りなども夏場に行われることが多く、時間に余裕のある 6～7 月頃に行われることが多かった。このような営みはどちらかといえば楽しみとしての性格が強いものであった。

この時期にはシアミツクも行われた。シアミツクはシ（瀬）でアミ（網）を使う（ツク）という意味である。すなわち追い込み網漁のことである。網をクムイの下の方に据えると、上の方から飛び込んで魚を追い込んでいく。そうするとアオバチやイラブチなどが掛かった。この漁は 2～3 人でもできるが、5～6 人いるとちょうどよかった。このメンバーでマーグミをしてギュウナクサミをするのである。漁獲物の分け前は網を出す人と追い込みをする人とで違う。網を出した人は網の分が一人前もらえるので、参加者としての取り分と網の分を合わせて二人前の分け前があった。

娯楽としての闘牛もまたこの時期からはじまる。闘牛はナクサミ（楽しみ）として住民に親しまれており、農耕用の雄牛に手入れをして闘わせていた。闘牛の日は牛主同士の申し合わせで決まり、当日には弁当を提げて家族と一緒に観戦しに行った。当時の闘牛は柵を設けずに川の中などで闘わせていた。ときには闘牛が観客の中に突っ込み、けが人が出ることもあった。そのため子どもたちはなるべく高台に上がって観戦していた。

ナチゲーワークは上述のように娯楽に興じることができる期間でもあるが、同時に、生活をしていく手段を編み出さなければならない時期でもある。

戦前から戦後にかけて、松原集落には追いこみ漁でトビウオを捕る 20～30 人ほどの集団がい

た。この集団は5組合ほどあった。この組合では松原西区のナカンヤーに移り住んできたイトマンと呼ばれる漁師たちが親方をしており、戦前には沖縄から連れてきた子どもたちとトビウオ漁をしていた。トビウオの漁期は4〜7、8月頃までの夏場がほとんどであったため、農家も参加することがあった。

トビウオ漁には組合単位で出た。潮が引きはじめると船に乗り込み、300mほど沖合いに行くと、トビウオがいるとされるシューニ（潮の根、潮の流れ）で下船する。このとき、2〜3匹のトビウオが飛び上がる場合がある。これを見てどこに下りるかの目印にした。

船から下りると潮の流れに乗って流れていく。追い込みをする人たちは10mほどの間隔ごとに泳ぎ、タナカツキと呼ばれる輪を作りながらトビウオを追いこんでいく。このとき、トビウオの群れがタナカツキの中にいるのがわかるため、トビウオの群れを逃がさないように囲う。それがタナカツキのコツであった。

追い込みは湾屋の沖あたりから与名間崎や手々あたりまでチャーウユギ（泳ぎっぱなし）だった。北上していき、松原漁港のあたりに来ると、今度は徐々に輪を狭めていく。そうして与名間集落や手々集落の沖合いまで魚を追いこんでくるとさらに輪を狭めていき、下の網を引き上げて袋の中に追いこんでいく。潮の流れが遅いときにはチャーウユギ（泳ぎっぱなし）といって2回目の漁に出ることもあった。そのため、潮の流れは強すぎず緩すぎずの方が漁に適しているとされていた。潮の流れは専業漁師が確認し、夏場の潮の調子が良いときにはほとんど毎日出漁していた。

それぞれの組合は実際に漁に出るメンバーのほかにも、組合長や会計がいて成り立っており、会計の人たちが漁獲物の分け前を決めていた。漁獲物は漁へ参加した人が一人前をもらうのに対して、網を出した人と船を出した人はアミダシ、フナダシといって多めに取り分があった。

日によって違いはあるが、大漁のときにはティール（背負いかゴ）いっぱい魚をもらうこともあった。農家は分け前の魚を売ることはせず、家に持ち帰って塩漬けにしたり、身を割いて天日干しにしたりして保存食として利用していた。

松原西区でも稲作が主要な生業であったが、魚捕りで食いつなぐ状況があった。これもトビウオ漁に参加したものである。魚を捕ると自分の取り分をもらい、イモなどの農作物と物々交換していた。自家用の魚は売ったり交換したりするものとは別に分けておき、残った魚を全員で分けるなどしていた。魚の取り分は経験の差によって変わる場合もあり、そのような不文律にしたがって組合のなかで分けられていた。多いところでは家族から3〜4人が漁に参加することもあった。なお、イモなどの農作物と物々交換していたのは自家用の魚だった。その中から自分の家庭で食べる分は分けておき、残りの分を親戚や近隣集落の人たちと交換していたのである。

もちろんこうした営みは集落によっても違えば個人によっても違う。松原上区や松原西区ではナチゲーワクの時期には「半農半漁」、もしくは主要な生業のなかの“つなぎ”として漁業に参加することによって生計を成り立たせている状況があった。稲作や畑作を主要な生業に位置づけながらも、ナチゲーワクなどの時期にはさまざまな生産活動を組み合わせながら生活を組み立てていたのである。すなわち、自然資源や生業活動を行う空間をうまく組み合わせながら利用し、生活を営んできたのである。

4. 4. 小括—奄美生業論の新たな展開とその方向性

本章は大正～昭和後半期にかけての天城町各集落における主要な生業活動を中心に、その周辺に位置づけられる副次的な生業活動および自然資源利用などとの関係性の様相を描き出すものであった。その結果、各集落では主要な生業活動を営むと同時に、副次的な生業活動や多様な自然資源利用を組み合わせることで生活を成り立たせている側面があったことが明らかになった。

人々の生活の組み立て方は多様である。また、生活を組み立てるうえで、人々の生活戦略やそれにかかわる関係性もさまざまである。それは、これまで中心的に描かれてきた稲作文化やサトウキビ生産にかかわる記述などにみられる主要な生業活動のみに回収されるものではないだろう。こうした関係性は、主要な生業活動に焦点をあてるだけではあらわれにくいものである。もちろん、生業活動と関連の深い民俗文化などに配慮することは重要であり、個別の民俗文化に対する「生業」からのアプローチは必要である。

しかしながら、徳之島、ひいては奄美地域の生業活動の実態を明らかにしていくには、生活全体における生業活動の意味を捉えなおし、これまで重点的に取り上げられてきた水田稲作やサトウキビ生産にかかわる記述を超え、現在の生業活動のあり方なども含めたかたちで、地域社会の日常的な実践をもとにした多様な生業活動や生活戦略の実態とその意味が明らかにされるべきだろう。そのためには、生業活動の全体像を生業複合の視点から捉えなおし、その意味を多角的な視点から見つめなおしていく必要があるだろう。

5. 地域環境形成と生業活動の組み合わせ—「二次的生業」としてのソテツ

5. 1. この章で考えたいこと

前章では、徳之島の人々が多様な生業活動を組み合わせながら生活を組み立ててきたことを確認し、奄美生業論のこれからの方向性として生業複合の視点が重要であることを指摘した。

それではなぜ生業複合の視点から地域環境を考えることが大事なのだろうか。

自然環境の保全や地域景観をめぐるのは、地域環境保全の文脈から「どのような自然の状態が望ましい（と思われる）のか」ということが問題にされることが多い。こうした問いに対しては、本論文の冒頭部分でも議論したように、地域社会の人々が多様な生業活動を営む中で現在の自然環境や地域景観が形成されてきたことが明らかにされており、自然か人間かの二元論ではなく、その間にあるかかわりのバリエーションに注目することの重要性が指摘されている。

すなわち、特定の自然資源だけでなく、地域社会の人々が利用している資源の全体像やかかわりの濃淡という視点から地域環境のあり方を検討していくが必要になる。それでは、徳之島の人々の生業複合と地域環境の関係をどこに見ることができるだろうか。実は、その関係を徳之島のソテツ景観の築かれ方に見ることができる。

そのため、本章では、徳之島のソテツ景観を事例に、地域社会における「望ましい（と思われる）自然環境」の姿が人々のどのような営為によって形成されてきたのかを明らかにしていきたい。

これから本章で明らかにしていくが、結論を先取りするかたちでいえば、徳之島のソテツ景観が人々の生業複合の中で形成されてきたことだけでなく、その中でも特に、さまざまな生業活動の組み合わせの中で「二次的生業」として位置づけられるソテツの役割が徳之島の景観形成には大きな意味を持っている。そのため、本章では徳之島の人々のソテツ利用に焦点を当てながら議論を進めていく。

南西諸島特有の景観のひとつとしてサトウキビ畑があげられる。徳之島も同様に、サトウキビ生産が盛んな地域である。ただ、サトウキビ畑のみならず、農作物が栽培されている畑を囲むように植えられたソテツ（*Cycas revoluta*）が織り成す風景は、他の地域ではなかなか見られない特異な景観を創出している（写真4参照）。こうした地域特有の景観は人々のどのような営為の中で形成されてきたのだろうか。

本章ではまず、前章で見てきた徳之島における生業活動の組み合わせとその変遷を整理し、そのなかでのソテツ利用の位置づけを明らかにする。そのうえで、現在の徳之島におけるソテツ景観が人々の多様な生業活動の結果として形成されてきたことを指摘する。なお、本章では特に大正から昭和後期までの生業を中心に論を展開していくが、必要に応じてほかの時代背景も考慮に入れながら記述を進めていく。



写真 4 徳之島のソテツ景観⁶⁶

前章でも指摘したように、これまでの奄美群島における生業研究では、稲作が主要な生業活動として位置づけられることが多かった。また、稲作儀礼と関連付けられてスク寄り⁶⁷が意味づけられていることから、一年の周期性が稲作に求められていたことを窺わせる（松山，2004）。しかし、近年の民俗学や人類学などの成果からも明らかなように、徳之島でも稲作による単一生業によって生活が組み立てられてきたわけではない。そのため、生業複合の視点を取り入れながら、地域社会における生業活動の総体を明らかにしたうえで、多様な営みを人々の生活戦略のなかに位置づけなおさなければならない。

安室（1992）は「時間と空間の変遷を正しく複合パターンの中に反映させることにより、日本の民俗文化を複合パターンの様相から、生計活動の実態を損なうことなく文化類型化することができる」（安室，1992：44）と述べ、「生業技術」に偏向していたそれまでの生業研究を批判的に論じた。

人々の生業活動の組み合わせは主要な生業だけでは総合的に捉えることはできない。したがって、「従来は別々に論じられてきた生業技術を人が生きていく上でいかに複合させているかに重点を置く」（安室，1992：42）必要がある。松井（1998）が提唱するマイナー・サブシステ

⁶⁶ 2012年11月19日撮影。

⁶⁷ スクはアイゴ科（*Siganus fuscescens*）の稚魚。一年に数回サンゴ礁内に群れで寄ってくる。松山（2004）によれば、水稻の収穫感謝を捧げるサンゴ礁内の潮だまりとスクの捕り始めの儀礼が行われる潮だまりが隣接していたことから「水稻文化は人々の目に見えるシュクの寄りという自然現象の媒介によって、はるか彼方のネィラと結ばれていた」（松山，2004：54-55）と述べ、稲作とスクの寄りが関連づけられている。

ス⁶⁸は生業活動を総合的に捉えようとするときに、有効な分析概念として機能する。主要な生業に加えて、人々と自然との多様なかかわりは結果的にひとつの風土を生み出してきた。

関（2003）は新潟県阿賀野川流域集落の人々と河川とのかかわりを事例に「かかわりの自然空間」⁶⁹が人々と自然との多様なかかわりによって創出されてきた過程を分析し、河川空間が持つ不安定さや曖昧さが人々と自然との多様なかかわりを担保してきた様相を明らかにしている（関，2003）。

これらの研究に共通する生業複合の視点からは時間的・空間的に人々の生業活動を総合的に捉えることが可能になる。このような観点から見た場合、徳之島における生業活動もまた単一なものではなく、多様な生業活動の組み合わせによって成り立っていることがわかる。しかも主要な生業だけでなく、森林や河川、田畑、サンゴ礁などのさまざまな空間から得られる多様な自然資源をうまく組み合わせる形で利用して生活を組み立ててきた。

歴史的に見た場合、徳之島の生業は稲作を主体に成り立っていた。サトウキビの生産も同時に行われ、水田と畑ではそれぞれの作物が栽培されてきた。また、イモや野菜類は自家用の作物として栽培され、食料が十分に手に入らない時代には主食のひとつとして重宝されていた。

そのような状況のなか、徳之島ではソテツの広がる景観が残されてきた。畑地などの空間にソテツが配置されてきた意味も、こうした生業複合のなかで位置づけられるべきである。同時に、徳之島のソテツの意義を現在の利用のなかで位置づけなおすことができると考えている。

なお、本章では徳之島町と天城町の複数の集落名が出てくるが、その位置関係を図 11 に示してある。

⁶⁸ 松井（1998）は「集団にとって最重要とされている生業活動の陰にありながら、それでもなお脈々と受け継がれてきている副次的ですらないような経済的意味しか与えられていない生業活動」（松井，1998：248）をマイナー・サブシステンス（minor subsistence）という概念で説明している。

⁶⁹ 関（2003）は『かかわり』のあり方が画一的であるところに風土が存在するということではなく、むしろ、多様な『かかわり』が交錯したところに風土が生まれてゆく」（関，2003：58）と指摘し、人々と自然との多様な「かかわり」が交錯する空間を「かかわりの自然空間（Nature Space of the relations）」と呼んでいる。

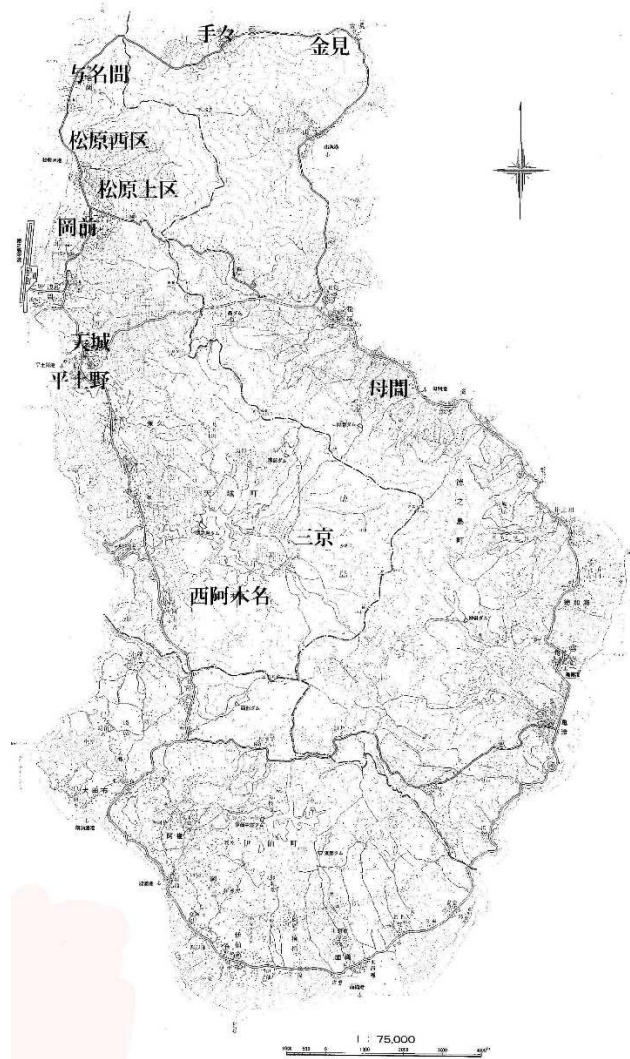


図 11 本章で登場する地名と位置関係

5. 2. 徳之島における生業の変遷

徳之島の主要な生業は稲作によって成り立っていた。1960（昭和 35）年には 2000ha を超えていた水稲作付面積は現在ではほぼゼロになった（小野寺，2011）。現在では自家用の米を作る水田が若干残されているだけであり，主要な生業としての稲作はすでに行われていない。

稲作が衰退した要因については諸説あるが，1961（昭和 36）年の農業基本法制定や 1970（昭和 45）年以降の減反政策は稲作の衰退に拍車をかける形となった（小野寺，2011）。その後は政府買い上げによって価格がある程度保証されているサトウキビ栽培へほとんどの家庭が移行した。また，平成期に入ると飼料作物や馬鈴薯を栽培する農家が増え，2008 年にはどちらの作付面積も 1,000ha までになっている（小野寺，2011）。

前章でも見たように，徳之島天城町の松原上区でも昭和 40 年代中頃まではほとんどの家庭が

稲作を営んでいた。また畑にはサトウキビやイモなどの農作物も植えられていた。その頃の農作物はほとんどが自家用のものだった。このあとの議論のために、徳之島の人々の生業複合の様子を少し振り返りながら見ていこう。

旧暦 2 月中旬頃になると集落の背後に聳える天城岳中腹のカシノキに若芽がつく。それを目印に一期作目の種漬けを行っていた。目印になるカシノキは各人で確認するため、種漬けの時期もそれぞれに差が出る場合があるが、大抵の場合には旧正月の前後になる。したがって、種もみを漬ける時期は旧暦の 1 月 20 日前後になる。

種もみは 1〜2 晩ほど浸水させ、その後にカマス⁷⁰に入れて温めると白い芽が出てくる。ほぼ同時に水田の代掻きなどを済ませて苗代を準備しておく。苗代に種もみを移すと 20〜30 日で苗が伸びる。旧暦 2〜3 月頃には稲の植え付けが行われる。植え付け後は水田内の草取りなどの作業を行う。稲の収穫は作付けの形態で多少の違いが出る。二期作を営んでいる人は一期作目の稲を早めに収穫する。7〜8 月頃には稲の収穫を始め、収穫作業とほぼ同時に二期作目の種もみを漬け始めた。夏は苗の生長も早く、7〜10 日ほどで苗が育った。

その後は水田に苗を植え付け、11〜12 月には稲を収穫する。なお、一期作のみを作付けする人の収穫は二期作を作る人よりは少し遅い。それでも 8〜9 月初旬までには稲を刈り取った。当時は食料を保管するための茅葺きの倉が屋敷内に備え付けられており、その中にハッキンドーラ（100 斤ずつ詰められた俵）を積み重ねておく。そこから自家用に 1 俵ずつ出し、玄米を作って杵で突搗き白米にして食べていた。

田植えや草取りは基本的にはユイワクと呼ばれる共同作業で行われていた。場合によっては手間賃を支払って手伝ってもらうこともあった。ユイワクのメンバーは集落内からその都度任意で決められた。ただ、普段から付き合いのある友人同士など、毎年同じメンバーで共同作業をする場合が多かった。ユイワクではメンバー同士の話し合いによって田植えの順番などが決まる。話し合いの内容にもよるが、特別な事情がない限りは苗の育ち具合で順番が決まることが多かった。つまり、苗の生長が早い家庭から先に稲を植えることが多かった。

稲の植え付けから一ヵ月ほど経つと雑草が伸びてくるため草取りなどの作業が行われる。草取りも基本的にはユイワクで行われる。水田に入って手作業で除草していくのは女性の役割であった。除草作業は半日〜1 日あれば済むが水田の深みに入っただけの作業になるため足腰にかかる負担は大きかった。しかし、周りのメンバーと話しながら作業を進められるため、少人数の作業よりは負担が少なく感じられた。田植えや草取りの順番が自分の水田にまわってきたときにメンバーをもてなすのも大事な仕事のひとつであった。午前 10 時のお茶からはじまり、昼食、午後 3 時のお茶を出してメンバーをもてなしていた。ときには晩酌まですることもあるが、水田での作業を終えると着衣が濡れていたり汚れていたりするためそのまま家に帰る場合が多かった。

ユイワクのメンバーは田植えをする女性が 10 人前後と水田を耕したり均したりする男性が 4〜5 人ほどいたため、もてなしをするための食事を作るのが大変だった。田植えのときはタウィドーシバン（田植え雑炊）を大きな鍋で炊き、米と一緒にトーナ（フダンソウ）や豚肉などを入れる。さらに正月に豚を捌いた際に採っておいたワーアブラ（豚の油）を入れて炊いていく。水

⁷⁰ 藁むしろで作られた袋。

田近くでドーシバンを食べるときにはツィバー（ツワブキ）の葉を器にするのが昔からの慣わしだった。ツィバーの葉を山などから採り、きれいに洗ってドーシバンを包むと香りが出ておいしく感じられた。

サトウキビは春植えと夏植えに加えて株出しでの作付けが行われる。とはいえ、どちらも必ず植えるというわけではなく、基本的には一期作だった。すなわち畑の使い方によってサトウキビをいつ植えるかを決めていたのである。また畑にはイモも植えられていた。畑地の半分ほどはイモが栽培されており、食料用と家畜の飼料用に使われていた。そのほかにも麦や野菜類が作られていた。

サトウキビの収穫は3～4月頃である。田植えもいよいよ終盤に差し掛かると、ちょうど同じ頃に製糖期を迎えるのである。田植えの終わり頃と製糖期がほとんど重なるため、この時期は特に忙しい日々を送ることになる。つまり田植えをしながら製糖もするという日々が続くのである。

刈り取ったサトウキビのハカマ（サトウキビの葉）を手作業で取り除き、家に持ち帰って製糖作業をした。自家用製糖のときにはサタグルマ（搾汁用の輪車）を牛に引かせて汁を搾り取り砂糖を作った。このときには砂糖樽（1樽 100斤=60kg）4～5丁ほど作ることができれば良い方だったが、多い人は14～15丁も作った。松原上区では組合方式による共同製糖場が一時期設立された。共同製糖は組合員の相互扶助で成り立っており、賃金制で運営されていた。会長や会計、一般労働者などがおり、製糖作業に貢献した分の収入を得ることになるわけである。しかし、第二次世界大戦を契機に共同製糖場は解散し、その後は個人製糖場になっていくことになる。

個人製糖場には刈り取ったサトウキビを各自で持ち込んで製糖を請け負ってもらっていた。そこでは1丁の黒糖を作るのに2日ほどかかった。多い人は14～15丁も出すため、製糖に1ヵ月ほどかかった。

製糖後は平土野集落の農協に出荷する。それから平土野港に運んでいった。しかし出荷するまでには砂糖を詰める樽と砂糖そのものに関する検査があり、砂糖樽ごとに等級がつけられていく。とはいえ、まずは樽の検査に合格しなければ砂糖を詰めることができない。その検査を通過すると、次は砂糖の検査を受けるのである。

春植えと夏植えのサトウキビを刈り取ったあとは株出しでの作付けが行われる。そのため、除草作業や施肥などが行われる。当時は鍬を使つての作業だったため4～5人ほどでユイワクをして草取り作業をする。この時期には畑と水田の除草作業が重なるため、多忙な日々が続いた。

水田への田植えや製糖期を終えて除草作業などが一段落つくと、集落では豊年祝いが行われる。これは農作物の豊作を祈願する行事であり、旧暦4月末～5月のはじめ頃に行われることが多かった。豊年祝いでは集落の人々がユカイバと呼ばれる広場に集まり、それぞれが一重一瓶を作って料理を持ち寄る。この日はお互いの料理や酒を交換したり、歌ったり踊ったりして豊作を祈る。豊年祝いの日取りは区長や集落の役員の話し合いで決まる。これは単に祭りの日程が決まるということだけではなく、農民にとってはその日までには農作業を一段落させておかenないといけないという日取りにもなるわけである。こうして1年の豊作を願い、豊年祝いを境に労働時間に多少の余裕が出る日々が始まる。

5. 3. 生業活動と自然資源利用の組み合わせ

5. 3. 1. 地域社会における自然資源利用

稲作とサトウキビ生産による砂糖製造は戦前から昭和後半期にかけての主要な生業のひとつとして位置づけられる。また、沿岸集落では漁業も重要な生産手段であった。しかしながら、それらの生産サイクルは必ずしも実際の生活サイクルとは合致せず、ときとして住民や集落は、特有の生活戦略を持って柔軟に対応してきた。それらの営みは個人的なものである場合もあれば集団的なものである場合もあるが、結果として主要な生業の合間に行う営みとして生活を支えてきた。恵原（2009）が著した『奄美生活誌』は主に奄美大島の民衆生活について書かれたものであるが、山や川、サンゴ礁などの自然資源がどのように利用されてきたかが詳細に述べられており、徳之島においても同じような営みが行われてきたことは想像に難くない。

このような営みが行われる場所は山や川、海などありとあらゆる空間が利用される。水田のヤマトウユ（ドジョウ）やフナ、タニシやサイ（ヌマエビ）などをはじめ、山での山菜採りや狩猟、川漁、サンゴ礁での採貝採草（藻）などはその代表的なものである。特に海辺の集落ではサンゴ礁での採貝採草が現在も頻繁に行われている。徳之島においても干潮の時間帯にはそのような光景を観察することができる。

日々の生活のなかでのサンゴ礁での採貝採草はもちろんのこと、与名間集落では旧暦3月3日にコーイリ漁をした。コーイリ漁とは魚毒漁のことで、サンゴ礁でのこのような営みは総称してギウナクサン⁷¹と呼ばれる。この日は大潮のため潮の引きがよく、干潮時にはサンゴ礁に向いて採貝採草をする。コーイリ漁は各グループに分かれて行う場合が多い。当日はムジクサゴーやマコーと呼ばれる魚毒植物を朝早くからメンバー数名で採取する。ムジクサゴーは畑の周りに生えているものを採った。採取が禁じられている場所などはなかった。カゴいっぱいを用意されたムジクサゴーはいったん家に持ち帰られ、臼に入れて搗き碎かれた。この状態のものをクムイ（潮だまり）に撒き、水面に浮いてきた魚をカゴで掬い上げる。なお、各グループが使うクムイは先着順で決められる。グループによってはメンバーの誰かを先にクムイに向かわせ、利用権を獲得していた。目当ての場所に着くとグループが使用するクムイを主張するために竹を目印として立てていた。

形態に多少の違いはあるが、コーイリ漁は徳之島のほとんどの集落で行われていた。ある集落ではアイムラゴーと呼ばれる魚毒植物が用いられ、またある集落ではイジュの樹皮が利用されていた。その他にもトンニャクやホーグイ、サンショウギやグムル、デリスと呼ばれる植物などが集落ごとに利用されていた。どの集落でも大抵の場合は家族や親戚、近所の人と誘い合って漁に出ており、採捕されたものは各家庭に平等に分けられた。また、コーイリ漁は河川空間でも行われることがあり、ウナギやカワエビ、カニ、川魚などを捕ることができた。

⁷¹ ギウナクサンを直訳するとギウ（魚）ナクサン（楽しみや癒し）という意味になる。すなわち海での採貝採草（藻）や釣り漁などのことである。言葉通り、これらの営みはあくまでも遊びや楽しみとして認識されており、経済的な意味づけはほとんどされていない。このような営みはマイナー・サブシステムの典型的な例として位置づけられる。

山からはツィバー（ツワブキ）やタラノメ、シイノミ、ヤマモモ、クガー、クイ、ノイチゴ、イチュビ、ギマ、ティアチなどの植物を採って食用にしていた。畑の土手からはグマやマーチャンと呼ばれる植物が採取された。これらの中には季節性を示す植物が含まれている場合がある。たとえば大津川集落では、ター（サシバ）が渡ってくる時期にはガン（カニ）が山から下りてくるといわれ、この時期はまたマチナバと呼ばれるキノコが採れる時期でもある。したがってこの時期はタンガンやターガンと呼ばれる。

稲作が盛んに行われていた頃までは水田でも種々の営みが行われていた。稲の収穫後には、あらかじめ下調べしておいた水田へ赴いてヤマトウユウ（ドジョウ）やタナガー（テナガエビ）、タニシなどを採捕し、大雨が降ったあとには川から流れてきたウナギが捕れることもあった。

5. 3. 2. 徳之島における生業活動の組み合わせ

以上のことから、稲作や畑作などの主要な生業とは別に、それらを支える自然資源の利用がなされてきたことがわかる。これらの営みは主要な生業の合間に行うものがほとんどであり、基本的には住民相互の楽しみなどとして行われる場合が多い。しかしこのような営みは必ずしも楽しみとして行われたものではなく、なかには主要な生業のサイクルに実際の生活が間に合わないときの“つなぎ”として利用される場合もある。ここでは先に述べた松原上区の生業の組み合わせを事例として地域社会の生活戦略を見てみたい。

松原上区では豊年祭を区切りとして稲作や畑作などが一段落つくことは先に述べた。田植えや製糖が終わるためである。しかし、このことは裏を返せばこの時期から数ヵ月間は仕事がなくなることを意味している。

この時期はナチゲーワクと呼ばれ、夏枯れを表す。この時期には山野を駆け巡って食料を集めたといわれるほど仕事のない日々が続く（公民館講座，1983：66）。すなわちナチゲーワクとは稲作や畑作が一段落つき、1年のうちで最も食べ物が不足する時期のことを指して使われる言葉である。おおよそ旧暦5～7月の2～3ヵ月間がその時期にあたる。

とはいえ、稲作や畑作が一段落ついているので時間配分には余裕がある。そのため、海に魚釣りをしに行ったり、サンゴ礁に出向いて採貝採草に励んだりしていた。魚釣りではアオバチやイラブチ（ブダイ科）、ニバイ（ハタ類）などを捕った。魚釣りに使うえさはサイグラー（ヌマエビ）という小さなエビである。これは早朝に水田へ赴いてあらかじめ採捕しておく。田植え後の水田に水が落ちる場所には水たまりができるため、イビラク（箆）で掬うとそこに集まるサイグラーを捕ることができる。釣り竿はタケを採ってきて作り、釣り糸は購入したが、時には蚕の繭を利用して作ることもあった。

コーイリ漁もこの時期に行われるのが一般的であった。アイグサゴーと呼ばれる植物を採集し、干潮時のクムイで潰して汁を流せば魚が捕れた。魚毒植物にはイジュの樹皮やデリスの根を使うこともあった。コーイリ漁はマージミと呼ばれる2～3人程度の小規模な組合を形成して行うことが多かった。クサビやカターシ、アオバチ、イラブチ、アイヌクラーなどの魚を捕ることができた。捕った魚は漁に参加した人の間で平等に分けられた。これらの漁獲物は主に自家用として利用された。コーイリ漁に限らず、魚釣りなども夏場に行われることが多く、時間に余裕の

ある 6～7 月頃に行われることが多かった。このような営みは前項の各集落の営みと同様にどちらかといえば楽しみとしての性格が強い。

この時期にはシアミツクと呼ばれる漁も行われた。シアミツクは瀬で網を使って行う漁という意味である。網をクムイの下の方に据えると上の方から飛び込んで魚を追い込んでいく。すなわち追い込み網漁のことで、アオバチやイラブチなどが網に掛かった。この漁は 2～3 人でもできるが、5～6 人いるとちょうどよかった。漁獲物の分け前は網を出す人と追い込みをする人とで違う。網を出した人は網の分が一人前もらえるので、参加者としての取り分と網の分を合わせて二人前の分け前があった。

娯楽としての闘牛もまたこの時期から始まる。闘牛はナクサミ（楽しみ）として住民に親しまれており、農耕用の雄牛に手入れをして闘わせていた。闘牛の日は牛主同士の申し合わせで決まり、当日には弁当を提げて家族と一緒に観戦しに行った。当時の闘牛は柵を設けずに川の中などで闘わせていた。ときには闘牛が観客のなかに突っ込みけが人が出ることもあった。そのため子どもたちはなるべく高台を選んで観戦していた。

ナチゲーワクは上述のように娯楽に興じることができる期間でもあるが、同時に、生活をしていく手段を編み出さなければならない時期でもある。

戦前から戦後にかけて、松原上区に隣接する松原西区には追い込み漁でトビウオを捕る 20～30 人ほどの集団がいた。この集団は 5 組合ほどあった。この組合では松原西区のナカンヤーという地域に移り住んできたイトマンと呼ばれる漁師たちが親方をしており、戦前は沖縄から連れてきた子どもたちとトビウオ漁をしていた。トビウオの漁期は 4～7、8 月頃までの夏場がほとんどであったため農家も参加することがあった。

トビウオ漁には組合単位で出る。潮が引き始めると船に乗り込む。300m ほど沖合いに行くと、トビウオがいるとされるシューニ（潮根、潮の流れ）で下船する。このとき、2～3 匹のトビウオが飛び上がる場合がある。これを見てどこから海に入るかの目印にしていた。

船から下りると潮の流れに乗って流れていく。追い込みをする人たちは 10m ほどの間隔ごとに泳ぎ、タナカツキと呼ばれる円形の布陣を組みながらトビウオを追い込んでいく。このとき、トビウオの群れがタナカツキの中にいるのがわかるため、トビウオの群れを逃がさないように囲う。そのまま北上していき、島の北側の集落の沖合まで魚を追い込んでいく。そして円形に組んだ布陣を狭めていき、底側の網を引き上げて袋網の中にさらに追い込んでいく。潮の流れが緩やかなときには漁獲量が少なくなるため、チャーウユギ（泳ぎっぱなし）といって 2 回目の漁に出ることもあった。そのため、潮の流れは強すぎず緩すぎずが漁に適しているとされていた。潮の流れは専門漁師が確認し、夏場の潮の流れが良いときにはほとんど毎日漁に出ていた。

それぞれの組合は漁に出るメンバーの他に組合長や会計がいて成り立っていた。漁獲物の分け前は会計が決めていた。漁獲物は漁へ参加した人が一人前をもらうのに対して網を出した人と船を出した人はアミダシ、フナダシといって多めに取り分があった。大漁のときには背負いかごいっぱい魚をもらうこともあった。農家はこの魚を売ることはせず、家に持ち帰って塩漬けにしたり、身を割いて天日に干したりして保存食として利用していた。

松原西区でも稲作が主要な生業であったが、魚捕りで食いつなぐ状況があった。これもトビウオ漁に参加したものである。魚を捕ると自分の取り分をもらい、イモなどの農作物と物々交換し

ていた。自家用の魚は売ったり交換したりするものとは別に分けておき、残ったものを全員で分けるなどしていた。魚の取り分は漁の経験の差によって変わる場合もあり、そのような不文律にしたがって組合のなかで分けられていた。多いところでは家族から3~4人が漁に参加することもあった。なお、農作物と物々交換していた魚は基本的には自家用のものであった。その中から家庭で食べる分は分けておき、残りの分を親戚や近隣集落の人たちと交換していたのである。

このような営みは集落によっても違えば個人によっても違う。松原上区や松原西区では、ナチゲーワクの時期には「半農半漁」、もしくは主要な生業のなかの“つなぎ”として漁業に参加することによって生計を成り立たせている状況があった。稲作や畑作を主要な生業に位置づけながらも、ナチゲーワクなどの時期にはさまざまな生業活動を組み合わせながら生活を組み立てていたのである。すなわち、自然資源や生業活動を行う空間をうまく組み合わせながら利用し、生活を営んできたといえる。

5. 4. 生業複合とマイナー・サブシステムの狭間—ソテツ利用史からみる自然資源の新たな可能性

5. 4. 1. ソテツ (*Cycas revoluta*) の概要

前章でも記述してきたことを以上に振り返りながら見たように、徳之島の各集落における人々は複数の生業活動を組み合わせることによって生活を組み立ててきた。主要な生業によって得られた農作物や魚介類は重要な現金収入源になったり、場合によっては物々交換の対象になったりした。また、山野川海などから採れる多様な自然資源は生活を支えるために必要な資源であった。

その中でも特に、徳之島の各集落の人々の生活戦略としてソテツは重要な資源として位置づけられる。そのためここでは、ソテツ資源利用について記述し、これまで見てきた生業複合のなかでのソテツ利用の位置づけを明らかにしていきたい。まずはソテツがどのような植物かを見ていこう。

『沖縄大百科事典』(1983)によるとソテツ (*Cycas revoluta*) は「ソテツ科の常緑椰子状小低木で、高さはおおよそ 5m になる。幹は太く鱗片状の葉痕におおわれ、単幹または根元付近で分枝する。葉は羽状複葉、幹の先端部に束生し、長さ 70~140cm、上面は濃緑色で光沢があり、裂片の先端は棘状である」(沖縄大百科事典刊行事務局, 1983: 629)。日本では九州南部および南西諸島に分布し、中国の一部の地域での自然分布も確認されている(写真 5)。



写真 5 ソテツ (*Cycas revoluta*) ⁷²

5. 4. 2. ソテツの植樹と毒抜きの技術

徳之島にいつ頃ソテツが入ってきたのかについては諸説あるが、『徳之島小史』（1917）には以下のような伝承が掲載されている。

射的の名人はじめて蘇鉄を持来る

今を去ること四百年前手々村に政勝と云ふ射的の名人あり大島諸鈍城に開催されし射的大会へ選手に拔擢せられて出會し数百間の先方にある而かも風に動いて止まざる「サンキラ」（植物名）を一回にて一寸，二回にて二寸，三回にて三寸，四回にて四寸，五回にて五寸，射切りければ大に賞讃せられ城主より賞として小銃を授けらる政勝喜ぶかと思ふと之を断り庭園にある蘇鉄を与へられよと請ふ城主は政勝の請ふが儘々与へたり政勝之を持帰へりて手々の自宅に植付けたり之れ当島蘇鉄の元祖なり其蘇鉄は今猶轟々として昔を語り居るものの如し。

（坂井友直，1917，『徳之島小史』）

以上のように徳之島にソテツが入ってきた経路は伝承レベルで伝えられており，手々集落では政勝が持ち帰ったとされるソテツが植えられている屋敷跡を確認することができる。

琉球王府時代には，当時の為政者である蔡温によってソテツの植樹が指導されている（仲地ほ

⁷² 2012 年 1 月 18 日撮影。

か、1983)。南西諸島の各地域にソテツが植樹されていくのは政治的には蔡温による指導が大きいと思われ、以下のような通達がなされている。

貯

- 一．凶年之節年貢致未進其身も及飢候儀，畢竟常式貯無之故ニ而候。依之徒之費不仕随分守儉約，連々申渡置候通り年々貯え仕候儀，油断有間敷事。
- 一．蘇鉄之儀凶年之補ニ相成，別而重宝之物ニ候間弥漸々植重候様可致候。拵様は別さつニ記相渡候通可仕事。
- 一．はんつ芋之儀，余計有之節は干調飯米之貯可致置候。干調候仕様は，去亥年別冊ニ記渡置候通り可相調事。

(仲地ほか，1983，『日本農書全集 34』「農務帳」：11)

蔡温によるソテツ植樹の指導は『農務帳』の中の「貯」に記載されており，その内容は仲地ら(1983)が訳したものに倣うと次のようになる。「そてつは凶作の年の補助食として特別に重宝なものである，つぎつぎと植え続けるようにすること。その調理法は，別冊に書いて渡したようにすること。」(仲地ほか，1983：11)。すなわち，この時代には救荒作物としてソテツが植樹されていたことがわかる。

ソテツはサイカシン(Cycasin)という有毒成分を含んでいるため(西田ほか，1955)，毒抜きを適切に行わなければ食用としては利用できない。そのことを象徴するように，大正14年には生活難からソテツを食料として利用した一族6名が，毒抜きが不十分であったため中毒死する事件が起こっている(1925年8月2日付，鹿児島朝日新聞)。このような事故を防ぐため，ソテツの毒抜きの方法が別冊で首里王府の高所によって出されている(小野，1932)。

ソテツの毒抜きの方法は政府によって出されているが，地域によってはその方法が若干異なる場合がある。安溪(2011)は地域ごとのソテツの毒抜き方法の違いを見の中で，中央政府からの距離によって毒抜き技術の違いが見られることを明らかにしている。また，上江洲(1985，1987)は徳之島の地域社会におけるソテツの利用方法の聞き取りを行っている。これらの研究は地域によるソテツの利用方法が多様であることを示唆させる。しかしながら，これらの研究は生業技術を対象とした研究として位置づけられ，地域社会によって実際にソテツがどのように利用されてきたのかを明らかにするまでには至っていない。生業技術を分析の対象にするだけでは，生業の全体の中でのソテツの位置づけが明確にできないし，人々の生活戦略としてソテツがどのように利用されてきたのかを分析の対象に含めることがきわめて難しくなる。したがって，地域社会によって実際にどのようにソテツの利用がなされていたのかを明らかにしていくとともに，生業ないし生活戦略の中でソテツがどのように位置づけられているのかを検討することが必要になる。

5. 4. 3. 「蘇鉄地獄」と地域社会の生活戦略

5. 4. 3. 1. 「蘇鉄地獄」の概要

南西諸島特有の時代区分のひとつとして「蘇鉄地獄」の時代がある⁷³。この時代区分が生み出された経緯は、徳之島における経験として重要なこととして位置づけられる。そのためここではまず、「蘇鉄地獄」の時代の概要を記述していく。

1914年に勃発した第一次世界大戦によって撤退したヨーロッパ列強に代わり、日本はアジアの市場を独占することになった。軍需品や鉱産物などの大量輸出によって景気は回復し、日本の工業の発達をも促していくことになった。沖縄をはじめとする南西諸島も第一次大戦による好景気に沸き、特産物の砂糖で利益をあげることになった。しかしその後の黒糖相場の暴落にあった沖縄などの地域は、糖業に依存した社会構造的な脆弱性もあって景気の悪化が県経済全体に波及していくことになる。

1922年以降は沖縄銀行や沖縄産業銀行、那覇商業銀行の3行が相次いで破綻し、1925年にはこの3行の合併により沖縄興業銀行が設立されることになった。これらを契機として沖縄は一連の金融危機に追い込まれていった。

この一連の流れに追い討ちをかけるように、1929年にアメリカで発生した世界恐慌の影響が日本経済にも波及し、1930年には日本全国の農村が昭和恐慌に襲われることになった。これらの経済危機は沖縄経済にも影響を及ぼし、畳み掛けるように沖縄経済を逼迫させていった。

第一次世界大戦後から起こったこれらの金融危機は経済・社会を疲弊させ、沖縄をはじめとする南西諸島の人々は、米はもとより常食としていた甘藷さえも確保することが困難な状況に追い込まれることになった。このような一連の流れのなかで、南西諸島の人々はソテツを食料として利用し、毒抜きが不十分であったソテツを食用とした家庭では中毒死者を出すなどして生活難を象徴するような状況が作り出されていった。このような状況を受け、当時の新聞記者などによって「蘇鉄地獄」という言葉が生み出され、第一次世界大戦後の金融危機を契機とした一連の金融危機の時代は「蘇鉄地獄」の時代として定着していくことになった。

ここで注意しておきたいのは、「蘇鉄地獄」という言葉が象徴するのはあくまでも当時の社会情勢を表したものであるということである。当時の社会情勢は深刻な食料不足を招いたのかもしれないが、ソテツそのものは救荒作物として利用されただけであって、毒抜きが不十分であったソテツを食用とした家庭で死者が出たという一部の事例によって印象づけられており、そのことから「蘇鉄地獄」と表現するには疑問が残る。しかしながら、たとえば、1927（昭和2）年8月9日付の南海日日新聞では「貧困に喘ぐ蘇鉄地獄へ 勅使を差遣はさる」という記事が書かれており、当時の南西諸島の窮状が示されている。このことから窺えるように、外部社会から与えられた当時の社会情勢を象徴する「蘇鉄地獄」という言葉は自然（資源）としてのソテツに対してネガティブなイメージを与えるには十分であった。

⁷³ 「蘇鉄地獄」という南西諸島特有の時代区分は次章の内容と深くかかわるため、ここでは概要的な記述にとどめ、この時代設定が成立した背景に関しては次章で詳しく述べる。

5. 4. 3. 2. 徳之島におけるソテツ利用史—交易を中心に

さて、「蘇鉄地獄」という歴史観が生み出されてきた中、徳之島の人々はソテツをどのような自然資源として利用してきたのだろうか。徳之島の人々がソテツ資源を生活の中でどのように位置づけているかをソテツの種子をめぐる地域内交易に見ることができる。そのため、ここではソテツの種子の交易を中心に記述を展開していく。

現在の徳之島を見渡してみると、多くの畑地の畦にはソテツが植えられており、隣接する畑との境界線として機能している。歴史的にみた場合、徳之島のほとんどの家庭では自分の畑の畦に植えられたソテツが利用されてきた。

戦前の徳之島におけるソテツの利用は保存食や調味料としてのソテツ味噌作りなどが主だった。ソテツ味噌はナリミソやナイミソと呼ばれ、基本的にはソテツの種子を利用して作られていた。ナリミソは各家庭の依頼があった際に隣近所の家との共同作業で作られる場合が多かった。ナリミソを作るための種子採取から味噌を作るまでの共同作業をナエヌギやナイヌギといった。こうして依頼のあった家庭のソテツから共同作業で種子を採取し、味噌作りが行われた。また、凶作の年には救荒作物としてソテツは重宝され、食用として利用されてきた。凶作の年に食用とされていたのは基本的にはドテと呼ばれるソテツの幹の部分である。ソテツをドテごと引き抜き、中心部にある芯の部分の毒抜きして粉末化し、団子やお粥にして食べていた。

戦後すぐの時代には南西諸島でも例外なく食料不足が深刻であった。徳之島では戦前の凶作の年と同様にドテの部分は重宝され、毒抜きの作業をした後に団子やお粥にして食べるのが一般的であった。また、種子がある場合には採取し、二つに割ったものを毒抜きしてやはりお粥などに混ぜて食用としていた。

一方、現金獲得の手段がほとんどなかった戦後すぐの時代には、ソテツは近隣集落や海外などとの物々交換や現金獲得のための重要な資源でもあった。徳之島町の金見集落^{かなみ}ではソテツの幹から生える不定芽や比較的小さいソテツの幹を採取し、中国や台湾などの商人に売りさばっていた。当時は現金収入を得る手段がほとんどなく、ソテツをめぐる海外交易は当時としては貴重な現金取引であった。中国や台湾などから来た商人たちは集落の区長などに協力してもらいながら住民たちからソテツの幹や芽を買い付けていた。当時は徳之島町の母間港^{ぼま}や山港^{さん}、伊仙町の鹿浦港^{しかうら}などが主に利用されており、海外から来た商人たちはソテツを買い付けると近くの港から船に積み込み海外へ輸出していた。

海外交易などを介した現金獲得の手段として重要な資源だったのがソテツの幹や不定芽だったのに対し、近隣集落などとの物々交換の対象になったのは主に種子の部分であった（図 12 参照）。徳之島町の金見集落から岡前集落へソテツの種子を出し、岡前集落から金見集落へは米やイモを出すという具合である。また、天城町の西阿木名集落から徳之島町の母間集落へ子豚などを出し、徳之島町の母間集落から天城町の西阿木名集落へソテツの種子を出すなど、隣町との交易も盛んに行われていた。とはいえ、隣町まで行くには山を越えなければならず、山道を歩いての往来はかなりの時間を要した。当時はソテツ焼酎の製造が禁止されていたため、取り締まりの人が山道を見回っていることがあった。そのため、荷物を持って山道を往来するときには見つからないように気をつけなければならず、目的地の母間集落の人々が農作業を引き上げる時間帯に

紛れ込んで隣町に行くこともあった。その際には道中で薪などを拾いながら行くことで、監視員に薪拾いが目的だと思わせてすり抜けるときもあった。その夜は母間集落に宿泊し、翌日の夜明けとともに再び山道を歩いて帰ってきた。天城町の三京集落も同様に徳之島町の母間集落と交易があった。この2集落間の交易は三京集落から母間集落へ米を、母間集落から三京集落へはソテツの種子が出されており、この場合の種子もそのままの場合と粉末にしたものがあった。三京集落の人々は背負いかごに米を入れて牛に担がせ、山道を通って母間集落まで行っていた。米とソテツ種子を交換する場合の対価は米20kg程度に対してソテツ種子が10kg程度であった。また、物々交換ではソテツの種子が重宝されていたように見えるが、ソテツの種子を多く採取できる集落に米がなかった場合には、米をもらうためにソテツの種子を持って隣町の集落を訪れることもあった。米が豊富に収穫できる天城町の岡前集落には米の収穫量が比較的少ない徳之島町の手々集落の人々がソテツの種子を持ってきては米と交換して帰って行った。

ソテツの種子は必ずしも物々交換の対象であったわけではなく、ときには現金によって売買されることもあった。たとえば、天城町の天城集落は同町内の与名間集落からソテツの種子を購入していた。当時の相場でソテツの種子が一斗缶1杯分で10円程度であった。購入したソテツの種子は水に晒して毒を抜き、残った供出米と合わせて味噌を作っていた。近隣集落から購入したソテツ種子での味噌作りは1年に3回程度行われた。

交易の対象になったのはモノだけではなく、ある集落からある集落へ小作人として働きに出た場合、その報酬としてソテツの種子を得ることもあった。すなわち労働力とソテツが交換の対象となっていたわけである。

ここで注意しておきたいのは、ソテツの種子を近隣集落や隣町、島外などへ出す場合には採取した種子をそのまま出す場合と、いったん毒抜きの作業を施して粉末化されたものを出す場合とがあったことである。時々、集落や自分の土地にソテツがあるにもかかわらず、近隣集落や隣町などと交換している場合がある。この場合はソテツの毒抜き技術の知識が豊富な近隣集落や隣町などに種子を調製してもらい、毒抜きされたソテツの種子や粉末化されたものを交換の対象にしている。すなわちこれは技術の交易といってよいだろう。隣町からソテツの種子や粉末化したものを交換していた西阿木名集落で聞かれた次のような語りはそのことを窺わせてくれる。

「小学校時代にソテツを食べた同じクラスの子が突然苦しみ出して、嘔吐が止まらなくなった。これが本当にかわいそうでね」⁷⁴

集落や家庭によっては毒抜き技術に不安が残る場合もあり、安全に食べられる程度にまで毒抜きの作業を施してくれる近隣集落や隣町に毒抜きの技術を頼ることがあった。このことからわかるように、近隣集落や隣町とのソテツをめぐる物々交換は単純にモノだけを対象にした交易ではなく、技術なども対象になっていたといえる。

⁷⁴ 2012年3月8日 K.K.氏への聞き取りから。

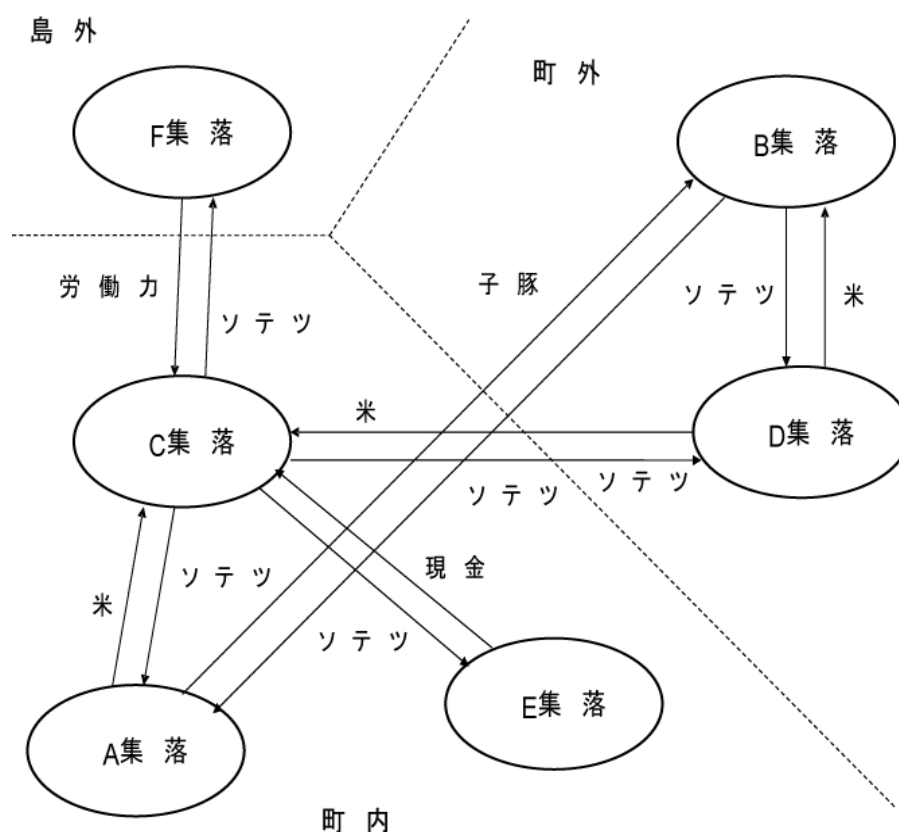


図 12 ソテツ種子をめぐる交易のイメージ

昭和後半期に入ると本土からモノや食料などが入ってくるようになり、食料や調味料としてのソテツの価値が次第に減少していくことになる。また、農業の機械化や昭和後半期からはじまった土地改良事業の影響もあり、ほとんどの集落では畑の畦に植えられたソテツが次々と取り除かれていくことになった。たとえば、ある集落では畑の畦からすべてのソテツを引き抜くアゼハズシという作業が行われ、取り除いたソテツは各方面へ売られていった。

5. 4. 3. 3. 現在におけるソテツの利用

5. 4. 3. 3. 1. 種子の採集と輸出

以上見たように、昭和後半期には時代の趨勢に合わるようにソテツの利用が減少していくことになる。それは一見、ソテツの価値が失われていくようにも思われるが実はそうではなく、現在でもソテツは住民にとって貴重な資源として利用されている。それはどういう経緯でそうなり、現在ではどのような関係性のもとでソテツが利用されているのだろうか。

徳之島では現在でも一部の人々によってナリミソが作られており、地元の小売店などで販売されているが、ここでは特にソテツの種子をめぐる現在の交易について記述していく。

徳之島では現在においても畑の畦に植えられたソテツを目にすることができる。昭和後半期の土地改良事業や集落自治組織によるアゼハズシによってソテツが減少している地域もあるが、それでもなおソテツが織り成す景観は維持されている。

救荒作物として植えられていった徳之島のソテツは、隣の畑との境界線や作物への潮風害などを避けるために植えられている側面もある。また、葉の部分は農作物の肥料になったり、燃料革命以前には焚きつけにしたりして重宝されていた。また、現在では葉野菜などがまだ小さいときの防風柵として用いられたりする。

徳之島町や天城町の一部の集落ではソテツの種子を採取し、中間業者に出荷することで現金収入を得ている世帯がある。中間業者から国内外へ輸出され、輸出先の各地域ではさまざまな用途で利用されている。

現在の徳之島町金見集落では10世帯程度がソテツの種子を採集して出荷している。ソテツの種子は現在でも畑の畦に植えられ、出荷されている種子のほとんどがそこから採集されたものである。

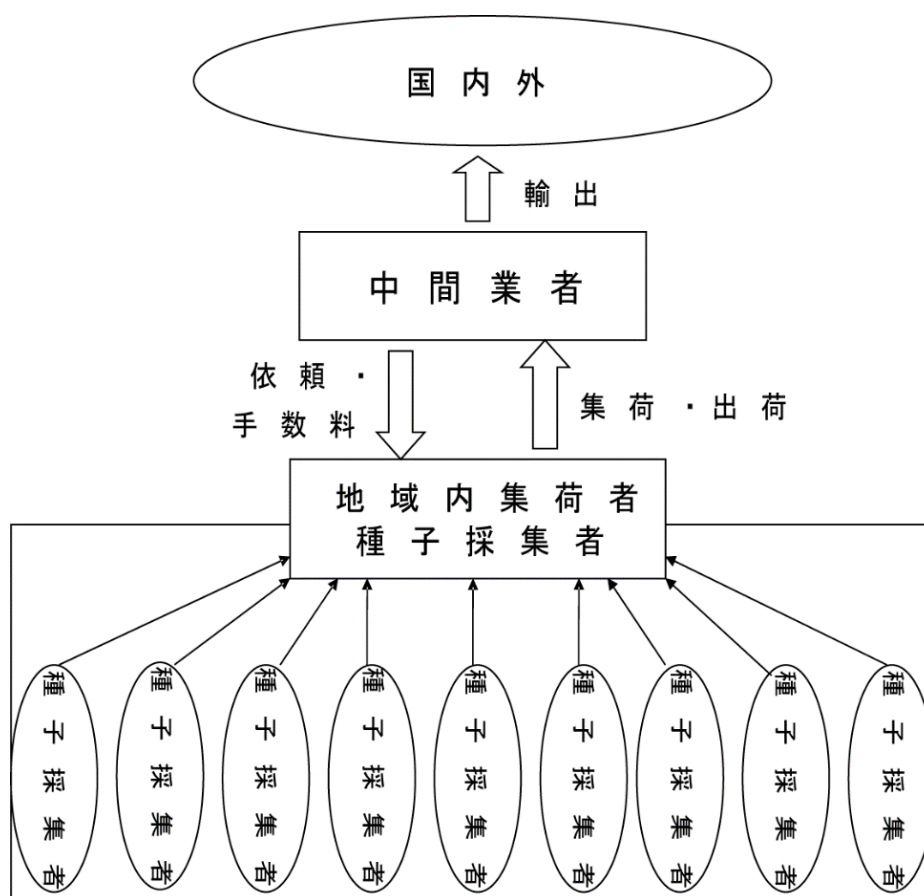


図 13 ソテツ種子採集から輸出までのおおまかな流れ

各世帯の畑に植えられているソテツは6～7月頃にカフンヅケと呼ばれる受粉作業が行われる。南西諸島の梅雨明けは本土と比べて早い。その頃からボウズと呼ばれるソテツの雄花を目にすることができる。雄花が50～60cmほどに成長すると採取し、芯だけを残して粉碎する。ソテツは大きいものになると4～5m程にまで成長するので、加工して長さを加えた柄杓や脚立などが利用され雄花が採取される。雄花は原則としては自分の畑から採取するが、量が足りなかったり、成長が足りなかったりして不足が生じた場合には他人の畑などからも採ることができる。粉碎した雄花を今度は雌花の上にふりかけていくと受粉作業は終了である。しかしながら、各世帯が所有しているソテツはほとんどの畑に植えられているので、すべてのソテツの受粉作業を終えるには一か月ほどの期間を要する。自然交配と人工交配では種子の収穫量に3倍ほどの差が出る場合もある。しかし、台風などで花粉が飛ばされた年には豊作になる場合が多い。

受粉作業から種子の採取時期までは基本的にソテツは放ったらかしである。時々、伸びすぎた葉や下草を伐採する程度である。11～12月には雌株に種子が付きはじめるので、採集作業がはじまる。出荷先の中間業者から採集するように声がかかるのに合わせて採集作業は行われる。雌花についての種子に関しては自分の畑に植えられているソテツからしか採ることができない。また、自分の畑に根付いていれば採っても良いというわけでもなく、幹が曲がるなどして隣の畑にはみ出している場合はそのソテツからの種子採取はできないなど、雄花とは違って比較的厳しい不文律が存在する。各世帯によって集められたソテツの種子は一袋30kgの袋に詰められ、地域内の集荷者によって1ヵ所に集められる。地域内集荷者は中間業者によって依頼される形で決まり、集荷者には一袋単位で中間業者から手数料が支払われる。その際に支払われる手数料はその年のソテツのレートなどで決まってくる。

地域内集荷者によって1ヵ所に集められたソテツの種子は、輸出の日程が決まると中間業者が受け取りに来る。その後、中間業者によって船に乗せられ、輸出されていく。輸出先は主に海外である。2008年12月26日付の日本経済新聞によると、奄美群島で収穫されたソテツの種子はいったんコスタリカやホンジュラスで苗木に仕立てられ、鉢植えや街路樹にするために欧州などの国々へ出されており、奄美や沖縄の業者からは韓国や中国へも輸出されている。また、アフリカやオーストラリアでは砂漠の緑化にも活用されている。2008年3月17日付の西部読売新聞には奄美大島の瀬戸内町で収穫されたソテツの種子がオーストラリアに渡り、現地での砂漠緑化のために利用されていることが書かれており、地球温暖化などの地球環境問題を解決する策のひとつとして奄美地方で収穫されたソテツの種子が期待されている（図13参照）。

5. 4. 3. 3. 2. 各世帯におけるソテツの位置づけ

以上のように、社会環境の変化とともに資源としてのソテツの位置づけや利用方法も変わってきたわけであるが、それでは徳之島の人々は現在ではソテツをどのような資源と位置づけているのだろうか。

各世帯が採集したソテツの種子に対して支払われる金額は年によって異なるが、高いときでは60kgで1万円ほどの値がついた年もある。最近では30kgで2,500～3,000円のところで推移し

ている。しかしながら、世帯によっては年に数百袋の種子を出すため、かなりの現金収入になる。また、種子の採取時期は正月などの入用の時期と重なる場合が多いので、経済的にも家計を助ける手段として位置づけられてきた。

「その時期はサトウキビも採れんからな。そういうお金が入ってくるから助かる。それで正月入用」⁷⁵

以上のように、ソテツ種子採集による収入はあくまでも副収入として位置づけられている。他にも「ここの集落なんかはものすごくいいよ。正月前のいい小遣いよ。ボーナス代わり」⁷⁶「だからだいぶソテツには助けられてるよね、私たちなんかは」⁷⁷と語られるなど、たいていの家庭では主要な生業の“おまけ”や“ついで”のようなものとして位置づけられていることがわかる。

また、副収入として位置づけられているにもかかわらず、生計を占める割合としては必ずしも小さなものではない。

「主要な生業と比べても収入は大きいね。肥やし代も要らんし。台風の災害もない。台風が吹こうが何しようが防風ネットかける必要もない」⁷⁸

ソテツの植物としての性質から収入に対するコストが低いこともあり、種子採取による収入は主要な生業と比べても生計を維持するうえでの割合は大きなものとして認識されていることがわかる。

徳之島でソテツの種子を輸出する中間業者は複数あるが、たいていの場合は知り合いを通じての依頼だったり、もともと知り合いだった人から声をかけられたりすることが多い。年によってはべつの業者に高値を提示されて出荷を依頼される場合があるが、すでに馴染みの業者があるということで断ることが多い。

「今年はA業者よりちょっと高いから僕の入れ物を持ってこようかって言いよったわけよ。でもだめだって、A業者をそっぽにするのは僕はいやだから」⁷⁹

ソテツ種子の出荷先をめぐっては単純に儲かる方が選ばれるわけではなく、これまでの関係性の中で業者が選択されている側面もある。また、ある世帯では「馴染みの業者じゃなくても知ってる人が集めてるときは分けて出すよ。30袋あるならあんたには5袋、あんたには10袋とか。自分にわけてくれなかったら『あれはあっちにばかり出してる』ってなるから」⁸⁰という

⁷⁵ 2012年3月9日 M.M.氏への聞き取りによる。

⁷⁶ 2012年3月9日 T.S.氏への聞き取りによる。

⁷⁷ 2012年3月9日 T.R.氏への聞き取りによる。

⁷⁸ 2012年7月20日 Y.H.氏への聞き取りによる。

⁷⁹ 2012年2月18日 T.T.氏、T.M.氏への聞き取りによる。

⁸⁰ 2012年3月9日 T.S.氏、T.R.氏への聞き取りによる。

ように、知人がかかわっている場合には融通をきかせて柔軟に出荷先を変えることで社会関係を維持させている。すなわち、現在のソテツ利用から見た場合、ソテツは家計を支える副収入として重要な位置づけを持っているだけではなく、種子採集者が出荷先などとの関係性をうまく保てるような柔軟な対応を採用しており、そういった関係性がソテツの種子を持続的に出荷していくことを保証しているとも言い換えられるだろう。

5. 5. 二次的生業 (Second major subsistence) としてのソテツの可能性

以上見たように、徳之島の人々は主要な生業とマイナー・サブシステンスなどの自然資源利用をうまく組み合わせ、それらを複合的に行うことで生活を成り立たせていた。その中でも特にソテツの利用に関しては、近隣集落や隣町などとの物々交換や現金取引、海外との交易では貴重な現金収入源になるなど、徳之島の人々にとっては歴史的にも重要な資源であった。

一方、戦後の食料難の時代には「蘇鉄地獄」という言葉で表されるように外部社会からはネガティブなイメージを持つ資源として価値づけされてきた。しかしながら、本章で見てきたように、ソテツは外部社会からのイメージとは異なり、地域社会の人々によって日常的に利用されるだけでなく、食料難などの厳しい時代には物々交換や現金取引を介して生活を組み立てるなど、生活戦略の一部を担う資源として重要な位置づけを持っていた。

また、現在におけるソテツの利用状況からもわかるように、主要な生業を支える二次的な生業として営まれ、生計を維持するための資源として持続的に利用されている。そのような重要性が、徳之島のソテツ景観を形成するとともに、資源利用の変遷の中で常に組み替えられ、その中のソテツ景観の社会的な意味の大きさは現在も失われていない。

本章で取り上げてきたソテツのように、ある世帯の生活戦略や生計維持にとって重要な経済的な意味を持ちながらも主要な生業には位置づけられず、歴史的にはあくまでも主要な生業を支える資源として機能してきた営みを二次的生業 (Second major subsistence) と呼んでおきたい。

二次的生業は主要な生業の成果が得られにくい際のセーフティネットとして機能するだけでなく、経済的な側面でも生計を支える役割を担うことができる。徳之島のソテツは歴史的に利用されるだけでなく、独自の流通経路を構築することで現在でも持続的に利用されていると考えられる。しかしながら、本章で取り上げてきたソテツは主要な生業とは異なり1年ごとに種子をつけることや、豊作と凶作の年があるなど安定的な供給が難しいということもあり、主要な生業として位置づけられにくい側面もある。また、現在の利用状況から見た場合にはソテツは外部社会からの需要によって二次的生業として成り立っている側面もあるため、需要と供給のバランスをいかに保っていくかも課題となる。

とはいえ、ソテツは歴史的に見た場合には地域社会の生業や資源利用の変遷のなかで時代に応じた社会関係が人々によって常に築きあげられながら戦略的に利用されてきた。現在においても二次的生業として機能するなどソテツ景観の社会的な意味は大きい。徳之島でソテツの広がる景観が残されてきたことや空間にソテツが配置されてきた意味も、こうした生業複合のなかで位置づけられるべきである。

5. 6. 小括

本章ではまず、徳之島の人々が複数の生業を同時に行うことによって生活を組み立ててきたことを明らかにしてきた。また、マイナー・サブシステンスのように経済的にはほとんど意味を持たないが人々の生業を支えてきた自然資源利用について整理を行い、主要な生業と自然資源利用の組み合わせを見てきた。

その中でもソテツ利用に関しては特異的であり、歴史的にも人々の生活を組み立てるうえで重要な位置づけを持っていた。また、現在においてもソテツは人々の生活戦略や生計維持にとって重要な価値や位置づけを持っており、徳之島における人々のソテツ利用が現在の徳之島のソテツ景観を作り出してきたことを指摘するとともに、二次的生業（Second major subsistence）の可能性について議論した。すなわち徳之島の人々は、さまざまな生業活動を組み合わせるとともに、ソテツを二次的生業として位置づけて利用していくことで、現在の地域景観を形成したわけである。

ただし、本章においては課題も多く、世帯単位の主要な生業の収入に対する二次的生業の収入の具体的な割合や二次的生業がなぜ主要な生業として成り立たないのかなども含めて検討される余地はある。今後は二次的生業の社会的役割をはじめ、実証的かつ理論的な研究の蓄積が必要であるとともに、地域社会の生活戦略や生業複合における自然資源の位置づけの濃淡などもあわせて考えられなければならない。

本章では、徳之島のソテツ景観が人々の営為の中でどのように形成されてきたかを検討してきた。そこから、徳之島の地域環境（景観）の形成には、生業複合における二次的生業の創出が重要だったことを論じてきた。

それでは徳之島の人々は、二次的生業として位置づけられているソテツの自然資源としての価値をどのように位置づけているのだろうか。また、徳之島の人々が生活を組み立てるうえで重要な自然資源として位置づけているソテツを外部社会の側はどのように見ているのだろうか。次章では二次的生業として生活戦略の重要な位置を占めるソテツ資源がどのようにイメージされているのかを検討し、徳之島の人々が持つソテツに対する環境観を明らかにしていきたい。そのことはまた、地域社会の自然資源に向けられる環境観や価値観が多様であることを示すことにもなるだろう。

6. 構築された歴史観と地域社会の歴史認識のズレ―ソテツをめぐる環境観の多様性

6. 1. はじめに

前章では、現在の徳之島におけるソテツ資源が二次的生業として位置づけられ、生活戦略の一部として機能していることを論じてきた。しかしながら、歴史的に見た場合には、ソテツ資源は必ずしも“よい資源”として価値づけられてきたわけではなく、時代によってソテツ資源をめぐるイメージや価値観は変わってきている。

本章では、徳之島の人々の営為の中で重要な位置を占めるソテツ資源が、外部社会によってどのように価値づけられてきたのかということと、あわせて地域住民にとってはどのような資源だったのか、ということを見るため、ソテツを題材に自然資源イメージをめぐる問題を扱う。

これらのことを明らかにすることで、ソテツ資源に対するイメージや価値が時代とともに絶えず動いており、また、その動きとともに住民らの対応も変わってきたことを明らかにすることができる。そこで本章では、南西諸島の一時代区分として位置づけられている「ソテツ地獄」を分析し、自然資源イメージをめぐる問題を検討していく。これらのことを明らかにしていくことは、多少なりとも徳之島の人々の環境観を掘り下げることにつながるだろう。

さて、本章は以上の問題意識を背景に、南西諸島におけるこれまでの歴史観⁸¹のひとつとして自明に語られることの多かった「ソテツ地獄」という概念を地域社会における実際のソテツ利用から捉えなおすことを目的とする。

南西諸島の近現代史における歴史観（あるいは「歴史概念」）として、「ソテツ地獄」という用語は広く定着している感がある。南西諸島の地域誌などを繙いてみると、ほとんどの場合には「ソテツ地獄」をとりあげた記述が散見され、歴史概念としての認識の広さを窺わせる。

しかし、地域社会の人々は多様な生業活動の組み合わせのひとつとして戦略的にソテツを利用してきており、その関係性のなかで地域固有の文化を形成してきた。地域社会の日常的な実践からソテツ利用を見た場合には、「ソテツ地獄」という一般的な歴史観を一度疑ってみる必要がある。そのためには、地域社会における実際の生活様態からソテツ利用を捉えなおし、日常的な実践のなかでソテツと人、あるいは社会との関係性を位置づけなおしていくこと、そして地域社会から見た場合の資源イメージを地域のなかに位置づけなおすことが重要だろう。

とはいえ、地域社会におけるソテツ利用に焦点をあてた研究がこれまでにまったくなかったわけではない。上江洲（1985；1987）は徳之島におけるソテツ利用を広範囲にわたって聞き取ると

⁸¹ 本章では、歴史の見方や認識の仕方として「歴史観」と「歴史認識」という用語を使用する。「歴史」を認識している主体を特定することが困難だと思われる社会一般の価値観に対しては「歴史観」という用語を採用し、「歴史」に対して特定の価値観を持っている主体を判断することが可能な文脈では「歴史認識」という用語を採用する。これは、本章の中心的なテーマである「歴史認識のズレ」を分析しようとするときに、複数のアクター同士の認識のズレを対象とするものではなく、「歴史」を認識している主体を特定しづらいような社会的に構築された「言説」と、それに対する特定のアクターが持っている「認識」のズレを扱うためである。すなわち、「歴史」に対する特定の価値観を「誰が」持っているのかを判断できるかできないか、ということが用語を使い分ける基準となっている。

ともに、古記録などを読み解きながら、地域社会におけるソテツ利用を民俗学の視点から捉えている。また、盛口・安溪（2009）や安溪（2011a；2011b）は、生業技術という観点から奄美や沖縄にソテツが伝来する過程を考察することで奄美・沖縄史における新たな視点を示し、各地での聞き取りをもとにした聞き書きなどでは地域社会の人々によるソテツ利用を記述している。これらの研究では地域社会における日常的なソテツ利用やそれにもなう生業技術の多様性などが明らかにされている。

しかしながら、これらの研究はソテツのみに焦点をあてたものがほとんどであるため、人々の生活のなかでソテツがどのように位置づけられていたのかが明らかにされていない。安室（1992）が指摘するように、地域社会における生業活動は複合的に営まれているため、それらのレパートリーや各要素間の関係性を問うことも人々の生業活動の全体を捉えるための重要な要件となる。つまり、地域社会におけるソテツ資源の意味を改めて問いなおすには、人々の生業活動の総体のなかでソテツがどのように位置づけられているのかを明らかにする必要がある、そのうえで資源としてのソテツの役割や意義を位置づけていくことが重要となる。

実際、「ソテツ地獄」という歴史観に対して、近年では「この時代史の副産物ともいべきソテツの禍々しいイメージは、農村生活におけるその実相とはずいぶん異なるものであることを忘れてはいけない。ソテツは（都会育ちのジャーナリストの誇張とは違って）、死ぬよりましだと思ひ詰め命を賭けて食するようなものではなく、農村の日常の食生活を支えた身近な存在だった」（豊見山，2011：566）と指摘され、民俗学の分野ではソテツが日常的に利用される自然資源であり、場合によっては命をつなぐ食料だったことが論じられる（増田，2003）など、このような視点からソテツの意味づけを問いなおす論調もみられている。

そこで、本章ではまず、「ソテツ地獄」という用語がメディアや史（誌）資料などによってどのように記述されてきたのかを見直しながら、外部社会との相互作用によって歴史概念が構築されていく過程を明らかにしていく。そのうえで、奄美群島に属する徳之島における生業活動の組み合わせを事例にソテツ利用を位置づけなおしていく。すなわち、地域社会の日常的な実践という視点からソテツをめぐる歴史観を捉えなおし、ソテツと人、あるいは社会との関係性を掘り起こしながら地域社会の文脈のなかに埋め戻していくことになる。

本章では、地域住民の環境認識や歴史認識を明らかにしていくため、地域社会の人々の生業活動を厚く記述していく。これは、たとえば、関（1997；2003）が自然保護運動や地域社会の人々の生業活動のあり方から環境認識を明らかにしているように、こうした手法によって地域住民の環境認識（歴史認識）をある程度理解することができると考えられるからである。その結果として、「ソテツ地獄」に代表される、経済社会論で主に語られてきたソテツに関するこれまでの一般的な歴史観に対して、地域社会における日常的な実践から見た場合の歴史認識にはズレがあることを指摘する。裏を返せば、これらのことを明らかにすることで、徳之島の人々が重要な自然資源として位置づけているソテツに対して向けられる環境観や歴史観が多様であると同時に、動的であることを示すことにつながるだろう。

なお、本章では基本的に、「ソテツ地獄」と称されてきた時代の地域社会における実際の生業活動、あるいは生活戦略のひとつとしてのソテツ利用を中心に論述を展開していく。

6. 2. 歴史認識の構築プロセス―「ソテツ地獄」の誕生

「ソテツ地獄」については前章でも簡単に記述してきたが、本章では特に重要な歴史概念として位置づけられるので、以降では「ソテツ地獄」という歴史概念がどのように生み出されてきたのかについて詳細に記述・分析していく。

沖縄大百科事典（1983）によると、「ソテツ地獄」とは「第一次大戦後の戦後恐慌期から世界大恐慌期の慢性的不況下における沖縄経済および県民生活の極度の窮迫状況を意味する用語」（沖縄大百科事典刊行事務局編，1983：630）であり、「米はおろか、芋さえも口にすることができずに、野生のソテツの実や幹を食べてようやくにして飢えをしのぐといった悲惨な窮状」（沖縄大百科事典刊行事務局編，1983：630）をたとえて表現したものである。このような事態は『『沖縄の歴史のうえでは、くりかえし現れてきた現象であるが、多くは大正末期から昭和初期にかけての県経済の疲弊期に特定して使われる』と説明されるのが一般的」（豊見山，2011：566）だとされる。

1914年に勃発した第一次世界大戦によって撤退したヨーロッパ列強に代わり、日本はアジアの市場を独占することになった。軍需品や鉱産物などの大量輸出によって景気は回復し、日本の工業の発達をも促していくことになった。沖縄をはじめとする南西諸島も第一次大戦による好景気に沸き、特産物の砂糖で利益をあげるようになった。しかしその後の黒糖相場の暴落にあった沖縄などの地域は、糖業に依存した社会構造的な脆弱性もあって景気の悪化が県経済全体に波及していくことになる。

1922年以降は沖縄銀行や沖縄産業銀行、那覇商業銀行の3行が相次いで破綻し、1925年にはこの3行の合併により沖縄興業銀行が設立されることになった。これらを契機として沖縄は一連の金融危機に追い込まれていった。

この一連の流れに追い打ちをかけるように、1929年にアメリカで発生した世界恐慌の影響が日本経済にも波及し、1930年には日本全国の農村が昭和恐慌に襲われることになった。これらの経済危機は沖縄経済にも影響を及ぼし、畳み掛けるように沖縄経済を逼迫させていった。

第一次世界大戦後から起こったこれらの金融危機は経済・社会を疲弊させ、沖縄をはじめとする南西諸島の人々は、米はもとより常食としていた甘藷さえも確保することが困難な状況に追い込まれることになった。このような一連の流れのなかで、沖縄をはじめとする南西諸島の人々はソテツを食料として利用し、毒抜きが不十分であったソテツを食用とした家庭では中毒死者を出すなどして生活難を象徴するような状況が作り出されていった。このような状況を受け、当時の新聞記者などによって「ソテツ地獄」という言葉が生み出され、第一次世界大戦後の金融危機を契機とした一連の金融危機の時代は「ソテツ地獄」の時代として定着していくことになった。

そもそもこの用語は新聞報道や沖縄救済論で使用されたものである。しかし、「窮乏した生活は奄美も沖縄と変わりはなく、藩政時代の奄美はなお厳しい重圧に耐えねばなりません」（榮，2003：155）といわれるように、当時の慢性的な経済不況が奄美群島にも影響を及ぼしていたことは容易に推察できる。その状況を象徴するように、「昭和4年より続いた日本の経済恐慌は、昭和6年にさらに深刻となり、日本全国をあげて『なべ底景気』とよばれ、同時に奄美諸島では『蘇鉄地獄』と喧伝された」（和泊町誌編集委員会編，1985：740）とされている。また、「1929（昭

和 2) 年 8 月天皇陛下がそてつ地獄＝経済不況化の奄美を視察したことで、国による援助に拍車がかかった」(瀬戸内町誌歴史編纂委員会, 2007: 486) という記述からは、「ソテツ地獄」と経済不況化の奄美群島が関連付けられていることがわかる。すなわち、「ソテツ地獄」という用語は経済不況下の新聞報道や沖縄救済論で生み出されたものであるにもかかわらず、同じような慢性的な経済不況という社会情勢から見た場合の窮状ぶりからは、南西諸島全体にもあてはめられる概念として現在では位置づけられている。

「ソテツ地獄」という用語が生み出された背景には、沖縄の経済状況の悪化やその後の経済政策に関する動向が深くかかわっている。新聞報道などによって主に使用されてきたこの用語はその後、「この時期に、沖縄社会をおおいつくした極度の疲弊状況が全国的にも注目されるようになり、政府当局や新聞・雑誌記者が視察・調査のためにつぎつぎに来県、沖縄社会の疲弊の原因やその対策をめぐって」(安里ほか, 2004: 284) 沖縄救済論議が展開され、経済政策を求める理論的裏づけや経済政策の規定内容に影響を与えるかたちで多用されていくことになる。なお、沖縄救済論議とは、「大正末期から昭和初期にかけて、恐慌と不況がうち続き、沖縄の〈疲弊〉が問題化して、〈ソテツ地獄〉と評されたころ、その対策をめぐって交わされた論議」(沖縄大百科事典刊行事務局編, 1983: 443) であり、産業部門における生産基盤の脆弱性や税負担の問題などが争点となっている。この論議は、その後の「沖縄県振興計画」や「奄美群島振興事業」などの経済政策に大きな影響を与えたとされる。

これらのことからわかるように、「ソテツ地獄」という用語は沖縄をはじめとする南西諸島の経済状況の深刻さや住民の生活の窮状ぶりを報じる際に新聞記事中に取り上げられ、その後の沖縄救済論議では経済政策を求める論理のなかに埋め込まれてきたわけである。

その結果、沖縄をはじめとする南西諸島周辺の地域誌などには「そてつ地獄とは主食としての米や雑穀はもちろん、甘藷でも手に入らないので、やむなくそてつを食べるような庶民生活の苦しさを表現した言葉である」(大宜味村史編集委員会編, 1979: 112-113) という記述や「戦後恐慌から昭和 5 年代(1930)まで続く慢性的な不況は、庶民の生活を飢餓状態に追いこんでいった。一中略―飢えた人々は、調理のための時間的なゆとりもなく、腹をみたすために有毒のソテツも口にしたのであろう。この悲惨な状態を当時のジャーナリズムは『ソテツ地獄』と呼んだ」(東村史編集委員会編, 1987: 74) という記述がみられるなど、ほとんどの場合には「ソテツ地獄」が取り上げられている。

以上のことを含め、豊見山(2011)が「沖縄近代の暗部を表現する言葉として『ソテツ地獄』を超えるインパクトをもつものは少ないだろう―一中略―思うに、ソテツ地獄という言葉は、戦後米軍占領期に喧伝された『イモ・ハダシ』論⁸²と同様に、沖縄にかけられた強力な呪文のようなも

⁸² 「イモ・はだし論」は戦後沖縄の米軍政時代における政策論争のなかで生成された言説のひとつである。沖縄大百科事典(1983)によると、「1968(昭和 43)年 10 月の主席公選のさい、保守陣営が展開した議論。即時無条件全面返還をかかげる革新統一候補の屋良朝苗が勝つと〈沖縄は昔のようなイモを食ひ、はだしで歩く生活にもどる〉と宣伝した。米軍基地撤去要求をふくむ革新共闘会議の返還論にたいし、自民党陣営は〈米軍基地本土なみ〉〈当面本土との一体化〉〈復帰後の産業経済のビジョン確立〉をかかげていた。公認候補西銘順治は、産業経済の備えがなく基地撤去・復帰するのは〈イモを食う生活〉を招くというのが持論だった。統治者である米軍の首脳にも根強い基地作物論があった。選挙に先立つ 8 月 16 日、アンガー高等弁務官は在沖米国

の―沖縄はいつも貧困と飢餓の瀬戸際に立つ非力な存在だという―かもしれない」（豊見山，2011：566-567）というように，現在でも「ソテツ地獄」という用語は南西諸島周辺の時代区分のひとつとして定着されており，同時にソテツに対する資源イメージもネガティブなものとして印象づけられていると考えられる。

6. 3. 「ソテツ地獄」はどう記述されてきたか

以上見たように，「ソテツ地獄」という用語は沖縄や奄美，あるいは南西諸島における社会情勢を取り上げた新聞報道などを背景として生み出されてきたものである。ここでは当時の新聞記事などで住民の生活状況がどのように報道され，その後の文献などでは「ソテツ地獄」がどう語られているのかをいくつかの事例によって確認しておきたい。

図 14 に示したように，1925（大正 14）年 8 月 2 日付の鹿児島朝日新聞には「生活難の悲劇 蘇鐵の中毒から 一族六名が枕を並べて死亡 同情すべき大島の惨状」という見出しによる記事が掲載されている（鹿児島朝日新聞，1925）。

縣下大島郡笠利村では昨年の防風，大島紬及び黒糖の下落から大打撃を被って生活苦の惨状目もあてられない，村民の多くは豊富な天産の蘇鐵を唯一の食料としてその日々を送って居る有様である，然るに此の蘇鐵に有毒素あり夫れがため一族六名が中毒して死者を出した悲劇がある。同村の須野常田フクチヨ（四四）方では兼て貯蔵した蘇鐵に煤の混入したのを知らず去日之を粉なにして米を混じ粥をつくり前記フクチヨが始め何氣なく喰ったところ忽ち腹痛を訴へた，同時に吐くやら下痢を催すやら約二時間苦しんだが遂に死亡した，然るにフクチヨが発病に呼び集められた親族の常田ヤス（三二）常田クニ（三二）同人長男武利（四つ）常田○武長女竹子（六つ）重義則妻ミツ（二八）の五名はフクチヨの死因が蘇鐵にあることを知らず炊きたての粥を昼食にした，之れがまた中毒を起し程なくハタハ倒れ苦痛を訴えつゝ前記常田クマを残して死亡しクマもなほ重態で生命が危い（大島）

（大正 14 年 8 月 2 日付 鹿児島朝日新聞）

また，1927（昭和 2）年 8 月 9 日付の南海日日新聞には「貧困に喘く蘇鐵地獄へ 勅使を差遣はさる 主務官視察して具さに奏上」という見出しによる記事が掲載され，当時の奄美地域の生活の窮状ぶりが取り上げられている（図 15 参照）。

木下行幸主務官は聖旨を奉じて中島支庁長の案内で近辺における最も貧困なる部落を訪れ蘇鐵の実を实地に見蘇鐵味噌などを食して午後二時帰艦して具さに奏上した「これは眞に大島の

商議所例会で〈基地が縮小ないし撤廃された場合，琉球の経済はふたたびイモと魚に依存したはだしの生活にもどるだろう〉と述べ，経済基盤の確立を強調した。これが選挙戦には極論となつて，キャッチフレーズに使われた。」（沖縄大百科事典，1983：242）と説明されている。「イモ・はだし論」もまた，「ソテツ地獄」と同様に，選挙戦における政策論争のなかで社会的に構築されてきた概念と位置づけられる。



図 14 蘇鉄中毒に関する新聞記事（鹿兒島朝日新聞，1925 年 8 月 2 日付）



図 15 蘇鉄地獄が取り上げられた新聞記事（南海日日新聞，1927 年 8 月 9 日付）

蘇鉄地獄をお知り給わんとする聖旨に外ならぬ」と木下事務官謹話した。

(昭和2年8月9日付 南海日日新聞)

さらに、その後の沖縄救済論議のひとつとして編まれた『沖縄救済論集』(湧上編, 1969)では「ソテツ地獄」という用語が多用されている。たとえば、同書に収録されている東京日日新聞記者の新妻莞による「琉球を訪ねて」のなかには「どうせ山腹の段々はたけである。ろくないもだつて出っこない。自然外米を買って食ふ。若し外米を買う金も無い場合へコツク腹を何でゴマカスカ―野生の蘇鉄あれを取って、まづ実を食ひ幹の白いところをきざんでほし、粉にしてねって食ふ。ウマイもマズイもあつたものではない。往々にして中毒即死と来るか死んだら天国覚悟の上で、はては葉やくきまでも食つてしまふ。これをこれ蘇鉄地獄と名づける」(新妻, 1969: 15)という記述があり、論集全体を通して沖縄の経済的疲弊や生活の窮状などを訴える内容となっている。

これらの社会的動向は当時の社会情勢や経済状況を論じる場合のひとつの時代区分としてすでに定着されており、沖縄や奄美などの周辺地域における近現代史を論じる場合の歴史観のひとつとして扱われる場合が多い。たとえば、奄美群島の近現代史や戦後の奄美政策を論じている西村(1993; 2007)による著書では、「近現代における『奄美処分』政策」や「大正・昭和前期の産業経済の動向」を説明する概念として「ソテツ地獄」という歴史概念が使用されている。

以上のことからわかるように、「ソテツ地獄」という用語は沖縄や奄美などの社会情勢を取り上げた新聞記事などによって報じられるなかで、沖縄救済論議などでも使用され、次第に南西諸島全体に共通する歴史概念として構築されてきたものだといえる。

このような現象は、社会学で提起され、近年では領域横断的に議論が展開されている社会構築主義的な捉え方をするとわかりやすい。つまり、社会現象や社会的事実は客観的に存在しているものではなく、人々の相互作用によって社会的につくられていくものとして捉える立場であり(平・中河編, 2006), 「ソテツ地獄」という歴史概念もまた、慢性的な経済不況という社会現象を説明するための言説を媒介として構築されてきたものだとい位置づけることができる。

すなわち、「1920年代から30年代初頭までの経済不況=『ソテツ地獄』は、第一次世界大戦後の日本資本主義をおそった世界恐慌の沖縄的発現形態であつた」(安里ほか, 2004: 278)わけであり、それはあくまでも沖縄をはじめとする南西諸島における経済社会論のなかで語られてきたものである。大阪毎日新聞記者の下田将美が沖縄救済論のなかで「いはゆる蘇鉄地獄なる名によつての琉球経済的疲弊が世に伝えられて以来、政府も民間も南國の島々に對する注意を新にした。一中略―輿論の力は偉大である。琉球は救済の手に抱かれた」(下田, 1969: 85)と記述していることから窺えるように、言い換えれば、経済不況という社会情勢から脱却するための戦略的な概念として利用されるなかで、「ソテツ地獄」という概念が社会的に構築されてきたといことができる。

沖縄県竹富島における重要伝統的建造物群保存地区選定の際の「歴史」のあり方からは、必ずしも史実とは合致しないにせよ、経験にもとづいた選択によって「歴史」が社会的につくられていくことを窺い知ることができる(福田, 1996; 森田, 1997)。その意味では、「ソテツ地獄」という「歴史」もまた、当時の新聞記者や救済論者などによって表象化されて社会的に構築されて

きたものだといえる。

つまり、「ソテツ地獄」という用語もまた、地域社会における日常的なソテツ利用から生成されてきたものではないということであり、その歴史観は必ずしも地域社会におけるソテツと人、社会との関係性を表したものであるということである。

6. 4. 地域社会における生業活動の組み合わせとソテツ利用

6. 4. 1. 徳之島における生業活動の組み合わせ

それでは次に、以上のような社会情勢を表すために描かれてきた「ソテツ地獄」に対し、地域社会の人々がソテツに対して抱いてきたイメージを明らかにするため、実際のソテツの利用を多様な生業の組み合わせの中から確認していきたい。前章までにも徳之島の人々の生業活動の組み合わせは見てきたが、ここでは簡単に振り返りながらその状況を確認しておきたい。

明治期以降の徳之島では稲作が主要な生業として確立し、あわせてサトウキビ生産も行われるなど、複合的な生業が行われていた。また、日常生活においては山野川海から得られる多様な自然資源も利用されてきた。ソテツの利用もそのなかのひとつとして位置づけられる。第二次世界大戦後には食料難の時代もあったが、1953（昭和 28）年に本土復帰を果たすと、再び稲作とサトウキビ生産による複合的な生業が展開された。詳細は時代によって異なる場合もあるが、ここでは特に、明治期以降から昭和中期頃にかけてのモデル的な生業複合のかたちを中心に記述を進めていく。

徳之島では昭和 40 年代中頃まではほとんどの家庭が水田稲作を営んでいた。また、畑にはサトウキビやイモなどの農作物も植えられていた。その頃の農作物のほとんどは自家用のものだった。

旧暦 2 月中旬頃になると集落周辺の木々に新緑が芽生えはじめる。同じ頃、稲の種もみを漬けはじめた。その後、あらかじめ準備を済ませておいた苗代へ種もみを移し、2～3 月頃には水田へ植え付けられた。収穫の時期は作付形態によって異なる。一期作のみを作付けする家庭は 8～9 月初旬に稲を収穫した。二期作を営んでいた家庭では 7～8 月頃には一期作目の稲を収穫し、その後すぐに二期作目の稲を植え付けて 11～12 月には収穫した。

サトウキビは春植えと夏植えに加えて株出しでの作付けが行われていた。とはいえ、どちらも必ず植えるというわけではなく、基本的には一期作で営まれていた。畑にはイモも植えられていた。畑地の半分ほどにはイモが栽培されており、食料用と家畜の飼料用に使われていた。そのほかにも麦や野菜類などの作物が栽培されていた。すなわち、畑の使い方によってサトウキビの植え付けの仕方が決められていたわけである。

サトウキビの収穫は 3～4 月頃である。田植えもいよいよ終盤に差し掛かると、ちょうど同じ頃に製糖期を迎えるのである。田植えの終わり頃と製糖期がほとんど重なるため、この時期は特に忙しい日々を送ることになる。つまり田植えをしながら製糖もするという日々が続くのである。これらの作業が一段落つくと、稲の収穫までの期間は農作業以外に費やす時間に余裕が持てる生活になった。

稲作とサトウキビ生産による砂糖製造は明治期以降から昭和後半期にかけての主要な生業のひとつとして位置づけられる。沿岸集落では漁業も重要な生産手段であった。しかしながら、それらの生産サイクルは必ずしも実際の生活サイクルとは合致せず、徳之島の人々は特有の生活戦略を持って柔軟に対応してきた。それらの営みは個人的なものである場合もあれば集団的なものである場合もあるが、結果として主要な生業の合間に行う営みとして生活を支えてきた。

このような営みが行われる場所は山や川、海などあらゆる空間が利用される。水田のドジョウやフナ、タニシやヌマエビなどをはじめ、山での山菜採りや狩猟、川漁、サンゴ礁での採貝採草（藻）などはその代表的なものである。特にサンゴ礁での採貝採草（藻）は現在でも頻繁に行われており、干潮の時間帯にはそのような光景を観察することができる。これらの営みは主要な生業の合間に行われるものがほとんどであり、基本的には住民相互の楽しみなどとして行われる場合が多い。しかしこのような営みは必ずしも楽しみとして行われたものではなく、なかには主要な生業のサイクルに実際の生活が間に合わないときの“つなぎ”として利用される場合もあった。

田植えや製糖が終わると、稲の収穫時期までは農作業に余裕が出る。このことは、裏を返せば日常の仕事量が減ることを意味するため、この時期は生活をしていく手段をほかに編み出さなければならない時期でもある。

たとえば徳之島のある集落では、主要な生業が一段落ついた時期に近隣沿岸集落の漁業者の漁に参加させてもらうことで生計を立てていた家庭がある。農閑期にあたる5～7月の2～3ヵ月間はちょうどトビウオの漁期にあたるため、追い込み漁の一員として参加することがあった。

「うまくいったもんでね。陸に食料がないときに魚が捕れた。それで食いつないだ状況があった」⁸³

そうすることで主要な生業とはべつに生計活動を生み出し、生活を成り立たせていた。すなわち、稲作や畑作を主要な生業に位置づけながらも、農閑期にはさまざまな生業活動を組み合わせながら利用し、生活を営んできたといえる。

6. 4. 2. 徳之島におけるソテツ利用

6. 4. 2. 1. 徳之島とソテツ

前章でも示したが、徳之島にソテツがいつ頃入ってきたかについては諸説ある。そのなかのひとつとして『徳之島小史』（1917）には次のような記録が掲載されていた。

射的の名人はじめて蘇鉄を持来る

今を去ること四百年前手々村に政勝と云ふ射的の名人あり大島諸鈍に開催されし射的大会へ選手に拔擢せられて出会し数百間の先方にある而かも風に動いて止まざる「サンキラ」（植物

⁸³ 2012年1月16日 N.N.氏への聞き取りによる。

名)を一回にて一寸,二回にて二寸,三回にて三寸,四回にて四寸,五回にて五寸,射切りければ大に賞讃せられ城主より賞として小銃を授けらる政勝喜ぶかと思ふと之を断り庭園にある蘇鉄を与へられよと謂ふ城主は政勝の謂ふが儘々与へたり政勝之を持帰へりて手々の自宅に植付けたり之れ当島蘇鉄の元祖なり其蘇鉄は今猶轟々として昔を語り居るものの如し。

(坂井友直, 1917, 『徳之島小史』: 89)

以上のように、徳之島にソテツが入ってきた経路は伝承のレベルで伝えられており、現在でも政勝が持ち帰ったとされるソテツが植えられている屋敷跡を確認することができる。

また、琉球王府時代には、当時の為政者である蔡温によってソテツの植樹が指導されている(仲地ほか, 1983)。南西諸島の各地域にソテツが植樹されていくのは政治的には蔡温による指導が大きいと思われ、1734年に以下のような通達がなされている。

貯

- 一。凶年之節年貢致未進其身も及飢候儀、畢竟常式貯無之故ニ而候。依之徒之費不仕随分守儉約、連々申渡置候通り年々貯え仕候儀、油断有間敷事。
- 一。蘇鉄之儀凶年之補ニ相成、別而重宝之物ニ候間弥漸々植重候様可致候。拵様は別さつニ記相渡候通可仕事。
- 一。はんつ芋之儀、余計有之節は干調飯米之貯可致置候。干調候仕様は、去亥年別冊ニ記渡置候通り可相調事。

(仲地ほか, 1983, 『日本農書全集 34』「農務帳」: 11)

以上のように、蔡温によるソテツ植樹の指導は『農務帳』のなかの「貯」に記載されている。その内容は仲地ら(1983)の訳に倣うと「そてつは凶作の年の補助食として特別に重宝なものである、つぎつぎと植え続けるようにすること。その調理法は、別冊⁸⁴に書いて渡したようにすること」(仲地ほか, 1983: 11)ということになる。すなわち、この時代には救荒作物としてソテツが植樹されていたことがわかる。その後は食用としてだけでなく、日常生活のなかの生活用具(民具)や遊び道具などとしても利用されるなど、ソテツの利用方法が多様化してきた。

6. 4. 2. 2. ソテツ利用の多様性

徳之島の人々は複数の生業活動を組み合わせることによって生活を組み立ててきたことはすでに述べた。主要な生業によって生産された農作物や魚介類は現金収入源になったり、場合によっ

⁸⁴ ソテツ (*Cycas revoluta*) はサイカシン (cycasin) という有毒配糖体を含んでいるため、毒抜きを適切に行わなければ食用には適さない。本文中でも引用した 1925 (大正 14) 年 8 月 2 日付の鹿児島朝日新聞の「生活難の悲劇 蘇鉄の中毒から 一族六名が枕を並べて死亡 同情すべき大島の惨状」(鹿児島朝日新聞, 1925) という見出しによる記事のような事故は毒抜きの処理作業が十分には行われていなかったことによって起こったものだと考えられる。このような事故を防ぐため、ソテツの毒抜きの方法が別冊で首里王府の高所によって出されている(小野, 1932)。

ては物々交換の対象になったりした。

現在の徳之島を見渡してみると、多くの畑地の畦にはソテツが植えられており、隣接する畑との境界線として機能している。歴史的に見た場合、徳之島のほとんどの家庭では畑の周りに植えられたソテツが利用されてきた。ここでは特に、藩政以降から昭和後半期にかけてのソテツの利用方法を幅広く記述していくとともに、現在における利用方法も参照しながら論じていく。そのなかで、食用としてのソテツ利用を含め、徳之島ではソテツがどのように利用されていたのかを見ていながら、地域社会の日常生活におけるソテツ利用のバラエティを明らかにしていきたい。

6. 4. 2. 2. 1. 娯楽のなかのソテツ

徳富（1994）によると、子どもの遊び道具としてソテツの種子が利用されている。「実のとがった部分を径1cmほど切断し、中身を全部取り出す」（徳富，1994：78）と笛を作ることができた。また、種子を割って中身を取り出し、錐で殻に穴をあけてミズグルマ（水車）を作って遊ぶことがあった。これを水が流れる場所に入れると回転するため、子供の玩具として利用されていた⁸⁵。運動会の玉入れ競争や鈴割りの一部にもソテツの種子は利用されており、そのときに使用する種子は各家庭から持参してきたものが使用されていた⁸⁶。さらには種子に付着している綿を集めて丸め、そのなかに種子を入れて周囲に糸を巻いて固めていくと毬を作ることができる⁸⁷。これもまた子どもたちの遊び道具として各集落で作られていたものである。すなわち、ソテツは玩具の材料に使われるなど、娯楽を楽しむための素材として重要な資源であった。

6. 4. 2. 2. 2. ソテツと民具

ソテツの葉や種子は装飾品としても利用されることがあった。家の門や行事の際の舞台などをソテツの葉で飾りつけたり、種子は人形やアクセサリを作る材料にもなったりした。また、ソテツの種子を砕き、布に包んで傷口にあてれば膿を吸い出したり殺菌効果があったりするため、薬用としても利用されていた。祭りなどのときにはソテツの葉を切り取って葉柄部分を残したものを太鼓の枹にしていた。これを2本重ねて使うことで音に厚みが出る。葉を何枚か重ねると箒になり、土間などを掃くときには便利であった。ソテツの葉を幹から引き抜き、交互に編んでいくとカゴができあがる。これは一輪挿しにしたり、捕まえたカナブンやクワガタなどを入れる虫かごとして利用したりするなど、使い方はさまざまであった⁸⁸。

6. 4. 2. 2. 3. ソテツを使う技術と知識

畑の畦に植えられたソテツは、隣接する畑との境界線になるだけでなく、海から吹いてくる潮

⁸⁵ 2012年9月15日 T.M.氏への聞き取りによる。

⁸⁶ 2012年9月15日 T.M.氏への聞き取りによる。

⁸⁷ 2012年12月12日 T.S.氏・T.R.氏，2012年12月13日 Y.H.氏への聞き取りによる。

⁸⁸ 2012年9月15日 T.H.氏への聞き取りによる。

風や台風などの時期の暴風から農作物を守る役割を果たしてきた。また、ソテツを畑の周りに植えることで、農地からの土砂の流失を防いでいる。

青葉は農作物の肥料としても使われていた。青葉を刻んで水田に撒いたりする場合もあれば、刻まずに水田のなかに足でそのまま踏み込んだりしていた。畑地に撒く場合にも青葉を荒く刻んだものを使った。ソテツ葉の農作物肥料としての利用に関しては、奄美群島を調査した和田（1982）によっても明らかにされている。また、種子を採取した際にふるい落とすサヤも同様に農作物の肥料として利用されていた。

葉野菜などの農作物が芽を出したばかりの頃には、ひとつひとつの農作物の周りに幹から切り取った葉を挿し込んでいく。芽が出たばかりの作物は風の影響を受けやすいため、ある程度根づくまでは防風のために用いられる。

枯れ葉と種子の殻は主に燃料用として重宝されていた。薪炭が燃料として利用されていた頃には、これらを焚きつけとして用いられていた。どちらも燃えるのが早いため、風呂焚きや炊事の際には良く利用されていた。

幕末から明治初期にかけての奄美における民衆生活が記述された『南島雑話』（1984）の「養蚕の事」には、ソテツの葉に蚕の繭をかけた図が掲載されている（「蘇鉄の葉に繭を掛たる図」）。このことから、ソテツは養蚕などの生業とも深いかわりをもっていたことがわかる。

戦後すぐの時代には、海外からソテツを買いつけにきた商人にソテツの種子や幹を売ることによって現金を得ることがあった。そのときに売買の対象となっていたのはソテツの種子をはじめ、比較的小さい幹や不定芽だった。集落の区長を介して中国や台湾から来た商人と取り引きし、そのまま海外へ輸出された。現金獲得の手段に乏しかった当時においては、このような取り引きは貴重な現金収入源となっていた。また、ソテツの種子をめぐっては集落内外との取引も行われ、食料難や現金の獲得が困難だった時代には物々交換を介して社会関係が築かれていた（金城・寺林，2012）。

6. 4. 2. 2. 4. ソテツの食文化

メディアの中でも描かれてきたように、昭和初期の経済恐慌や農作物が不作の年などには救荒作物としてソテツは重宝され、食用として利用されてきた。凶作の年に食用とされていたのは基本的にはドテと呼ばれるソテツの幹の部分である。ソテツをドテごと引き抜き、中心部にある芯の部分を毒抜き⁸⁹して粉末化し、団子やお粥にして食べていた。また、戦後すぐの時代にも食料不足が深刻であった。徳之島では戦前の凶作の年と同様に戦後すぐの時代にもドテの部分は重宝され、毒抜きの作業をした後に団子やお粥にして食べるのが一般的であった。また、種子がある場合には採取し、2つに割って取り出した中身を毒抜きして粉末化し、お粥などに混ぜて食用としていた。

ただし、ソテツは救荒作物として利用されてきただけではない。日常生活においてはソテツの種子を利用した味噌づくりなどが行われていた。ソテツ味噌はナリミソやナイミソと呼ばれ、基

⁸⁹ ソテツの種子や幹を食用とするときの毒抜きの技術に関しては上江洲（1985）や安溪（2011）などによる詳細な報告があるため、本章では省略する。

本的にはソテツの種子を利用して作られていた。ナリミソは各家庭の依頼があった際に隣近所の家庭との共同作業で作られる場合が多かった。ナリミソを作るための種子採取から味噌を作るまでの共同作業をナエヌギやナイヌギといった。こうして依頼のあった家庭のソテツから共同作業で種子を採取し、味噌作りが行われた。

焼酎の原料としてもソテツの種子は利用されていた。製粉した種子を大豆と混ぜて発酵させ、麴ができると黒糖を混ぜて発酵を促す。それを冷却して落ちてきた滴を集めて造っていた。しかし当時は焼酎づくりが禁じられていたため、税務署の監視が厳しかった。そのため、焼酎を造ったあとは畑などに隠し、必要な分だけを取り出していた。

6. 4. 2. 2. 5. 現在におけるソテツ利用

日常生活のなかでソテツはさまざまな用途で利用されてきたが、農業の機械化や昭和後半期から本格的にはじまった土地改良事業などの影響もあり、ほとんどの集落では畑の畦に植えられたソテツが取り除かれていくことになった。その結果、これまでのソテツ利用のなかには衰退したものもある。しかし、現在も畑にソテツを残し続けている集落では、ソテツの種子をめぐる海外との交易関係が形成されるなど、新たな社会関係が構築されている。

徳之島では現在でも一部の人々によってソテツ味噌が造られている。町営の加工センターで製造されたソテツ味噌は地元の小売店などで販売されたり、個人的な流通経路を獲得することによって販売されたりしている。また、現在でも畑の周囲に植えられたソテツは隣接する畑との境界線になっており、潮風害などから農作物を守る機能も維持されている。葉野菜などの防風柵としての利用も散見され、現在の用途も多岐にわたっている。

近年においては、街路樹・観葉植物として、あるいは地球環境問題や地域環境保全への意識の高まりを背景とした砂漠緑化用として、地域内の中間業者を介したソテツの種子をめぐる海外との交易関係が築かれている⁹⁰。各家庭でソテツの種子を採集して中間業者に引き渡した後、地域外のブローカーを通して海外へと輸出されていく。これによって各家庭では現金収入を得ることになり、現在におけるソテツの種子採集は副業のひとつとして位置づけられている。なお、2008年12月26日付の日本経済新聞や2008年3月17日付の西部読売新聞などによると、海外の輸出先では砂漠の緑化や街路樹用にソテツの種子が利用されている。景観保全をはじめ、地球温暖化や砂漠化などの地球環境問題を解決する策のひとつとしてソテツの種子が期待されている。

6. 5. 語りの中のソテツ利用

ここまで、新聞報道や沖縄救済論議などによって「ソテツ地獄」という歴史観が構築される過程を分析するなかで、すでにいくつかの地域誌をはじめとする史（誌）資料などにも言及してきたが、ここではまず、本章の事例地である徳之島の地域誌では「ソテツ地獄」という歴史概念がどのように扱われているかをみていきたい。『徳之島町誌』（1970）や『伊仙町誌』（1978）には、

⁹⁰ ソテツの種子をめぐる現在の社会関係に関する詳細は前章にてすでに記述しているため、本章では最小限の記述にとどめた。

「昭和4年より続いた日本の経済恐慌は、昭和6年に更に深刻となり、日本全国をあげて『なべ底景気』とよばれ、同時に奄美諸島では『蘇鉄地獄』と喧伝された。米はあっても買う金廻りが悪く、食生活は総て蘇鉄の実から幹まで粉にして食べるようになったので蘇鉄地獄と自他ともに平然と言えるほど、互いにこれを当然としていたのである」(徳之島町誌編纂委員会, 1970: 175; 伊仙町誌編さん委員会, 1978: 235; 天城町役場, 1978: 839) という記述が掲載されている。この部分だけをみると、徳之島の人々が持つソテツに対する認識は「ソテツ地獄」という言葉で表象されてきたようなネガティブなものだと印象づけられてしまうだろう。しかしながら、昭和初期の経済情勢を説明するものとしてこれらの文章が書かれていることや、その冒頭部分で「昭和4年に始まった世界経済恐慌の波及で、奄美諸島も経済的に窮乏に陥り、住民の生活は『蘇鉄地獄』と新聞雑誌に書かれるほど、苦しい生活におこまれた」(徳之島町誌編纂委員会, 1970: 172; 伊仙町誌編さん委員会, 1978: 232; 天城町役場, 1978: 828) という記述が掲載されていることから、地域社会独自の歴史認識でなく、新聞報道などのメディアによって構築されてきた歴史観が一般的な歴史認識として採用されていることは明らかである⁹¹。したがって、これらの地域誌のなかで描かれているソテツに対する認識もまた、地域社会の人々の歴史認識とは異なるものだと考えられる。すなわち、これまで見てきたように、社会的に構築された「ソテツ地獄」という歴史観がすでに社会一般に定着したあとに、これを援用するかたちでソテツに対する歴史観が示されているものと位置づけられるわけである。これらのことから、地域社会の人々のソテツに対する歴史認識として地域誌の表現をそのままあてはめることは妥当ではないといえるだろう。

それでは、すでに見てきたように多様な利用を行う中で、徳之島の人々はソテツをどのような自然資源として認識してきたのであろうか。ここでは、聞き取り調査によって得られた情報の中から、人々のソテツに対する認識を明らかにしていきたい。そのための方法として、ここでは地域社会の人々の「語り」に注目する。そうすることで、日常生活で実際にソテツを利用するなかで生成されてきた地域社会の人々のソテツに対する認識を捉えることができると考えられるためである。すなわち、地域社会の人々の日常的な実践に注目しながら外部社会から与えられてきた歴史観を相対化していくことで、地域社会の人々の「歴史認識」から社会的に構築された「歴史観」を捉え返すことができると考えられるわけである。

徳之島の人々は、経済不況や飢饉の年などの食料難の時代にソテツを食用として利用してきただけでなく、時代の趨勢に応じてさまざまな局面で利用方法を変えたり組み合わせたりしながら社会環境の変化に柔軟に対応してきた。

「時代によって使い方は変わるけど昔からやっぱり助かってるよ。お金になったりね」⁹²

⁹¹ 本文中で検討したことに加えて、これらの地域誌にはまったく同じ文章が掲載されていることや、先に引用した『和泊町誌』(1985)の内容とも記述内容が同じであることなどからも、これらの地域誌に記載されている内容を地域社会の人々の歴史認識として扱うには無理があるだろう。そのため、本章では地域誌における「歴史観」を地域社会の人々の歴史認識としては採用せず、聞き取り調査をもとにした「語り」から人々の歴史認識を捉える方法を採用する。

⁹² 2012年12月12日 T.R.氏への聞き取りによる。

徳之島の人々は、度重なる社会環境の変化を経験した際にも、新たな社会関係を築き上げながらソテツの利用方法を柔軟に変えていくことで継続的にソテツを利用してきたわけである。たとえば、時代の趨勢にあわせて食料や民具としての需要が減少したり、地域内の交易関係が衰退したりしても、地球環境問題や地域環境（景観）保全を契機にソテツの種子をめぐる海外との交易関係が構築されているのはその一例として位置づけることができるだろう。また、「ソテツはいろいろ使い道がある。食料にしたり。やっぱり食料不足のときなんかはこのソテツの実で助かってるんですよ」⁹³という語りからは、食用としてだけでなく、さまざまな局面で利用することができる資源として捉えられていることがわかる。さらに、こうした関係性によって継続的に利用されてきたソテツに対する地域社会の人々の認識は、共時的な認識にとどまらず、世代をこえて、通時的にも共有されるものとなっている。

「昔は親なんかが一升いくらかで売って、全島から買いに来たよ。『だからソテツは大事にせんといかんよ』とか親は話すよ。今もそうだけど、昔から助けられてるよ」⁹⁴

絶えず繰り返す社会環境の変化のなかで、ソテツは救荒作物や日常食として自給的に利用されたり、換金用の資源や物々交換用の資源として利用されたりするなど、さまざまな時代の社会背景にあわせてその価値が組みかえられてきたわけである。

以上のような語りからもわかるように、日常生活あるいは生業活動などと深いかわりを持ちながら利用されるなかで、ソテツは生活の「助け」になる重要な資源として位置づけられている。逆説的になるが、これらのことは、時代の趨勢にあわせて社会関係を再構築したり、地域内外の価値を地域社会の価値観とうまくすり合わせたりしながら、社会環境の変化に柔軟に対応してきた地域住民の順応性や柔軟性がソテツとの関係性を担保してきたことを示唆している。こうした関係性によって地域社会におけるソテツの利用が継続的に行われてきており、ソテツと人、社会との関係性が継続されているものだと考えられるわけである。こうした関係の連続性によって、いつの時代においても「助け」という認識が生成されてきたし、受け継がれてきたわけである。すなわち、ソテツそのものの存在が「助け」として機能してきただけでなく、さまざまな環境変化のなかで、柔軟な対応をとることによってソテツを継続的に利用してきた地域住民の関係性のなかで、ソテツに対する「助け」という認識や価値が生成されてきたと考えられるわけである。

さて、これまで示してきたように、ソテツの資源としての価値は、時代に合わせて変化を繰り返してきたが、こうしたなかでソテツは、生活実践の歴史の中でポジティブに語られる対象となっている。これは、メディアや誌史料の中で「ソテツ地獄」としてネガティブにラベリングされてきたこととは全くもって対照的である。

自然資源をめぐる歴史認識は、どのような視点から対象を観察したり描き出したりするかで大きく異なってくる。そのため、歴史のさまざまな担い手による多面的かつ多元的な価値を拾い上げていくことが必要となる。言い換えれば、「ソテツ地獄」という歴史観は当事者不在のまま価値づけされてきたともいえる。その結果、上述の語りからも窺えるように、実際にソテツを利用し

⁹³ 2012年9月15日 T.H.氏への聞き取りによる。

⁹⁴ 2012年3月29日 Y.H.氏への聞き取りによる。

てきた地域社会の人々との歴史認識とはズレが生じていると考えられる。

6. 6. 考察—むすびにかえて

本章は、南西諸島におけるこれまでの歴史観のひとつとして自明に語られることの多かった「ソテツ地獄」という概念を地域社会における実際のソテツ利用から捉えなおすことを目的としたものであった。

本章ではまず、沖縄や奄美をはじめとする南西諸島に定着している「ソテツ地獄」という歴史観が社会的にどのように構築されてきたのかを検討してきた。「ソテツ地獄」という言葉は、経済不況下における住民の窮状を取り上げた新聞記事や救済論議、その後の経済社会論などでは、地域社会におけるソテツ利用の多様性や生業活動との関連性がほとんど考慮されないまま生成されてきた。この概念の形成過程においては、一部の悲惨な状況を取り上げることによって象徴化され、その後の経済政策を求める際の戦略的概念として利用されてきた。すなわち、「ソテツ地獄」という概念は偏った歴史観によって構築されてきたものであり、そこからは住民の実際の生活という視点がこぼれ落ちているわけである。

それに対し、地域社会における実際のソテツ利用を生業活動全体のなかで関連付けながら、地域社会の文脈からソテツと人、社会との関係性を明らかにしてきた。その結果、半ば自明視されてきた「ソテツ地獄」という一般的な歴史観と地域社会の文脈から見た場合の歴史認識にはズレがあることを指摘した。

ここで注意しておきたいのは、本章は経済社会論などからのアプローチによる分析や当該地域における経済政策の不必要性を指摘しているわけではないということである。それもまたある視点から見た場合の歴史観や価値観として位置づけられるものであると思われるし、相応の経済政策も必要であろう。ただ、そこに当事者としての地域社会の人々の日常的な実践という視点が組み込まれなければいけないということは指摘しておかなければならないわけである。すなわち、牧野（1999）が指摘するように「現在の生活をも含みこむことのできる歴史の担い手は、そこで生活している当の住民たちでしかありえない」（牧野，1999：237）わけであり、半ば自明視されてきた「歴史」を社会的に位置づけなおすには住民の視点が不可欠になるのである。

一方で、本章で扱ってきた住民の視点による歴史認識もまた、ひとつの価値観や歴史認識を明らかにしてただけに過ぎない。今後は、実証的な事例分析や理論的な裏づけを蓄積していくなかで、多面的かつ多元的な価値をもとにした「歴史」が明らかにされていくべきであろう。

自然資源をめぐる歴史認識のズレを問い直していくには、さまざまな視点から見た「歴史」や価値観、認識を明らかにしていくことが必要であり、そこから当事者としての地域社会の人々の実際の生活実践から生成されてきた歴史観や価値観がこぼれ落ちてはならない。多面的かつ多元的な価値を明らかにすることで、歴史観の捉え返し、地域社会に根差した歴史認識が可能になると考えられる。そうして明らかになった歴史観を地域社会の文脈のなかに埋め込んでいかなければならないのではないだろうか。

さて本章では、南西諸島における「ソテツ地獄」という歴史概念の形成過程を分析する中で、地域社会が持つ自然資源に対する認識と、外部社会が持つ認識にはズレがあることを指摘してき

た。このことは言い換えれば、自然資源に向けられる環境観や価値観が多様であることを示しているとも言える。それでは徳之島の人々は、自然資源に対する価値観が多様である中で、外部社会の価値観をうまく飼いながらどのようにソテツの利用を継続させてきたのだろうか。このことについては第8章で見ることになるが、次章ではとりあえず、ソテツ利用における利用の多様性や所有の重層性が人々の生活にとってどのような意味を持っているのかを検討していきたい。自然資源を利用しようとする当然その資源へアクセスすることが必要である。人々が資源へアクセスするために結んでいる関係性を見るには、所有の問題を解きほぐすことになる。徳之島におけるソテツをめぐる、資源へのアクセスを可能にしている所有のかたちがどうなっているのかを次章では見ていきたい。

7. 生業活動の組み合わせとコモンズの役割—徳之島におけるソテツ利用を焦点に

7. 1. この章で議論すること

さて、前章までに、地域景観の形成とソテツ利用の関係性や徳之島の人々がどのようにソテツ資源を認識しているかを論じてきた。ソテツの資源としての特徴のひとつとして、個人的に利用されるのみならず、コモンズとしても徳之島の人々に利用されてきたことがある。

すなわち、ソテツの利用や所有をめぐる関係性を見てみると、その利用形態が多様であると同時に、所有形態も重層的である。実は、こうした特定の資源の利用や所有の多様性や重層性があることで、徳之島の人々の生活を支えてきた側面がある。ソテツ資源の所有形態や利用形態の多様性と重層性は徳之島の人々にとってどのような意味を持つのだろうか。

前章までに見たように、徳之島の人々が生業活動を組み合わせることで生活を成り立たせてきたことは明らかである。本章は、徳之島における生業活動の組み合わせを踏まえながら、徳之島の人々の生活戦略とコモンズ (commons) の関係性を検討することを目的とする。

すなわち、前章までは、地域社会における主要な生業活動や副次的な生業活動、さらには「マイナー・サブシステンス (minor subsistence)」(松井, 1998)⁹⁵として捉えられるような、経済的にはほとんど意味をもたない営みなど、資源へのかかわりの濃淡に焦点をあてて論述を展開してきたものである。本章では、それらが徳之島の人々の生活を安定させるためにどのような役割を果たしているのかを明らかにするため、在地リスク管理におけるコモンズの役割を指摘する。

本論文の冒頭ですでに議論してきたことを踏まえながら論じると、コモンズ論は、環境問題を扱う研究分野との関係性のなかで、独自の理論発展を遂げてきた。すなわち、コモンズにおける社会的な諸制度には、自然資源を持続的に利用するための機能が備わっているのではないかという問題関心に焦点があてられてきた。

こうした実証的な研究では、コモンズにおける社会的な諸制度が地域社会における資源管理（たとえば、井上, 1997；笹岡, 2001 など）や弱者生活権あるいは弱者生存権（たとえば、鳥越, 1997；川田, 2006 など）、重層的な所有観の生成（嘉田, 1997）などの機能を備えていることが指摘されていることはすでに述べた。

こうした状況の中、菅（2005）は、日本の入会にみられるような社会制度にもとづく資源管理のあり方を見るなかで、コモンズを「在地リスク回避 (indigenous risk avoidance)」として論じており、人間と資源の関係にあらわれるリスクに対して「危険そのものを回避するのではなく、被害を受けたときの代償、埋め合わせを確保する戦略」（菅, 2005：80）を確保することでリスクを回避し、生活の安定をはかることができると指摘している。

この議論からは、主要な生業活動とはべつに、副次的な生業活動やそれにも含まれないような

⁹⁵ 松井（1998）は「集団にとって最重要とされている生業活動の陰にありながら、それでもなお脈々と受け継がれてきている副次的ですらないような経済的意味しか与えられていない生業活動」（松井, 1998：248）をマイナー・サブシステンス (minor subsistence) という概念で説明している。

営みが多様に存在することの重要性が挙げられる。実際、菅の「在地リスク回避」論においては、自然災害など、種々のリスクに対抗する手段のひとつとして、複合的生業や多種・多品種栽培などの資源の多様性に依拠した方法が挙げられている（菅，2005：79）。地域社会においては、こうした戦略をとることによって、安定した生活のある程度は実現することが可能になっていたと考えられるわけである。

「在地リスク回避」論の議論にひきつけてみるならば、宮内（2010・2011）による、地域社会で生活を組み立てるうえでの「二重戦略」も示唆に富む議論となるだろう。宮内泰介は、ソロモン諸島のマライタ島アノケロ村を調査する中で、住民が貨幣経済と自給経済の両方を組み合わせて生活を成り立たせていることを明らかにし、生活を営むうえでの「二重戦略」の重要性を指摘している（宮内，2010・2011）。

笹岡（2012）も同様に、宮内の「二重戦略」を参照しながら、インドネシアのセラム島山地民の暮らしをアマニオホ村の事例から検討し、必要に応じて現金を獲得しようとする「必要充足志向」と少ない現金収入をうまくやりくりして生活を営む「儉約主義」という特徴を備えた「二重戦略」によって生活を成り立たせている側面があることを指摘している（笹岡，2012）。

これらの議論からは、地域社会の生活戦略における資源利用の多様性や重層性の重要性を窺うことができ、こうした視点から地域社会の生活戦略におけるコモنزの役割を分析することで、地域社会で生活を営むことの持続性を検討することが必要だと考えられる。

本章の事例地となる徳之島における人々は、多様な生業活動を組み合わせることで生活を営んできた（金城・寺林，2012）。そうした状況のなか、それぞれの生業活動は、資源の性質や所有形態、金銭的価値などによって、生活戦略に対する重要度や貢献度が異なっている場合が多い。

特に、徳之島におけるソテツ（*Cycas revoluta*）資源は、個人的に利用されるのみならず、コモنزとしても利用されることで地域社会における生活戦略に厚みを持たせる役割を果たしてきた。徳之島における人々のこうした生活戦略は、先述した「在地リスク回避」や「二重戦略」として位置づけられるだろう。

しかしながら、本章で扱う徳之島のソテツ利用に見られるように、同一種の資源に対する個人的な利用と共有資源としての利用という所有形態や利用のバリエーションを分析の対象に含めることで、単にある世帯の生活戦略を見るということだけでなく、地域社会に属する世帯と集落自治の関係性を見ることができると考えられる。

そのため、本章では、ある世帯の生活戦略の一部としてソテツがどのように利用されてきたのかを明らかにし、また、ソテツがコモنزとして利用されることで地域社会の持続性にとってどのような役割を果たしてきたのかを検討していきたい。

なお、本章では、前章までに見てきた徳之島における明治期～昭和後半期までの一般的な生業複合のモデル的なかたちを念頭に置きながら、コモنزとしてのソテツ利用に関しては、その様態が顕著にみられる徳之島町の轟木集落^{とどろき}の事例を中心的に取り上げて論述を進めていく。なお、現在の轟木集落の人口は222人、世帯数は107（2013年8月1日現在）⁹⁶となっている。

⁹⁶ <http://www.tokunoshima-town.org/>（閲覧日：2013年8月7日）を参照。

7. 2. ソテツの個人的な利用

さて、前章までに見たように、徳之島の人々はさまざまな生業活動を組み合わせることで生活を組み立てていた。たとえば、農家の人々は農閑期に漁業に参加することで生計を立てていたことなどがあった。また、さまざまな自然資源の利用も同時に行われていた。

すなわち、主要な生業活動とはべつに生計活動を生み出し、生活を成り立たせている側面があった。稲作や畑作を主要な生業に位置づけながらも、農閑期にはさまざまな生業活動を組み合わせながら利用し、生活を営んできたわけである。

轟木集落を含む徳之島における人々は、主要な生業活動のみならず、副次的な生業活動や経済的にはほとんど意味を持たないような自然資源利用など、さまざまな生業活動を組み合わせることで生活を営んできた。ここで取り上げるソテツも、歴史的には生業複合のひとつとして利用されてきたことは前章までにすでに見てきたとおりである。

現在の徳之島を見渡してみると、多くの畑地の畦にはソテツが植えられており、隣接する畑との境界線として機能している（写真 6）。ソテツに囲まれた農地では主要な作物の米やサトウキビ生産をはじめ、主食のサツマイモや副食の野菜類など、多様な作物が栽培されていた。また、稲作が衰退したあとには、ほとんどの畑地ではサトウキビが生産され、ほかにも馬鈴薯やカボチャ、飼料作物、さまざまな野菜類が栽培されている。歴史的に見た場合、徳之島のほとんどの家庭では、農地の周りに植えられたソテツが利用されてきた。

基本的には、こうした個人で利用されるソテツにはそれぞれ所有権があり、一本一本のソテツは明確に誰かが所有しているものである。個人所有のソテツは昔から水田や畑の畦に植えられて利用されてきた。これらのソテツは家庭ごとに受粉作業や除草作業などを行い、種子を収穫してさまざまな用途で利用されてきた（金城・寺林，2013）。たとえば、商品経済が普及するまでは副食としての味噌づくりに利用されたり、食料不足のときには救荒作物として利用されたりした。

近年ではソテツの種子をめぐって海外との交易関係が築かれている（金城・寺林，2012）。すなわち、現在のソテツの種子出荷は副業として現金収入源になっている。各世帯が採集したソテツの種子に対して支払われる金額は年によって異なるが、高いときには 60kg で 1 万円ほどの値がついた年もある。最近では 30kg で 2,500～3,000 円のところで推移している。しかしながら、世帯によっては年に数百袋の種子を出荷するため、かなりの現金収入になる。また、種子の採集時期は正月などの入用の時期と重なるため場合が多いので、経済的にも家計を助ける手段として位置づけられてきた。こうした個人で利用されるソテツは所有権が明確なので、管理もそれぞれの所有者が行う。

ソテツにかかわる年間を通しての作業工程は、カフンヅケやマラシリと呼ばれる受粉作業からはじまる。5～6 月になると雄花が咲きはじめる。それを採取し、粉末状に砕いて雌花にふりかけていく。すべての畑に植えられているソテツを受粉させるには 1 ヶ月ほどの期間を要するため、農作業の合間を縫って行われる。なお、雌花を受粉させるためには雄花が不可欠であるが、自分の所有しているソテツの雄花で賄うことができない場合には、ほかの所有者の畑に植えられている雄花を採取して自分の雌花に受粉作業を行うことができる。すなわち、それぞれのソテツには

所有者が厳格に決められているが、雄花に関しては自分が所有しているソテツ以外のものも自由に利用することができるわけである。これは事前の話し合いなどによって決められているものではなく、暗黙裡に共有されているルールとなっている。

受粉作業が終わると、あとは種子を収穫することができるようになるまでの間にソテツ周辺の除草作業などが行われる。その後、11月頃になると種子を採取することができるようになるため、収穫作業が行われる。種子の収穫は年内に終わることが多いが、場合によっては翌年の1月までかかることもある。雄花の利用とは対照的に、雌花からの種子の採取には厳格な規制が伴っており、自分が所有しているソテツ以外からは採ることができない。また、隣接する畑のソテツが傾いて自分の畑を跨いでいる場合にも、そのソテツの種子を採ることはもちろん、勝手に伐採することもできない。農作業の妨げになるなど、どうしても邪魔になる場合にはソテツの所有者に断ってから処分することになっている。種子の収穫に関するこれらのルールも雄花の採取に関するルールと同様に不文律であるが、ソテツ利用者間で代々受け継がれて現在でも共有されている。こうした地域社会独自のルールの存在が、資源化可能な植物としてのソテツそのものを残していけるようなしくみとなっているわけである。



写真 6 農地の周囲に植えられたソテツ⁹⁷

⁹⁷ 2013年3月27日撮影。

7. 3. コモンズとしてのソテツ

徳之島におけるソテツ資源は個人的に利用されるのみならず、コモンズとしても利用されることで地域社会における生活戦略に厚みを持たせる役割を果たしてきた。

徳之島町の轟木集落では、昭和の中頃まで、およそ 160ha の共有林の一部にソテツを植えて集落で利用していた。轟木集落の人々は共有林に植えられた共有資源としてのソテツを売ることによって集落の運営費や活動費を獲得してきたわけである。共有林に植えられたこれらのソテツは、集落の成員によって管理されていた。とはいえ、実質的に共有林に植えられたソテツを管理していたのは青年会のメンバーであった。つまり、割り当てられた本数のソテツを世帯ごとに共有林に植樹し、その後の除草作業などの管理は青年会のメンバーが担っていたわけである。なお、轟木集落では 16 歳になると青年団に入団し、おおよそ 25 歳ぐらいまでは活動に参加することになっており、共有林のソテツが利用されていた昭和 30 年頃には 60 名程度のメンバーで構成されていた。

こうして栽培されたソテツは、10 月末頃～11 月頃にかけて種子が採集される。種子の採集は集落総出で行い、青年団が採集した種子の売り上げは青年団の活動費として収益になり、集落全体で採集した種子の売り上げは集落の運営費として利用されていた。いずれにせよ、採集されたソテツの種子は、いったん集落の集会場に持ち込まれ、それを量りにかけて取引されていた。このソテツの種子は集落の人たちが買うこともあり、個人所有のソテツの種子の量が不足しているときには、ソテツヤマから採集したソテツの種子を購入して使うことで足りない分を賄っていた。購入した種子は、個人所有のソテツから採集した種子とあわせて、副食用の味噌の原料などとして使われていた。

個人所有のソテツと同様に、共有林に植えられたソテツの利用や管理に関してもいくつかのルールがある。まず、コモンズとしてのソテツは集落の成員によって共有林に植えられるということである。各世帯に数本ずつ割り当てられ、ソテツは毎年植樹されるのである。ソテツヤマのソテツは 1 年に一度、除草作業などをしなければならなかった。また、こうしてできたソテツ林はソテツヤマと呼ばれていた。なお、集落の人々によって共有林に植えられていたのはソテツだけではなく、アイやバショウも植樹して利用されていた。アイの栽培地はアイダタキやアイダク（藍溜まり）と呼ばれ、バショウの栽培地はバシャダクと呼ばれて利用されていた（図 16）。

轟木集落には明治期～昭和期までの集落の記録が残されており、郷土研究家の徳富（1980）によって資料化されている。その集落記録にはソテツを売買した記録も掲載されており、共有林から採れたソテツの種子を販売して収入を得ていたことがわかる。

その資料を見てみると、「大正 8 年度蘇鉄実代、7 円 50 銭」「大正 11 年度蘇鉄代、4 円 20 銭」「大正 12 年度蘇鉄実代、3 円 28 銭」「大正 13 年度蘇鉄代、9 円 60 銭」「大正 14 年度蘇鉄代、4 円 25 銭」「同 15 年度蘇鉄実一石四斗七升代、2 円 97 銭」「昭和 2 年度蘇鉄代、21 円 47 銭」などとあり、集落が主体となってソテツの種子を売買していたことがわかる。

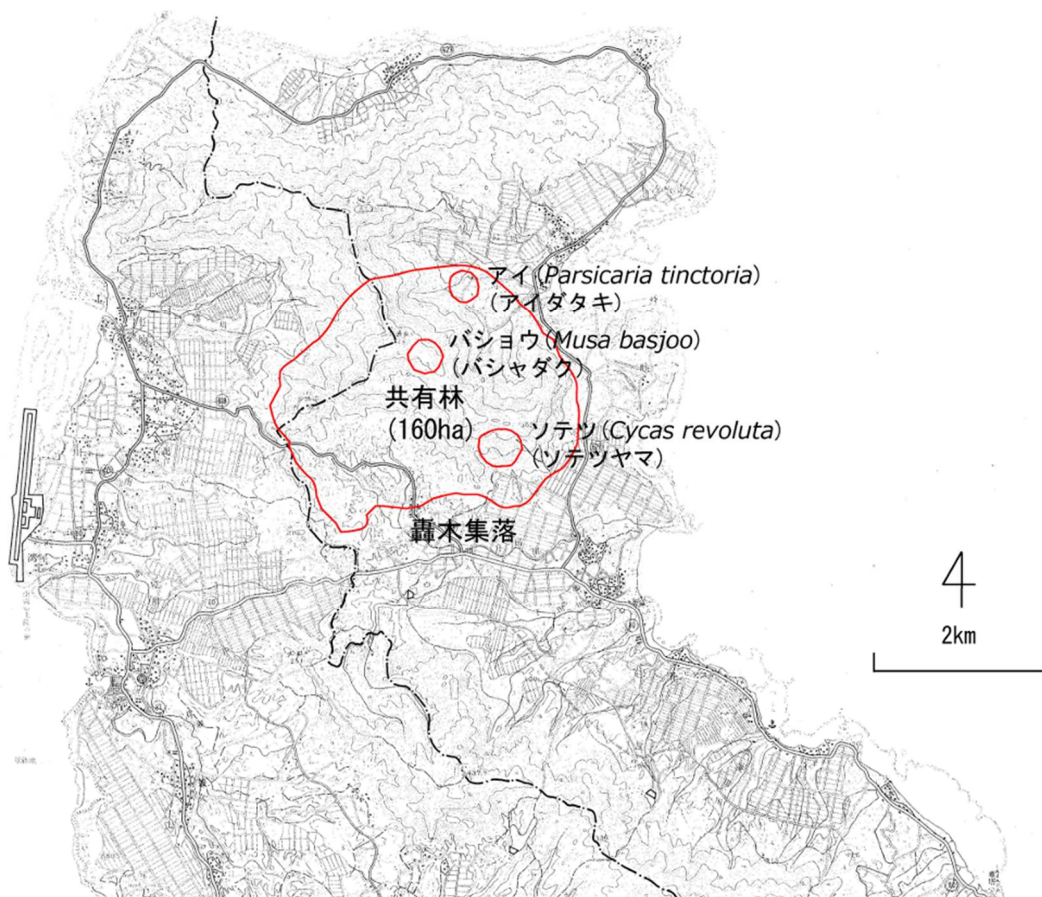


図 16 轟木集落の共有林と植物栽培の位置関係

また、昭和 27 年の記録には「小作料としてソテツ 20 本代単価 1 本 300 円として・・・」というのがあり、昭和 30 年 12 月の臨時総会会議録には「村共有のソテツの除草、旧正月 4 日に実施する」とある。さらには、昭和 31 年 1 月には有志会によって「蘇鉄の実採集、造林等の期日は後日に決定する」という記述があり、昭和 32 年 2 月の有志組長合同会議録に「蘇鉄の実採集について、300 円にて売却」とあり、共有資源としてのソテツの利用や管理をめぐることは集落が決定権を持っていたことがわかる。

以上のように、コモンズとしてのソテツはある程度のローカル・ルールにもとづいて集落によって管理され、その収益は集落自治のために利用されていたわけである。同時に、コモンズとしてのソテツは、個人所有のソテツが不足していた場合に、それを補うための役割を担っており、住民の生活の“助け”を創出することにもつながっていたと考えられる。すなわち、轟木集落では共有林にソテツヤマをつくることで、集落の持続性と個人の生活を保障する資源を作り出していたわけである。

これまで見てきたように、轟木集落を含む徳之島の人々は、稲作やサトウキビ生産をはじめとする主要な生業活動に加えて、山菜などの森林資源、川漁、サンゴ礁での採貝採草（藻）などの副次的な生業活動、あるいはマイナー・サブシステムなど、さまざまな生業活動を組み合わせ

ることで生活を営んできた。また、農閑期には、農民が漁業に参加することで生計を立てている側面もあった。こうした生業複合にみられるような資源の多様性は、住民の生活にある程度保障することにつながり、「在地リスク回避」として機能していたと考えられる。また、主要な生業活動は現金獲得の手段として利用され、自給的な生業活動をべつに営む生活戦略は、生活を組み立てるうえでの「二重戦略」として重要な役割を持っていただろう。

しかしながら、資源の多様性とはべつに、本章でみてきたソテツのような、同一種の資源に対する利用と所有のしくみが多様であることも、資源利用の幅を広げ、住民の生活戦略上の選択肢を増やすことに寄与しているといえるだろう。これらのことは結果として地域社会の持続性や個人の生活に厚みを持たせることにつながっており、地域社会における人々の生活を安定させることに寄与していると考えられる。

7. 4. 小括

本章は、地域社会における生業活動の組み合わせを踏まえ、地域社会の生活戦略とコモンズの関係性を徳之島の事例から検討するものであった。そのため、前章までに見てきた徳之島における主要な生業活動や副次的な生業活動、マイナー・サブシステムなど、資源へのかかわりの濃淡を念頭に置きながら論述を展開した。そのうえで、それらが人々の生活にとってどのような意味を持っているのかを検討し、在地リスク回避におけるコモンズの役割を指摘した。

その結果、これまでも指摘されてきたように、生業複合に内在する資源の多様性と、資源の性質にあわせた生活の「二重戦略」は、地域社会の生活を組み立てるうえで重要な役割を持っていたことが明らかになった。

ただし、本章で見てきたように、資源の多様性や生活戦略の重層性とはべつに、同一種の資源に対する利用と所有のしくみが多様であることも地域社会の生活戦略に厚みを持たせ、住民の生活戦略上の選択肢を増やすことに寄与していることが明らかになった。

さてここまで、徳之島の人々が生業活動を組み合わせることで生活を成り立たせ、その中でもソテツの利用に関しては特に重要であることを示してきた。しかしながら、徳之島ではさまざまな環境の変化を経験してきた地域でもある。こうした環境の変化の中で、人々はどのようにソテツ利用を継続してきたのだろうか。次章ではこのことについて議論していきたい。

8. 環境の変化に対する「転換力 (transformability)」による自然資源利用の継続—徳之島金見集落を事例として

8. 1. この章で論じたいこと

8. 1. 1. 環境の変化と「復元力 (resilience)」

さて、前章までに徳之島の人々の生活にとって、また、地域環境（景観）を形成するためにも、ソテツが重要な資源として位置づけられていることを明らかにしてきた。その意味は現在でも変わらず、自然環境の変化や社会環境のさまざまな変化を経験しながらもソテツは自然資源として人々に利用され続けている。それではなぜ徳之島の人々は度重なる環境の変化を経験しながらもソテツ利用を継続することができているのだろうか。

徳之島は、稲作から畑作へと生業の一大転換を経験し、それと同時に社会環境の変化もあわせて経験してきた地域である。それにもかかわらず徳之島の人々にとってソテツは重要な自然資源であり続けているし、現在でも利用されている自然資源でもある。自然資源の持続的な利用を目指すならば、環境の変化に対する徳之島の人々の対応を分析することは重要な意味を持つだろう。

そこで本章では、環境の変化に対する地域社会の対応を「転換力 (transformability)」の観点から分析し、自然資源を持続的に利用していくにはどうすればよいのかを検討することを目的として議論を進めていく。

それではまず、自然資源利用の持続的な利用をめぐる議論を整理してみよう。なお、「復元力 (resilience)」に関する議論は本論文の冒頭で見てきたが、本章では重要な概念として位置づけられるため、ふたたび振り返りながら議論を進めていく。

近年、環境の変化に対する地域社会の対応への関心が高まる中、地域環境を人為的要因や自然的要因によって変動を繰り返す「社会・生態システム (Social-ecological systems)」(Folke and Berks, 2004 ; Folke *et al*, 2005 など) として捉える研究が増えている。これらの研究では、変動する環境のなかで社会の「復元力 (resilience)」をいかに確保していくかが問題とされる場合が多い。

復元力はもともと生態学的概念として提起されてきた（たとえば、Holling, 1973）。この段階では、復元力は「システム内の結びつきの持続性を決定し、状態の変化を吸収（緩衝）するためのシステムの能力」(Holling, 1973 : 17) として扱われている。その後は、社会・生態システムにおける研究でも復元力が検討されてきている。

それらの研究では、復元力は「変化が起こるなかでも、本質的に同等の機能、構造、固有性、フィードバックを維持するために、攪乱を緩衝し、再編成するシステムの能力」(Walker *et al*, 2004 ; Folke *et al*, 2010) とされ、安定状態にあるシステムの機能や構造が大幅に変化することのないように復元力の高いシステムを構築する必要性が指摘されている。

また、これらの視点は環境条件に生業を依存する傾向が強い農村社会の発展や自然災害からの地域社会の回復を考える際にも重要だと考えられており、社会システムの側に注目した議論にも応用されている。

たとえば、Gear M. Kajoba (2008) は植民地前のザンビアにおける農村社会を事例に、復元力と脆弱性に関する検討を行っている。植民地前の農村社会では、農業システム生態系が持続的であり復元力を確保できていたために食料安全が保障されていたが、植民地政策による労働力の移動と土地配分により脆弱になったことが指摘されている。そして 1964 年の独立以降の土地政策は地域社会の復元力を再構築するための政策であるというものである。

こうした復元力を高める要因のひとつとして「順応力 (adaptability)」を築いていくことの重要性が指摘されている。順応力とは「復元力を高めながら、あるいは復元力の範囲内で環境を利用・管理していく社会もしくはアクターの能力」(Walker *et al.*, 2004) とされており、この順応力を築いていくためには「冗長性 (redundancy)」を確保することが重要になってくる。

冗長性とは「なんらかの原因でシステムのある機能が失われたとしてもすぐに代替するものに置き換えられるもの」(Levin, 1999=2003 : 316-317) であり、同等の機能あるいは代替する機能を持つものが多く用意されていることで、システム内の安定性が保たれるということが指摘されている。つまり、社会・生態システムにおける冗長性は、生活を支える資源を社会が失ったときに、それにとって代わる資源を見つけ出す能力となる。

冗長性は、社会科学の概念としては、菅豊が論じる「在地リスク回避」論と親和的である。菅 (2005) は人間と資源の関係にあらわれるリスクを回避する方法として複合的生業や多種・多品種栽培による資源の多様性を確保することを挙げ、自然災害のような「危険そのものを回避するのではなく、被害を受けたときの代償、埋め合わせを確保する戦略」(菅, 2005 : 80) を確保することでリスクを回避し、生活の安定をはかることができると指摘している。

これらの機能の背景には社会・生態システムが「複雑適応系 (complex adaptive ecosystems)」として捉えられていることがある。複雑適応系は多様な構成要素や要素間の相互作用、自立的過程を持つため、失われた要素に代替する新たな要素が機能し、状態の変化に対するフィードバックが起こる。その結果、一定の生態系が保たれるというものである (Levin, 1999=2003)。

したがって、復元力や順応力、冗長性などは複雑適応系としてのシステムの機能に依拠する形で成り立つものであり、比較的緩やかな環境の変化であれば、これらの機能・能力を高めることで環境変動に対応していくことができると考えられる。

8. 1. 2. 環境の変化に対する「転換力 (transformability)」を分析する必要性

しかしながら、社会・生態システムが復元力の閾値を超えるような「カタストロフ的 (catastrophic)」な変化を経験した場合には、それまでとはまったく異なる生態系が形成されることがある (Scheffer *et al.*, 2001 ; Scheffer and Carpenter, 2003)。

Walker ら (2004) は、このような自然環境の劇的な変化に対して地域社会が新しいシステムを構築しながら対応していくための能力として転換力の必要性を論じており、転換力を「生態学的、経済的、社会 (政治) 的状況が既存のシステムを支えられなくなった際に、根本的に新しいシステムを創造する能力」(Walker *et al.*, 2004 ; Folke *et al.*, 2010) として、上述のようなカタストロフ的な環境変化のなかで、新しい安定したシステムを構築していく能力として転換力の重要性を指摘している。

しかしながら、生態学的にはそれほど変化がなくても、社会・経済システムにおけるティッピング・ポイントのように、社会にとっての劇的な変化も存在する（Resilience Alliance, 2007＝2009）⁹⁸。既存の社会・経済システムが「限界点（Tipping point）」に達すると、「劇的で急激な変化の瞬間」を経験することになり、これまでの社会・経済システムとは異なるシステムが形成される場合がある。すなわち、いったん閾値を超えると、修復が困難である社会システムも数多く存在する⁹⁹。そのため、自然的な要因による劇的な環境の変化だけでなく、社会的な要因による劇的な環境の変化に対する地域社会の対応を分析することも重要であり、このような状況において資源利用を継続していくための能力として「転換力（transformability）」を高める要因を事例実証的に分析する必要がある。そこで本章では、「自然的、あるいは社会的な作用により、ある時点での安定的な状態からべつの状態への変化が起こり、もとの状態に戻るのが困難な状況にシステムが変わること」をカタストロフ的な変化として位置づけて議論を展開していく。

本章では、主に社会的要因による環境の変化に対する地域社会の対応を分析対象にするため、転換力を「社会（政治・経済）的な要因によって自然環境（生態系）や社会環境が劇的な変化を経験し、もとの状態に戻るのが困難な状況にある環境において、新しいシステムを構築し、適応していくための能力」と定義する。そのうえで、社会的要因による環境の変化に対して地域社会がどのように対応し、資源利用を継続してきたのかを転換力という観点から分析する。そして社会的要因による環境変化に対する転換力がどのように高められていくのかを検討する。

これは、環境が変化していくなかで、いかにして自然資源利用を継続していくことができるかという問題関心にとどまらず、自然災害からの復興や復旧への関心が高まるなかで、一層の研究蓄積が求められるテーマだともいえる。

なお、本章では、徳之島金見集落の事例を取り上げる。徳之島金見集落は、社会背景の変化によって生業の一大転換が起こるなど、社会環境の大きな変化を経験してきた地域である。それにもかかわらず、徳之島金見集落では、環境の変化に対応して資源利用が継続して行われてきた。これらのことから、社会的な要因による環境の劇的な変化に対する転換力を分析することができると考えられるためである。

8. 2. 徳之島金見集落における生業複合と生業の一大転換

8. 2. 1. 事例地概要

本章の事例地である金見集落は徳之島町の北東部に位置し（図 17 参照）、人口 97 人、世帯数

⁹⁸ 「カタストロフ的な変化」と「限界点（Tipping point）」に関しては、どちらも「劇的な変化」という意味では同じであると思われるが、どちらかといえば「限界点（Tipping point）」は社会的な側面（社会的な行動）に焦点があてられた概念として使用される傾向がある。

⁹⁹ Resilience Alliance（2007＝2009）では、リン濃度の増加による富栄養化で湖の水質が悪化し、状態がシフトすると、水処理施設によるリンの除去が行われても、もとの澄んだ状態には戻らないことが例にあげられている。また、欧米におけるタバコの副流煙に対する人々の拒絶が限界点に達した結果、喫煙が急速に大衆に受け入れられないものになる過程が社会・経済システムにおける「限界点（Tipping point）」の例としてあげられている。

45 の集落である（2014 年 11 月 1 日現在）¹⁰⁰。

すでに見たように、徳之島は時代ごとにさまざまな行政区に編入されてきた。戦後は米軍政下に置かれるなど、日本本土の行政と切り離されることもあったが、1953（昭和 28）年には本土復帰を果たした。その後、1958（昭和 33）年に島内行政区の編成が行われ、現在に至っている。

徳之島では、昭和の半ば頃になると、社会的な要因によって生業の一大転換が起こることになる。これは、農作物の転換だけを意味するのではなく、それまでの生業複合や自然資源利用、原風景としての景観、さらには生業と深いかかわりをもって行われてきた民俗文化などにも大きな影響を及ぼしてきた。すなわち、徳之島における生業の一大転換は、社会環境の大きな変化として位置づけることができる。

金見集落では、こうした社会環境の変化にも柔軟に対応し、ソテツとの関係性を継続させてきた。したがって、社会環境が大きく変わっていくなかで、金見集落では環境の変化にどのように対応し、ソテツとの関係性を継続させてきたのかを分析することで、社会環境の変化に対する転換力を高める要因を検討することができると考えられる。そのため、金見集落の生業とソテツ利用を関連づけながら記述を進めていく。



図 17 金見集落の位置

¹⁰⁰ <http://www.tokunoshima-town.org/>（閲覧日：2014 年 11 月 22 日）を参照。

8. 2. 2. 金見集落における生業活動の組み合わせ

1870年代以降の金見集落では稲作が主要な生業として確立し、あわせてサトウキビ生産も行われるなど、複合的な生業が行われていた。また、サツマイモや野菜類も同時に栽培され、食料が十分に手に入らない時代には重要な作物であった。沿岸集落では漁業も営まれ、季節ごとにさまざまな漁獲対象種があった。日常生活においては山野川海から得られる多様な自然資源も利用されてきた。なお、ここでは、本格的に稲作がはじまった1870年代（明治期）から稲作が衰退していく1970年代（昭和後半期）までの生業活動の組み合わせをモデル化して記述を進めていく。

稲作は旧暦の1～2月初旬には種漬けや苗代準備が行われ、3月下旬までには稲が植えつけられた。4～5月には水田内の除草作業をし、7～9月には一期作目を収穫した。二期作を営んでいる家庭では一期作目を早めに収穫し、8月にはふたたび稲を植えつけていた。その後は除草などの作業をはさみ、11～12月には収穫が行われた。

サトウキビは春植えと夏植え、さらには株出しでの植えつけが行われていた。とはいえ、どちらも必ず植えるというわけではなく、基本的には一期作を営んでいた。畑の使い方によってサトウキビの植えつけの時期を決めていたのである。畑にはサツマイモも植えられていた。畑地の半分ほどはサツマイモが栽培されており、食料用と家畜の飼料用に使われていた。そのほかにも麦や野菜類が作られていた。春植えの収穫時期は田植えの時期と重なるため、田植えと製糖作業を同時に行うという日々が続いた。

これらの主要な生業の生産サイクルは、実際の生活サイクルとは必ずしも合致せず、徳之島の人々は集落特有の生活戦略をもって柔軟に対応してきた。それらの営みは個人的なものである場合もあれば集団的なものである場合もあるが、結果として主要な生業の合間に行う営みとして生活を支えてきた。水田のドジョウやフナ、タニシやヌマエビなどをはじめ、山菜採りや狩猟、川漁、サンゴ礁での採貝採草（藻）などはその代表的なものである。これらの営みは、基本的には住民相互の楽しみなどとして行われる場合が多い。しかし、必ずしも楽しみとして行われたものではなく、なかには主要な生業のサイクルに実際の生活が間に合わないときの“つなぎ”として利用される場合もあった。

田植えや製糖が終わると、稲の収穫時期までは農作業に余裕が出る。このことは、裏を返せば日常の仕事量が減ることを意味するため、この時期にあたる旧暦4～6月の2～3ヵ月間は生活をしていく手段をほかに編み出さなければならない時期でもある。

そのため、いくつかの家庭では、農閑期に近隣沿岸集落の漁業者の漁に参加させてもらうことで生計を立てていた。この時期はちょうどトビウオの漁期にあたるため、追い込み漁の一員として参加することがあった。そうすることで主要な生業とはべつに生計活動を生み出し、生活を成り立たせていた。すなわち、稲作や畑作を主要な生業に位置づけながらも、農閑期にはさまざまな生業活動を組み合わせながら利用し、生活を営んできたといえる。

8. 2. 3. 生業の一大転換—コメからサトウキビへ

しかしながら、これらの生業や自然資源利用のほとんどは、外部社会からの影響によって徐々に衰退していくことになる。昭和の半ば頃になると、徳之島では生業の一大転換が起こることになる。これにより、1960（昭和 35）年には 2,000ha を超えていた水稻作付面積は現在ではほぼゼロになった（鹿児島県大島支庁，2012）。現在では自家用の米を作る水田が僅かに残されているだけであり、主要な生業としての稲作はすでに行われていない。稲作が衰退した要因については諸説あるが、1961（昭和 36）年の農業基本法制定や 1970（昭和 45）年以降の減反政策は稲作の衰退に拍車をかける形となった（小野寺，2011）。

その後、ほとんどの農家は政府買い上げによって価格がある程度保証されているサトウキビ栽培へと転作していった。なかには転作を拒んで抵抗する農家もあったが、周辺農家の転作が進むにつれて害虫の集中化や生産効率の問題に直面することになり、やむなくサトウキビへと転作していくことになった。また、1990 年代（平成期）に入ると畜産用の飼料作物や馬鈴薯を栽培する農家も増え、2010 年にはどちらの作付面積も 1,000ha にまで生産を伸ばしている（鹿児島県大島支庁，2012）。こうした状況は、金見集落だけでなく、徳之島の社会環境を大きく変えていくことになった。

「ここらへんも全部田んぼだったよ。一気にサトウキビに変わった」¹⁰¹

この生業の一大転換は、農作物の転換だけでなく、地域の人々にとっての原風景としての景観を大きく変えたということも意味する。また、「当時はイモも野菜も作らなければならんし、田んぼもしないといけな。いまはもうサトウキビ一点張りだけだね」¹⁰²「生活はずいぶん変わった。稲作関係の行事がはぶかれていくわけね」¹⁰³ともいわれるように、生業複合や自然資源利用、稲作と関連が深い民俗文化の衰退などにも大きな影響を及ぼしていくことになった。

このように、社会背景の変化によって起こった生業の一大転換は住民にとっては劇的な環境の変化だったわけであり、これを契機として、金見集落、ひいては徳之島の生活環境は大きく変わらざるをえなかったわけである。

ただし、社会環境の大きな変化を経験しながらも、ソテツは副業のひとつとして位置づけられることで現在でも継続的に利用されている。金見集落では、時代の趨勢に応じてソテツをめぐる社会関係を柔軟に変えていくことで社会環境の変化に対応してきた。したがって、主要な生業や自然資源利用が衰退していくなか、ソテツ利用が継続的に行われている要因を検討していくため、ここからは金見集落におけるソテツ利用を焦点に論じていく。

¹⁰¹ 2012 年 12 月 13 日 Y.H.氏への聞き取りによる。

¹⁰² 2012 年 2 月 7 日 M.K.氏への聞き取りによる。

¹⁰³ 2012 年 12 月 10 日 M.K.氏への聞き取りによる。

8. 3. ソテツ利用をめぐる社会関係

8. 3. 1. ソテツの所有と管理にかかわる制度的側面

現在の金見集落を見渡してみると、多くの畑地の畦にはソテツ (*Cycas revoluta*) が植えられており、隣接する畑との境界線として機能している。ソテツに囲まれた農地では主要な作物の米やサトウキビ生産をはじめ、主食のサツマイモや副食の野菜類など、多様な作物が栽培されていた。

また、生業の一大転換後は、ほとんどの畑地ではサトウキビが生産され、ほかにも馬鈴薯やカボチャ、飼料作物、さまざまな野菜類などが栽培されている。歴史的に見た場合、徳之島のほとんどの家庭では畑の周りに植えられたソテツが利用されてきた。つまり、複合的な生業のひとつとしてソテツが利用されることで、現在の景観が形成されてきた(金城・寺林, 2012)。

金見集落でも同様に、各家庭の農地の畦に植えられたソテツが歴史的に利用されてきた。したがって、基本的には個人の畑から採れるソテツの種子や幹が利用されるので、個人的な利用が主な用途であった。そのため、それぞれの畑の畦に植えられたソテツには原則的には所有者がおり、管理もそれぞれの所有者が行う。

ソテツにかかわる年間を通しての作業工程は、カフンヅケやマラシリと呼ばれる受粉作業から始まる。5~6月になると雄花が咲きはじめる。それを採取し、粉末状に砕いて雌花にふりかけていく。すべての畑に植えられているソテツを受粉させるには1ヵ月ほどの期間を要するため、農作業の合間を縫って行われる。なお、雌花を受粉させるためには雄花が不可欠であるが、自分の所有しているソテツの雄花で賄うことができない場合には、ほかの所有者の畑に植えられている雄花を採取して自分の雌花に受粉作業を行うことができる。

すなわち、それぞれのソテツには所有者が厳格に決められているが、雄花に関しては自分が所有しているソテツ以外のものも自由に利用することができるわけである。これは事前の話し合いなどによって決められているものではなく、暗黙裡に共有されているルールとなっている。

受粉作業が終わると、あとは種子を収穫することができるようになるまでの間にソテツ周辺の除草作業などが行われる。その後、11月頃になると種子を採取することができるようになるため、収穫作業が行われる。種子の収穫は年内に終わることが多いが、場合によっては翌年の1月までかかることもある(写真7)。

雄花の利用とは対照的に、雌花からの種子の採取には厳格な規制が伴っており、自分が所有しているソテツ以外からは採ることができない。また、隣接する畑のソテツが傾いて自分の畑を跨いでいる場合にも、そのソテツの種子を採ることはもちろん、勝手に伐採することもできない。農作業の妨げになるなど、どうしても邪魔になる場合にはソテツの所有者に断ってから処分することになっている。

種子の収穫に関するこれらのルールも雄花の採取に関するルールと同様に不文律であるが、ソテツ利用者の間で代々受け継がれて現在でも共有されている。こうした地域社会独自のルールの存在が、資源化可能な植物としてのソテツそのものを残していけるようなくみとなっているわけである。



写真 7 収穫したソテツの種子¹⁰⁴

8. 3. 2. ソテツをめぐる交易関係—物々交換を中心に

1870 年代（明治期）から 1950 年代（戦後）にかけてのソテツ利用は、主に種子を利用した味噌づくりなどであり、家庭の副食や調味料として重要な資源であった。ソテツ味噌はナリミソやナイミソと呼ばれ、基本的には種子を利用して作られていた。

ほとんどの場合には、ナリミソは上述したルールにもとづいて各家庭で製造されていたが、依頼があった際には隣近所の家庭との共同作業で作られる場合もあった。こうした共同作業はナイヌギと呼ばれ、依頼のあった家庭のソテツから共同作業で種子を採取し、味噌作りが行われることもあったわけである。できあがったソテツ味噌は専用の壺に詰められて保存され、年間を通して利用された。

自家用としてはほかにも、ソテツの種子でつくったお粥や団子を食用とすることがあった。さらには、種子を加工して玩具として利用したり、葉の部分加工して民具として利用したりするなど、日常生活においてもその利用方法は多様であった。

また、日常食としてだけでなく、農作物が不作の年や食料難の時代には救荒作物として機能していた。その際にはソテツの幹の部分の伐り倒して割り、芯の部分を取り出して調製された澱粉が食用とされた。

しかし、毒抜き¹⁰⁵が不十分だった場合には死者が出ることもあった。このような経験もあり、外部社会からは「ソテツ地獄」という一時代を象徴する言葉を与えられる状況が生み出されていた。しかしながら、そのような状況下でも金見集落の人々はソテツをめぐる地域内外との社会関係を築き上げることで生活を営んできた。

¹⁰⁴ 2012 年 12 月 13 日撮影。

¹⁰⁵ ソテツの種子と幹は澱粉原料となるが、有毒配糖体であるサイカシン（cycasin）を含んでいるため（西田ほか，1955），食用とするには調製時の毒抜きが不可欠である。

現金獲得の手段がほとんどなかった戦後すぐの時代には、ソテツは近隣集落や村落、海外との物々交換や現金獲得のための重要な資源でもあった。金見集落ではソテツの幹から生える不定芽や比較的小さいソテツの幹を採取し、中国や台湾などから来た商人に売りさばいていた。当時は現金を得る手段がほとんどなかったため、ソテツをめぐる海外交易は当時としては貴重な現金取引となっていた。中国や台湾などから来た商人たちは集落の区長などに協力してもらいながら住民たちからソテツの幹や芽を買い付けていた。

海外交易などを介した現金獲得の手段として重要な資源がソテツの幹や芽だったのに対し、近隣集落や村落との交易の対象になったのは主に種子の部分であった。たとえば A 集落から B 集落へはソテツを、B 集落から A 集落へは米を、また、C 集落から D 集落へは子豚を出し、D 集落から C 集落にはソテツを出すなど、近隣集落や村落、あるいは近隣島嶼地域との物々交換にはソテツが利用されることが多くあったわけである。

近隣集落や村落へソテツの種子を出す際には、そのままの形で出す場合と、毒抜きの作業をあらかじめ施して種子を粉末状にしたものを出す場合とがあった。米とソテツの種子を交換する場合の対価は米 20kg 程度に対してソテツの種子が 10kg 程度であった。金見集落でも同様に、ほかの集落へソテツを出して交換先からはイモや米をもらうなどしており、このような社会関係を築き上げることで日常生活はもちろん、食料難の時代や農作物が不作の年などに生活を成り立たせている側面があった。

ソテツの種子は必ずしも物々交換の対象であったわけではなく、ときには現金によって売買されることもあった。ソテツの種子を近隣集落同士で売買する場合には、当時の相場にして一斗缶 1 杯分で 10 円程度であった。金見集落ではほかにも、地域内の小売店などにソテツの種子を買い取ってもらうことで現金を得ることがあった。その場合、粉末状にしたソテツの種子を 1 升 10～20 円程度で売ることができた。こうして現金を得ると、その小売店で生活必需品や食料品などを購入して日常生活に役立てていた。

交易の対象になったのはモノだけでない。時々、集落や自分の土地にソテツがあるにもかかわらず、近隣集落や隣町などと交換している場合がある。この場合はソテツの毒抜きの知識や技術を持っている近隣集落などに種子を調製してもらい、毒抜きしたソテツの種子や粉末化されたものを交換の対象にしている。

すなわち、これらのことから知識や技術も交易の対象になっていたといえるだろう。隣町からソテツの種子やあらかじめ毒抜きして粉末化された種子を交換していた集落の人の語りはそのことを窺わせてくれる。

「小学校時代にソテツを食べた同じクラスの子が突然苦しみだして、嘔吐が止まらなくなった。これが本当にかわいそうだね」¹⁰⁶

集落や家庭によっては毒抜き技術に不安が残る場合もあり、安全に食べられる程度にまで毒抜きの作業を施してくれる近隣集落や隣町に毒抜きの作業を頼ることがあった。このことから

¹⁰⁶ 2012 年 3 月 8 日 K.K.氏への聞き取りによる。

かるように、近隣集落などとのソテツをめぐる交易では、単純にモノだけを対象にした交易ではなく、ソテツ利用にかかわる知識や技術も含めた交易だったといえよう。こうした背景もあり、毒抜きの知識や技術を豊富に持ち合わせている金見集落のソテツに対する需要は高く、ソテツを交易の品物として利用することができていたわけである。

また、1870年代（明治期）以降から1970年代（昭和後半期）にかけては、生業との関連も深かった。畑の畦に植えられたソテツは、隣接する畑との境界線になるだけでなく、潮風や台風などから農作物を守る役割を果たし、農地からの土砂の流失を防いでいる。青葉は農作物の肥料や葉野菜などの防風柵として用いられ、枯れ葉と種子の殻は燃料用として風呂焚きや炊事の際には頻繁に利用されていた。つまり、複合的な生業のひとつとしてソテツも利用されてきたのである。

8. 3. 3. ソテツ利用をめぐる社会関係の組みなおし

生業の一大転換後、現在の主要な農作物が生産を拡大していった背景には農業農村整備事業（農業基盤整備）の畑地帯総合整備事業による土地改良や区画整理などがあると考えられる。これらの事業は奄美群島振興計画事業の一環として行われていったものであるが（西村，1993；2007），この状況は徳之島のソテツ利用にも影響を及ぼしていくことになった。

農業の機械化による作業効率の上昇を目指したことや農作物への日照を遮ってしまうこともあり、1970年代（昭和後半期）にはソテツ資源に対する需要が減少していくことになった。その結果、ほとんどの集落では畑の畦に植えられているソテツが取り除かれていくことになった。これらはアゼハズシ（畦はずし）とも呼ばれ、農地の周辺から掘り起こされたソテツは各方面へ売られていった。これに伴い、ほとんどの集落ではソテツの利用が減少していくことになった。これらのことから、一見、ソテツの資源としての価値が失われていくようにも思われるが実はそうではなく、金見集落では現在でも新たな社会関係を築き上げながら住民にとっては貴重な資源として利用され続けている。

金見集落では、ほかの集落と同様に生業の一大転換という大きな変化が例外なく起こり、慣れ親しんだ景観や稲作と関連の深い民俗文化、さらには生業活動の多様性などにも影響を与えてきた。

しかしながら、金見集落では、生業の一大転換こそ経験したが、その後の農村整備事業などをほとんど受け入れず、農地の畦にソテツを残し続けてきた。つまり、農作物はコメからサトウキビへと大きく変わっていったが、その後の農地整備事業などはほとんど受け入れてこなかったため、これまで同様に畑地の畦にソテツを残すことができたのである。

ちょうど同じ頃、地球環境問題や地域環境（景観）保全への意識の高まりもあり、ソテツに対する海外からの需要が高まっていくことになった（西部読売新聞，2008；日本経済新聞，2008）。そのため、近年においては、街路樹・観葉植物として、あるいは砂漠緑化用として、地域内の中間業者を介したソテツの種子をめぐる海外との交易関係を構築していくことになった¹⁰⁷。

ソテツ種子の輸出先は主に海外である。2008年12月26日付の日本経済新聞によると、奄美

¹⁰⁷ 2012年9月17日 徳之島の間業業者への聞き取りによる。

群島で収穫されて輸出されたソテツの種子はいったんコスタリカやホンジュラスで苗木に仕立てられ、鉢植えや街路樹にするために欧州などの国々へ出されており、奄美や沖縄の業者からは韓国や中国へも輸出されている。

また、アフリカやオーストラリアでは砂漠の緑化にも活用されている。2008年3月17日付の西部読売新聞には奄美大島の瀬戸内町で収穫されたソテツの種子がオーストラリアに渡り、現地での砂漠緑化のために利用されていることが書かれており、地球温暖化や砂漠化などの地球環境問題を解決する策のひとつとして奄美地方で収穫されたソテツの種子が期待されている。徳之島から出されたソテツの種子もほとんど同じようなルートを経由し、同様な利用のされ方がなされている。



写真 8 ソテツ種子の採集（左）¹⁰⁸と出荷用に袋詰めされた種子（右）¹⁰⁹

各家庭で採集されたソテツの種子は、いったん地域内の集荷者のもとへ集められる（写真 8）。なお、地域内集荷者は中間業者によって依頼される形で決まり、集荷者には1袋単位で中間業者から手数料が支払われる。その際に支払われる手数料はその年のレートなどで決まってくる。

地域内集荷者のもとに集められたソテツの種子はその後、輸出の日程が決まると中間業者が受け取りに来る。地域内集荷者は各世帯から集めたそれぞれのソテツの種子を中間業者に引き渡し、地域外のブローカーを通して海外へと輸出されていく。

各世帯が採集したソテツの種子に対して支払われる金額は年によって異なるが、高いときには60kgで1万円ほどの値がついた年もある。最近では30kg（1袋）で2,500～3,000円のところで推移している。世帯によっては年に数百袋の種子を出すため、かなりの収益をあげることができる。これによって各家庭では現金収入を得ることになり、現在におけるソテツの種子採集は副業のひとつとして位置づけられている。

徳之島でソテツの種子を輸出する中間業者はいくつかあるが、たいていの場合には知り合いを通じての依頼だったり、もともと知り合いだった人から声をかけられたりすることが多い。年に

¹⁰⁸ 2012年12月12日撮影。

¹⁰⁹ 2012年3月29日撮影。

よっては前年とは別の業者に高値を提示されて種子の出荷を依頼されることがあるが、すでに馴染みの業者があるということで断る場合が多い。

『今年はA業者よりちょっと値段が高いから僕の入れ物を持ってこようか』って言いよったわけよ。でもだめだって断った。A業者をそっぽにするのはいやだから」¹¹⁰

ソテツ種子の出荷先をめぐっては単純に儲かる方が選ばれるわけではなく、これまでの関係性の中で業者が選択されている側面もある。また、ある世帯では「馴染みの業者じゃなくても知ってる人が集めてるときは分けて出すよ。自分に分けてくれなかったら『あれはあっちにばかり出してる』ってなるから」¹¹¹というように、知人がかかわっている場合には融通をきかせて柔軟に出荷先を変えることで社会関係を維持させている。

すなわち、現在のソテツ利用から見た場合には、ソテツは生計を支える副業として重要な位置づけを持っているだけでなく、種子採集者が出荷先などとの関係性をうまく保てるような柔軟な対応を採用しており、こうした関係性がソテツの種子出荷を継続させていくことを保証しているとも言い換えられるだろう。

現在では地域内におけるソテツ味噌の流通システムも築かれている。ソテツ味噌をつくる人は町営の農産物加工場にソテツの種子を持ち込み、使用料を支払って加工品を製造する。仕上がった加工品は地域内の小売店や生産者独自のネットワークなどによって販売され、流通されていく。ただし、地元の人々は米味噌や麦味噌を利用することが多いので、現在において製造・販売されているソテツ味噌は主に観光客や島外の人向けに生産されているものである（写真9）。

本土からの商品の流通が顕著になってからは各家庭でのソテツ味噌作りはほとんど行われなくなり、現在では自家用としてソテツ味噌を製造している家庭はほとんどない。しかしながら、このような流通システムを築き上げることによってソテツ味噌を製造し続けることが可能になっており、歴史的に培われた知識や技術を活かしつつ、文化資源としての価値を生み出しながら利用していくことで流通経路を確保しているわけである（図18参照）。

¹¹⁰ 2012年2月18日 T.T.氏、T.M.氏への聞き取りによる。

¹¹¹ 2012年3月9日 T.S.氏、T.R.氏への聞き取りによる。



写真 9 島内のスーパーマーケットで販売されている島内産のそてつ味噌¹¹²

すなわちこれは、1953（昭和 28）年の本土復帰以降の商品経済の普及により、いったんは衰退傾向にあったソテツの資源としての価値を現在における外部社会の価値基準とすり合わせながら、「伝統」や「文化」に裏付けられた希少性を持った資源として利用することでその価値を高め、再び資源としての価値を創出させることができているものだと考えられるわけである。

「時代によって使い方は変わるけど、昔からやっぱり助かってるよ。お金になったりね」¹¹³

このように、金見集落では、複合的な生業のひとつとしてソテツが利用されながらも、さまざまな社会環境の変化に対応して生活のなかでの位置づけが変えられたり、海外との交易関係を築き上げたりするなど、地域社会や外部社会との関係性を積極的に組みなおしていくことでソテツとの関係性を継続させてきた。時代の趨勢に合わせてソテツをめぐる社会関係を組みなおしていくことで社会環境の変化に対応してきたわけである。

つまり、社会環境の大きな変化に対応していくためには、必ずしも資源そのものを変えるのではなく、その時点での社会背景に応じて副業的な資源利用の位置づけを変えながら、資源をめぐる新たな人的なつながりを積極的に形成していくことが重要になってくる。そうすることで、金見集落はソテツとの関係性を継続させてきたといえ、地域社会と資源との関係性を柔軟に組みなおしていくことができたのである。

¹¹² 2012 年 9 月 17 日撮影。

¹¹³ 2012 年 12 月 12 日 T.R.氏への聞き取りによる。

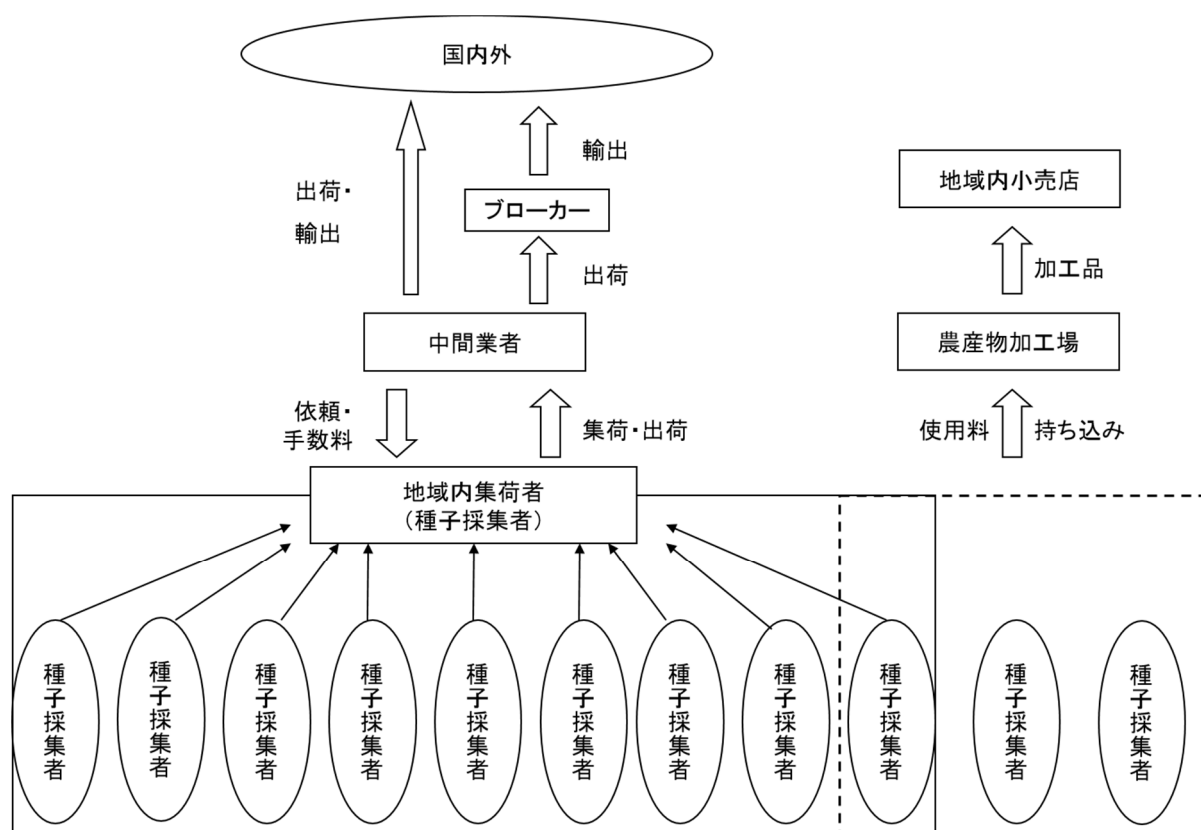


図 18 ソテツ種子の流通をめぐる現在の社会関係

8. 4. 社会的要因による環境の変化に対する転換力

以上の事例から、社会的要因による環境の変化に対する転換力を高める要因を考察していく。

金見集落では、1970年代に生業の一大転換という劇的な環境の変化を経験してきた。それ以前には、稲作を主要な生業活動としながらも、サトウキビやサツマイモ、野菜類の生産を行うとともに、山野川海から得られる多様な自然資源を利用するなど、複数の生業活動を組み合わせることで生活を営んでいた。

しかしながら、生業の一大転換を経験してからは、生業活動の多様性が減少しただけでなく、集落の原風景としての景観の急激な変化が起これ、さらにはこれまでの生業活動と関連の深い民俗文化にも影響を及ぼし、これまでの社会環境が劇的に変わっていくことになった。このような状況は、社会的な要因による劇的な環境の変化だといえ、本章で対象としてきたカタストロフ的な環境の変化として位置づけられるだろう。

すでに見たように、生業の一大転換という環境の変化を経験した後でも、金見集落ではソテツとの関係性を継続させてきた。さまざまな環境の変化を経験しながらも、金見集落ではなぜソテツ資源を利用し続けることができているのだろうか。

金見集落の人々はもともと、日常生活の中で自家用にソテツを利用してきた。また、ソテツをめぐる地域内での交易関係を築き上げるとともに、ときには海外との交易関係も構築することで、

日常生活だけでなく、経済不況や戦後の食料難の時代においても生活を成り立たせている側面があった。

しかし、時代の趨勢にあわせてソテツの資源としての価値も変わり、商品経済が普及してからには特に、ソテツに対する需要が減少していくことになった。そのような状況下においても金見集落では社会背景の変化に伴いながら常に社会関係を組みなおし、地球環境問題や地域環境保全などのグローバルな価値にもとづいて利用されたり、文化資源としての希少価値を創出したりして利用するなど、外部社会との新たな社会関係を築き上げることで現在でも継続的にソテツを利用している（図 19 参照）。こうした金見集落の対応は、環境が変化していく中でソテツという自然資源を継続的に利用していくことを可能にしていると考えられ、地域社会における転換力として位置づけられるだろう。

それでは地域社会における転換力をどのように確保することができるのだろうか。

金見集落では、歴史的に複合的な生業のひとつとしてソテツ利用が行われてきており、時代の趨勢にあわせて資源の利用方法を変化させていくことで社会環境の変化に対応してきた。主要な生業が大きく変わっていく中でも、生業複合のひとつとしてソテツが利用され、そこから培われた加工技術などを活かすことで、現在においてもソテツを資源化することができていると考えられる。

また、これらは、生業複合に内在する在来知の重要性をあらわしている。金見集落におけるソテツの種子を味噌に加工する知識・技術は、1968 年（明治期）以前から営まれてきた生業複合に内在する在来知として位置づけられる¹¹⁴。これらの在来知を利用することで、現在においてもソテツ味噌生産が可能になっていると考えられるわけである。

さらには、植物としてのソテツそのものを残していけるようなしくみが地域社会の中に埋め込まれていることも重要である。金見集落では、所有しているソテツは基本的に所有者自身が管理しているが、雄花はどこからでも採ってよかったり、雌花は所有しているソテツ以外からは採れなかったりといったようなソテツをめぐる所有や管理の制度が存在することも重要であろう。このような歴史に裏づけられた自然資源をめぐる地域社会独自のしくみがあることにより、地域社会が主体となって資源となるソテツそのものを残しながら、継続的に利用することができていると考えられるわけである。

しかし、生業複合やそれに内在する在来知などにもとづいて資源を生産したり、地域社会独自のルールによって資源を残したりすることができたとしても、常に繰り返す環境変化の中で、それらを継続的に利用していくためにはどうすればよいのだろうか。

金見集落では、外部の知識や技術、価値観を柔軟に導入しながら、外部流通チャネルや地域内での流通経路を獲得することでソテツを資源化することができていると考えられる。外部社会向けにソテツ味噌がふたたび生産され、流通システムが構築されていることや、地球環境問題や地域環境（景観）保全への意識の高まりを契機として、中間業者を介した海外との交易関係を築き上げることににより、ソテツとの関係性が現在でも継続されていることはそのことを象徴している

¹¹⁴ 幕末の奄美地域における民衆生活が描かれた『南島雑話』（1984）には藩政時代にはすでに奄美地域の人々がソテツを食用としていたことが書かれている。このことから、明治以前にはすでにソテツを利用する文化は奄美地域ないしは徳之島には根付いていたものだと考えられる。

といえよう。

すなわち、金見集落では、地球環境問題あるいは地域環境（景観）保全というグローバルな価値基準や、外部社会から与えられる文化資源としての希少性などの価値を地域社会の価値基準とすり合わせながら、資源を継続的に利用していくための社会関係を常に再構築しているわけである。

また、これらの関係性をつなぐものとして、「社会関係資本（social capital）」（Putnam, 2000 = 2006）も重要な要件のひとつになると考えられる。したがって、人と人との社会的なつながりの中で資源利用に関する社会関係をつないでいくことが重要に思われる。しかし、一見奇妙なことに、金見集落の人々の社会関係を見てみると、必ずしも経済的な利益を重視して結ばれているものではないことがわかる。つまり、金見集落の人々は、必ずしも経済的に合理的な社会関係を優先しながら社会関係を結んでいるわけではないのである。

たとえば、ソテツの種子をめぐる海外との交易関係における中間業者との関係性はそれをあらわしている。ソテツの種子を出荷する際、高値を提示する中間業者よりもこれまでの馴染み深い業者との関係性が重視されたり、ときには馴染みの業者とは別の業者との関係性が重視されて総出荷量をそれぞれの業者に振り分けたりするなど、一見すると不合理に見える選択を採用しているようにも見える。しかしながら、金見集落の人々はこうした対応をとることによって中間業者との関係性を保ちながらグローバルな価値と結びつくことで資源利用を継続させているわけである。

すなわち、ときには不合理な選択を採用することによってさまざまな方面へ伏線を張りめぐらせながら多くの人とつながることは、その後の社会背景の変化によって現在の資源利用が衰退した際にも、資源との新たな関係性を生み出す要素となり得る可能性が高いため、金見集落の人々にとっては合理的でさえあるわけである。こうした関係性の連続が金見集落のソテツをめぐる転換力を確保することにつながり、自然資源としてのソテツとの関係性を継続させることができていると考えられるわけである。

以上見たように、資源との新たな関係性のなかで転換力を確保するためには、外部社会の動向をうまく利用しながら社会関係を組みなおしていく、したたかな戦略もときには必要となる。そのためには、外部社会の価値基準を柔軟に取り入れながら、環境の変化に対応していく社会システムを再構築していくが必要になる。

金見集落が地球環境問題を背景に海外との交易関係を築き上げてきたように、自然資源とのこれまでの直接的なかわりだけでなく、生業複合などによって継続されてきた資源や、在来知がもつ伝統性などの価値を活かして生産された資源を、環境保全や希少性などの新たな価値基準で創造された人間関係のなかに埋め込んでいくことが重要になってくるわけである。

つまり、社会的な要因によって劇的な環境変化を経験した際には、外部社会の需要や価値観を地域社会の論理に積極的かつ柔軟に組み込み、在来知や新たな知識・技術を組み合わせながら資源利用を継続させていくことが重要である。また、これらの要件をつなぎ合わせるものとして、さまざまな局面で柔軟に社会関係を組みなおせるような関係性を担保しておくことも重要である。

金見集落の場合には、こうした地域社会の柔軟性を保証しているのが、生業複合や在来知、外部の知識や技術、価値観の導入、社会関係資本だったともいえるだろう。そして、こうした関係

性の組みなおしが、転換力としてあらわれてくるわけである。

常に繰り返す環境変化のなかで資源とのかかわりを継続させていくことは、さまざまな価値を取り入れながら、資源と社会との関係性を柔軟に再構築していくことと同時に、その関係性を新たな社会関係のなかに再配置していくことであり、そうすることで地域社会の転換力を確保していくことにつながっていくわけである。

自然資源との新たな関係性の中では、これまでの社会・自然資源の直接的な関係性を継続させていくことだけでなく、外部社会と地域社会との価値基準をすり合わせながら、社会・社会の関係性を積極的かつ柔軟に再構築していくが必要になる。

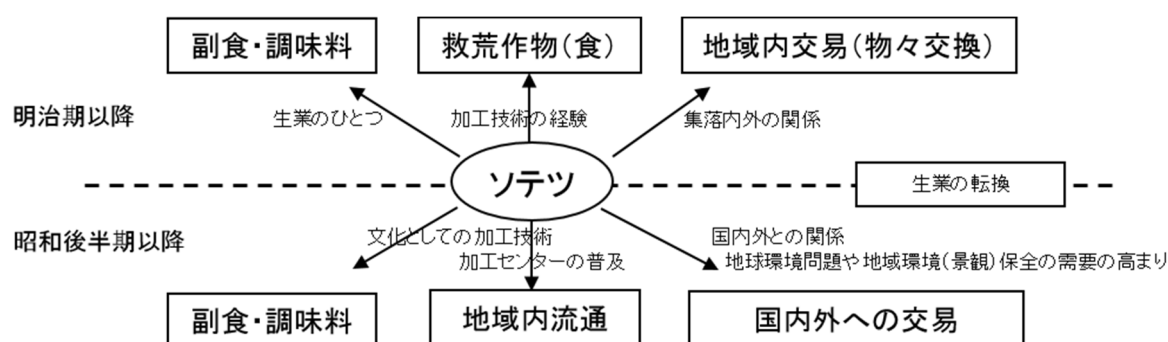


図 19 ソテツ種子をめぐる社会関係の組みなおしと資源の再配置

8. 5. 小括

本章では、徳之島金見集落の事例から、社会的な要因による環境の変化に対する地域社会の対応を転換力という観点から分析してきた。その結果、地域社会における転換力を確保していくためには、さまざまな局面で資源を利用することができる関係性を常に担保しておき、社会背景に応じた価値基準にもとづいて社会関係を再構築しながら、その中に資源と社会との新たな関係性を再配置していくことが重要であった。

常に繰り返される環境の変化に対応していくためには、対象を資源化する知識や技術、価値基準とともに、社会関係を積極的に組みなおしていくことのできる柔軟性が必要となる。そして徳之島の人々は、こうした柔軟性を発露しながら、自然資源を持続的に利用してきたわけである。それは言い換えれば、自然資源との関係性を継続させてきたわけであり、同時に自然資源管理を行ってきたといえることができる。

本章で見てきたことから、自然資源との関係性をつないでいくためには、地域社会と資源との柔軟な関係性が大事であることがわかってきた。それでは、地域社会の柔軟性は自然環境とのどのような関係性から生み出されるものだろうか。このことは地域主体の環境保全や自然資源管理のあり方を検討していくために重要な問題として位置づけられる。しかし、この問いに対しては本論文ではまだ十分にこたえられていない。そのため、次章ではこの柔軟性が地域社会の人々

のどのような関係性から生み出されるのかを明らかにしたうえで、地域主体の環境保全のあり方を検討していく。これらのことを明らかにすることで本論文が目指してきた地域社会の日常的な実践に内在する資源保全のしくみを見ることができるはずである。

9. 地域社会の生業活動における柔軟性を担保するもの—沖縄、宜名真漁師の生活戦略からみる「結果としての資源保全」の可能性

9. 1. この章で考察すること

9. 1. 1. なぜこの事例をとりあげるのか

2006年の夏頃、やんばる地域の人々の暮らしと自然資源管理のことを調べるために国頭村の宜名真集落をはじめて訪れた。

詳細は後述するが、宜名真集落では、漁師自らが作製した竹製の浮魚礁を利用して、古くからフヌイユ漁を営んでいる。フヌイユとは沖縄で一般的にマンビカーと呼ばれるシイラ（*Coryphaena hippurus*）のことである。もちろん地元の漁師たちは、セーイカ（ソデイカ：*Thysanoteuthis rhombus*）漁やアカジン（スジアラ：*Plectropomus leopardus*）曳きをはじめ、複数の漁業種を営みながら生活を組み立てている。

「資源管理？そんなのは特にやってないよ」¹¹⁵—現在の宜名真集落の漁業活動では、資源管理と呼べるものは特に行われていない。宜名真集落の漁業から自然資源管理や地域環境保全のことを考えようと思っていた私は、この言葉にとっても悩まされた。この言葉をそのままの意味で受け取れば、資源管理が必要な状況に陥っていない、という意味になる。つまり、私にとっては考えるための素材が見つからないかもしれない、という状況だった。しかしながら、調査を続けていくうちに、この状況は、資源管理が必要な状態に陥らないための社会的なしくみが宜名真漁師らの生活戦略の中に備わっているために生み出されているものだということに気づくことになった。

宜名真漁師の行動を観察していると、フヌイユを主要な漁獲対象種としては位置づけておらず、あくまでも主要な漁獲対象種の成果があがらないときの二次的な漁獲物（つまりセーフティネットのようなもの）として利用されていることがわかる。本章で明らかにするように、このことは、結果として主要な漁獲対象種に対する漁獲圧を低減させている可能性を持っている。つまり、明示的あるいは意図的でないにせよ、フヌイユを二次的な漁獲対象種として位置づけるという宜名真漁師の生活戦略の中には、「無意識的な資源管理の思想」とも呼べるものが内在されているわけである。

厳密に言えば、これは資源管理と呼べるものではないかもしれない。しかし、フヌイユをセーフティネットとして利用することで主要な漁獲対象種に対する漁獲圧を低下させている可能性があり、“結果として”資源保全を可能にしているという意味では宜名真漁師の生活戦略に内在する資源管理の社会的なしくみとして捉えることができるだろう。

そこで本論文の最後の部分にあたる本章¹¹⁶では、この宜名真漁師の生活戦略を描写・分析

¹¹⁵ 2010年9月7日 Y. T. 氏（宜名真漁師）への聞き取りより。

¹¹⁶ 本論文の最終章は第10章（結論部分は除く）であるが、このあとに続く第10章の内容は本論的な意味合いを持たせていないため、実質的には第9章が最後の部分にあたる。そのため、本章で一度、本論文の内容について総括的に論じていく。

し、そこから、地域社会の日常的な生活実践に内在する資源保全のしくみについて、総括的に論じてみようと思う。それが本論文のまとめにもなるはずである。

9. 1. 2. なぜ日常的な生活実践に内在する資源保全のしくみを考えるのか

本章は、沖縄県国頭村宜名真集落の漁民の生活戦略の分析を通して、自然資源利用にかかわる柔軟性が果たす役割を考察するものである。なお、本章では、状況に応じて資源利用の様態を変えたり、社会関係を再構築したりしながら自然資源を利用していくための柔軟性を対象に分析を行う。さらにそこから生業活動の柔軟性を支えるしくみを明らかにし、「結果としての資源保全」の可能性を検討することを目的とする。

自然資源管理をめぐるこれまでの研究の多くは、規制や管理のしくみを強調するものが多かった。それは住民の生活に重きを置く研究においても同じだった。

たとえば、沿岸資源管理について扱った藤本・山尾（2010）は、資源管理を科学的に行うことがまず強調され、そのためには漁民の代替生計戦略の確保が必要だという議論をしている（藤本・山尾，2010）。これは、これまで行ってきた漁業活動になんらかの規制がなされた場合の漁業所得の減少を問題としたものである。また、沿岸海域保全において近年注目を浴びている「里海」論は、CBRM（Community-based resource management）の中でも、根本的な課題として環境保全と水産資源管理があげられており（鹿熊，2011：5）、その代表論者の柳（2004）は「沿岸海域を里海とするにも里山と同様、厳しい漁業資源管理規則とそれを維持していく適切な仕組みが不可欠」（柳，2004：217）と論じている。

こうした議論は外部からだろうが内部からだろうが、何らかの規制を設けようという方向の議論になりやすい。

「順応的な管理（adaptive management）」論¹¹⁷（鷲谷，1998；勝川，2007 など）も同じように、科学的な側面を重視した管理のしくみであり、実はこうした方向をもっている。科学の不確実性や自然環境，社会環境の不確実性を背景に，生態系管理や水産資源管理において，計画－モニタリング－フィードバックを繰り返す順応的管理の手法が進められようとしている。しかし，科学的なデータに基づいて試行錯誤が行われる順応的管理の手法は，ある一定の条件下では有効性をもつが，社会の複雑さを意識した場合にはなかなかうまくいかないことが多いことが指摘されている（富田，2013）。

それでは一方，科学的な知見のみにたよらない，地域社会の生活実践から行われる自然資源管理はどうだろうか。繰り返しになるが，生活環境主義（鳥越編，1989；鳥越，1997；嘉田・遊磨，2000など）が指摘してきたように，環境について考えるとき，それぞれの地域における環境と人とのかかわり，あるいは地域の環境をめぐる人と人との関係を含めながら考察することが重要になってくる。

順応的管理における問題を「科学と社会の問いのズレ」に置いた宮内（2013）は，「順応的

¹¹⁷ 順応的管理は「対象に不確実性を認めた上で，政策の実行を順応的な方法で，また多様な利害関係者の参加のもとに実施しようとする新しい公的システム管理の手法」（Costanza et al.，1998）であり，基本的には科学的知見に基づいて試行錯誤が行われる。

ガバナンス (adaptive governance)」の可能性を論じている¹¹⁸。宮内とともに順応的ガバナンス論を論じている佐藤 (2013) は、有明海の干潟における取り組みから順応的ガバナンスを効果的に駆動させるしくみを検討している。そこには地域組織をゆるやかにつなぐ柔軟なネットワークの存在があり、グローバルな価値とローカルな価値との相互作用の中で外部のアクターの思惑を柔軟に取り入れながら地域環境保全と地域づくりを同時に進めることができていると論じている。

佐藤の議論は、規制よりもむしろ、地域内の柔軟なネットワークというしくみが、持続的な自然資源管理に結果的に結びつくということを示したものだと言える。あるいは、関 (2013) は福島県檜枝岐村におけるサンショウウオ漁を事例に、「ヤマが好き」という心性とともに育まれてきた自然順応的な多資源利用の社会的しくみが自然保全的な資源利用を可能にしてきたことを指摘し、地域性のある資源保全のしくみの可能性を研究している。これも、地域固有の自然順応的な資源利用によって培われてきた資源保全の社会的しくみが結果としての保全を可能にしていることを示している。

地域社会の日常的な実践という文脈から地域主体の自然資源管理、あるいは地域環境保全を検討するうえで重要であるが、こうした視点による研究はほとんどなされていない。そのため、地域の生業活動における柔軟性という文脈から、「結果としての保全」が地域社会のどのような関係性から現れてくるのかを検討する必要がある。

本章では、沖縄県国頭村宜名真集落の漁業活動を事例として取り上げる。というのも、宜名真集落では明確に資源管理と呼べるものは特に行われていない。特段の規制もない。しかし、持続的な漁業活動が行われてきた。

一見するとそれは資源管理が必要な状況に陥っていない、という意味に捉えられるかもしれないが、実は後で述べるようにこの状況は、資源管理が必要な状況に陥らないための社会的なしくみを漁民らの生活戦略として生み出しているのである。この宜名真集落の事例から「結果としての保全」を生み出すしくみを本章では考えたい。

本章で特に取り上げるのは、宜名真集落における浮魚礁漁である。この浮魚礁漁は、現在では文化資源として価値づけられ、シンボリックな存在としても位置づけられている。自然環境や社会環境のさまざまな変化を経験しながらも、現在、漁民の生活を支えるセーフティネットとして機能しており、文化資源としての価値も残しながら継続的に実施されている。

なぜ浮魚礁漁が持続されてきたのか。その背景には、ハマウリといった地域固有の流通のしくみを利用しながら漁獲物の経済性を向上させてきた宜名真漁師の生活戦略があり、さらに周辺漁師との関係性を築く「ふるまい」やメディアを利用した販路の拡大などといった、その柔

¹¹⁸ 宮内は順応的ガバナンスを「環境保全や自然資源管理のための社会的しくみ、制度、価値を、その地域ごと、その時代ごとに順応的に変化させながら、試行錯誤していく協働のガバナンスのあり方」(宮内, 2013 : 25-26) とし、「そのような柔軟で順応的なガバナンスこそが、実は社会の強さをもたらす。社会がしなやかに継続する強さ、危機から回復できる強さ、柔軟だが壊れない強さ」(宮内, 2013 : 26) が社会の「レジリエンス (resilience)」を向上させることにつながることを示唆させている。こうした議論は、"Adaptive Co-Management" (Derek et al., 2007) や "Adaptive Governance" (Brunner et al., 2005) として欧米で先進的に行われてきた議論である。

軟性を支えるしくみの存在がある。本章では、こうした柔軟性のしくみが結果として自然資源管理を行ってきたことを明らかにする。

9. 1. 3. 事例地概要

本章の事例地となる宜名真集落は沖縄県国頭村の北西部に位置している（図 20 参照）。人口 127 人、世帯数 76（2014 年 9 月末日現在）の集落となっている。集落は 1 班のブミ（武見），2 班のウフガニク（大兼久），3 班のマンカー（真川），4 班のフンバーリ（大原），そして 5 班のニシンバーリ（西原）で構成されている。

現在の宜名真集落の目の前には国道 58 号線が走っているが，道路が整備されるまでは集落の一面が浜辺であり，浜辺に沿うように住宅が並んでいた宜名真集落では漁業が盛んに行われていた。とはいえ，当時はほとんどの世帯が半農半漁によって生活を成り立たせており，漁業は農業の合間に行うものとして位置づけられていた。

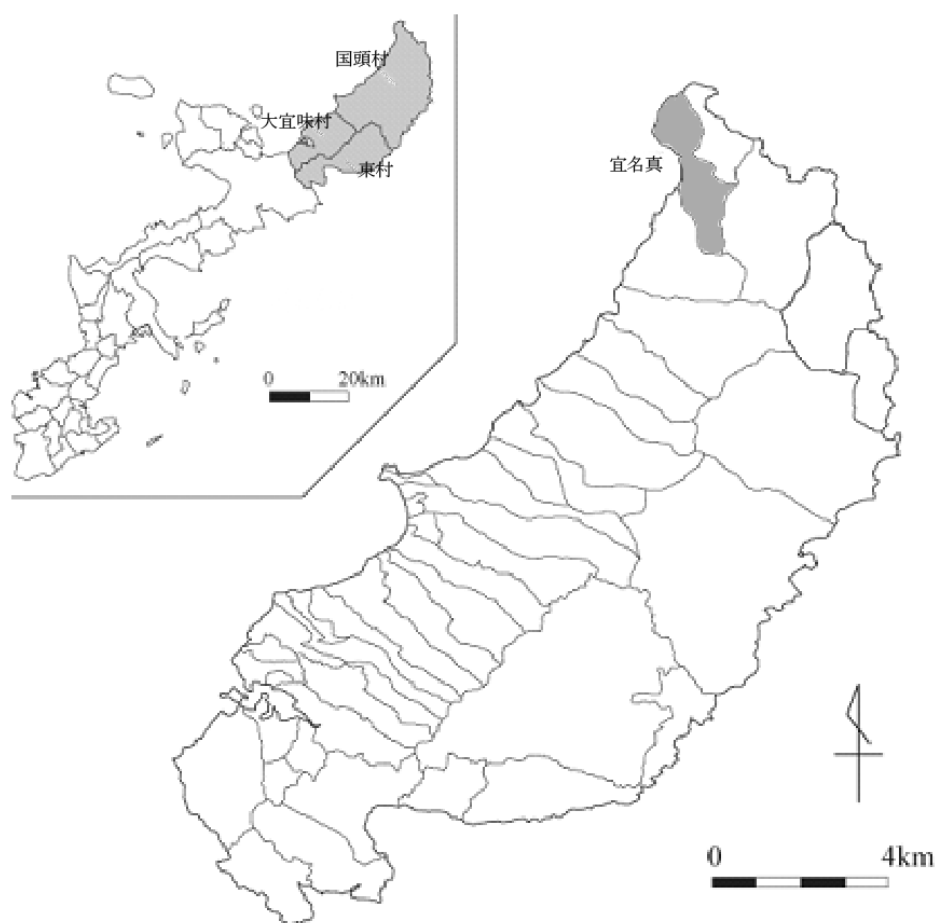


図 20 宜名真集落の位置

9. 2. 地域漁業史からみる集落の社会関係

9. 2. 1. 浮魚礁漁の歴史—シンボリックなものとしてのフーヌイユ漁

宜名真集落を代表する歴史的な漁として、9月中旬から12月中旬にかけて行われるフーヌイユ漁がある。詳細は後述するが、フーヌイユ漁は現在では集落を象徴する資源として位置づけられている。ここではフーヌイユ漁が集落を象徴する漁となっていく様子を見てみたい。この漁は口承では100年以上（一説では300年以上）も前から行われていると伝えられているが（宜名真郷友会，1995），史資料などによる裏づけは今のところまだない。なお，フーヌイユとは沖縄では一般的にマンビカーと呼ばれるシイラ（*Coryphaena hippurus*）のことである（写真10）。宜名真集落ではフー＝福・ヌ＝の・イユ＝魚という意味合いで使われている。



写真 10 フーヌイユ（シイラ： *Coryphaena hippurus*）¹¹⁹

フーヌイユ漁はもともと、住民自らが組み立てた表層浮魚礁（以後、浮魚礁と表記）を海上に設置して行う一本釣り漁であった。戦前から戦後すぐにかけて使用されていた浮魚礁は、およそ3mの青竹2本に2mの青竹2本を筏状に組み合わせ、それに目印の旗を立てたものであった。それに藁を編んで作った紐に石を括って錘にしたアンカーをつけて集落の沖合に設置する。なお、当時はおおよそ5基の浮魚礁が海上に設置されていた。現在も同じように、集落の沖合に設置した浮魚礁を利用して曳縄釣りが行われている。

¹¹⁹ 2010年9月29日撮影。

戦後すぐの頃までは必ずしも漁師ではなくても、釣り舟を所有していれば漁に出ることができた。大抵の場合は3人でひとつのグループを組んで漁場へ向かう。浮魚礁付近に到着すると、周囲に集まっている魚を狙って一本釣りを開始する。餌はトビイカやソデイカの外套膜を使う。

当時は冷凍保存の技術がなかったため、釣り上げたフヌイユを天日干しにして保存していた。魚の解体と天日干しは漁師の妻が担う。この頃のフヌイユの干物はほとんどが自家用のものであったが、しばらくすると漁獲物の一部は沖縄本島中南部などに売り出されるようになった。

現在では、宜名真集落のフヌイユの天日干しの季節がくると、その様子が沖縄県内の新聞にもたびたび取り上げられるほど秋の風物詩として認識されている¹²⁰（図 21, 22 参照）。また、宜名真漁港内にフヌイユを模った装飾を施したり、モニュメントを設置したりするなど、口承による数百年の歴史的な営みはいまや宜名真集落を象徴するものとして位置づけられている（写真 11）。

国頭漁業協同組合（以後、漁協）が外部者向けに作成した資料内でも宜名真集落の浮魚礁漁を紹介する際には 200 年の伝統を持つ漁だと紹介されている¹²¹。

すなわち、漁民にとっては周縁化していった農業などとは異なり、浮魚礁ないしフヌイユは外部社会との相互作用で文化資源化されている。地域固有の漁法だということから、集落の歴史を象徴するものとして現在では認識されている。

こうした認識が地域内外へと広がっていったのには、メディアや漁協など、外部社会との関係性を形成することが大きな意味を持っていた。宜名真漁師がこうした関係性を築いた背景には、外部社会への働きかけを可能にする自主的な取り組みを行ってきたことがある。



写真 11 宜名真漁港内に設置されているフヌイユを模った像（左）¹²²と装飾（右）¹²³

¹²⁰ たとえば、『沖縄タイムス』（2011 年 11 月 15 日付、朝刊、地域欄）では「宜名真の秋の風物詩 シイラ天日干し」という記事が掲載されており、『琉球新報』（2010 年 11 月 23 日付、朝刊、地域欄）では「うまみ“ギュ〜” 国頭・宜名真でシイラ日干し」というような記事が掲載されている。このほかにも、宜名真集落のフヌイユ漁に関する記事はほぼ毎年のように掲載されている。

¹²¹ 2010 年 9 月 30 日漁協提供資料「宜名真地区パヤオ 竹製パヤオの概要」による。

¹²² 2013 年 10 月 11 日撮影。

¹²³ 2010 年 4 月 9 日撮影。



図 21 宜名真集落のフヌイユ漁に関する新聞記事（琉球新報，1994 年 11 月 4 日付）



図 22 宜名真集落の“伝統的”浮魚礁の新聞記事（沖縄タイムス，1984 年 11 月 17 日付）

9. 2. 2. 現在の浮魚礁漁と社会関係—シンボリックなものからセーフティネットへ

9. 2. 2. 1. 漁協西支部への統合と浮魚礁漁の共同利用化

ところでこの浮魚礁は、もともと宜名真漁師が占有的に利用していたが、現在では漁業権の拡大によって利用権が広域化している（図 23 参照）。それはどういう経緯によってそうなり、また、それはどういう影響を及ぼしたのだろうか。

現在の宜名真集落で漁協に属している漁師は 7 名（2013 年 10 月現在）おり、基本的にはこのメンバーが浮魚礁漁を行っている。この浮魚礁は 10 年ほど前までは漁協の宜名真支部に属する漁師が独占的に利用してきた。しかしながら、漁業者数の減少や補助金の受けにくさなどの理由から、2004（平成 16）年に漁協の西支部¹²⁴に統合されて運営されるようになった。

宜名真漁師としては、この漁協統合によって、その漁協に属する漁師たちに浮魚礁を利用する権利を与えることになり、それとともに地域主体で管理・利用してきた浮魚礁も漁協西支部に属する漁師全体のものとして位置づけられることになった。実際、現在では漁協西支部に属する漁師数人が浮魚礁を利用しており、釣り上げたシイラで干物を作って地域内の小売店などに販売するなどしている。つまり、宜名真地区以外の漁師たちは、漁協統合によって宜名真集落の浮魚礁へアクセスする権利を得たわけである。

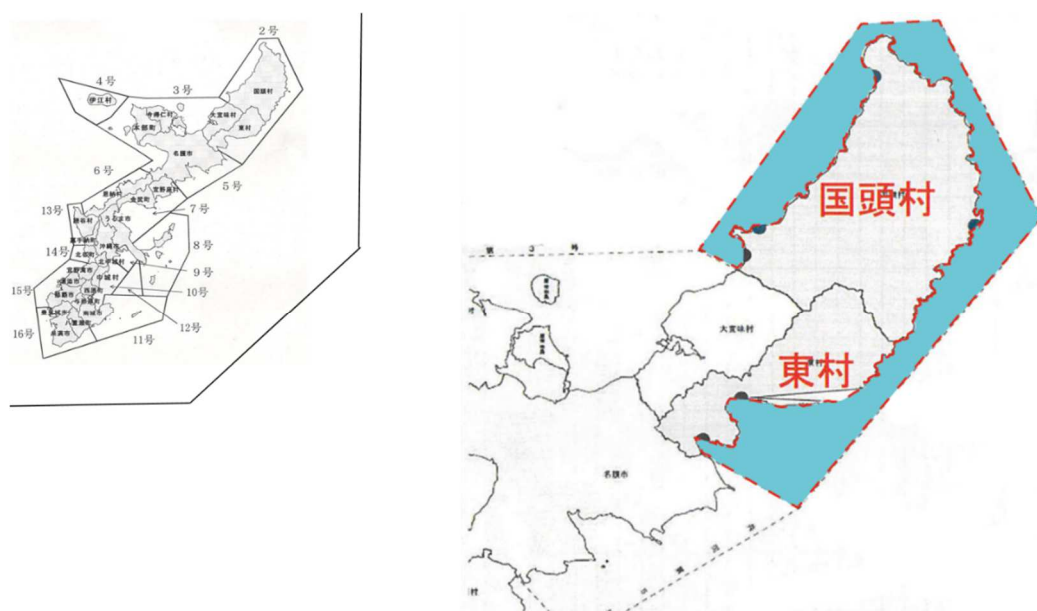


図 23 国頭漁業協同組合の漁業権の範囲

¹²⁴ 国頭漁業協同組合は西支部、東海支部、東支部の 3 つの支部で構成されている。宜名真集落が属する西支部は国頭村浜集落から辺戸集落、東海支部は奥集落から安波集落、東村が東支部となる。

こうした経緯からは、歴史的に宜名真集落で管理され、文化資源としても確立してきた浮魚礁が地域固有のものではなくるとともに、その文化的価値を衰退させる契機となったようにも思える。だが実はそうではなく、宜名真漁師は他の地区の漁師との関係性をうまく築いたり、独自の流通経路を確保したりすることによって現在でも浮魚礁漁に主体的にかかわり続けている。

9. 2. 2. 2. フーヌイユ漁をめぐる関係性の構築

9. 2. 2. 2. 1. 浮魚礁の作製・設置と宜名真漁師の「ふるまい」

漁協統合によって浮魚礁の共同利用権が拡大しているにもかかわらず、なぜ宜名真漁師は主体的に浮魚礁漁にかかわることができているのだろうか。宜名真漁師が浮魚礁にかかわる主体性を持ち続けている要因を浮魚礁の作製・設置における社会関係に見ることができる。

宜名真漁師と漁協西支部のパヤオ部会などで話し合い、二十四節気の白露¹²⁵の一週間前後を目安に浮魚礁を作製して設置する日程を決める。話し合いの結果によるが、大抵は9月の中旬頃に浮魚礁の作製・設置が行われる（写真 12）。



写真 12 浮魚礁作製の様子（左）¹²⁶と作製後の浮魚礁（右）¹²⁷

作業は宜名真漁師を中心に行われるが、漁協西支部のメンバーも参加するため、参加者は総勢 30～40 名以上になる。数年前には塩化ビニル管が材料として使われることもあったが、

¹²⁵ 「二十四節気」は1年を季節ごとに24等分した暦の名称。そのうち、「白露」は二十四節気の15番目にあたり、おおよそ旧暦7月後半から8月前半にあたる。

¹²⁶ 2008年9月25日撮影。

¹²⁷ 2008年9月25日撮影。

2013 年は「伝統」を意識して 7 基すべての浮魚礁が竹製で仕立てられた¹²⁸。なお、材料の竹は近隣集落の山から地主の許可を得て伐り出している。そのため、竹を譲ってもらったお返しに数万円分のフーヌイユの干物を地主に提供している。

浮魚礁の製作現場では宜名真漁師と漁協西支部のメンバーが入り混じる。浮魚礁 7 基分の材料が並べられ、ひとつずつの浮魚礁に数名ずつ分かれて組み立てていく。浮魚礁自体は単純な構造となっており、材料は土台となる 4 本の竹と 3 本の角材、これらにかぶせる笹を数本、周りにつける浮が 8 個である。これに夜中でも位置が確認できるように点滅ライトをつける。

完成した浮魚礁の前では豊漁と航海の安全を願った祈りが捧げられる。これで浮魚礁の作製にかかる作業は終了である。その後の昼食は宜名真漁師があらかじめ作っておいたものを全員で食べる。ヤギやブタの炒め物、イカスミ汁、おにぎりや刺身、飲み物などが用意されている。

昼食後、浮魚礁は 2 基ずつ漁船に積み込まれ、5～6 名が乗り込み設置場所に向かう。宜名真漁港から 1km ほど沖合に到着すると、まずは浮魚礁を海上に固定するシンカー（コンクリートの鍾）をロープで結束させる。そしてシンカーを海中に投入し、船上の浮魚礁のロープとシンカーのロープを結束させて礁体を海上に投入する。この工程を 3 回ほど繰り返すと設置完了となる（写真 13）。



写真 13 宜名真集落沖に設置された竹製浮魚礁¹²⁹

¹²⁸ 浮魚礁を作製するにあたっては、国頭村の水産業奨励補助事業の一環として漁協西支部へ 9 万円の補助金が出されている。2013 年の浮魚礁作製・設置にかかる総事業費は 56 万円となっている。

¹²⁹ 2010 年 9 月 30 日撮影。

浮魚礁の設置後は漁港内の休憩所に集まり慰労会を始める。昼食と同様に、ここでも宜名真漁師が用意した料理がふるまわれる。この場では酒類もふるまわれ、次第に宴会へと変わる。慰労会では「今年の浮魚礁（漁）はどうだろうか」「最近の漁の調子はどうか」など漁にかかわる話はもちろんのこと、集落運営の話や他集落の話、さらには地球環境問題までが話題にのぼる。こうした懇談会は宜名真漁師とほかの地区の漁師との関係を深める役割を果たしている。

宜名真漁師が「他の地域の人たちはパヤオ（浮魚礁）をあまり使わないけど、手伝いに来てくれるからもてなし（まかない）ぐらいいは宜名真側が担当してふるまう」¹³⁰と言うように、漁協の同じ支部同士だから協力を得られているということとは別に、実はこうした関係性のなかに「ふるまい」や「もてなし」があることが他の地区の漁師たちの協力体制を得られていることに対する大きな意味を持つ。浮魚礁漁は単純に宜名真漁師だけで成立しているものではない。

すなわち、漁の前段階の準備にかかわる人たちとの関係性を見てみると、浮魚礁の作製・設置作業中の宜名真漁師のふるまいが他の地区の漁師たちとの関係性をつなぎあわせており、こうした関係性の組み合わせの中で成り立っている漁ということが出来る。浮魚礁漁を成功させるには、魚との駆け引きはもちろんのこと、他の地区の漁師たちとの関係性を継続できるような宜名真漁師のふるまいも重要な要件になっている。そうすることで、浮魚礁の作製・設置にかかわる労働力や資金などを確保すると同時に、地域固有の文化資源である浮魚礁にかかわる主導権を手放さないことが可能になっている（図 24 参照）。

「ふるまい」という行為には、やっている／やってもらっている、という意識が内在していると捉えることができる。このことは「宜名真漁師が主体的に管理・利用してきた浮魚礁」という意識を他の地区の漁師たちに印象づけることになり、浮魚礁の利用や管理をめぐる関係性を規定することにもつながっている。こうした関係性を形成することにより、宜名真漁師は現在でも主導権を手放さない形で優先的に浮魚礁を利用することができている。さらに、かかわりの主導権を確保することにより、浮魚礁漁に関することを主体的に決められるようになっていく。

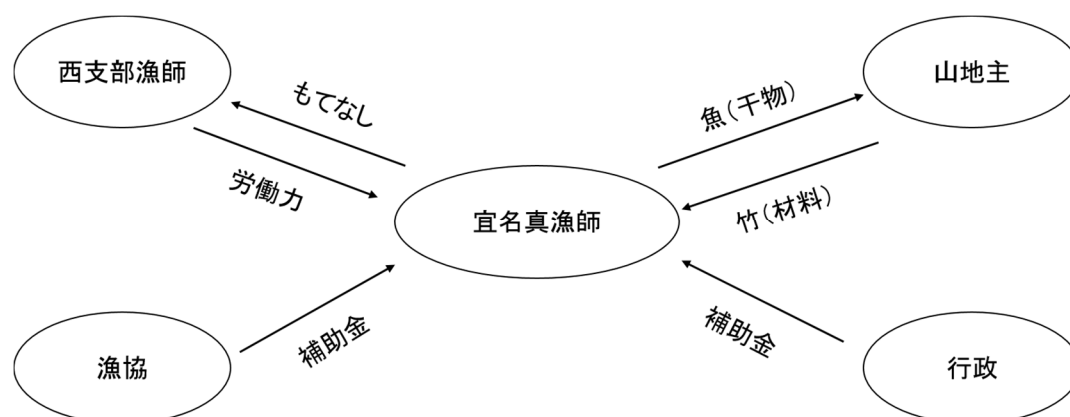


図 24 浮魚礁の作製と設置をめぐる社会関係

¹³⁰ 2010 年 9 月 30 日 Y. T. さんへの聞き取りから。

9. 2. 2. 2. セリとハマウリ

それではなぜ宜名真漁師は浮魚礁にかかわる主導権を手放さないでいるのだろうか。なぜ優先的に浮魚礁にかかわり続ける必要があるのだろうか。実はその背景には地域固有の流通のしくみの存在がある。また、さまざまな取り組みを行うことによってフヌイユの経済性を向上させてきたことも大きく関係している。ここでは、地域固有の流通のしくみを利用しながら、宜名真漁師がフヌイユの経済的な貢献度をどのように高めていったのかを見ていく。そして宜名真漁師が柔軟性を発揮するうえでこれらがどのような役割を果たしているのかを分析していく。

漁を終えると、漁獲物をセリに出す漁師は午前 9～10 時前には港に引き返す。それに対して、漁獲物をセリに出さない漁師が港に戻るのは 2～3 時間程度遅い。漁師が釣ってきた魚はそれぞれカゴに入れられて一カ所に集められる。そして漁協から漁獲物を受け取りにくるトラックが到着すると魚を積み込み、セリが行われる漁協へと運ばれていく。

セリで売買されるフヌイユは 1kg あたり 50～200 円程度である¹³¹。これとは対照的に、宜名真漁師の主要な収入源のひとつであるセイイカ (*Thysanoteuthis rhombus*) は 1kg あたり 600 円程度となっている。他の漁獲対象種と比べてもフヌイユのセリ値は安価であり、浮魚礁漁で釣ったフヌイユは宜名真漁師にとってそれほど大きな収入にはならないように思えるが、実はそうでもない。宜名真漁師が浮魚礁漁にかかわる主導権を保持する理由はここにある。

宜名真漁師は、フヌイユをハマウリ（浜売り）する場合がある。ハマウリは、漁獲したフヌイユをセリに出さず、自分たちで計量して取引する販売方法である。なお、ハマウリで計量した分の収入の 5% ずつを漁協と計量人に支払わなければならない。計量人は宜名真漁師と漁協との相談のうえで集落内から選ばれる。この地域固有の流通のしくみは漁獲物を漁港（浜辺）で売買していた頃からの名残である（図 25 参照）。

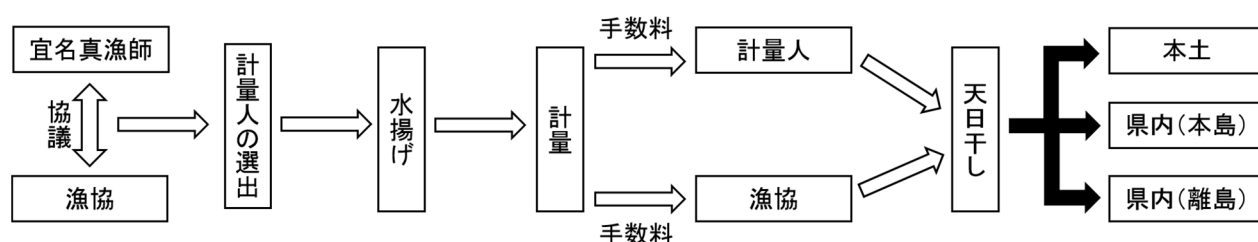


図 25 ハマウリから流通までのプロセス

¹³¹ 2011 年度以降、シイラのセリ値が 350 円を下回った場合には国頭村の「水産業奨励補助事業」の補助金によって差額が補填されている。この補助金の背景にはシイラの漁獲量減少と、宜名真集落のフヌイユ一夜干しを安定的に供給できるような体制を築くという意図がある（2013 年 10 月 17 日、国頭村役場経済課水産担当職員への聞き取りによる）。

浮魚礁を設置してしばらくすると、宜名真漁師だけが集まり漁港内の作業場で協議会が開かれる。そこではハマウリの計量日などが話され、いつからいつまでハマウリの計量をやるかが決められる。協議を取り仕切るのは宜名真漁師の班長である。二年任期の班長は持ち回りで担当する。班長が議題を出し、参加者の意見が飛び交う。その中には温暖化などの地球環境問題に触れて「漁期がずれてきているようだから浮魚礁そのものの設置時期や漁期、ハマウリの時期を遅めにずらしてもいいんじゃないか」¹³²という意見も出る。また、浮魚礁の利用方法や利用者にかかわる話し合いも行われ、誰が使ってよいのか、どのように使ってもらうか、などの議論が交わされる。こうして浮魚礁の管理に関する事柄を宜名真漁師だけで決められるのは、前述の「ふるまい」によって主導権を握ることに成功しているためだろう。

釣り上げたフヌイユは解体後に天日干しにする。解体と天日干しの手間を加えると、1kg50～200円というセリ値に対し、干物が600g1000円（一袋）と大幅に値段が上がる。干物にしたフヌイユは個人の取引で販売される。干物の値段は宜名真漁師の話し合いによって決められている。

地域外へのフヌイユの干物の認知や個人での取引先の拡大に関しては、「フヌニューとパヤオ祭り実行委員会」（後援：国頭村，国頭漁協，宜名真集落）によって宜名真漁港で開催された2000（平成12）年10月29日の「フヌニューとパヤオ祭り」と2001（平成13）年11月10日の「シイラ祭り」によるところが大きい（図26参照）。

これらのイベントは浮魚礁を利用して釣り客を呼び込むもので、漁師たちは交代制で釣り客たちを漁場まで送り出す。また、漁港内ではフヌイユの干物をはじめとする水産加工物などの販売も行われており、シイラの解体と干物作りも体験することができる。イベントの開催要領¹³³の中に「フヌニューの干物については、今回のまつりで販売するので、宜名真は大量に生産して確保しておく必要がある。生体で競りに出すのを控えたほうがよい」と盛り込まれるほどのものである。このときのイベントの様子がテレビで報道されて以降、新聞各社やテレビ局などによる取材が急増し、地域内外への認知度は急激に高まっていった（図27参照）。

このように、メディアなどを引きつける取り組みを行うことによって宜名真漁師と外部社会との関係性が形成されてきたわけである。現在では、各メディアによる報道があると宜名真集落へフヌイユの干物を買いに來る人もおり、販路を拡大することにつながっている。

漁師たちが「こうやらないと漁師は儲からないわけさ」¹³⁴と言うように、ハマウリには戦略的な意図がいくらか含まれている。浮魚礁で釣ったフヌイユをセリに出せばそれほど儲からないため、ハマウリという宜名真地区だけの流通経路を使うことで収入を増やしている。実際にセリとハマウリの割合をみると、フヌイユの漁獲量のおよそ8割はハマウリで取引されており、金額的にもセリ値よりハマウリでの売買の方が圧倒的に高値をつけている¹³⁵。この

¹³² 2010年9月29日宜名真漁師の協議会での会話から。

¹³³ 2013年10月17日漁協提供資料「フヌニューとパヤオ祭り実施要領（案）」による。この祭りは十数年来途絶えていたが、2014年（11月23日）から再開しており、今後は毎年開催することを予定している。

¹³⁴ 2010年9月29日宜名真漁師の協議会での会話から。

¹³⁵ 漁協提供資料「地区別漁法種別月計表」（2005～2012年度）と「浜売り」（1999～2012年度）の差の値を出して換算したデータに基づいている。「地区別漁法種別月計表」に関して

ような背景から、ハマウリのような戦略的な販売方法があることも浮魚礁漁を継続的に行わせている要因のひとつになるだろう。

また、戦略的な販売方法としてハマウリを設けるのではなく、漁師の中には「遊んでるわけよ。あれは運のあるやつしか釣れないからフーヌイユっていうんであって」¹³⁷と話す人もいる。

これをそのままの意味で受け取れば、遊びの中でフーヌイユが捕れれば、その人は運が良いということになる。しかし、漁師たちがフーヌイユ漁をこのように語る理由は単純にそれだけではない。ある漁師は主要な漁獲対象種であるセーイカやアカジン (*Plectropomus leopardus*) が捕れないときにフーヌイユ漁をすることが多い¹³⁸。

そのため、フーヌイユが捕れなければその日の収入はほとんど見込めないことになる。すなわち、主要な漁獲対象種による採算が見込めず、ある意味では「仕方なく」向かった浮魚礁で二次的な漁獲対象種のフーヌイユが釣れればいくらかの収入を得ることができるため「運の良い人が釣る魚」とされていると考えられるのである。

しかし実際には単純に運任せの漁ではない。実際の彼らの行動を観察していると、この漁の背景には経験に基づく知識や技術の存在があることがわかる。

たとえば、漁民たちが「経験から自分の体に染み付いてくる。何時ぐらいにどこに（魚が）出没するのか自分のネタを持ってるわけよ」¹³⁹と語るように、経験に裏付けられた駆け引きが存在する。また、この漁で使用する仕掛けも漁師によってさまざまであり、狙いの漁場も漁師によって異なることから、それぞれが持っている知識や技術に支えられて成立している漁だと言える。漁期中は自分の知識や技術を他の漁師に教えないというような関係性があるため、こうした駆け引きを含めて言説上は「運の良さ」として表現されているのである。このことから、宜名真漁師のなかでのフーヌイユは主要な漁獲対象種による収入の周辺を支える意味合いを持っているといえる。

すなわち、浮魚礁漁は、集落を象徴するものという意味合いを含め、現在では生計を保障するセーフティネットとしての役割も果たすようになってきているわけである。もともと営まれてきた浮魚礁漁が漁師たちのさまざまな戦略によって生計に対する経済的な貢献度を向上させてきたことから、生活を厚くする手段を増やすという意味で生活戦略の複数化のプロセスと捉えることができる。さらに、主要な漁獲対象種が捕れなかったときの代替収入源をつくるという意味では菅（2005）のいう「在地リスク回避」の方法を築き上げるプロセスとも考えることができる。

こうした構造を築くことができた背景には、ハマウリという地域固有の流通形態や漁期中に宜名真漁師間で行われる協議会の存在があるだろう。前提となる理由は抜きにしても、協議会の話し合いによって、その時々状況にあわせて浮魚礁漁やハマウリの期間をずらしていけることが重要であり、自然環境としての漁獲対象種の動向を経験に基づいて推測し、漁期をずら

12月5日付。

¹³⁷ 2010年9月29日宜名真漁師の協議会での会話から。

¹³⁸ 2010年4月9日Y. T. さんへの聞き取りから。

¹³⁹ 2013年10月11日C. Y. さんへの聞き取りから。

すことが可能になっている。

もちろん、こうした対応は日本各地の口開け慣行にも見られるように、自然を相手にした漁業では一般的であると思われ、自然条件の変化を想定して漁期などをずらすことはあるだろう。しかしながら、宜名真漁師の場合は、漁業不振を理由とした漁協統合によって共同利用権が拡大したあとでも、浮魚礁の利用方法や利用者に関する話し合いが宜名真漁師だけで行われるなど、宜名真漁師が主導権を持ちながら主体的に管理できるようになっている。

つまり、漁協統合による漁業権の拡大のような社会環境の変化が起きた際にも、漁にかかわる主導権を手放さないことで地域の環境に対する主体性と決定権を持続しており、当事者の事情にあわせた資源利用を行うことができるようになっていると考えられる。これには、先述した浮魚礁作製・設置における宜名真漁師のふるまいも大きな意味を持つ。

また、イベントを開催することによってメディアを利用し、フーヌイユの干物の認知度を向上させたことは、干物の販売先を確保することにつながっており、こうした地域独自の取り組みが結果として浮魚礁漁を継続していくには大きな意味を持つものとなっている。

以上のことから、宜名真漁師の「ふるまい」やハマウリ、協議会やイベントなどの複合的な実践が重なり合うことで、宜名真漁師たちは漁にかかわる環境の変化に柔軟に対応することを可能にしており、そのことが状況に応じて対応をずらしていけるような柔軟性を生み出していると捉えることができる。

9. 2. 2. 2. 3. 宜名真漁師の漁業暦からみる浮魚礁漁の位置づけ

ここまで見たように、浮魚礁漁は生活を支える重要な資源だと思われるが、それでは宜名真漁師は実際の漁業活動の中で浮魚礁漁をどのように位置づけているのだろうか。もう少し踏み込んで主要な漁業種に対する浮魚礁漁の役割を検討するため、ここでは宜名真漁師の漁業暦から彼らの生計に対する浮魚礁漁の位置づけを見ていく（表 3 参照）。

C.Y.氏は11～6月まではセイイカ漁を主に行う。11月にセイイカ漁が解禁となるため、この期間はセイイカ漁が主要な漁業種となっている。また、一年を通してアカジン曳も行っており、状況に応じてセイイカ漁とアカジン曳を複合的に行いながら生計を立てている。

セイイカはC.Y.氏が漁業を始めた当時は1kgあたり1,200円の値をつけていた。当時は1日平均10本以上のセイイカが釣れており、漁師たちの大きな収入源になっていた。しかし、沖縄県漁連にある程度のストックがあるため、セイイカも次第に値を落としており、最近では1kgあたり600円ほどになっている。

こう見るとセイイカが主要な漁獲対象種になったことも理解できるが、「浜に寄ったセイイカを昔は『ヤクイカ（厄イカ）』といって、この厄を少しでも減らそうとしてみんなで分けた」¹⁴⁰と言われるように、セイイカは宜名真集落で縁起の悪い生き物だと考えられていた。

しかし、漁獲対象種としてセイイカが釣れるようになると、本土での需要も重なり、漁協が引き取って本土へ送るようになった。こうした背景もあり、漁師の生計を立てる手段としてセ

¹⁴⁰ 2011年3月13日C.Y.さんへの聞き取りから。

ーイカは優位な位置づけを確立していったのである。C.Y.氏が「今の主な収入源はセーイカ。これがないと漁師でできなかったはず」¹⁴¹と言うように、値を落としながらも生計を支えるための主要な漁獲対象種として現在でも位置づけられている。6月にセーイカの漁期が終わると、C.Y.氏は2ヵ月ほどかけて漁船のメンテナンスをする。そして9～12月には浮魚礁漁を行う。浮魚礁で捕れたフーヌイユは基本的にハマウリで計量する。C.Y.氏は個人的にフーヌイユの販売先を持っており、干物を沖縄県内各地や本土に向けて送り出している。

Y.T.氏も1～6月のセーイカ漁が主な収入源となっている。その後はアカジン曳を行いながら生計を立てている。9～12月の浮魚礁漁の時期になるとフーヌイユも漁獲対象種となる。Y.T.氏はフーヌイユ漁を「セーイカに出られないときにフーヌイユを捕る」¹⁴²と位置づけている。このように、Y.T.氏の漁業暦の中ではフーヌイユはあくまでも二次的な漁獲対象種とされている。

表 3 宜名真集落の漁業暦¹⁴³

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
Y.T. 氏			セーイカ デカイカ アカジン (スジアラ) クチナシ (イソフエフキ)	(ソデイカ) (愚詩)				トビイカ			セーイカ シロイカ アカイカ (愚詩)	
C.R. 氏			セーイカ (ソデイカ)				アカジン (スジアラ) 漁船の整備等			マンビカー (シイラ)		
U.K. 氏			セーイカ マグロ カツオ シビ	(ソデイカ)						マンビカー (シイラ)		
					カジキ				マグロ カツオ シビ	サワラ	セーイカ (ソデイカ)	
											トビイカ	

T.F.氏に関しては年間の漁業暦ではなく、参与観察に基づく結果として、一日の漁の中から浮魚礁漁の位置づけを見るためにある日の行動を参考にしてみたい。

国頭漁協西支部の宜名真地区では JICA の地域別研修の一環として太平洋諸国からの研修生を受け入れている¹⁴⁴。研修では、実際に組み立てながら宜名真漁師から浮魚礁の構造を学んだり、宜名真漁師の協力のもとで二手に分かれて中層浮魚礁がある宜名真集落沖まで行き、キハダマグロやカツオの一本釣りを体験したりする。

ここで注目したいのは、その一連の流れのなかで、T.F.氏がとった行動である。中層浮魚礁

¹⁴¹ 2011 年 3 月 13 日 C.Y. さんへの聞き取りから。

¹⁴² 2010 年 4 月 9 日 Y.T. さんへの聞き取りから。

¹⁴³ 聞き取り調査をもとに筆者作成。

¹⁴⁴ 2010 (平成 22) 年度の研修では「多様化による沿岸水産資源の持続性確保」という名目のもと、フィジー、トンガ、サモア、ソロモン、キリバス、ツバル、バヌアツからの 7 カ国 7 名の参加があった。

での一本釣りを終えて漁港に戻る途中、フーヌイユが浮魚礁付近に寄っていることを「発見」した T.F.氏は唐突に船の進路を変えてフーヌイユ漁を開始した。

この工程は研修内容には含まれていないが、浮魚礁付近でトビウオが跳ねているのを見つけることでフーヌイユがいることを察知し、漁を始めたのである。そもそもフーヌイユはこの日の目当ての魚ではなかったし、研修生も船に乗ったままだったが、T.F.氏は柔軟に対応し、フーヌイユ漁に時間を割いたのである。

このような行動は先述の「運が良い人が捕れる」というような言説を象徴するような行動としても捉えられるが、もちろんこの行動の背景にも先述のような経験に基づいた知識や技術があると考えられ、T.F.氏の駆け引きによって得られた収益だと位置づけられるだろう。こうした柔軟な行動に基づいて得られた収益は、前述のように、結果として主要な漁業種による収入を補完するものとして機能していると考えられる。

実際、地区別漁法種別月計表によると、年によって変動はあるが、たとえば宜名真地区の2009年のセイイカの売り上げが4,309,903円であるのに対し、フーヌイユの売り上げは2,466,535円となっており、その売り上げは主要な漁業種の5割以上にのぼる。なお、2005～2012年の売り上げの平均値ではセイイカの1,564,816円に対してフーヌイユは1,100,224円の売り上げとなっている。これは宜名真漁師が主要な漁獲対象種にこだわらない理由のひとつとして位置づけられるだろう（表4, 5, 6, 7参照）。

以上の各漁師の漁業暦からは、フーヌイユ漁は必ずしも最初から狙って行われるものではなく、主要な漁業種の二次的な手段として位置づけられていることが見て取れる。「運が良い人が捕れる」「縁がある人が捕れる」というような認識とは逆に、フーヌイユは二次的な漁獲対象種として位置づけられており、場合によっては主要な漁業種の損失を補うような機能を持っていると考えられ、宜名真漁師の生計戦略のひとつとしての役割を果たしているといえる。

このように、浮魚礁の存在は宜名真漁師の柔軟性を確保するうえで重要な存在だといえる。前述した社会関係を構築する「ふるまい」やハマウリ、協議会などの複合的な実践によってフーヌイユ漁を継続させていることと同様に、浮魚礁があるから主要な漁業種にこだわらないという意味では浮魚礁の存在も宜名真漁師の柔軟性を向上させる重要な要件になっている。そしてこのことが結果的に主要な漁獲対象種の漁獲圧を制限する効果を持っていると考えることができる。

表 4 セリとハマウリの数量比較 (kg) ¹⁴⁵

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
セリ	2,320.30	1,909.50	3,249.30	2,022.20	7,036.40	1,913.20	4,980.00	1,474.40	2,868.40
構成比(%)	54.9	47.0	47.8	46.1	68.6	45.1	44.7	48.2	46.9
ハマウリ	1,903	2,155	3,553	2,363	3,222	2,329	6,155	1,584	3,242
構成比(%)	45.1	53.0	52.2	53.9	31.4	54.9	55.3	51.8	53.1
合計	4,223.30	4,064.50	6,802.30	4,385.20	10,258.40	4,242.20	11,135.00	3,058.40	6,110.40

表 5 セリとハマウリの金額比較 (円) ¹⁴⁶

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
セリ	782,319	673,468	1,164,183	731,855	2,466,535	653,551	1,825,231	504,650	1,036,464
構成比(%)	50.7	44.3	45.0	43.6	65.7	41.2	42.6	44.3	44.4
ハマウリ	761,200	846,000	1,421,200	945,200	1,288,800	931,600	2,462,000	633,600	1,296,800
構成比(%)	49.3	55.7	55.0	56.4	34.3	58.8	57.4	55.7	55.6
合計	1,543,519	1,519,468	2,585,383	1,677,055	3,755,335	1,585,151	4,287,231	1,138,250	2,333,264

表 6 セーイカとシイラの数量比較 (kg) ¹⁴⁷

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
セーイカ	13,668.30	9,295.20	9,333.70	12,012.60	8,596.10	5,562.50	9,008.50	7,835.70	9,646.80
構成比(%)	5.5	69.6	57.8	73.3	45.6	56.7	44.7	71.9	61.2
シイラ	233,933	4,064.50	6,802.30	4,385.20	10,258.40	4,242.20	11,135.00	3,058.40	6,110.40
構成比(%)	94.5	30.4	42.2	26.7	54.4	43.3	55.3	28.1	38.8
合計	247,601.30	13,359.70	16,136	16,397.80	18,854.50	9,804.70	20,143.50	10,894.10	15,757.20

表 7 セーイカとシイラのアメ比較 (円) ¹⁴⁸

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
セーイカ	7,069,022	6,004,741	6,425,786	7,762,551	4,309,903	2,858,342	5,231,999	4,428,193	5,309,080
構成比(%)	82.1	79.8	71.3	82.2	53.4	64.3	55.0	79.6	69.5
シイラ	1,543,519	1,519,468	2,585,383	1,677,055	3,755,335	1,585,151	4,287,231	1,138,250	2,333,264
構成比(%)	17.9	20.2	28.7	17.8	46.6	35.7	45.0	20.4	30.5
合計	8,612,541	7,524,209	9,011,169	9,439,606	8,065,238	4,443,493	9,519,230	5,566,443	7,642,344

¹⁴⁵ 国頭漁業協同組合提供資料をもとに筆者作成。¹⁴⁶ 国頭漁業協同組合提供資料をもとに筆者作成。¹⁴⁷ 国頭漁業協同組合提供資料をもとに筆者作成。¹⁴⁸ 国頭漁業協同組合提供資料をもとに筆者作成。

9. 3. 柔軟性を担保するもの

9. 3. 1. 宜名真漁師の柔軟性を支える複合的な実践

以上見たように、宜名真漁師たちは自然環境や社会環境の変化に柔軟に対応することで生活を成り立たせてきた。しかしそれは単純に宜名真漁師が昔から浮魚礁漁をやってきたからという受動的な結果ではない。むしろ、フーヌイユを模った像の設置やメディアを利用した販路の開拓、他者との関係性を築くためのふるまいや協議会の開催、さらには昔から受け継がれてきたハマウリのような地域固有の流通形態を受け継ぐなど、積極的な働きかけが複合的に重なり合うことで生み出されてきたものである。

これまでに述べてきた事例でもわかるように、宜名真集落の浮魚礁漁は複合的な意味合いを持っている。漁業が専門化して以降、漁師たちのさまざまな取り組みによって経済的な利益を向上させた結果、現在では主要な漁獲対象種による収入を補う二次的な資源として位置づけられるようになっている。

こうした二次的な資源は収入を増やすという実利の部分だけでなく、不確実性が高いと思われる漁業活動におけるリスクを回避するという間接的な機能を持っている。そのため、主要な漁獲対象種にこだわりすぎることを避け、その分の損益をある程度は補填することができていると考えられる。言い方を換えれば、漁業における不確実性を緩和し、生活における「安心」を作り出しているわけである。

外部社会との積極的な相互作用の中で浮魚礁（漁）が文化資源化されてきたことも大きな意味を持つ。さまざまな取り組みを行いながら地域内外との交流をはかり、文化資源としての価値を高めることによって地域固有の文化としての位置づけを獲得していったことは、裏を返せば、浮魚礁漁に関するかかわりの主体性を外部社会に認識させることにつながっている。

メディアやイベントを介した文化資源としての浮魚礁（漁）の表象は結果として社会的なインパクトを生み出すことになり、浮魚礁漁に関する補助金を獲得するなど、現在では行政や漁協による協力を得ることもつながっている。こうした関係性を築くことで、歴史的に行われてきたハマウリという地域固有の流通のしくみをさらに活かすことができ、さらにはフーヌイユの二次的な資源としての価値を高めることができている。

さらに、こうした相互作用を主体的に行うことができる背景には、浮魚礁の作製・設置における宜名真漁師のふるまいが重要である。たとえば、漁協統合によって共同利用権が拡大した際には浮魚礁（漁）や加工品の干物が地域固有のものではなくるとともに、歴史的に築かれてきた文化的な価値を衰退させる契機になるかとも思われた。

ところが、宜名真漁師たちは他の地区の漁師たちに「ふるまう」ことで浮魚礁にかかわる関係性を築き、漁にかかわる主導権を保持しながら労働力や資金を確保することに成功している。すなわち、宜名真漁師は浮魚礁の利用をめぐる人と人との関係性にも目を配っており、浮魚礁漁に関する主導権を持ち続けながらかかわりの主体としての権利を手放さないでいるわけである。

その結果、魚の動向や天候などの自然環境に対してだけでなく、共同利用権の拡大などの社

会環境の変化に対してもうまく対応しており、経験的に培われてきた知識や技術を活かしながら漁に対する決定権を持ち続けることができています。宜名真漁師だけで行われる浮魚礁漁に関する協議会はその表れであろう。

宜名真漁師の柔軟性を担保するために特に重要だと考えられるのが、協議会で話し合われる「ずらし」についてである。協議会が存在することにより、自然環境や社会環境の状況に応じて漁期やハマウリの期間をずらししていくことができおり、宜名真漁師の柔軟性を向上させていると考えられる。つまり、“海を離れたところで行われる浮魚礁を維持し活用するための複合的な実践”こそが宜名真漁師の柔軟性を支えるしくみだといえるだろう（図 28 参照）。こうしたしくみが生業活動におけるセーフティネットを創出し、生活戦略に厚みを持たせることにつながっている。

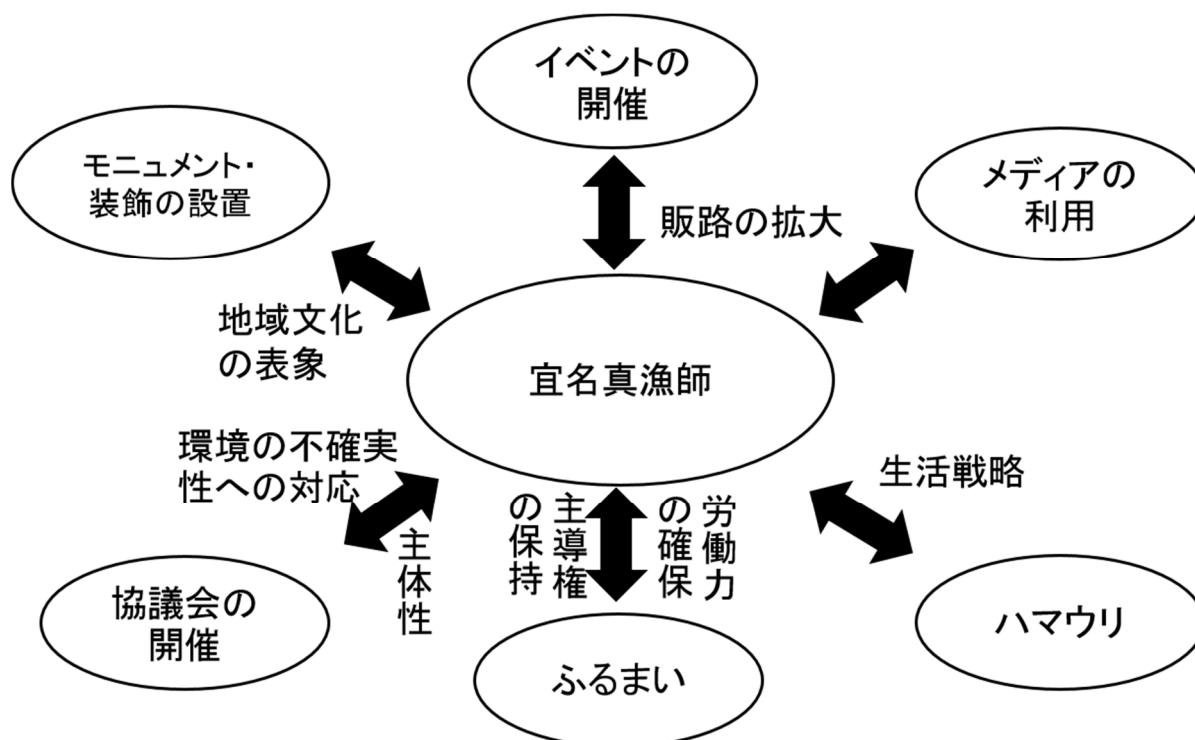


図 28 宜名真漁師の海を離れたところでの複合的な実践

9. 3. 2. 「結果としての資源保全」の可能性

「やってからやさ、結果は」¹⁴⁹ある漁師のこの言葉は、浮魚礁漁の性格を端的に表している。すなわち、釣れるかどうかはわからないが、やってみないことには釣れることもないということを表示し、とりあえずやってみて、あとのことはまたみんなで考えようという意味を含むものだと考えられるわけである。

注目すべきは、この段階では漁の結果がほとんど重視されていないことである。もちろんこれは単純に投げやりな態度ではない。これまで見てきたさまざまな実践が複合的に重なり合っていることがこのような態度を後押ししていると考えられるわけである。

ただし、このような思いとは裏腹に、宜名真漁師の漁業暦からはそれほどフヌイユが重要視されているものではなく、あくまでも主要な漁業種を補完する資源として位置づけられていた。前述のある漁師の言説を生み出しているのもやはり、生業活動におけるセーフティネットの存在があることや、これまで見てきたさまざまな実践があるからである。

重要なのは、こうしたしくみを築くことで「結果」を受け入れる態勢を整えておくことだろう。そして、その結果を納得のいく形で受け入れることができるのも地域主体の資源利用・管理だからであり、リスクと責任を負う主体が一致していることで地域の現実的な事情を含みこんだ資源管理が可能になるだろう。

本章でみてきた事例をふりかえってみると、生業活動という「日常」の中にさまざまな実践を重ね合わせることで文化資源を生活戦略におけるセーフティネット化させることに成功しており、そのことが柔軟性を支えるしくみとなっていたということができる。そして、必ずしも明示的ではないが、主要な漁獲対象種にこだわらないための二次的な資源を創出することは、結果として主要な漁獲対象種に対する漁獲圧を軽減させることにもつながっており、「結果としての資源保全」の可能性を持っていると考えられる。

宜名真漁師の複合的な実践からは、単に浮魚礁漁を守ろうとしているように表面上は見えるかもしれない。しかし、浮魚礁漁を継続しながらフヌイユの二次的な資源としての価値を高めていきながら、特定の漁業種にこだわらないような社会的なしくみを生み出していることから、意図せざる結果としてその他の漁業資源を保全している可能性があると考えられる。

第4～8章にかけて見てきた徳之島におけるソテツ利用も、人々が外部社会との社会関係を常に組みなおしながら資源利用を継続させてきた。これは言い換えると、絶えず繰り返す自然環境や社会環境の変化の中で、資源の位置づけや社会関係を再配置しながら資源利用を継続させてきたものであり、地域住民が試行錯誤を重ねながら現在まで自然資源管理を行ってきたとも言えるだろう。その結果として現在でもソテツを使い続けることができおり、こうした関係性の中で地域環境（景観）が築かれてきたと考えることができる。

また、第3章で見たように、現在の地域環境管理に自然とのかかわりの中で築かれてきた規範意識を持ち出すことで環境管理にかかわる正統性を確保することに成功していた。このことは、一見すると地域環境に積極的にかかわる権利を確保しようとするものであるように見える。しか

¹⁴⁹ 2010年9月29日宜名真漁師の協議会での会話から。

しながら、裏を返せばこれは、現在の社会関係や地域環境において生活を営んでいく中で、自然とかかわることで築かれてきた規範意識、あるいは自然と人との歴史的な関係性そのものを現在の生活の中のどこに位置づけたらよいか、という実践と試行錯誤だったとも言い直すことができる。

こうした地域環境管理の場で持ち出される自然とのかかわりによって築かれた規範意識は、第2章で見たように、やんばる地域の人々が歴史的に自然環境との関係性を結んできたからこそ生み出されたものである。第3章の事例は、それらを今度はどうつないでいくか、という実践として捉えられるだろう。

本論文で見てきたそれぞれの事例は、一見まとまりがないように見えるかもしれない。しかし、やんばる地域にしても徳之島にしても、本論文で見てきた事例は、自然と人との関係の連続性をどのように結んでいくか、あるいはその関係性をどのように担保していくか、というときに現れてきた人々の営みと実践だったと考えられる。こうした地域社会における自然と人との関係性を結び続けていこうとする（あるいは、結びなおしていこうとする）試行錯誤の結果として、現在まで自然資源利用が継続されてきたと考えることができる。こうした実践や試行錯誤は、人々の“日常”と直結しているし、また、“日常”の中で行われているものである。したがって、日常的な生活実践から生み出される資源保全の社会的なしくみとして捉えることができる。本論文を通して浮き上がらせたかったことは、こうした地域社会の人々の“日常”にひそむ資源保全のしくみだった。

重要なことは、地域環境保全や自然資源管理の現場において、資源の減少や劣化などを契機とした対策の必要性だけでなく、本論文で見てきたように、「結果としての保全」を可能にしている社会的なしくみも含めた資源管理の可能性を検討していくことだろう。

丸山（2013）は、「堅い保全」と「柔らかな保全」を対置させながら「柔らかな」環境保全における「結果としての環境保全を実現するシナリオを描いていくこと」（丸山，2013：316）の必要性を論じている。

丸山の議論をここでの議論に引きつけて地域主体の自然資源管理の持続性を考えた場合、生業活動における柔軟性のあり方が「柔らかな管理」の結果を保証することになる、ということになるだろう。そして本章で見てきた地域社会の生業活動における柔軟性を支えるしくみには、「結果としての資源保全」の可能性が内在しており、地域主体の自然資源管理や地域環境保全を考える際のひとつの手がかりとなる。

9. 4. おわりに

本章は、本論文の議論を総括的に論じようとするものであった。そのためにまず、沖縄県国頭村宜名真集落の漁民の生活戦略をみる中で、自然資源利用にかかわる柔軟性を支えるしくみを明らかにしてきた。その結果、宜名真集落では生業活動の中で複合的な実践を重ねることで文化資源をセーフティネットとして位置づけることになり、これらが有機的にからみ合うことで柔軟性を担保するしくみとなっていることが明らかになった。そして、こうした柔軟性に支えられながら営まれている資源利用には「結果としての資源保全」に資する社会的なしくみが

内在している可能性を指摘した。

本論文のそれぞれの章で見てきた事例も、日常生活を営む中で、人々が自然資源をめぐって試行錯誤を重ねたり、さまざまな実践を行ったりしながら自然資源との関係性をつないできたものであると位置づけられ、こうした「結果としての資源保全」を可能にする社会的なしくみを築き上げているものと位置づけることができる。

さて、宜名真集落に限って言えば、現在の浮魚礁は宜名真漁師が主体となって管理・利用している。ただし、宜名真漁師としても独占的な利用を望んでいるわけではなく、どのようなしくみを作れば他の地区の漁師も浮魚礁を利用することができるかを試行錯誤している段階である。2014年11月23日には、数年ぶりに「フーヌイユ祭り」が開催された。やはりこの祭りも、さまざまな主体がからみあいながら実施されたものであり、現在でも試行錯誤は続けられている。

とはいえ、宜名真漁師の中で他の地区の漁師に浮魚礁をどのように使ってもらうか、使える時間帯を設けるのか、いくらかの利用料を支払ってもらうのか、ということが話し合われるなど着実に物事は動き出している。

こうしたガバナンスにかかわる問題は残るが、これらの問題に関しては今後の動向を見ながら慎重に調査を進めなければならないと考えられるため、今後の課題として位置づけておきたい。

本論文では、本章を本論的な意味を持った最後の章として位置づけ、地域社会における日常的な実践に内在する資源保全のしくみについて総括的に論じてきた。このあとの第10章は、奄美群島における文化財をめぐる近年の動きを事例に、地域環境保全に資する社会実践的な調査の可能性を記述・分析するものである。

第10章には本論的な意味合いを持たせていないが、本論文全体を通して考えてきた地域環境保全を達成していくためにも大変示唆に富む視点となっている。そのため、第10章では奄美群島における文化財をめぐる近年の動きを順序立てて整理しながら、地域環境保全の場で必要な視点を提示してみたい。

10. 地域環境保全に資する社会実践的な調査の可能性―奄美群島、徳之島における「文化財悉皆調査」の経験から

10. 1. この章で論じたいこと

近年、地域文化を活かしながら地域の環境を保全することへの社会的な関心が高まっている。そこでは、伝統的建造物や歴史的建造物、あるいは文化的景観や伝統文化などを活用した取り組みが行われており、まちづくりや地域振興と関連づけられて地域文化の利用と保全が語られることが多い。

多くの場合、こうした活動において保全の対象となる「環境」は、環境社会学では歴史的環境と呼ばれる。この概念は歴史的景観や歴史的町並み、歴史的遺産、歴史的資産、文化財などと近い概念である（片桐，2000）。

また，“自然環境と関係の深い文化”という視点で見ると、里山保全運動や里山ボランティアなどのように、地域社会の人々が自然とかかわることによって形成された自然環境（つまり文化化された自然）を活かした取り組みなどもある。

本論文ではこれまで、地域社会の自然資源利用の動態を見る中で、地域主体の地域環境保全や自然資源管理のあり方を検討してきた。そしてその中で、「結果としての資源（環境）保全」にかかわる社会的なしくみを保全することの可能性について論じてきた。

しかしながら、少し視点をずらしてみると、前章までに見てきたやんばる地域や奄美地域の自然資源利用の様態は、「地域文化」としての性格を持ち合わせていることがわかる。さしあたって「地域文化」を『新社会学辞典』の「地域社会の共同生活のなかから形成され、地域生活の個性を刻印された文化」（森岡ほか編，1993）という説明に即して捉えれば、本論文で見てきた自然資源利用もこれに含まれることになる。

したがって、ひとまず本論文で見てきた事例に限っていえば、自然環境と人、あるいは社会とのかかわりは、（個人的であれ集団的であれ）地域社会に共有された自然環境をめぐる行動様式、すなわち「地域文化」のひとつとして位置づけることができる。

たとえば、やんばる地域の楚洲集落におけるマービウミは自然環境とかかわることによって集落のアイデンティティーが形成され、地域共有の規範意識や精神世界を築いてきた。また、宜名真集落のフーヌユ漁は数百年の歴史を持ちながら、現在では集落を象徴するような営みになっている。さらに、宜名真集落のフーヌユ漁をめぐる儀礼祭祀に関する報告もある（橋村，2009）。こうした営みは、いずれも地域文化としての側面を持ち合わせている。

徳之島に限らず、奄美群島におけるソテツ利用をめぐる民俗に関しても上江洲（1985）や安溪（2011）による詳細な報告がなされており、歴史の中で培われてきた民俗的な知識や技術なども地域文化として位置づけることができる。

このように、地域社会における自然資源利用を地域文化のひとつとして捉えれば、地域環

環境管理と地域文化の保全とを関連づけて議論することも可能だろう。地域環境保全や自然資源管理という文脈から「結果としての保全」の可能性を検討していくには、そうした社会的なしくみが内在する地域文化的側面を実践的に掘り起こしていくことが必要となる。

すなわち、地域の「環境」保全をめぐる問題は、自然環境の保全にとどまらず、地域の歴史や文化の保全との関連性を含めて考えることが大事である。

問題は、地域環境管理に資する社会的なしくみを含んだ「地域文化」をどう掘り起こし、どういう社会的なしくみのもとで保全していくか、ということである。地域社会における環境保全や自然資源管理の社会的なしくみに埋め込まれた地域文化を実践的に掘り起こしながら、それを同時に保全することのできる社会的なしくみを構築していくことが必要になる。本章では、こうした社会的なしくみづくりにおける社会実践的な調査の可能性を検討してみたい。

特に、前章で論じた「結果としての保全」を可能にする社会的なしくみは、“結果としてうまくいっているがために環境保全の問題として現れにくい”という側面を持っている。そのため、その社会的なしくみを探し出すこと自体が困難な場合がある。

ふたたび、こうした社会的なしくみを掘り起こしたり、拾い上げたりしながら、それを保全していく社会的なしくみを作り出すことはできないだろうか。

実は、現在の奄美群島の動きの中に、地域文化を掘り起こしながら、それらを地域固有のしくみの中で保全・活用していこうという実践的な取り組みが行われている。詳細は後述するが、この取り組みには、地域住民、行政、専門家（あるいは研究者）などの多様なアクターがかかわりながら、それぞれの参加のもとで地域文化（あるいは「文化財」）にかかわる調査が実施されている。

この取り組みの一環として、徳之島の天城町では、文化庁が募集した「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を受け、2011（平成23）年度から町内の文化財を網羅的に把握する「文化財悉皆調査」を実施した。そして、文化財行政の関係者から依頼を受け、「調査専門員」として私はこの事業にかかわってきた。

徳之島における文化財悉皆調査では、行政や地域住民を巻き込むかたちで地域の歴史や文化に関する調査が進められた。これは行政や専門家がトップダウン的に「これが大事」と決めるのではなく、地域住民自らが大事だと思う歴史や文化を拾い上げる調査である。その中には当然、自然環境と人、あるいは社会とのかかわりの歴史の中で培われてきた文化も存在し、人々が「文化」として自然資源を利用することで地域環境が形成されてきたことを示唆させるものであった。

その地域環境を「地域文化」という文脈から保全していこうとする社会的なしくみづくりの一端を担っているのが文化財悉皆調査であり、とりもなおさず、この取り組みは地域文化を媒介とした地域環境管理や保全に資する社会的なしくみづくりとして位置づけることができる。結論をやや先取りして言うと、この調査で重要だったのは、地域社会目線で実践的な調査を実施してきたことにある。

こうした調査の根底には、そもそも文化財の保護（保存）・保全が目的として想定されており、その目的を達成するための手段として、地域活性化に地域文化（文化財）を活かす（使う）、というものである。

奄美群島における地域文化に関する調査は、そのために“使える”ものを地域社会の目線から拾いあげようとするものであり、一般的な学術的な調査と比べて、より実践的な調査が志向されている。このように、地域社会が“使える”物事を拾いあげるための調査を本章ではひとまず“社会実践的な調査”として位置づけ、議論を進めていきたい。

実のところ日本では、調査方法をめぐる議論に関してはある程度の蓄積があるが、浜本（2008）が指摘するように、「地域政策と関係が深いと考えられる地域社会学や環境社会学においてさえも、地域社会における権力構造の把握、住民運動や市民運動の展開過程分析、住民論理の理解等々に力点が置かれ、実践的問題解決を志す研究はそれほど多くない」（浜本，2008：38）。地域に根ざした環境保全を進めていくためには、研究のための調査というよりは、地域が使える成果を提示することができる実践的な調査を実施していくことが望ましいだろう。

以上を背景に、本章では、徳之島における文化財悉皆調査専門員としてかかわった経験やそれに関連する取り組みから、地域環境保全に資する社会実践的な調査の可能性を検討する。

そのためにまず、以降では文化財悉皆調査の背景となった「歴史文化基本構想」や「奄美遺産」といった概念を整理する。そして、“地域環境を保全する社会的なしくみ”をどう築いていくことができるのか、ということについて、徳之島における文化財悉皆調査の経験や取り組みの事例をモデルとして、地域環境管理における社会実践的な調査の可能性を検討していく。

10. 2. 「文化財悉皆調査」の背景

10. 2. 1. 「歴史文化基本構想」の提言と「文化財総合的把握モデル事業」の実施

2007（平成 19）年 10 月に出された「文化審議会文化財分科会企画調査報告書」¹⁵⁰の中で、「歴史文化基本構想」が提言された（大和，2011）。これは、近年の文化財保護をめぐる社会の要請の高まりを受けたものである。その内容は「文化財を総合的に把握するための方策」と「社会全体で文化財を継承していくための方策」に大別されている（宇検村・伊仙町・奄美市教育委員会，2011）。

¹⁵⁰ 文化審議会は、「中央省庁等の改革の中で、国語審議会、著作権審議会、文化財保護審議会、文化功労者選考審査会の昨日を整理・統合して、平成 13 年 1 月 6 日付けで文部科学省に設置」されたものである。そのうち「文化財分科会」は「文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議する」ために設置されている（文化庁ホームページ：www.bunka.go.jp/bunkashingikai/about/index.html）。

日本国内の文化財をめぐる制度としては 1950（平成 25）年に文化財保護法が成立し、社会情勢のさまざまな変化の中で、国の歴史をたどるために重要だとされる歴史的な建造物や遺跡、祭りや行事などが失われることのないよう、法制度のもとで指定・保護措置がとられてきた。

しかしながら近年では、文化財保護をめぐる社会の要請は大きく変化してきており、地域の文化財や歴史文化に対して人々の関心が高まっている。たとえば、法制度によって保護の対象になっている記念物や美術工芸、建造物や民俗文化財なども、地域社会から見れば地域おこしやまちづくりのための重要な地域資源として認識されるようになり（西村，2011），実際のまちづくりの現場でも文化財を活かした取り組みが行われるようになってきている。私がかかわってきたいくつかの例を述べると、3 章で取り上げた楚洲集落の地域おこしでは、地域の歴史文化との関係性が深い共同売店の役割が重視され、北海道日高町の地域活性化事業においても地域文化を活かした取り組みが行われており、まちづくりにおける地域文化への要請が高まっていることを窺い知ることができる。そのほかにも、まちづくりや地域活性化に地域文化（あるいは「文化財」）を活用することは多くなっている。

しかしその一方で、過疎化や高齢化などの社会状況の変化によって、地域の歴史とともに育まれてきた文化財が地域社会という基盤そのものを失う危機に面している状況もある。

こうした状況を背景に、「文化財をめぐる社会情勢に対する以上のような認識のもと、文化財と、その母体でありゆりかごでもある地域との緊密な関係を回復させ、保存活用の向上を図るとともに、地域の歴史や文化を活かしてまちづくりや地域の活性化などを推し進めるための具体的な方策として提案された」（大和，2011：9）のが歴史文化基本構想であり、「有形・無形、そして指定の有無にかかわらず、地域の文化財を総合的に把握し、それらの適切な保存・活用を図る方策として」（梅津，2011：14）提言されたものである。また、歴史文化基本構想に盛り込むことが望ましい事項として、「相互に関連する文化財を『関連文化財群』として一体にとらえ、総合的に保存・活用を図ること、またこうした文化財がまとまってある場合には、周辺の環境を含め『歴史文化保存活用区域』として位置づけること」（大和，2011：10）が提案されている。

すなわち、さまざまな社会情勢の変化を受け、（広い意味での）社会の文化財に対する認識が変わっていく中で、文化財保護施策を拡充・充実させるための新たな取り組みとして提言されたのが歴史文化基本構想ということができるだろう。

なお、文化審議会文化財分科会は、歴史文化をもとにまちづくりを行っていくための新たなマスタープランとして歴史文化基本構想を位置づけており、文化財やまちづくりにかわる周辺法制度（「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」〈通称、「歴史まちづくり法」〉など）や施策との連携が必要になってくるとされているが、本章は歴史文化基本構想についてなんらかの評価を与えたり、その是非を問うたりするものではないためその関係性には踏み込まず、ここでは歴史文化基本構想の概要を述べるにとどめておく。

さて、以上のような経緯で提言された歴史文化基本構想であるが、実際の地域社会におい

て歴史文化基本構想がどのように位置づけられるのかを把握するため、文化庁では、2008（平成 20）年度から 2010（平成 22）年度までの 3 年間にわたって「文化財総合的把握モデル事業」を実施した。

この事業では、全国 23 の市町村（そのうち 5 市町村は協同での事業実施のため 20 地域）が選定¹⁵¹され、「それぞれの地域において学識経験者、文化財専門家、市民、行政の参加による策定のための委員会が設置され、①地域内のすべての文化財類型の調査、②基本構想の策定、③基本構想に基づく『保存活用（管理）計画』の策定、④地域住民等に対する説明会等の開催」（大和、2011：10）が実施された。

文化財総合的把握モデル事業を実施したそれぞれの地域では、各地方公共団体の方針をもとに「歴史文化基本構想」が策定されている¹⁵²。そのうち、本章の内容と関連の深い宇検村（奄美大島）、伊仙町（徳之島）、奄美市（奄美大島）はこの事業を協働で実施し、奄美群島全体としての歴史文化基本構想を策定することに努めている。

こうした取り組みの広がりには、徳之島天城町で実施した文化財悉皆調査の背景として位置づけられる。そのため、以降では、奄美地域の 3 市町村が協働で実施した文化財総合的把握モデル事業について記述していく。

10. 2. 2. 「奄美遺産」という考え方

宇検村、伊仙町、奄美市の 3 市町村は、2008（平成 20）年度からの 3 年間、文化庁の「文化財総合的把握モデル事業」を受け、実施した。上述したように、この事業の背景には、2007（平成 19）年 10 月に文化庁が出した「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」によって提言された「歴史文化基本構想」があった。

奄美地域では当初、宇検村、伊仙町、奄美市が中心となって文化財総合的把握モデル事業を進めていたが、現在でも継続して文化財の総合的な把握に努めている。ただし、事業終了後は文化財総合的把握モデル事業を実施した 3 市町村だけでなく、その他の町村、鹿児島県大島支庁、奄美群島広域事務組合、奄美群島文化財保護対策連絡協議会などとも連携しながら、その範囲を奄美群島全体まで広げ、奄美群島全体での文化財調査を進めている。

この 3 市町村は、「従来の文化財の類型に分類しにくいものや評価の定まらないものも含めて奄美群島に所在する文化財を把握するため、奄美固有の文化的資源を『市町村遺産』と

¹⁵¹ 梅津（2011）によると、この事業の選定にあたっては、「文化庁は、有識者による『文化財総合的把握モデル事業』選定委員会の意見を参考にしながら、全国的に『歴史文化基本構想』の策定が推進されるように、市町村の規模や地域バランス、文化財の広がりなどを考慮するとともに、さらに共同提案について別途審査するなどして、さまざまなタイプの地区を選定した」（梅津、2011：14）ものとされている。

¹⁵² 各地方公共団体が策定した「歴史文化基本構想」に関しては、文化庁ホームページ www.bunka.go.jp/Bunkazai/rekishibunka/kousou.html にて詳細な報告書が掲載されているため、そちらを参照されたい。

定義し、分類、調査、整理、リストの作成」(松本, 2011 : 19)を行っている。

3 市町村が定めた「市町村遺産」の抽出基準は、「①島民にとって『大切なもの』『親しまれてきたもの』『敬われてきたもの』『将来に引き継いでいきたいもの』『守り、伝え、残したいもの』であり、②一定の時間にわたって『受け継がれてきたもの』」(松本, 2011 : 19)となっている。

こうした要素を持った地域の歴史文化を行政や文化財専門家、地域住民などが協働で調べ、この調査によって把握した「市町村遺産」のデータを基礎資料としながら、奄美群島全体からみた歴史文化の特徴を洗い出す作業に取り組んでいる。なお、奄美群島における「市町村遺産」の固有性や普遍性を特徴づけるテーマとして「歴史遺産」「生活遺産」「集落遺産」という 3 つのテーマを設定している (松本, 2011)。

なお、この 3 つの重点テーマにはそれぞれ役割がある。以下がその役割である。

- ①歴史遺産：歴史上の時代ごとに、奄美群島の社会的役割や特徴的な事象との関連性を有する特徴的な文化財群を拾い上げ、奄美特有の歴史を明らかにする。
- ②生活遺産：奄美群島における島民の暮らしの中に深く刻み込まれ、継承されてきた、人と自然との濃密な関係を有する特徴的な文化財群を拾い上げるにより、奄美文化の固有性と多様性を明らかにする。
- ③集落遺産：特徴的な空間構造・認識、年中行事、伝承・芸能、景観要素等を共有し、継承している集落（シマ）を、ひとつの関連性を有する文化財群として捉え、拾い上げるにより、集落（シマ）を原単位として大切にされている奄美群島民の世界観を明らかにする。

(宇検村・伊仙町・奄美市, 2011 : 15)

そして、地域住民にもわかりやすいように、この 3 つのテーマごとにストーリーを設定し、ストーリーを構成する要素を「市町村遺産」の中から抽出したうえで「関連遺産群」としてまとめている (松本, 2011)。

奄美群島の文化財調査で特徴的なのは、「市町村遺産」の重点テーマにもとづいて設定されたストーリーとの明確な関連性を持っている「関連遺産群」のうち、奄美の歴史文化を代表するものとして認定されたものを「奄美遺産」として独自に拾い上げ、それらを含めて地域文化（あるいは「文化財」）を保存・活用していこうとするところである (松本, 2011 ; 文化庁, 2011)。

こうして見ると、グローバルな制度の枠組みの中に「奄美遺産」も含まれるように思われるかもしれないが、実際には従来の制度や施策の枠組みに組み込むことができない「文化財」を地域独自の社会的なしくみの中で拾い上げようとするものとなっている。宇検村, 伊仙町, 奄美市教育委員会 (2011) は「奄美遺産」の取り組みを以下のように説明している。

「奄美群島の多種多様な自然と文化は九州や琉球、中国大陸などの影響を強く受けつつ、奄美らしさを漂わす独自の文化を形成してきました。その文化は私たちの生活の中に今も、当たり前のように生きています。しかし、私たちにはあまりにも当たり前すぎて気付かれにくいのが文化的な遺産です。奄美群島 みんなが『敬い、守り、伝え、残したい』ものを『奄美遺産』として奄美群島全体で広域的に捉えた取り組みを推進していきます。

『奄美遺産』とは今までシマ（集落）に伝わってきたシマの宝の物語や歴史を調べ、シマの活力として継承し、活用することを目指します。そのためにこれから各自治体が『奄美遺産』の保存活用計画を作成し、関連する事業を効率的に進める必要があります。

『奄美遺産』はこれから 12 市町村が認定委員会などを組織して認定を行います。

これからは奄美群島が広域的に取り組む『奄美遺産』として守り、伝え、継承し、活用する活動はみんなが応援し、取り組むことです。そのためには多くの群島の皆さんに知っていただくことから始まります。」

（宇検村・伊仙町・奄美市，2011：6）

すなわちこれは、従来の文化財指定・保護措置などに見られるようなトップダウン的な施策ではなく、地域社会の歴史とともに育まれてきた文化を地域住民の視点や価値観にもとづいて拾い上げ、ボトムアップ形式で評価していこうとする、いわばローカルな認証制度のようなものであり、地域社会で歴史文化を活用しながら守っていこうとする地域主体の取り組みとして位置づけられる。奄美群島における歴史文化基本構想や文化財総合的把握モデル事業、「奄美遺産」の取り組みで中心的な役割を担っている中山（2012）は、「文化資源を歴史文化基本構想にまとめるには文化財の固定観念を一応リセットし、自分たちの生活の中にある自然との関わりかたや島民が大切なもの、味や香りのするものまでを含めた視点で捉えるということにした」（中山，2012：80）と述べている。

この取り組みは、基本的には「文化財」に関する調査であるため、記念物や美術工芸、建造物や埋蔵文化財、民俗文化財が対象になる。しかしながら、これらの「文化財」と関連する生活様態や文化の重要性が意識され、地域の生業活動や精神世界、あるいは伝承に至るまで、従来の「文化財」の枠組みでは捉えられにくかった自然と人とのかかわりの歴史までも含めたかたちで「文化財」を拾い上げていく取り組みとなっている。

こうした理念のもとで行われる「奄美遺産」の取り組みでは、枠組みありきの「文化財」だけでなく、地域社会目線での地域文化の重要性を認識させ、文化の連続性や重層性を持った地域文化を総体的に捉えることが可能になる。こうした取り組みは、社会システムのひとつとしての地域文化を社会の中に埋め戻す役割を担っている。

しかもそのしくみは割と単純なもので、地域の人たちが「大事」だと思っている「文化」を住民自らが提案し、それを奄美遺産認定委員会が認定するというものである。このようなしくみをつくりあげることで、これまではトップダウンで指定保護措置がとられてきた（つ

まりグローバルな枠組みや価値観のもとでその「文化財」の重要性がはかられてきた)「文化財」に対し、住民自らの視点や価値にもとづいた「地域文化」を掘り起こしていくことができるようになっている。

ところで、2013年12月初旬、奄美市西仲間集落(奄美大島旧住用町)で、実際に「奄美遺産」の取り組みにかかわる調査に参加する機会があった¹⁵³。そこでは、日本自然保護協会(NACS-J)が推奨する「人と自然のふれあい調査」の手法によって、地域の人々と自然との関係を記録する会が開かれており、地域の生業活動や自然資源利用に関する話を中心に、自然と人との関係性から生み出される民俗技術や知識、さらには自然とかかわるときの社会的なしくみなどの話が出た。「奄美遺産」としてもそうであるが、この調査結果は、奄美群島が「環境文化型」の国立公園・世界自然遺産を目指すときの重要な成果として位置づけられている(鹿児島大学、2014)。

明示的でないので少しわかりにくいですが、こうした取り組みは、従来の制度や施策、あるいは「市町村遺産」のような枠組みからこぼれ落ちてしまう「地域文化(あるいは、文化財)」を、地域社会固有のしくみを構築することで拾い上げようとするものである。さらにそこでは、従来の「文化財」概念の枠組みに収まりきらない、地域の人々が大切にしてきたコトやモノ、あるいは文化だけでなく、自然と人のかかわりにおける歴史文化的な側面をも含めて記録していくことが可能になっているわけである。

奄美群島では、こうした地域独自の社会的なしくみを築くことにより、グローバルな制度とローカルな社会的なしくみを組み合わせ、従来の文化財関連の制度や施策の枠組みでは収まりきらない地域文化を活用・保全することにつなげている。

10. 3. 徳之島における「文化財悉皆調査」の経験

10. 3. 1. 「文化財悉皆調査」の概要

これらの取り組みを背景に、徳之島天城町では、2011(平成23)年度から文化庁が取り組んでいる「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を受け、文化財悉皆調査を実施した。文化庁ホームページによると、この事業は、「我が国の『たから』である地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進する」(文化庁ホームページ¹⁵⁴)を目的として

¹⁵³ このときの調査は、厳密には鹿児島大学が取り組んだ「地域の環境文化に依拠した世界自然遺産のあり方に関する調査検討業務」(平成25年度)の一環として行われたものであるが、この事業は「奄美遺産」の取り組みとの連携が意識されているため、「奄美遺産」に関する調査の一部としても位置づけることができる。

¹⁵⁴ 文化庁ホームページ(www.bunka.go.jp/bunkazai/kanko_kasseika/index.html)より。

行われている。この事業は、これまで見てきた「歴史文化基本構想」や「文化財総合的把握モデル事業」、「奄美遺産」との関連が深く、広く地域の文化財を調査して保存・活用していくとするものである。

この事業を受けて、天城町でも文化財基礎情報を整備することを目的としている。具体的な作業内容は、「天城町文化財リストの作成」「文化財位置情報の詳細な記録」「既存資料の整理（考古資料・民具・文書）」「天城町内文化財悉皆調査報告書の作成」の4つを柱としている。

文化財リストの作成は、学芸員を主体に、資料収集作業員、調査協力者とともに、天城町文化財リストの作成を行っていくものである。また、文化財位置情報の記録は、文化財悉皆調査で得た結果から、集落ごとの地図上にそれらの文化財をマッピングしていくものである。既存資料の整理は、天城町の社会教育課で所蔵している考古資料や民具、古文書の整理を行いながらその概要を記述し、これらを文化財リストに登録するものである。そして最終的にはこれらの調査結果をひとつの報告書にまとめ、本事業の成果とするものである。なお、この事業の一環として、いくつかの集落では、民俗歌謡の伝承教室や郷土芸能教室、伝統芸能継承教室などを行っている。

ところで、文化財悉皆調査の対象となった「文化財」は、大別して「歴史遺産」「生活遺産」「集落遺産」の3つのカテゴリーに分かれている。

「歴史遺産」は町内の遺跡や遺物を対象としており、「集落遺産」は各集落の地名や儀礼、民俗行事、伝統文化、伝承などを対象としている。そして「生活遺産」は各集落の人々の生業活動や自然資源利用、土地利用などが対象となっている。なお、文化財悉皆調査におけるこの3つのテーマは、基本的には「奄美遺産」の取り組みと連動している。

さて、私は2011（平成23）～2013（平成24）年度の間、文化財悉皆調査専門員としてこの調査にかかわってきた。基本的には上記の4つの作業を進めてきたが、その中でも特に、天城町内の各集落（14集落）における「集落文化財協議会」の開催や個別の聞き取り調査を中心に行ってきた。ここでは、その経験をもとに、徳之島における文化財悉皆調査をどのように実践してきたか、その様態を記述していく。

10. 3. 2. 集落文化財協議会の開催

文化財悉皆調査は、天城町内の各集落における歴史や文化を地域社会目線で拾い上げるために行われたものである。そのための調査としてまず私たちは、集落ごとに「集落文化財協議会」を開催した。

集落文化財協議会は、区長やその地域の歴史や文化に詳しい人たちをはじめ、一般住民にも協力してもらいながら、集落ごとに40～90歳代の10人前後で構成された。そこに学芸員と調査専門員、地域住民の調査協力者が参加して集落文化財協議会は実施された。なお、2011年は集落ごとに3回、2012年は集落ごとに1回の頻度で集落文化財協議会は行われ

た。

文化財悉皆調査は基本的には住民目線で地域の歴史や文化を拾い上げるものとして位置づけているが、集落文化財協議会では年度によって一応のテーマを決めることで進めていった。

2011年度の集落文化財協議会のテーマは、①小字の呼び方とその位置、②土地利用、③屋敷名、④年中行事、⑤伝統芸能、⑥信仰、⑦幽霊（妖怪）、⑧葬送儀礼、⑨伝統漁、⑩農業の10項目を設定した。これらのテーマについて年3回の集落文化財協議会で話し合ってきた。これらの項目について参加者には自由に話し合ってもらうのであるが、内容はこれに限らず、生業活動や自然資源利用の話も頻繁に出ていた。また、2012年度は、集落ごとの人生儀礼と年中行事について、さらに詳しい話し合いを行った。

さて、ふりかえって見てみると、文化財協議会にはいくつかの役割があったと考えられる。ひとつは単純に、その集落の歴史や文化に関する情報を提供してもらう場としての役割である。集落文化財協議会を開催することで、集落としての歴史や文化を掘り起こしたり、これまでは統一的に語られていた集落ごとの歴史文化について、集落ごとの細かな違いを拾い上げたりすることにつながった。また、参加者全員が集落の歴史や文化について詳しいとは限らないので、詳しい人からそうでない人たちへ情報を継承する場としても機能していた。つまり集落の歴史や文化をめぐる記憶を共有することにつながっていった。

さらに、集落文化財協議会から派生した事象として、ある集落では住民を対象とした聞き取り調査を住民主体で実施することなどが検討された。集落文化財協議会での話し合いだけでなく、住民自らが住民に対する聞き取りを提案・実践し、その情報を集落文化財協議会へフィードバックする試みも検討された。

ところで、集落文化財協議会は効率的に情報を収集する場としては向いているが、その一方でいくつかの課題をはらんでいる。そもそもの問題として、天城町には集落ごとに史（誌）資料が充実していたことがある。すなわち、集落ごとの歴史や文化をまとめた資料はすでに存在するので、集落文化財協議会によって新しい視点をどのように提供することができるのか、ということである。

また、集落文化財協議会にはその地域の歴史や文化について詳しい人が参加しているため、参加者の意見がその人の言説に引っ張られる可能性を持っていた。つまり、さまざまな価値観や解釈、経験にもとづいて歴史や文化が話される場として集落文化財協議会を位置づけているにもかかわらず、そのことによって集落の歴史や文化が一定の言説体系に縛られてしまうというおそれがあった。こうした状況下では、地域の人々が持つ文化への“思い”や“ストーリー”を拾い上げることは困難だと思われた。

さらに、集落文化財協議会では、複数名の話者を対象に聞き取りを行うため、話の幅が広がりすぎることがあり、結局のところあるテーマについて深く聞くことができないという状況もしばしばあった。

こうした状況をどうすれば乗り越えることができるのだろうか。ひとまず原点に立ち返

り、集落文化財協議会という場だけではなく、また、集落文化財の参加者だけでなく、その地域のさまざまな人たちへの個別の聞き取りを実施することを考え、実践することになった。

10. 3. 3. 個別の聞き取り

集落文化財協議会における課題を乗り換えるために実践したのがそれぞれの地域における個別の聞き取り調査である。個別の聞き取りでは、集落文化財協議会とは対照的に、個人のライフヒストリーに焦点を当てながら調査を進めていった。

個別の聞き取り調査は、さまざまな人を対象に行ったので、集落文化財協議会に参加している人にもあらためて個別に話を聞いてみる、ということもあった。集落文化財協議会と個別の聞き取りの内容を比べてみると、個別の聞き取りの場合には地域の歴史や文化に対する思いは格段に聞きやすくなった。

たとえば、集落文化財協議会の場合では「この集落ではこういうのがあった、こういうのもあった」というように、それぞれの歴史や文化が淡々と配置されていくことが多い。もちろん、話しの流れで地域文化に対する“思い”を語る人もいるが、個別の聞き取りに比べるとそれほど深みはない。加えて、集落文化財協議会では、複数人が同じ場で話し合いをするので、他人を意識して“あえて”話さないこともある。実際、集落文化財協議会のメンバーから後日連絡をもらい、あらためて協議会の場合では話さなかったことを個別に聞きにいくという場面はいくつかあった。

それに対し、個別の聞き取りでは「このときにはこういうことがあって楽しかった」とか「こういうときはどう思っていたか」という具合に話の内容に“思い”が含まれたり、“物語”として語られたりするなど、個人の歴史が具体的に語られていく。

集落文化財協議会が「集落の歴史として」文化を再配置していくのに対し、個別の聞き取りでは「個人の歴史の中に」文化を再配置していく作業となっているので当然ではあるが、集落文化財協議会の場合だけでなく、個別の聞き取りを組み合わせることで、地域の歴史や文化を一定の言説体系に落ち着かせないだけでなく、多元的な視点や価値にもとづいて地域の歴史や文化を再構成する調査のしくみになっていたと考えられるわけである。

ここで注意しておきたいのは、集落文化財協議会のように複数人を対象にした聞き取りと個別の聞き取りのどちらがよいか、ということを論じたいわけでもなければ、その調査方法を評価したいわけでもないということである。

10. 3. 4. 奄美群島における地域文化の保全・活用をめぐる調査の実践性

大事ななのは、いくつかの調査方法を組み合わせることによって、集落としての地域の歴史文化の大切さや、個人の人生の中での地域の歴史文化の大切さ、あるいは地域の歴史や文化

に対する“思い”やそれぞれの“ストーリー”を拾い上げていくという過程がつくれるような社会的なしくみとして文化財悉皆調査が位置づけられていたことである。

こうして拾い上げた地域や個人にとって“大事な”地域文化を再構成し、地域社会を方向づけるためのシナリオとして再配置していくことが重要である。このようなプロセスを経て、地域が“使える”ものとして成果を出していくための調査を志向している社会的なしくみが「奄美遺産」の取り組みや「文化財悉皆調査」だったと考えられる。そして、こうして拾い上げてきた「地域文化」を「奄美遺産」として認定していくことで、地域社会の視点に根ざした地域固有の歴史文化の価値を保全していくことが可能になるわけである。

地域社会目線で地域文化の保全や活用を進めていくためには、研究者や専門家、あるいは行政がトップダウン的に「これが大事」と決めつけて地域文化を保全・活用していこうとするのではなく、地域住民が「これは大事」と思っていることをボトムアップで上にあげていこうとすることができる社会的なしくみをつくりあげていくことが重要なのである。こうした考え方は、地域主体の環境保全を検討する場合も同じである。

10. 4. 地域環境保全に資する“社会実践的調査”の可能性

以上見たように、地域文化（あるいは「文化財」）を住民目線で拾い上げて保存・活用していこうとする現在の動きのひとつとして、奄美群島における「奄美遺産」の取り組みや「文化財悉皆調査」などの取り組みがある。

その背景にはさまざまな政策やそれぞれの思惑があるが、奄美群島の地域文化保全をめぐる取り組みでは、グローバルな価値観に回収されないような、ローカルな認証制度ともいえるような社会的なしくみを構築することで地域固有の歴史観や文化観を保全していこうとしている。

本章の冒頭で議論したように、自然と人、あるいは社会との関係性を地域文化として捉えて議論を進めることはそれほど違和感のないものだろう。こうして考えると、自然資源利用を地域文化のひとつとして位置づけながら、地域文化の保全のあり方を議論していくこともできるだろうが、ここではあえてそれはせず、あくまでも地域文化の保全をめぐる取り組みを事例に、地域環境保全に資する社会的なしくみを構築していくにはどういう視点が必要か、ということをも“社会実践的な調査”という考え方とからめながら検討していきたい。

さて、本章の冒頭でとりあえず、「地域社会が“使える”物事を拾いあげるための調査」を社会実践的な調査として位置づけてここまで論じてきた。こうした調査は、地域社会の目線で“使える”ものを拾いあげていこうとするものであり、一般的な学術的な調査と比べて、より実践的な調査が志向されているものである。

奄美地域の「文化財」をめぐる取り組みは、地域の目線で“大事”だとされる物事を拾い上げ、それらをローカルな認証制度によって保全・活用していこうとするものであり、本章でいうところの社会実践的な調査として位置づけることができるだろう。

こうした調査の考え方や社会的なしくみを地域環境保全に資する社会的なしくみとして考えることはできないだろうか。

ところで、なぜ環境保全の場において社会実践的な調査が必要なのだろうか。

本論文の冒頭でもすでにいくらか議論したが、「生態学者などの科学者の自然保護論と地元の人たちの考える自然保護論は異なる」(鳥越, 2001: 19) ことが多い。また、卯田 (2005) が指摘する「生業の論理」を理解せずに環境保全を主張してもなかなかうまくいかないことが多い。こうした意味でも地域住民の声を拾い上げる社会的なしくみを築いていくことは重要である。

注意が必要だと思われるのは、環境保全に関する物事を地域が“大事”だと思わない場合も想定されることである。つまり、環境保全に資する社会的なしくみそのものが表に現れてこない可能性がある。そこで重要なのが、研究者や専門家が一緒になって地域環境保全に資する社会的なしくみを掘り起こしていくことである。

すなわち、地域社会を方向づけることができるような調査のあり方が社会実践的な調査である。もちろんこの方向性を決めるのは住民自身であり、そのために使える材料(基礎データ)を提供することができるような、いわゆる実務的な調査として社会実践的な調査は位置づけられるほうがよいだろう。

ただし、とりあえず地域社会目線で調査をして、その結果の使い方は住民が決めればよい、という投げやりな態度をとるものではない。調査を企画する段階から、社会の要請と調査内容をすり合わせながら調査研究を組み立てていく。そして地域住民が“使える”成果を提供する。これが社会実践的な調査の肝になる。

奄美地域における「奄美遺産」の取り組みや「文化財悉皆調査」にはこうした要素が多分に含まれており、地域住民自らがその立ち位置を理解することや、この先の方向性を決められる可能性を持っている。実際、奄美大島のいくつかの自治体ではすでに、行政や専門家などが地域住民と一緒に地域文化に関する調査を行っており、地域づくりなどに活かそうという取り組みがなされている。

こうした動きの先に、「地域環境」のあり方を住民主体で方向づけ、そのための社会的なしくみを保全していくための社会的なしくみづくりの可能性を見出すことができるのではないだろうか。

宮内 (2011) は、開発社会学の視点からソロモン諸島マライタ島アノケロ村における住民の生活の組み立て方を検討し、調査研究が「住民の視点に立って複眼的に“社会的なもの”をアドボケートする」(宮内, 2011: 333) 役割を担うことの重要性を指摘している。この議論をここでの議論にひきつけて考えるなら、大事なものは、地域が“これは大事”だと思っている物事をきちんと把握し、それらをきちんと理解しながら、地域環境保全を志向する研究者としての役割を担っていくことである。

そのためには、地域社会目線で“大事なもの”をボトムアップで上にあげていくことができるような社会的なしくみを築いていくことが必要であり、そうすることで、「結果として

の保全」に資する社会的なしくみそのものを保全していく可能性を見出すことができるのではないだろうか。

10. 5. 第 10 章の結論

本章では、奄美地域の「奄美遺産」の取り組みの背景を追いながらその中身を確認し、さらには徳之島における「文化財悉皆調査」の経験から、地域環境保全に資する社会実践的な調査の可能性を検討した。

奄美遺産の取り組みや文化財悉皆調査には、地域目線で住民の声を拾い上げるようなしくみが備わっており、社会実践的な調査として位置づけることができる。こうした社会的なしくみを地域環境保全に活かすための可能性のひとつとして、環境保全の場で社会実践的な調査を志向していくことがあるだろう。

11. 結論

11. 1. 本論文の要約

本論文は、沖縄本島のやんばる地域と鹿児島県の奄美地域を事例に、地域社会における自然と人、あるいは社会との関係性の歴史を見る中で、地域主体の環境保全のあり方を環境社会学的に論じたものである。

第1章で述べたように、やんばる地域や奄美地域の現在の自然資源をめぐる動きからは、人と自然との関係性という観点から自然環境の保全を考えることの必要性が社会的に要請されていた。本論文は、現在の自然資源管理や地域環境保全の問題点を整理し、地域社会の日常的な生活実践という視点に立ち、地域住民が実際の生活の中で自然資源とどのような関係を結んでおり、また、環境利用をめぐる人と人との関係がどのようにつながっているのか、ということにも目を配りながら記述・分析することに努めた。

まず、第2章では、やんばる地域における調査研究の動向を整理しながら、自然科学的な分野における調査研究の先行性を批判的に論じ、地域の人々が実際に自然環境をどのように利用してきたのかを見ることで、やんばる地域における自然環境と人との関係性の歴史をコモンズ論とからめながら明らかにしてきた。やんばる地域の共同利用空間における資源利用の様態からは、地域社会を背景に意識した規範意識や規則、規制などを見出すことができ、地域社会によって緩やかに自然資源管理が行われていたことが明らかになった。やんばる地域の森林利用をめぐるのは、自然資源へのアクセスが地域社会によって規制されているだけでなく、歴史や文化によって生成された規範意識によって資源が保全されている様が描き出されていた。また、河川の利用では、表立った規制などはないにしても、地域の慣習や慣行を意識することによって自然資源が持続的に利用されていた。サンゴ礁利用に目を移すと、共同利用空間における自然資源利用にかかわる決まりごとが地域社会によって緩やかに定められており、こうした関係性を築くことで自然資源を効率的に利用することができていた。

もちろんこうした自然環境をめぐる歴史的な関係性は現在でも変わらず続いているものではない。自然環境と人、あるいは自然環境をめぐる人と人との関係性は時代によっても変わるものである。そこで第3章では、国頭村楚洲集落の人々とサンゴ礁利用の歴史的なダイナミズムについて記述・分析した。そしてそこから、現在の地域環境管理と自然資源利用によって築かれた規範意識の関係性を見るため、楚洲集落の地域おこし事業とからめながら論じた。楚洲集落の人々とサンゴ礁利用をめぐる関係には、一見すると厳格な規制が決められているように思えたが、サンゴ礁利用をめぐるメンバーシップや資源の分配方法などの観点から見ると、その関係は実のところ曖昧なものであった。そしてこの資源利用をめぐる曖昧な関係性から築かれた規範意識は、現在の地域環境管理につながる地域おこし事業にも影響を与えていた。自然環境と人との曖昧な関係性から築かれてきた規範意

識は、現在における地域環境管理においても有効に働いており、地域環境にかかわる正統性を獲得することにもつながっていた。すなわち、第3章では地域環境管理における正統性の現れ方を分析したものであり、自然環境と人との歴史的な関係性は、現在の社会においても地域を方向づけるような力を持ち、現在の地域環境管理においても大きな意味を持っていることを論じた。

しかし、あたりまえであるが、地域社会の人々の自然資源との関係性の結び方は多様であり、自然資源を利用した生活の組み立て方も多様であるため、生業複合的な視点から地域社会の人々と自然資源との関係性を見ることが重要になってくる。そのため4～7章では、徳之島の人々の生業活動の組み合わせから住民の生活の組み立て方を記述・分析した。

第4章ではまず、徳之島の人々が生業活動をどのように組み合わせているのかを記述しながら、生業複合と自然資源利用との関係性を概括的に記述した。徳之島のみならず、奄美地域における生業活動をめぐる研究では、稲作やサトウキビ栽培などを対象にしたものが多かったが、第4章ではこうした主要な生業活動とあわせて、その他の生業活動、あるいは自然資源利用を関連づけて検討してきた。これらを関連づけて見ていくことで、徳之島の人々は主要な生業活動を営むと同時に、副次的な生業活動やさまざまな自然資源利用を組み合わせることで生活を成り立たせていたことが明らかになった。そしてそこから、奄美生業論における生業複合の視点の必要性を論じた。

第4章で徳之島の人々の生業活動の組み合わせを概括的に見ていくことで、徳之島の人々の生活と自然資源との関係が多様であることが見えてきた。それでは徳之島の人々の生業複合と地域環境の関係をどこに見ることができるだろうか。そのことは、徳之島特有のソテツ景観に見ることができた。

第5章では、徳之島のソテツ景観が人々の営為の中でどのように築かれてきたのかということについて記述・分析した。第4章でも明らかにしたように、徳之島の人々はさまざまな生業活動を組み合わせながら生活を組み立てていた。その中でも、ソテツ景観を形成することに特に重要だったのが、「二次的生業」として位置づけられているソテツ資源の利用であった。そこで第5章の後半部分では、徳之島の人々とソテツ資源の関係性を中心に分析を進めた。徳之島の人々は、多様な生業活動を組み合わせる中で、ソテツ利用を継続しており、時代によって社会背景が変わりながらも、その変化をうまく飼いながら持続的に利用してきた。徳之島の人々にとって、ソテツは日常的に利用されるだけでなく、食糧難の時代にはソテツ種子を利用した物々交換や現金取引を介して生活をつないでいくなど、生活戦略の一部としても重要な位置づけを持っていた。また、現在におけるソテツ利用の状況からは、主要な生業活動を支える資源としてソテツ利用が位置づけられており、生計を維持するための資源として持続的に利用されていることがわかった。こうした生活におけるソテツ資源の重要性が、徳之島のソテツ景観を形成するとともに、資源利用の変遷の中で常に組み替えられ、その中でのソテツ景観の社会的な意味は現在でも失わ

れていなかった。徳之島の地域環境（景観）は、人々の生業複合的な生活実践と、その中でも特に「二次的生業」としてソテツ資源が位置づけられていることで形成されてきたものであった。

続く第6章では、「ソテツ地獄」という歴史概念を取り上げ、地域住民の歴史認識と外部社会が持つ歴史観にはズレがあることを指摘した。このことは裏を返せば、自然資源利用をめぐる環境観や価値観の多様性を浮き上がらせたことにもなる。南西諸島における歴史観のひとつとして、「ソテツ地獄」という歴史区分が定着している。しかしながらこの歴史観は、経済社会論や新聞報道などによって社会的に構築されてきたものであることを指摘し、徳之島の人々の日常的な実践から見たソテツをめぐる歴史認識とはズレがあることを明らかにした。第6章は、さまざまな方面から自然資源に向けられるイメージを検討してきたといってもよい。すなわち、自然資源の利用主体である地域住民が持っている自然資源に対する認識と、外部社会が持っている自然資源の見方には差異があり、そのことはまた、自然資源をめぐる環境観や価値観の多様性として現れることになる。こうした環境観や価値観の多様性の中で地域社会における自然資源利用は継続されているのである。

それでは実際に徳之島の人々はソテツとどのような関係性を結びながら利用を続けているのだろうか。徳之島の人々とソテツ資源との関係性はこれまでも見てきたが、もう少し深く議論を進めるために、第7章では、ソテツをめぐる利用と所有の多様性や重層性を見た。

ソテツの資源としての特徴のひとつとして、個人的に利用されるのみならず、コモンズとしても徳之島の人々に利用されてきたことがある。そこで第7章は、ソテツの利用と所有のバリエーションに着目しながら、そのことが徳之島の人々の生活とどのような関係を持っているかについて記述・分析した。これまでの研究でも自然資源利用のバリエーションや生活戦略の二重性については明らかにされてきたが、ここでは、単一種、あるいは特定の自然資源の利用や所有形態の多様性に注目して議論を進めてきた。こうした資源利用の様態からは、同一種の資源に対する利用と所有のしくみが多様であることも、資源利用の幅を広げ、住民の生活戦略上の選択肢を増やすことに寄与している様が明らかになった。こうした資源利用のあり方は、結果として、地域社会の持続性や個人（あるいは世帯）の生活に厚みを持たせることにつながっており、地域社会のレジリエンスの向上に寄与していることがわかった。

第4～7章までは、地域社会における自然資源利用のバリエーションや資源認識、あるいは資源の所有形態の多様性などを中心に見てきた。しかし、こうした資源利用は常に安定的だったわけではない。徳之島のソテツ利用をとって見ても、実にさまざまな環境の変化の中で利用が継続されていた。自然資源利用を継続させるためのこうした関係性はどのように生み出されているのだろうか。こうした問いに立ち、徳之島の人々はソテツとどのような関係性を結びながら現在まで利用を続けてきたのかを第8章では見ていくことになった。

すなわち、第8章は、環境変化に地域社会がどのように対応しながら自然資源利用を継続してきたかを、「転換力」という視点から論じた。徳之島では、1970年代に生業の一大転換が起こった。これは生業の組み換えだけを意味するものではなく、同時に自然環境や社会環境の変化も経験することになった。それにもかかわらず、徳之島の人々にとってソテツは重要な資源として位置づけられているし、現在でも利用され続けている資源である。生業の一大転換とソテツの利用を関連づけて記述・分析を進める中で、徳之島の人々は、環境の変化が起こる中でもソテツをめぐる社会関係を柔軟に組み替えていくことで関係性をつなげていた。つまり、外部社会の需要や価値観を地域社会の論理に積極的かつ柔軟に組み込み、在来知や新たな知識・技術を組み合わせながら資源利用を継続させていくことで資源利用を継続させていたわけである。また、これらをつなぎ合わせるものとして、さまざまな局面で柔軟に社会関係を組みなおせるような関係性を担保しておくことも重要であることがわかってきた。

それでは、自然資源との関係性をつなげるために重要な柔軟性というのは、どのような社会関係から現れてくるのだろうか。この自然資源利用をめぐる柔軟性を生み出す関係性を見ることで、地域主体の自然資源管理、あるいは環境保全のあり方が見えてくる。すなわち、本論文が全体として目指してきた地域社会の日常的な生活実践に内在する資源保全のしくみを明らかにするためには、資源利用における柔軟性を分析することが重要だと思われる。

そうして第9章では、国頭村宜名真集落のフヌイユ漁を記述・分析しながら、地域社会の日常的な生活実践に内在する資源保全のしくみについて総括的に論じた。宜名真集落の漁業では一見すると資源管理と呼べるものは行われていなかった。しかしながら、こうした状況は、資源管理が必要な状態に陥らないための社会的なしくみが宜名真漁師らの生活戦略の中に備わっているために生み出されているものだということがわかった。宜名真漁師らは、フヌイユを二次的な資源として位置づけることで生活における「安心」をつくりだしていた。ただしそれは、単純に宜名真漁師らの生活戦略として現れてきたものではなかった。こうしたかたちで漁業を営んでいけるのも、外部社会への積極的な働きかけがあったことや、地域固有の流通のしくみがあったことも大きな意味を持っていた。また、浮魚礁の作製・設置における宜名真漁師と外部社会との関係性も重要であり、日常的に人と人との関係性にも目を配ることでフヌイユ漁を持続的に営んでいた。すなわち、宜名真漁師らがフヌイユを二次的資源化するためには、海を離れたところでの複合的な実践が重要であった。そして、必ずしも明示的ではなかったが、主要な漁獲対象種にこだわらないための二次的な資源をつくりだすことは、結果として主要な漁獲対象種に対する漁獲圧を低下させることにもつながっており、「結果としての資源保全」の可能性を持っていることが明らかになった。宜名真漁師らのこうした資源との関係性は、地域社会の日常的な生活実践に内在する資源保全の社会的なしくみとして位置づけられるだろう。

第10章は、奄美群島の文化財をめぐる近年の動きを事例に、地域環境保全に資する社会

実践的な調査の可能性を論じた。しかしながらこの章は、補論的に記述・分析を進めたものであるため、本論文の全体を通して見てきた内容とは少し異なった視点から論じたものであった。ただし、直接的には本論文のテーマと関係ないにしても、間接的には地域環境保全の現場でも重要な要素を取り出せるものとなっていた。すなわち、第10章は、現在の奄美群島における文化財をめぐる動きとして象徴的な「奄美遺産」と「文化財悉皆調査」を軸に記述を進めてきたものであるが、こうした取り組みは地域環境保全を考える際にも大変示唆的な内容が含まれているものであった。奄美遺産の取り組みや文化財悉皆調査には、地域目線で住民の声を拾い上げるようなしくみが備わっており、社会実践的な調査として位置づけることができる。そこから、奄美群島における文化財をめぐる取り組みのような社会的なしくみを地域環境保全に活かすための可能性のひとつとして、環境保全の場で社会実践的な調査を志向していくことの必要性を論じた。

11. 2. 地域社会の“日常”へのまなざしと社会実践としての調査研究

以上のように要約できる本論文は、単に自然と人との関係性を分析しただけでなく、絶えず繰り返す社会変動の中で、地域社会の人々が試行錯誤しながら“環境”との関係性をつなげてきた様相を浮かび上がらせるものであったとも言える。その行き着く先に、日常的生活実践に内在する資源保全のしくみの可能性を見出そうとしたものである。

人々の日常と自然環境との関係性を記述・分析するというとき、本論文ではまず、自然環境と人との関係性の歴史を概観してきた。また、こうした歴史を踏まえ、自然資源利用をめぐる現在の社会関係と地域環境管理との関係性を論じてきた。ここから、自然環境とのかかわりの中で培われた規範意識が現在の地域環境を方向づけるものとなっていることを示したが、実のところ、環境管理の場で自然とのかかわりの歴史や文化を思い起こさせることで、逆に人々が自然環境との関係性をつないでいこうとする様であったとも言える。そこには生活の場で自然資源をどこに位置づけて関係性を結べるか、あるいは結びなおせるか、という思いがある。

また、自然資源をめぐるイメージのズレについても見てきた。これは歴史的に自然資源との関係性をつないできた地域住民が持つ環境観と外部社会の環境観がズレていることを示しており、同じ自然資源に向けられる価値観が多様であることを見ることができた。自然資源に向けられる価値観が多様である中で、人々が環境の変化に対応しながら資源との関係性を柔軟に組みなおしていく様子も見られた。これもまた、自然環境との関係を切らないために人々が試行錯誤している様相であった。

人々は自然環境をめぐる関係性の中で楽しんだり、もがいたり、苦勞したり、喜んだりしている。やんばる地域や奄美地域を例にとってみれば、サンゴ礁での採貝採草（藻）を楽しみ、こうした自然をどう守っていくかを考えもがき、台風などの自然災害が起こったときには苦勞し、それでも人間関係の中でその被害を克服し、“めずらしい”生き物に出

会ったり、農業や漁業などで思わしい収穫や漁獲があったりしたときには喜んでいる。

こうした“日常”を肌を感じながら、地域社会目線で人々がどのように“環境”との関係性をつないでいくことができるかを考えていかなければならない。本論文が目指した日常的な生活実践に内在する資源保全のしくみを保全していくことについても、こうした日常を意識しながら、地域社会目線で人々と環境との関係性をなるべく切らないような環境保全のあり方を志向するものであった。

誤解のないように言っておけば、本論文は、自然科学的なデータによる資源管理がだめだとか、トップダウン的な管理のあり方がだめだとか、規制をかける管理のあり方がだめだということを主張したいわけではない。こうした手法が場合によっては環境保全の場で有効に働くこともあるだろう。しかしながら、本論文で明らかにしてきたように、地域社会の日常的な生活実践に内在する資源保全のしくみを掘り起こしながら、こうした社会的なしくみ自体を保全し、結果的に資源保全が達成されるような環境保全のかたちがあってもよい。こうした保全のあり方を目指す調査研究のあり方として、環境保全に資する社会実践的な調査の可能性も示してきた。

こうした方向性を目指すには、まだ理論的な検討や実証的研究の積み重ねが必要だと思われるが、常に「現場」に根ざして環境と人との関係のあり方を考えてきた環境社会学の視点に立ち、地域社会とともに試行錯誤を続けていくこと、そして地域社会と“環境”との関係性をつないでいく、あるいはつなぎなおしながら環境保全を考えていくことが今後の目標となる。

文献

- 安陪麻子, 1992, 「沖縄のサンゴ礁とウニ漁 古宇利島を中心に」 サンゴ礁地域研究グループ編『熱い心の島 - サンゴ礁の風土誌』古今書院, 78-91.
- 赤嶺淳, 2007, 「環境主義をこえて 利尻島にみるナマコの自主管理」秋道智彌編『資源とコモンズ 資源人類学 08』弘文堂, pp.279-307.
- 秋道智彌, 2004, 『コモンズの人類学』人文書院.
- Alcorn, J. B. , 2005, “Conservation Organizations and Community-Based Natural Resource Management” . In Brosius, J. P. , Thing, A. L. , and Zerner, C. eds. , *Communities and Conservation : Histories and Politics of Community-Based Natural Resource Management*. Alta Mitra Press, pp.37-68.
- 天城町役場編, 1978, 『天城町誌』吉岡為良.
- 安溪貴子, 2011a, 「ソテツの来た道―毒抜き―の地理的分布から見たもうひとつの奄美・沖縄史」安溪遊地・当山昌直編『奄美沖縄環境史資料集成』南方新社 : 363-404.
- 安溪貴子, 2011b, 「『地獄』と『恩人』の狭間で―沖縄と奄美のソテツ利用」湯本貴和編『シリーズ日本列島の三万五千年―人と自然の環境史 第4巻 島と海と森の環境史』文一総合出版, pp.225-229.
- 浅間集落誌編纂委員会, 2006, 『浅間の移り変わり 浅間集落誌』天城町浅間集落.
- 安里進・高良倉吉・田名真之・豊見山和行・西里喜行・真栄平房昭, 2004, 『沖縄県の歴史』山川出版.
- Brunner, Ronald D. , Toddi A. Steelman, Lindy Coe-Juell, Christina M. Cromley, Christina M. Edwards and Donna W. Tucker, 2005, *Adaptive Governance: Integrating Science, Policy, and Decision Making*, New York : Columbia University Press.
- Committee on the Human Dimensions of Global Change, 2002, *The Drama of the COMMONS*, National Academy Press. (=2012, 茂木愛一郎・三俣学・泉留維監訳, 『コモンズのドラマ―持続可能な資源管理論の15年―』知泉書館.)
- Costanza R. , Mageau M. , Norton B. & Pattern B, C. , 1998, *Social decision making, Ecosystem Health*, London : Blackwell Science.
- Derek Armitage, Berkes, Fiklet, and Doubleday, Nancy. , 2007, *Adaptive Co-Management: Collaboration Learning, and Multi-Level Governance*, Canada : UBC (The University of British Columbia) Press.
- 恵原義盛, 2009, 『復刻 奄美生活誌』南方新社.
- Folke, C. and F. Berkes, 2004, “Adaptive Comanagement for Building Resilience in Social-Ecological Systems”, *Environment Mangement*, 34 (1) : 75-90.

- Folke, C., S. R. Carpenter, B. Walker, M. Scheffer, T. Chapin, and J. Rockström, 2010, "Resilience Thinking: Integrating Resilience, Adaptability, and Transformability", *Ecology and Society*, 15 (4) : 20.
- Folke, C., T. Hahn, P. Olsson and J. Norberg, 2005, "Adaptive Governance of Social-Ecological Systems", *Annual Review of Environmental Resources*, 30 : 441-473.
- 藤本志保・山尾政博, 2010, 「東南アジアにおける代替生計戦略とソーシャル・キャピタルについて—フィリピン・パナイ島バナテ地区での実証研究—」『地域漁業研究』50 (2) : 43-68.
- 藤村美穂, 2001, 『『みんなのもの』とは何か—むらの土地と人』井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学 森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社, pp.32-54.
- 藤原昌樹, 2002, 「振興開発と環境—『開発』の捉え方を見直す—」松井健編『開発と環境の文化学 沖縄地域社会変動の諸契機』榕樹書林, pp.63-80.
- 福田珠巳, 1996, 「赤瓦は何を語るか—沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動」『地理学評論』69A-9 : 727-743.
- 福永真弓, 2007, 「鮭の記憶の語りから生まれる言説空間と正統性—米国カリフォルニア州マートル川流域を事例に—」『社会学評論』58 (2) : 134-151.
- 福永真弓, 2010, 『多声性の環境倫理 サケが生まれ帰る流域の正統性のゆくえ』ハーベスト社.
- 福山勇義, 1983, 「稲作の変遷と小作制度」『奄美郷土研究会報』23 : 125-129.
- Hardin, G., 1968, "The Tragedy of the Commons", *Science* 162 : 1243-1248. (=1993, 桜井徹訳, 「共有地の悲劇」シュレーダー・フレチェット編『環境の倫理 (下)』晃洋書房, pp.444-471.)
- 浜本篤史, 2008, 「社会調査の実践性をめぐる序論的考察—開発援助におけるコンサルタンに注目して—」『人間文化研究』10 : 37-51.
- 橋村修, 2009, 「南西諸島における回遊魚の民俗」『南方文化』36 : 127-143.
- 月刊青海編集部, 1981, 「ある廃校との戦い—国頭村楚洲小中学校の場合」山城賢孝編『月刊 青海』青海出版社 : 9-24.
- 東村史編集委員会編, 1987, 『東村史 第1巻 通史編』東村役場.
- 平松紘, 1995, 『イギリス環境法の基礎研究 コモンズの史的变化とオープンスペースの展開』敬文堂.
- Holling, C. S., 1973, "Resilience and Stability of Ecological systems", *Annual Review of Ecological Systems*, 4 : 1-23.
- 池原貞雄, 1981, 『沖縄の自然とノグチゲラ 「幻の鳥」を追って』汐文社.
- 井上真・宮内泰介編, 2001, 『コモンズの社会学 森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社.
- 井上真, 1997, 「コモンズとしての熱帯林—カリマンタンでの実証調査をもとにして—」

『環境社会学研究』3 : 15-30.

井上真, 2001, 「自然資源の共同管理制度としてのコモンズ」井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学 森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社, pp. 1-28.

井上真, 2004, 『コモンズ思想を求めて カリマンタンの森で考える』岩波書店.

伊仙町誌編さん委員会, 1978, 『伊仙町誌』樺山信忠.

伊藤嘉昭, 1995, 『沖縄やんばるの森 - 世界的な自然をなぜ守れないのか - 』岩波書店.

伊藤嘉昭, 2005, 「進化と絶滅の場としての島 - 沖縄やんばるの自然を見ながら考えたこと」新崎盛暉・比嘉政夫・家中茂編著『地域の自立 シマの力 (上)』コモンズ, pp.328-347.

嘉田由紀子, 1997, 「生活実践からつむぎ出される重層的な所有観—余呉湖周辺の共有資源の利用と所有—」『環境社会学研究』3 : 72-83.

嘉田由紀子・遊磨正秀, 2000, 『水辺遊びの生態学 琵琶湖地域の三世代の語りから』農山漁村文化協会.

嘉田由紀子, 2008, 『生活環境主義でいこう! 琵琶湖に恋した知事』岩波書店.

鹿児島朝日新聞, 1925, 「生活難の悲劇 蘇鉄の中毒から」8月2日付.

鹿児島県大島支庁総務企画課, 2012, 『平成23年度 奄美群島の概況』鹿児島県大島支庁総務企画課.

鹿児島県立短期大学地域研究所編, 1999, 『奄美群島の経済社会の変容』鹿児島県立短期大学地域研究所.

Kajoba, G. M. , 2008, “Vulnerability and Resilience of Rural Society in Zambia: From the View Point of Land Tenure and Food Security”, *Working Paper on Social-Ecological Resilience Series*, 4. (http://www.chikyu.ac.jp/resilience/publication-W_e.html, 閲覧: 2012年12月20日.)

鹿熊信一郎, 2011, 「里海の課題—里海とはどのようなものか? どうすれば里海をつくれるか?—」『地域研究』8 : 4-16.

環境省那覇自然環境事務所, 2008, 「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方」(kyushu.env.go.jp/naha/nature/mat/m_2.html 閲覧: 2014年10月15日).

環境省那覇自然環境事務所, 2009, 「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方」(http://kyushu.env.go.jp/naha/pre_2008/0113a.html 閲覧: 2014年10月15日).

関西天城町大津川会, 2007, 『関西天城町大津川会 30周年記念誌』関西天城町大津川会.

片桐新自, 2000, 「歴史的環境へのアプローチ」片桐新自編『歴史的環境の社会学 シリーズ環境社会学 3』新曜社, pp.1-23.

勝川俊雄, 2007, 「水産資源の順応的管理に関する研究」『日本水産学会誌』73 (4) : 656-659.

川田美紀, 2006, 「共同利用空間における自然保護のあり方」『環境社会学研究』12 : 136-148.

金城達也・寺林暁良, 2012, 「徳之島におけるソテツ景観の意味—生業活動の組み合わせと

- その変遷から一」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』12：469-489.
- 金城達也・寺林暁良，2013，「徳之島の生業複合から『ソテツ地獄』を問いなおす一構築された歴史観と地域社会の歴史認識のズレ」『地域文化論叢』：27-44.
- 国分直一・恵良宏校注，1984，『南島雑話 1』平凡社（＝名越左源太，『南島雑話』）.
- 国立大学法人鹿児島大学，2014，『地域の環境文化に依拠した世界自然遺産のあり方に関する調査検討業務報告書』国立大学法人鹿児島大学.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『天城集落誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『浅間集落誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『平土野集落誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『前野集落誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『松原上区誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『松原西区誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『三京集落誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『西阿木名集落誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『岡前誌』天城町中央公民館.
- 公民館講座郷土誌教室，1983，『大津川集落誌』天城町中央公民館.
- 小山和久，1993，『楚洲のむかし』（自主作成）.
- 熊本一規，1995a，『持続的開発と生命系』学陽書房.
- 熊本一規，1995b，「持続的開発をささえる総有」中村尚司・鶴見良行編『コモンズの海』学陽書房，pp.183-207.
- 国頭村役所，1967，『国頭村史』国頭村役所.
- 国頭村役場，2013，『国頭村 村勢要覧』国頭村役場.
- Levin, S. A. , 1999, *Fragile Dominion*, New York:Perseus Publishing.（＝2003，重定南奈子・高須夫悟訳『持続不可能性—環境保全のための複雑系理論入門』文一出版.）
- 牧野厚史，1999，「歴史的環境保全における『歴史』の位置づけ—町並み保全を中心として—」『環境社会学研究』5：232-239.
- 丸山康司，2013，「持続可能性と順応的ガバナンス 結果としての持続可能性と『柔らかない管理』」宮内泰介編『なぜ環境保全はうまくいかないのか 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社，295-316.
- 増田昭子，2003，「ソテツの民俗覚書」『民俗文化研究』4：79-103.
- 松田素二，2005，「土地の正しい所有者は誰か：知の政治学を超えて—東アフリカ・マサイ人の土地返還要求の事例から—」『環境社会学研究』11：70-87.
- 松井健，1989，『セミ・ドメスティケーション』海鳴社.
- 松井健，1998，「マイナー・サブシステムの世界—民俗世界における労働・自然・身体」篠原徹編『民俗の技術』朝倉書店，pp.247-268.
- 松本信光，2011，「奄美遺産の提案（宇検村，伊仙町，奄美市）」『月刊文化財』577：18-20.

- 松村正治, 2007, 「里山ボランティアにかかわる生態学的ポリティクスへの抗い方—身近な環境調査による市民デザインの可能性—」『環境社会学研究』13 : 143-157.
- 松村正治・香坂玲, 2010, 「生物多様性・里山の研究動向から考える人間—自然系の環境社会学」『環境社会学研究』16 : 179-196.
- 松村省三, 2006, 『当部の今昔』松村省三.
- 松山光秀, 2004, 『徳之島の民俗 1 シマのころ』未来社.
- 松山光秀, 2004, 『徳之島の民俗 2 コーラルの海のめぐみ』未来社.
- 松山光秀, 2009, 『徳之島の民俗文化』南方新社.
- McCay, Bonnie J. & James M. Acheson eds. , 1987, “*The Question of the Commons*”, Tuscon, University of Arizona Press.
- 目崎茂和, 1990, 「サンゴ礁の危機」サンゴ礁地域研究グループ編『熱い自然—サンゴ礁の環境誌』古今書院, 271-282.
- 目崎茂和, 2001, 「イノーに生きる民俗世界」『エコソフィア』7 : 10-15.
- 三浦耕吉郎, 2005, 「環境のヘゲモニーと構造的差別—大阪空港『不法占拠』問題の歴史にふれて—」『環境社会学研究』11 : 39-51.
- 三輪大介, 2010, 「入会における利用形態の変容と環境保全機能—入会地の“保存型”利用に関する考察—」『環境社会学研究』16 : 94-108.
- 宮城邦治, 1993, 「南西諸島および沖縄島北部地域の自然環境の特性とその保全」沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』15 : 39-50.
- 宮城邦治, 1997, 「沖縄の自然とその保全—やんばるの森はいま！！—」沖縄国際大学公開講座委員会編『環境問題と地域社会—沖縄学探訪』沖縄国際大学公開講座委員会, pp.107-149.
- 宮城邦治, 2001, 「ヤンバルの森は守れるか」沖縄環境ネットワーク編『沖縄から世界へ—平和・環境・福祉の21世紀を〜』沖縄環境ネットワーク, pp.91-92.
- 宮城邦治, 2005, 「ヤンバルの自然保護と米軍基地」沖縄国際大学社会文化学会編『社会文化研究』8 (1) : 81-89.
- 宮城能彦, 2009, 『共同売店—ふるさとを守るための沖縄の知恵—』沖縄大学地域研究所.
- 宮内泰介, 2001, 「環境自治のしくみづくり—正統性を組みなおす—」『環境社会学研究』7 : 56-71.
- 宮内泰介編, 2006, 『コモンズをささえるしくみ』新曜社.
- 宮内泰介編, 2009, 『半栽培の環境社会学—これからの人と自然』昭和堂.
- 宮内泰介, 2010, 『自然・移住・紛争の開発社会学—ソロモン諸島マライタ島民たちに見る生活の組み立て方—』.
- 宮内泰介, 2011, 『開発と生活戦略の民族誌—ソロモン諸島アノケロ村の自然・移住・紛争』新曜社.
- 宮内泰介編, 2013, 『なぜ環境保全はうまくいかないのか—現場から考える「順応的ガバナ

- ンス」の可能性』新泉社.
- 宮内泰介, 2013, 「なぜ環境保全はうまくいかないのか 順応的ガバナンスの可能性」宮内泰介編『なぜ環境保全はうまくいかないのか 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社, pp.14-28.
- 宮内泰介, 2013, 「『ズレ』と『ずらし』の順応的ガバナンスへ 地域に根ざした環境保全のために」宮内泰介編『なぜ環境保全はうまくいかないのか 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社, pp.318-327.
- 茂木愛一郎, 1994, 「世界のコモンスリランカと英国の事例を踏まえて」宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本—コモンスと都市—』東京大学出版会, pp.127-158.
- 盛口満・安溪貴子編, 2009, 『聞き書き・島の生活誌 2 ソテツは恩人—奄美の暮らし』ボ—ダーインク.
- 森岡清美・塩原勉・本間康平編, 1993, 『新社会学辞典』有斐閣.
- 森田真也, 1997, 「観光と『伝統文化』の意識化—沖縄県竹富島の事例から」『日本民俗学』209 : 33-65.
- 永井龍一編, 1933, 『南島雑話』白塔社.
- 仲地哲夫, 1983, 「農務帳」具志堅親方著・福仲憲他解題『日本農書全集 34』農山漁村文化協会, pp.6-16.
- 仲原弘哲, 1988, 「山原の集落区分の呼称—バーリ・バール・ダカリ・クミなど—」南島地名研究センター編『南島の地名 第3集』南島地名研究センター, pp.10-28.
- 中島洋典, 1992, 「開発とサンゴ礁地域の変容—山原を例にして」サンゴ礁地域研究グループ編『熱い心の島—サンゴ礁の風土誌』古今書院, pp.111-123.
- 中尾佐助, 1977, 「半栽培という段階について」『どるめん』13 : 6-14.
- 中山清美, 2012, 「小妖怪『ケンムン』と奄美遺産」『季刊まちづくり』35 : 80-83.
- 南海日日新聞, 1927, 「貧困に喘く蘇鉄地獄へ 勅使を差遣はさる」8月9日付.
- 名城敏, 1997, 「沖縄の土壌—ジャーガル・島尻マージ・国頭マージの特性—」沖縄国際大学公開講座委員会編『沖縄国際大学公開講座 2 環境問題と地域社会—沖縄学探訪—』沖縄国際大学公開講座委員会, pp.61-106.
- 日本経済新聞, 2008, 「街路樹・砂漠緑化に活用 ソテツの実、海外で人気—奄美で収穫真っ盛り」12月26日付.
- 日本野鳥の会やんばる支部編, 1994, 『やんばるの森 輝く沖縄のいきものたち』東洋館出版社.
- 新妻莞, 1969, 「琉球を訪ねて」湧上豊人編『沖縄救済論集』琉球史料復刻頒佈会, pp.1-51.
- 西田孝太郎・小林昭・永浜伴期, 1955, 「日本産ソテツの一新有毒配糖体 Cycasin に関する研究」『鹿児島大学農学部学術報告』4 : 151-168.
- 西島信昇, 1986, 「漁場としてのサンゴ礁」琉球大学公開講座委員会編『沖縄のサンゴ礁』琉球大学公開講座委員会, pp.149-163.

- 西村貢, 1999, 「奄美群島地域経済開発政策の構造的特徴」 鹿児島県立短期大学地域研究所編『奄美群島の経済社会の変容』: 1-18.
- 西村富明, 1993, 『奄美群島の近現代史—明治以降の奄美政策』 海風社.
- 西村富明, 2007, 『検証, 鹿児島・奄美の戦後大型公共事業』 南方新社.
- 西村幸夫, 2011, 「文化財保護の新たな展開—歴史文化基本構想がめざすもの—」『月刊文化財』 577: 4-8.
- 昇曙夢, 2009, 『復刻 大奄美史』 株式会社南方新社.
- 大宜味村史編集委員会編, 1979, 『大宜味村史 通史編』 大宜味村.
- 大見謝辰男, 1997, 「赤土汚染」池原貞雄・加藤祐三編『沖縄の自然を知る』築地書館, pp.167-183.
- 沖縄大百科事典刊行事務局編, 1983, 『沖縄大百科事典 中巻』, 沖縄タイムス社.
- 沖縄計画機構, 1989, 『ヤンバルにおける自然管理システムの研究』 沖縄計画機構.
- 沖縄タイムス, 1984, 「100 年も続く青竹魚巢 毎年 3 基を新設 サワラ, シーラ漁に効果」 11 月 17 日付.
- 沖縄タイムス, 2011, 「宜名真の秋の風物詩 シイラ天日干し」 11 月 15 日付.
- 小野寺浩, 2011, 「徳之島の力」 鹿児島大学鹿児島環境学研究所編『鹿児島環境学Ⅲ』 南方新社, pp.47-77.
- 小野武夫, 1932, 『近世地方経済史料』 第九卷, 近世地方経済史料刊行会.
- 呉錫畢, 2002, 『沿岸域の保全と利用に関する社会科学的研究 地域開発と赤土汚染の経済的評価—CVM による環境の価値診断—』 亜熱帯総合研究所.
- Ostrom, E. , 1990, *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*, Cambridge University Press.
- Putnam, R. D. , 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon and Schuster. (=2006, 内柴康文訳, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』 柏書房.)
- Resilience Alliance, 2007, *Assessing and managing resilience in social-ecological systems: A practitioners workbook, Version 1.0*, Resilience Alliance. (=2009, 梅津千恵子監訳『社会・生態システムにおけるレジリアンスの評価と管理—実務者ワークブック—』 総合地球環境学研究所レジリアンス・プロジェクト, www.chikyu.ac.jp/resilience/files/Resilience%20Workbook/Workbook090810.pdf, 閲覧: 2012 年 12 月 20 日.)
- 琉球新報, 1994, 「シイラ漁ピーク」 11 月 4 日付.
- 琉球新報, 2009, 「シイラ日干し」 12 月 5 日付.
- 琉球新報, 2010, 「うまみ “ギュー” 国頭・宜名真でシイラ日干し」 11 月 23 日付.
- 榮喜久元, 2003, 『蘇鉄のすべて』 南方新社.
- 坂井友直, 1917, 『徳之島小史』 奄美社.

- 30 周年記念事業実行委員会編集部編, 1995, 『宜名真郷友会 30 周年記念誌』宜名真郷友会.
- 笹岡正俊, 2001, 「コモンズとしてのサシー東インドネシア・マルク諸島における資源の利用と管理」井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学 森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社, pp.165-188.
- 笹岡正俊, 2012, 『資源保全の環境人類学 インドネシア山村の野生動物利用・管理の民族誌』コモンズ.
- 佐藤哲, 2013, 「グローバルな価値と地域の取り組みの相互作用 有明海の干潟における順応的ガバナンスの形成」宮内泰介編『なぜ環境保全はうまくいかないのか 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社, pp.272-294.
- Scheffer, M. and Carpenter, S. R. , 2003, “Catastrophic regime shifts in ecosystems: linking theory to observation”, *Trends in Ecology and Evolution*, 18 (12) : 648-656.
- Scheffer, M. S. , S. Carpenter, J. A. Foley, C. Folke and B. Walker, 2001, “Catastrophic Shifts in Ecosystems”, *Nature*, 413 : 591-596.
- 西部読売新聞, 2008, 「奄美のソテツ 豪で砂漠緑化 飢饉しのぎ、今や地球守る」3月17日付.
- 関根孝道, 2007, 『南の島の自然破壊と現代環境訴訟 開発とアマミノクロウサギ・沖縄ジュゴン・ヤンバルクイナの未来』関西学院大学出版会.
- 関礼子, 1997, 「自然保護運動における『自然』—織田が浜埋立反対運動を通して—」『社会学評論』47 (4) : 461-475.
- 関礼子, 2003, 「生業活動と『かわりの自然空間』—曖昧で不安定な河川空間をめぐって」『国立歴史民俗博物館研究報告』第105集 : 57-87.
- 関礼子, 2013, 「自然順応的な村の資源保全と『伝統』の位相 福島県檜枝岐村のサンショウウオ漁と人びとの暮らし」宮内泰介編『なぜ環境保全はうまくいかないのか 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社, pp.148-171.
- 芹沢俊介, 1997, 「二次的自然と絶滅危惧生物」『遺伝』別冊9 : 60-68.
- 瀬戸内町誌歴史編纂委員会編, 2007, 『瀬戸内町誌 歴史編』瀬戸内町.
- 島袋伸三, 1992, 「サンゴ礁の民俗語彙」サンゴ礁地域研究グループ編『熱い心の島—サンゴ礁の風土誌』古今書院, pp.48-62.
- “集落誌前野”編さん委員会, 1994, 『集落誌 前野』村上和彦.
- 下田将美, 1969, 「琉球よ何処へ往く」湧上聾人編『沖縄救済論集』琉球史料復刻頒佈会, pp.53-86.
- 楚洲区ふるさと未来再生協議会, 2008, 『ふるさとづくり計画書』楚洲区ふるさと未来再生協議会.
- 菅豊, 1999, 「川に生きる男と女の“伝承的エコシステム”—新潟県, 大川の菜園(女たち)とサケ漁(男たち)」『BIO-City』16 : 74-80.
- 菅豊, 2005, 「在地社会における資源をめぐる安全管理—過去から未来へ向けて—」松永澄

- 夫編『環境 安全という価値は・・・・・・』東信堂, pp.69-100.
- 多辺田政弘, 1990,『コモンズの経済学』学陽書房.
- 多辺田政弘, 1995,「海の自給畑・石干見 農民にとっての海」中村尚司・鶴見良行編『コモンズの海』学陽書房, pp.71-143.
- 平英美・中河伸俊編, 2006,『新版 構築主義の社会学—実在論争を超えて』世界思想社.
- 平良克之・伊藤嘉昭, 1997,『沖縄やんばる亜熱帯の森—この世界の宝をこわすな』高文研.
- 武原勝也, 1992,『徳之島 松原与名間小史』郷土誌編纂委員会.
- 武内和彦・鷲谷いづみ・恒川篤史編, 2001,『里山の環境学』東京大学出版会.
- 玉城長正, 1996,「やんばるの豊かな森」沖縄県教育文化資料センター環境・公害教育研究委員会編『環境読本 消えゆく沖縄の山・川・海』沖縄時事出版, pp.8-21.
- 玉城長正, 1997,「広域基幹林道・奥与那線の建設中止を」日本環境会議沖縄大会実行委員会編『環境と平和 - 生命の声 - 』日本環境会議沖縄大会実行委員会, pp.64-67.
- 玉城長正・中村保, 1988,『国指定特別天然記念物 ノグチゲラーその生態と生息地—』沖縄あき書房.
- 玉野井芳郎, 1990,「コモンズとしての海」鶴見和子・新崎盛暉編『玉野井芳郎著作集第3巻 地域主義からの出発』学陽書房, pp.231-238.
- 玉野井芳郎, 1995,「コモンズとしての海」中村尚司・鶴見良行編『コモンズの海』学陽書房, pp.1-10.
- 徳之島町誌編纂委員会, 1970,『徳之島町誌』徳之島町役場.
- 徳富重成, 1980,「轟木の部落記録と若干の考察」『徳之島郷土研究会報』8: 11-51.
- 徳富重成, 1994,「徳之島の民具と文化(3) —子供の遊びを中心とした—」『雑記集成(9) 1994年』潮風出版: 56-92.
- 渡久山章, 1994,「川, 大気・森・海との関係」池原貞雄・諸喜田茂充編『琉球の清流 リュウキュウアユがすすめる川を未来へ』沖縄出版, pp.28-35.
- 渡久山章, 2004,「もうひとつの視点(海域の生態系)から見た赤土問題」小柳元彦監修『赤土問題の基礎物理化学的視点』沖縄タイムス社出版部, pp.6-8.
- 富田涼都, 2013,「なぜ順応的管理はうまくいかないのか 自然再生事業における順応的管理の『失敗』から考える」宮内泰介編『なぜ環境保全はうまくいかないのか 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』新泉社, pp.30-47.
- 豊見山和美, 2011,「ソテツの話」財団法人沖縄県文化振興会史料編集室編『沖縄県史 各論編 第5巻 近代』沖縄県教育委員会, pp.566-567.
- 鳥越皓之編, 1989,『環境問題の社会理論 生活環境主義の立場から』御茶の水書房.
- 鳥越皓之, 1997a,『環境社会学の理論と実践 生活環境主義の立場から』有斐閣.
- 鳥越皓之, 1997b,「コモンズの利用権を享受する者」『環境社会学研究』3: 5-14.
- 鳥越皓之, 2001,「人間にとっての自然—自然保護論の再検討—」鳥越皓之編『講座環境社会学第3巻 自然環境と環境文化』有斐閣, pp.1-23.

- 卯田宗平, 2005, 『生業の論理』を組み入れた自然再生のあり方—琵琶湖・有害外来魚駆除事業の事例から—『環境社会学研究』11: 202-218.
- 上江洲均, 1985, 「徳之島におけるソテツ利用について」沖縄国際大学南島文化研究所『徳之島調査報告 (3) —地域研究シリーズ No.8—』沖縄国際大学南島文化研究所: 135-149.
- 上江洲均, 1987, 『南島の民俗文化—生活・祭り・技術の風景』ひるぎ社.
- 宇検村・伊仙町・奄美市, 2011, 『宇検村・伊仙町・奄美市による文化財総合把握モデル事業報告書』宇検村・伊仙町・奄美市.
- 宇検村・伊仙町・奄美市教育委員会, 2011, 『「奄美遺産」の取り組み』宇検村・伊仙町・奄美市教育委員会.
- 梅津章子, 2011, 「『文化財総合的把握モデル事業』の成果および課題について」『月刊文化財』577: 14-17.
- 浦島悦子, 2002, 『やんばるに暮らす』ふきのとう書房.
- 和田正洲, 1982, 「奄美諸島の農耕技術伝承」九学会連合奄美調査委員会編『奄美—自然・文化・社会—』弘文堂, pp.103-111.
- 和田須三男, 2002, 「南島ササイレ考—神遊びとしての酔わし漁法と魚毒植物—」『沖縄文化』37 (2) 通巻 94 号: 49-66.
- 和泊町誌編集委員会, 1985, 『和泊町誌 (歴史編)』鹿児島県大島郡和泊町教育委員会.
- 湧上聾人編, 1969, 『沖縄救済論集』琉球資料複製頒佈会.
- Walker, B., C. S. Holing, S. R. Carpenter, and A. Kizing, 2004, “Resilience, Adaptability, and Transformability in Social ecological System”, *Ecology and Society*, 9 (2): 5.
- 鷺谷いづみ, 1998, 「生態系管理における順応的管理」『保全生態学研究』3: 145-166.
- 大和智, 2011, 「『歴史文化基本構想』—地域の新マスタープランをめざして—」『月刊文化財』577: 9-13.
- 柳哲雄, 2004, 「姫島の漁業資源管理」『九州大学大学院総合理工学報告』26 (2): 215-217.
- 家中茂, 2001, 「石垣島白保のイノー—新石垣空港建設計画をめぐる—」井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学 森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社, pp.120-141.
- 家中茂, 2002, 「生成するコモンズ—環境社会学におけるコモンズ論の展開—」松井健編『開発と環境の文化学—沖縄地域社会変動の諸契機—』榕樹書林, pp.81-112.
- 矢野和成, 2005, 『南の島の自然誌 沖縄と小笠原の海洋生物研究のフィールドから』東海大学出版会.
- 安室知, 1992, 「存在感なき生業研究のこれから—方法としての複合生業論—」『日本民俗学』190: 38-55.
- 吉嶺全二, 1996, 「サンゴの海と『赤土汚染』公害」沖縄県教育文化資料センター環境・公害教育研究委員会編『環境読本 消えゆく沖縄の山・川・海』沖縄時事出版, pp.36-48.
- 吉嶺全二, 1997, 「赤土汚染公害」日本環境会議沖縄大会実行委員会編『環境と平和—生命

の声一』日本環境会議沖縄大会実行委員会， pp.60-64.

吉満義志信， 1997，『徳之島事情復刻版』徳之島の先人を偲ぶ会.

謝辞

調査研究を目的として 2004 年に沖縄本島のやんばる地域を訪れてから 12 年が経ちました。この間、多くの人と出会い、また、これらの方々には調査研究を通して大変お世話になりました。

2009 年に北海道大学大学院文学研究科の博士課程に進学してからは、やんばる地域の楚洲集落のみなさん、宜名真集落のみなさんには特にお世話になりました。また、2011 年に鹿児島県の徳之島を訪れる機会をいただいてからは、広く奄美地域のみなさんにお世話になりました。

沖縄時代に師事した沖縄国際大学の宮城邦治先生や金城和三先生には、大学在学中にやんばる地域を訪れる機会をつくっていただいただけでなく、沖縄をフィールドとして調査研究を進めるうえで多くのご厚意やご教示をいただきました。また、同じく沖縄国際大学の波平勇夫先生には、社会学の分野を熱心にご指導いただきました。

こうした“出会い”のひとつとして、2006 年に新妻昭夫先生（享年 61 歳）と沖縄で会ったことがあります。新妻先生は、未熟な私の調査研究の話を真剣に聞いてくださっただけでなく、的確なご助言をくださいました。新妻先生との出会いはのちに、私が北海道大学大学院に進学するきっかけのひとつにもなりました。

博士課程在学中には、いくつかの研究会にも誘っていただきました。特に、総合地球環境学研究所「地域環境知形成による新たなコモンズの創生と持続可能な管理」（代表：佐藤哲，総合地球環境学研究所教授）ではさまざまな分野の研究者と知り合うことにもなり、私の研究にとって大きな意味を持ちました。

北海道大学大学院文学研究科地域システム科学講座の諸先生方からは、社会学・生態学・地理学を領域横断的に学ぶことができました。こうしたさまざまな分野を通じた議論もまた、複合的な視点から研究を進めるうえでも有益なものとなりました。また、地域システム科学講座では、多くの学友にも恵まれました。

この論文の審査をしていただいた宮内泰介先生、笹岡正俊先生、小田博志先生からはさまざまなご指摘をいただきました。これらのご教示は、この論文の弱いところや矛盾点を克服するためだけでなく、これから調査研究を進めるうえでも大変示唆に富むものだと思います。

最後に、北海道大学大学院文学研究科に進学してからの指導教官である宮内泰介先生には、アカデミックに物事を考えることだけでなく、地域の目線に立って調査研究を進めることの大切さを学ばせていただきました。先生からの学恩にあらためて感謝したいと思います。

みなさまに心より感謝いたします。

2015 年 2 月 27 日 金城達也